

ケベックのフェミニズムに
関する社会教育学研究

—実践コミュニティの意識化と知の生成—

矢内 琴江

目次

序論

第1章 問題の所在と研究の目的	3
第2章 本研究のキー概念と研究の視点	7
第1節 フェミニズム	7
第2節 意識化	9
第3節 コミュニティ	14
第3章 分析の対象と明らかにする事柄	18
第1節 ケベックへの着目	18
第2節 2つの実践コミュニティを取り上げる理由と明らかにする事柄	19
第3節 ラサントラル／ギャルリー・パワーハウスの概要	20
第4節 ケベック意識化グループの概要	21
第4章 研究の方法と全体の構成	24
第1節 研究の方法	24
第2節 全体の構成	25

第1部 問題構成

序	33
第5章 フェミニズムの実践コミュニティに関する学習研究との方法論の検討	34
第1節 日本のフェミニズムに関する研究の視点とその限界	34
第2節 社会教育研究における女性と学習の問題に関する取り組み	37
第3節 女性問題学習の研究と成人学習論	42
第4節 社会教育研究における成人学習論の展開	47
第5節 学習記録と女性問題学習の学習過程研究	48
第6節 学習過程研究と実践コミュニティの複層構造	53
第6章 社会教育研究における文化の問題	56
第1節 社会教育研究における文化観	56
第2節 美術館の社会教育的な定義	58
第3節 美術館の誕生の歴史	59
第4節 棚橋における博物館・美術館の近代化の意味	62
第5節 美術館の公共性の獲得をめぐる運動と議論の展開	64
第6節 美術館におけるジェンダーの視点	67
第7節 ジェンダー美術史の学芸員における新たな美術館像	70
第7章 ケベックのフェミニズムの諸思潮に関する研究の検討	74

第 1 節	ケベック社会の形成	74
第 1 項	生き残った捨子—フランス系カナダ人の記憶とアイデンティティ	74
第 2 項	北米の中のユニークな存在、ケベックの誕生	74
第 3 項	ケベックのインターカルチュラリズム	76
第 2 節	ケベックのフェミニズム	77
第 1 項	フェミニズムの展開	77
第 2 項	ラディカル・フェミニズム	78
第 3 項	フェミニズム・フェムレイテ	78
第 4 項	社会動向の変化と女性たちの新たな動き	80
第 5 項	「第三波」フェミニズム	81
第 3 節	ケベックのフェミニズム研究の今日的意義と課題	84
小括		86
第 2 部 ラサントラル／ギャルリー・パワーハウスの事例		
—女性たちの創造性を支えるコミュニティの展開とその構造		
序		93
第 8 章	アートにおける女性の抑圧の問題	95
第 1 節	女性アーティストの出現を阻む制度	95
第 1 項	女性の大芸術家の不在とその構造	95
第 2 項	女性の創造性と性別役割分業	97
第 3 項	今日のアーティストにおける男女間の格差	98
第 2 節	キャンノンと性差—女性アーティスト不在の根本的問題	100
第 1 項	キャンノン	101
第 2 項	キャンノンへの対抗が生み出すジレンマ	102
第 3 項	キャンノン批判のための理論的モデル、キャンノンの再定義	103
第 4 項	精神象徴としてのキャンノンの読解	106
第 9 章	フェミニズムとアート	109
第 1 節	ケベック州におけるフェミニズムとアート	109
第 1 項	アートの政治化における女性アーティスト	109
第 2 項	フェミニズムとアートの出会い	110
第 2 節	ケベック・フェミニズム研究におけるフェミニズム・アートの位置づけ	114
第 1 項	ケベック・フェミニズム研究におけるラサントラルの位置づけ	114

第 2 項	ラサントラルの先行研究	115
第 3 節	ラサントラルの概要とその記録	116
第 1 項	ラサントラルの概要	116
第 2 項	記録の特徴	117
第 10 章	ラサントラルの生成と展開	118
第 1 節	設立のきっかけ	118
第 2 節	女性たちの出会い・学びあう場としての出発	119
第 3 節	ギャラリーづくりとコミュニティの展開	120
第 4 節	1970 年代末から 1980 年代の停滞期	123
第 5 節	停滞期の評価	125
第 6 節	コミュニティの強化	126
第 7 節	コミュニティの歴史の再認識と新たな展開へ	130
第 8 節	コミュニティの展開を構成した諸要件	133
第 11 章	ラサントラルにおける創造性	137
第 1 節	フェミニズム・アートの作品発表の場づくり	137
第 2 節	作品展を企画する際の基準	137
第 3 節	場としてのフェミニズム・アートの認識	139
第 4 節	記録の位置づけ	141
第 12 章	ラサントラルの創造性を支える主体	143
第 1 節	主体の捉え直し	143
第 2 節	他者との創造的な関係	144
第 3 節	フェミニズム・アートの実践コミュニティとしての意識化	145
第 13 章	ラサントラルの創造性を支える記録の役割と機能	148
第 1 節	『フェミニズム・エレクトリック』の特徴と構成	148
第 2 節	作品展批評	148
第 3 節	記録に描かれたコミュニティ像	151
第 4 節	記録のはたらき	153
第 14 章	今日的状況におけるラサントラルの創造性を支える学習	155
第 1 節	モントリオール市の文化政策（2005-2015）	155
第 2 節	ラサントラルの新たな戦略	157
第 3 節	学習の場として	158
第 15 章	小括：創造的な学習のコミュニティとしてのラサントラル	161
第 1 節	フェミニズム・アートのコミュニティの展開を支えた構造	161
第 2 節	ラサントラルの展開にとって記録の果たす役割と機能	165

第3部 ケベック意識化グループの事例

—フェミニスト意識化実践が創るコミュニティの学習とその構造

序	175
第16章 CQC 誕生の社会的文脈—コミュニティ・オーガナイゼーションに着目して	177
第1節 カトリック教会の実践とスピリチュアリティ	178
第2節 社会推進員の登場	178
第3節 公的機関の専門職、CO の誕生	179
第4節 CO の職員集団の形成	181
第17章 新自由主義社会におけるコミュニティ・オーガナイゼーション	184
第1節 企業の経営と CO	184
第2節 CO 自身による実践の言語化	186
第3節 CO に求められる力と課題	188
第18章 CQC の概要と取り組み	191
第1節 CQC の概要	191
第2節 研修	192
第3節 実践記録	196
第19章 意識化を軸とした民衆運動の組織者たちの省察的実践コミュニティの生成	202
第1節 省察的実践コミュニティとしての CQC の認識	202
第2節 生活保護受給者の支援から生まれた意識化実践	203
第1項 運動の発端	203
第2項 運動の展開、課題と戦略的アクション	203
第3項 支援者の意識化のプロセス	204
第4項 学習の場としての運動	205
第3節 学習のコーディネーターを育む実践の場	205
第1項 最初の問題意識	205
第2項 学習観の転換	206
第3項 学習の組織化の認識の転換	207
第4項 学習の場としての民衆新聞づくり	208
第4節 重なり合うコミュニティ・共通する問い	209
第20章 意識化実践とフェミニズム	211
第1節 CQC における意識化の定義	211
第2節 意識化実践が浮き彫りにした女性たちの抑圧経験	214
第3節 女性たちの意識化を支える学習実践	215
第1項 女性の意識化を支える学習ツール	215

第 2 項	関係を再構築する環境づくり	216
第 4 節	女性たちの多様な現実と意識化実践	217
第 1 項	先住民の女性たちへの支援の実践	218
第 2 項	カトリック教会との協働による夫婦間暴力に関する講習会づくり	228
第 5 節	支援者たちの意識化を支える学習とフェミニズム	234
第 1 項	支援者自身に内在する性差別を克服する意識化実践	234
第 2 項	CQC におけるフェミニズムという方向性	239
第 3 項	意識化とフェミニズムの出会いがもたらす可能性	243
第 21 章	小括：女性たちの意識化を支える視点とその実践を支えるシステム	246
第 1 節	意識化実践が育んだ省察的実践コミュニティ	246
第 2 節	意識化実践とフェミニズム	247
第 3 節	記録が描いた意識化実践を支える仕組み	251
略記表		259
結論		261
参考文献		275

序 論

第 1 章 問題の所在と研究の目的

本研究の目的は、性差別によるあらゆる人権侵害を撤廃することをめざし、女性たち自身が現状の課題を認識しその現状を変革していくために求められる知の生成の仕組みを解明することである。そのために、本研究では、フェミニズムが実践の軸となっているコミュニティの展開過程に内在する学習構造を分析する。具体的には、カナダ・ケベック州で 1970 年代の社会変革運動や第二波フェミニズム運動の経験から誕生した 2 つの実践コミュニティの実践記録に着目して、コミュニティの学習の展開過程を、コミュニティのメンバー自身が性差別問題を克服していくための方法を創出していくプロセスとの関係において読みといていく。

今日の日本社会に目を向けると、日本国憲法の第 14 条、第 24 条には男女の平等が明記されており、また、少しずつではあるが、人々の多様な性的指向と性自認の自由を保障する制度の整備も進められている¹。ケベック州の場合は、1975 年に制定された「人の権利と自由に関する憲章 (Charte des droits et libertés de la personne)」の前文に、「人間 (être humain) の尊厳の尊重、女性と男性の平等、女性と男性が有している諸権利と自由の承認は、公正、自由、平和の基盤である」と明記されている²。さらに、第 10 条では、以下のように性をめぐるあらゆる差別を否定している。

すべての人は、人種、肌の色、性別、ジェンダー・アイデンティティ、あるいはジェンダーの表現、妊娠、性的指向、戸籍、年齢に基づく区別、排除、選別なしに、完全に平等に、人の権利と自由を認められ、行使する権利を有する。(…) この権利を破壊し、脅かすような区別、排除、あるいは選別が行われる場合に、差別がある。

このように、日本においても、ケベック州においても、性差別問題を解決するための法的根拠はすでに整備されている。しかしながら、現実には男女間の不平等は依然として残っている。2016 年に発表された世界経済フォーラム「ジェンダーギャップ指数」で日本は 111 位であったのに対して、カナダは 35 位であったので、カナダにおける男女間の不平等の問題は、日本ほど深刻ではないように見える。例えば、2016 年にケベック州「女性の地位評議会」³が発表した『男女平等統計のポートレート』には教育分野に関して、2011 年に 15 歳以上の女性の学位取得率が (全ての教育課程を総合して) 男性のそれを上回っていること—女性の学位取得率が 78.1%に対し、男性は 77.5%—が報告されている (Conseil de la statut de la femme, 2016, p. 30)。また、2011 年には、20 歳から 44 歳の人々が取得した学士号のうち、女性が全体の 59.7%を占めている (Conseil de la statut de la femme, 2016, p. 32)。女性による学位取得が特に多い分野は、医学、歯学、獣医学、検眼学⁴である。このように一見すると、ケベック州では少なくとも教育に関して、男女平等はもはや問題ではないようだ。しかし、

博士号の取得率を見ると、女性が全体で占める割合は男性よりも低く 46.1%である (Conseil de la statut de la femme, 2016, p. 32)。さらに、女性の地位評議会が特に問題視しているのは、女性が男性と同じ学位を持って正規雇用で働いている場合でも女性の給与は男性の平均給与の 80%であり、学位をもたない、正規雇用の女性の平均給与は、同じ条件の男性の平均給与の 69.8%にすぎないという現実である⁵。また、学位を持つ移民女性と移民男性の雇用率は、女性が 69.1%に対して男性は 78.5%である⁶。

このように、今日の社会では依然として性差別、より正確に言えば、女性に対する差別が続いている。人間の性が、男性、女性というカテゴリーに二分され、女性と名指された身体に否定的な意味が付与され、人々の思考と言語、行為、他者との関係性が規定されることにより、その性そのものが社会の秩序を組織化する知=権力として作用している。このような社会システムは、否定的な意味をもって女性に呼びかけるあらゆる言語活動によって機能する。このようなシステムの中で、女性というカテゴリーに帰属する人々は、男性よりも自己を劣ったものとみなす言語と思考を内面化することによって、自己の生き方や、他者との関係のあり方を決定づけ、男女間の支配と従属の関係を再生産し、維持し、強化していると言える。そのため女性の生は、常に自己否定と抑圧によって成り立っているのだ。このように、性差別は、男女間の支配と従属の関係から女性が自己を解き放ち、自身の言葉で語り思考する力を女性たちから奪い、1人の人間としての人格形成を歪め、また他者と対等な関係を取り結ぶ自由をも奪ってきたと言えるだろう。ただし、性差別の諸問題は身体的な性と性自認が一致している女性だけにあてはまるものではないこと、男性カテゴリーに帰属する人々も無関係ではないことは言うまでもない。

このような性差別は、重大な基本的人権の侵害、特に基本的人権としての学習権の侵害であると言えよう。学習権とは、「読み書きの権利であり、問い続け、深く考える権利であり、想像し、創造する権利であり、自分自身の世界を読み取り、歴史をつづる権利であり、あらゆる教育の手だてを得る権利であり、個人的・集団的力量を発達させる権利である」⁷。性差別は、世界中の多くの女性たちから、基礎教育を受ける機会を奪い、1人の人間として自身の生き方を問い考える権利を奪い、規範化された性役割とは異なる生き方や他者との関係を描き、創造する権利を奪い、女性の視点から世界を読み取り、歴史をつづる権利を否定し、女性たちの教育を性別役割分業に基づいて矮小化し、社会を構成する一市民としての女性の力や仲間と協働で力を発揮する権利を奪ってきた。そこで、女性たちが1人の人間として、社会を構築し文化を創造する主体としての自己を育み、また共に生きる他者により豊かな関係を育み合う学習が、どのような方途によって実現しうるのかを明らかにすることは、社会教育学研究の、またフェミニズム研究の重要な課題であると考えられる。

こうした課題に取り組む本研究は、次のような哲学的な認識に立っている。世界を構成するあらゆる意味が、他者との諸関係の中で、人々の言語と思考を介して生成され作用するものであるのならば、その関係の変化の中にこそ、意味自体の変革の可能性が常に存在している (リーゼンフーパー、2017)。そして、人間存在の本質が、知を愛し探究するものである

ならば（プラトン、2001、29b-30a）、女性たちに付与されてきた否定的な意味と、それによって構築された他者との抑圧的な関係からの解放の可能性は、女性という被抑圧者の経験の中にこそ存在していると言えるだろう（フレイレ、1979）。フェミニズムは、まさにこの被抑圧者である女性たち自身の経験を出発点としている。それは、女性たち自身が、他者との関係性の自由を求める実践の中で、女性と名指された身体や女性の宿命とされてきた経験に付与された負の意味を変革していく新たな価値の創造のプロセスである。本研究では、このプロセスを、フェミニズムに不可欠の要素である、意識化という学習行為として捉えることとした。

以上をふまえ、本研究では、人間の尊厳に関わる重大な人権侵害であり、人間の人格を歪め、他者と対等な関係を育む自由の剥奪であると性差別を捉える。こうした性差別を基盤とした社会システムは、人間の意識や思考のあり方、感情、態度や振る舞い、言語などの文化によって生成、維持、強化されている。それゆえ、性差別を撤廃していくためには、制度改革だけではなく、人々の意識変革が不可欠であり、それなしには性差別を基盤とした社会システムの構造転換も展望され得ない。このような意識変革は、性差別的な思考と言語—性差別文化に囚われた人々の知の認識の枠組み—を転換する学びの実践、すなわち意識化実践と言い換えることが出来るだろう。そこでのキー概念である意識化については、次章で詳述する。

フェミニズムはまさにこのような意識変革のプロセスと言えよう。このプロセスは、個人の実践によってではなく、後述するように実践コミュニティ—学びによって結びつけられた人々の集団—の展開によって形成されている。それゆえ、本研究ではフェミニズムの実践コミュニティにおける意識化実践に、次のような問いをもって着目する。このようなコミュニティはどのように形成されるのか。また、このようなコミュニティの展開過程において、人々の性差別的な認識の枠組みを転換するような学習はどのように実現されているのか。そして、コミュニティのメンバーたちが経験する認識枠組みの転換と、現実の社会の性差別的な構造の転換が同じプロセスの中で連動して実現していくためには、どのような学習の組織化が求められるのか。これらの問いにアプローチするために、ケベック州の2つの実践コミュニティの実践記録を分析することによって、コミュニティの学習の展開過程を、コミュニティのメンバー自身が性差別問題を克服していくための方法を創出していくプロセスとの関係において読みといていく。それにより、コミュニティが性差別問題を克服していく意識化プロセスを成り立たせている諸要件とその構造を明らかにしたい。

以上のような事例研究を行うために、社会教育学で行われてきた実践分析研究の方法論を用いることにする。フェミニズムに関する研究は、これまで、フェミニズムの運動主体、女性を抑圧する構造、そしてそれに対する批判の視点が多様性であることを可視化させることに力を注いできた（天野正子ほか、2009a, b）。しかし、そのような多様性を可視化させるだけでは、こうした研究が批判している制度に先立って存在する現実を構成している各人1人ひとりの経験と他者との関係性、そしてその現実の歴史性が捨象される。そのため、

このような方向の研究が今後も続けられれば、フェミニズムの多様な実践に共通した知、すなわち女性解放と性差別問題の克服を実現していくための実践的な知が十分に明らかにされないままに、研究者や理論家たちによる学術的成果のみが、フェミニズムの知として蓄積されかねないのではないか。あるいは、フェミニズムの実践を作り出すことが出来るのは、女性解放の歴史に名を刻むような例外的な女性たちであるとして、彼女たちをヒロインとし、さらには彼女たちの物語を神話化してしまうことになるのではないか。フェミニズム研究自体が、このようにフェミニズムの知を一面化することなく、フェミニズムが創造した、女性解放と性差別問題克服のための知を明らかにするためには、フェミニズムという女性たちの集団的な意識化のプロセスに焦点を当て、その内実やダイナミズムを分析することが必要であると考えられる。

このようなフェミニズム研究の方法論的課題に、社会教育学の実践分析研究、特に女性問題学習の実践分析研究は早くから取り組んできたと言える。第1部で詳述するが、戦後日本の社会教育学研究において主流であった学習内容編成論との関係で、地域で行われる女性問題学習に関する研究は、マクロな視点から性差別問題や女性解放論を捉える分析に基づいて研究者が学習課題を設定する学習論を展開してきた。このような学習論は、知の創造の主体としてではなく客体として女性を捉える性差別的な女性観を再生産しかねない。こうした研究に対して、1980年代以降、相互主体的学習論に立った女性問題学習の研究は、女性を学習の主体として捉え、学習者の意識変革プロセスを、学習コミュニティにおけるコミュニケーションの展開との関係において読み解くことによって、女性たちの生活世界に根差した性差別問題の克服を支えるための学習方法、内容、学習構造を明らかにしてきた。こうした学習過程に焦点化した実践分析研究は、社会教育学研究の方法論そのものをパラダイム転換する基盤を作ると同時に、民主主義社会の形成という観点から学問研究の新たな枠組みや仕組みを提起している。すなわち、研究者が学習の理論を作るのではなく、女性たち自身が学習の理論を創り出すための学問研究のあり方、さらには学問研究の場である高等教育機関のあり方の議論を生み出した。そこで、本研究は、社会教育学の中でも、特に女性問題学習の研究における実践分析研究の方法論的枠組みに依拠することとする。

本論に入るに先立ち、以下では、本研究のテーマを構成する主要な概念の内容を確認しながら、本研究の視点を整理したい。第1に、フェミニズムの概念である。フェミニズムの定義は論者によって異なるが、本研究は、差し当たりケベックのフェミニスト研究者たちの定義に依拠することとした。第2に、意識化である。「意識化」とほぼ同義で用いられることもある「コンシャスネス・レイジング」と「エンパワーメント」の意味と、本研究でとりあげる意識化の意味とを区別した上で、パウロ・フレイレ (Paulo Freire) が用いた意識化の意味を確認する。第3に、コミュニティの概念である。特に本研究が依拠するフェミニズムの概念をふまえた上で、本研究で用いるコミュニティの概念について説明する。

第2章 本研究のキー概念と研究の視点

第1節 フェミニズム

フェミニズムという語を定義することは、必ずしも容易ではない。時代によってその意味は変化し、また、いくつもの思潮に分かれるからである。そこでまず、『岩波女性学事典』における「フェミニズム」の項を見てみると、「女性解放思想、あるいはその思想に基づく社会運動の総称」と定義されている。さらに、「女性の不利益をもたらす差別の撤廃、男性と同等の権利の要求、女性の社会的地位の向上、女性問題を解決することを旨とする社会思想・社会運動」（江原、2002、p.399）と説明されている。この定義によると、フェミニズムとは女性に関わる諸問題の解決を要求する社会思想であり運動である。しかし、後述するように、20世紀後半のフェミニズムは、その主張や要求が多様化し、単純に女性という主体の運動としてまとめることは困難になる。そのため、この定義はフェミニズムの経験を十分に考慮したものとは言えないだろう。さらに、フェミニズムは社会運動に限定されない。本研究の事例を通して見ていくように、文化芸術の表現や作品の批評の理論として、あるいは教育や社会福祉などの分野における実践的アプローチとしても展開されているからである。したがって、上のフェミニズムの定義は、フェミニズムの実態を非常に限定的に捉えたものと言える。

以下では、本研究で取り上げる実践が行われているケベックの研究者による、フェミニズムの定義を見ていく。そもそも *féminisme*（フェミニズム）という言葉は、19世紀初頭のフランスで、女性的な性質をもった男性に適用される病名として用いられていた。しかし、女性の市民権獲得運動が台頭し始めると、徐々に、女性の権利を要求するアクションを指す語として、フランスだけではなく、他のヨーロッパ諸国にも広まる。ケベックには1896年にこの語が入ってきた（Dumont et Toupin, 2003, p. 20）。

今日のケベック社会においても、フェミニズムという語が、社会のあり方に対して1つの立ち位置を示す語であることに変わりはない。ケベック州のフランス語系大学は、今なお *études féministes*（フェミニズム・スタディーズ）という表現を維持している⁸。これは、学問的かつ政治的な立ち位置と、男女間の不平等の変革に貢献する学問研究を行っていく姿勢を明示しているのだ。ケベックにおけるこうしたフェミニズム・スタディーズの特徴は、一方でフランス語の文献を用いながら、他方では英語圏の諸理論にも学びつつ、フランス語でフェミニズムについて論じることを重視してきた点である。それにより、ケベックに生きる女性たちの経験に根差したフェミニズム・スタディーズの構築を目指してきた。

これまでケベックのフェミニスト研究者たちは、フェミニズムの分類学的研究（Descarries, 1998 ; Toupin, 1997 ; Bouchard, 1991 ; Descarries et Shirley, 1988）や思想史的研究（Dumont, 2009 ; Dumont et Toupin, 2003）などを通して、フェミニズムの定義を繰り返し見直してきたが、2000年代に入ると、活動家であり研究者でもある若い世代のフェミニストたちによって、フェミニズムの意味や価値の再評価が試みられている（Baillargeon et le collectif les

Déferlantes, 2011 ; Opéra 2008 ; Blais, Fortin-Pellin, Lampron, Pagé, 2007 ; Mensah, 2005)。このように、ケベックでは、フェミニズムの担い手たちが、その歴史をふり返り、自身の実践や思想的状況についての認識を言語化していきながら、フェミニズムを展開している。したがって、それを受けたケベックにおけるフェミニズムの定義は、フェミニズムの内容を固定化することなく、的確にその実態を反映したものになっていると考える。そこで、以下では、ケベックを代表するフェミニスト研究者による定義を確認する。

フェミニズム・スタディーズのパイオニア的な研究者で文化人類学者のユグェット・ダジュネ (Huguette Dagenais) は、フェミニズムを「いくつもの声／道筋 (voix /voies) からなる社会運動」として、次のように特徴づけている。

その目的は、公正かつ平等な社会をめざして、女性にとって抑圧的な性の社会的諸関係を根底から変革することである。女性は、まさに、この解放の運動の当事者である。しかし、この解放は、単に、形式的な平等の追求や、一部の女性の特定の利益に限定され得ない。(Dagenais, 1997, p. 260)

ダジュネの定義の特徴は、次の3点である。第1はフェミニズムの複数性 (plurarité) に着目している点、第2はその主体が女性であることを明示している点、第3は平等の実現とは、単に制度改革や法改正、あるいは一部の女性のみが改善されることではないと指摘している点である。この3点目は、特に重要である。これは、西洋中心主義的な自由主義の男女同権論に基づくフェミニズムへの批判だからである。男性との平等を目指して進められた女性の地位向上は、そこからとり残された女性たちには搾取的抑圧的な状況を生み出しているという現実をふまえた批判である。したがって、ダジュネの定義によれば、フェミニズムは、表層的な男女平等をめざすのではなく、抑圧的な社会的諸関係を変革しながら、「公正かつ平等な社会」の実現をめざす。そして、それは、女性たちの経験の多様性を尊重することを出発点とし、多様な方途によって行われるものである。この定義は、20世紀後半のフェミニズムが目指す平等をめぐる諸批判⁹と、フェミニズムの潮流の多様化といったもはや単一ではないフェミニズムの思想的特徴を考慮している点で重要である。しかし、フェミニズムを論ずるにあたっては、フェミニズムが性差別を撤廃し、女性解放の実現に向けて取り組むための思想であると同時に、そのための実践であることを無視することは出来ない。さらに言えば、こうした実践から思想が生まれているとも言えるだろう。本研究で取り上げる「フェミニズムのコミュニティ」は、1970年代から現在に至るまで活発に活動を続けており、それらのコミュニティにとってのフェミニズムの意味は幾度となく言語化し直されている。しかも、その活動領域は、社会運動に限られず、芸術文化活動や民衆教育も含んでいる。したがって、フェミニズムを定義する際には、こうしたフェミニズム実践がもつダイナミズムと実践領域の広がりをも言語化する必要があるだろう。

『ケベックのフェミニズム思想史論集 1900-1985年』を編纂したミシュリンヌ・デュモン

(Micheline Dumont) とルイーズ・トゥッパン (Louise Toupin) は、男女間の従属関係を歴史的事実として認識した上で、フェミニズムは、両性間の従属関係を組み替えていくことによって歴史を変革するプロセスであると捉えている。

男性と女性の間には、我々が望もうが望むまいが、生のあらゆる側面に組み込まれている従属関係という現実が、歴史的に存在する。フェミニズムは、この従属関係の(個人的な、しかしとりわけ集団的な)意識化と、これを撤廃しようという意志と、性の社会的な諸関係を変えるための取り組みから生まれている。(Dumont et Toupin, 2003, p. 22)

この定義は、フェミニズムの主体、目的、解放観、抑圧の分析には言及せず、女性たちが社会的に従属的な地位に置かれていることは歴史的事実であるという前提をふまえたうえで、フェミニズムをプロセスとして捉えている。そして、そのプロセスを構成している、時代や実践領域を超えた、共通の要因を抽出している。すなわち、男女間の「従属関係の(個人的、しかしとりわけ集団的な)意識化」、その撤廃への意志、そして、この従属関係によって規定された暮らしや生き方を変えていく実践である。このように、男女間の従属関係によって構築された歴史を変革するプロセスであるフェミニズムの実践に固有な特徴を捉えている。この定義は、フェミニズムの実践を、さまざまな時代、領域、思潮に囚われることなく、より幅広い視野で捉えることを可能にしている。本研究では、フェミニズムがもつダイナミズムに着目し、そのコミュニティの展開過程を分析するために、フェミニズムの歴史性と構造的な特徴を捉えているデュモンとトゥッパンによる、フェミニズムの定義を基本的に採用することとしたい。

第2節 意識化

次に、本研究で実践を捉える際にキー概念として用いる「意識化 (conscientização)」の概念について説明する。まず、この語とほぼ同義語として、あるいは混同されて使用されることの多い2つの語について簡単に説明したい。1つは「コンシャスネス・レイジング (consciousness raising、以下CRと略す)」、もう1つは「エンパワーメント (empowerment)」である。

CRは、意識化・意識変革(豊田、1990、p.121)、あるいは意識高揚・意識覚醒¹⁰と訳されており、それを行うグループのことを指す場合もある(河野、2002)。CRは、1960年代後半のアメリカのフェミニズム運動の中で行われていた、女性たちが少人数グループで対話を行う「自己解放実践」である(豊田、1990、p.121)。CRグループの展開には、後述するパウロ・フレイレの意識化の理論と実践が重要な影響を与えている。CRグループの様相は、フェミニズム運動の展開とともに変容していくが(入江、1995)、CRは、基本的には「女性の個人的な経験とその経験に対する感じ方から出発して、女性の共通の状況」、すなわち「性

差別状況を認識していく方法」として展開していた（入江、1996、p.344）。さらに、この方法は、女性たちの対等な関係を尊重した、少人数で、上下関係がなくリーダーを排したグループという構造をとっていた（フックス、2003、p.27）。なお、CRの活動にかかわった北米の女性たちは、パウロ・フレイレが『被抑圧者の教育学』¹¹の中で被抑圧者の人間化を唱えているにも関わらず、男性中心主義的言語を使用しているという矛盾に陥っていることを指摘した。女性たちによるこの指摘を受けて、フレイレは自らの言語と思考に組み込まれていた性差別意識を自覚することになった（フレイレ、2001、pp.91-93）。

次に、エンパワーメントの意味と、この語の用いられ方に言及する。この語は、本来、権限移譲を意味していたが、第4回世界女性会議北京宣言（1990年）において、女性差別撤廃の国際的動きを作る重要な概念として登場した。この文脈において、エンパワーメントとは「力をつけること」であり、「女性をたんに社会・経済転換の“犠牲者”や“受益者”と見るのではなく、変化を引き起こす力（パワー）を持つ存在と見て、その能力を備える（エンパワー）過程」のことである（村松、2002）。この宣言以降、日本の女性問題行政や女性学において、女性のエンパワーメントへの支援が中心課題となった。

日本の社会教育においても、第4回世界女性会議以降、「エンパワーメント」は重要なキーワードとなった。野々村恵子と中藤洋子は、女性のエンパワーメントには、社会教育においてこれまでになされてきた学習が不可欠だと述べているが、その学習とは、「一人一人が自分の問題に気づき、人とつながって豊かな人間関係を築きながら、自分の生き方を変え、問題を乗り越える力をつけていく過程」（野々村・中藤、1997、p.3）である。社会教育の分野に、エンパワーメントの概念が導入されることによって、それまで社会教育が取り組んできた女性たちの学習活動の意義が、より国際的な動向の中で再確認されることになった。さらに、日本の社会教育が取り組んできた実践は、海外で取り組まれているエンパワーメントのプログラムと、そのアプローチや方法において多くの共通点があることも明らかになった（野々村・中藤、1997、pp.201-202）。例えば、女性たちの主体的な参加をその中心にしている海外のエンパワーメントのプログラムは、日本の社会教育実践が、「住民を自己教育・学習の主体とし、住民自身が暮らしを見つめることから自らの課題を発見し、その解決の主体となることをめざして、話し合いを重視した共同学習を基本に女性たちのさまざまな意味での力量形成と主体形成を援助してきた」とことと重なるという指摘がされている（野々村・中藤、1997、pp.201-202）。

しかし、今日、日本政府の内閣府男女共同参画局が女性のエンパワーメントと言う時、女性の能力の開発と発展によって、女性たちの自立や男女平等社会の実現を目指しているのではなく、企業の利益の向上による経済発展を目的としている¹²。エンパワーメントという語は、政府や経済界が女性たちの能力や労働力を、経済発展のための道具として動員していることをカムフラージュする語として利用されているとも言える。

CRは、女性たちをフェミニズムの実践主体として捉える、女性たち自身による意識変革の実践方法のことを指している。これに対し、エンパワーメントの概念は、力の獲得に焦点

をあてている。確かに、男女間の不均衡な権力関係は問題化されるべきであり、この関係を組み替えていく取り組みが必要である。しかし、この権力関係の組み替えが、何によって実現可能になるのかと問いを進めるべきだろう。この権力関係は、人々が織りなすコミュニケーションによって形成され維持され強化されているが、このコミュニケーションは、人々の言語と思考によって構成された認識の枠組みに規定されているのである。したがって、権力関係を組み替えるためには、人々の認識の枠組みを変えることが重要であると考えられる。特に、人々の生活世界に根ざしながら、自己と他者、あるいは自己と現実との関係を取り結ぶ自らの認識の枠組みを精査し組み替えることが不可欠であろう。そこで、以下では、この認識枠組みの組み替えに深くかかわる「意識化」の概念について詳しく説明する。

意識化とは、ブラジルの教育学者、パウロ・フレイレ（1921-1997）が自らの成人識字教育の実践から理論化した、現実に対する認識の深化のプロセスを指す。意識化という語そのものはフレイレの造語ではない¹³。また、フレイレ自身は、意識化の意味が世間で誤解されて、この語が広く使用されたことから、1974年以降はその使用を避けている（メイヨー、2014、p. 100）。フレイレの著作の中で世界中の教育運動や、民衆運動、フェミニズム運動に大きな影響を及ぼしたのは『被抑圧者の教育学』¹⁴であるが、同書においては意識化という語の明確な定義は示されていない。しかし、この語は同書の冒頭でまず用いられているため、英語訳も、日本語訳もこの語についての訳注が付けられている。例えば、1970年に初版が出版されたマイラ・バーグマン・ラモス（Myra Bergman Raymos）による英語版には次のような訳注が付けられている。

意識化は、社会的、政治的、経済的な矛盾を認識し、現実の抑圧的諸要素に対する行動をとることを学んでいくということである。（Freire, 1970:1996, p.17）

バーグマン・ラモスによると、意識化は学習を意味している。それは、抑圧的な現実の認識と、この現実に対して働きかける行動から成る学習である。そして、バーグマン・ラモスは、抑圧を「社会的、政治的、経済的な矛盾」として捉えている。一方で、日本語版の翻訳者である小沢らによる訳注は、意識化の構成要素により具体的に言及しながら、以下のように意識化は「自己解放と同時に相互解放の実践」であると解釈している。

意識化、ポルトガル語では *conscientização* で、フレイレの実践と理論の最重要概念である。ラテン系言語や英語では、意識と良心は同義言語なので「良心化」さらには「人間化」と訳出してもよいかもしれない。フレイレはこの言葉を、抑圧され非人間化され、「沈黙の文化」のなかに埋没させられている民衆が、「調整者」（たんなる教師ではなく、民衆の苦悩と希望を共有することによって自らの人間化も求めようとする「ラディカルズ」）の協力をえて、対話や集団討論—すなわち、学習によって自らと他者、あるいは現実世界との関係性を認識し意味化する力を獲得

しながら、自らと他者あるいは現実世界との関係を変革し人間化しようとする自己解放と同時に相互解放の実践、といったダイナミックな意味でつかっている。
(フレイレ、1979、p.1)

小沢らは、意識化が、従来の学習観、民衆観、教師観に対して批判的なパラダイムを基盤としている概念であることを明確にしている。被抑圧者を抑圧状況から解放する学習とは、教師から民衆への知識の一方的な教授ではなく、民衆と調整者としての教師が協働的な関係を築きながら展開する対話と集団討論のことを指す。そのような意識化は、知識の獲得を目的とするものではなく、「自らと他者、あるいは現実世界との関係性を認識し意味化する力を獲得」することを目指すものである。この学習により、「自らと他者あるいは現実世界との関係を変革し人間化しようとする自己解放と同時に相互解放の実践」が意識化である。このように、英語訳と日本語訳の翻訳者らの間で、意識化の解釈は微妙に異なっている。英語版の訳注では、意識化は学習そのものであり、日本語版の訳注では、学習を手段とした人間化の実践である。

それでは、フレイレ自身は意識化についてどのように説明しているのだろうか。以下では、『被抑圧者の教育学』の後に出版され、フレイレが意識化概念について詳細に分析している『自由のための文化行動』(1984年)¹⁵の中の一節を取り上げる。同書は、自由のための文化行動として教育を捉え、この観点から、意識化の実践として成人識字学習の過程について論じている。フレイレは、以下の引用文の前後で、識字学習が固定化された道具としてのことばの記憶行為ではなく、「世界についての人間の思考一言語の次元」において行われることで、学習者の「創造的イマジネーションの発達による表現力をも広げていく」学習であることを強調している(フレイレ、1984、p.45)。引用文中の「課題化」とは、識字学習の中で行われる学習者の生活についての分析が、イメージなどによって表現される具体的文脈の表層構造から深層構造へと深められることで、学習者が自身の生活を認識対象として批判的に捉え、その全体を洞察するようになっていく過程のことである(フレイレ、1984、pp.26-30)。

課題化が長く続けば続くほど、また課題化された対象の本質のなかに主体が入りこめば入りこむほど、学習者はこの本質を一層あざやかに暴き出すことができる。本質をあざやかに暴けば暴くほど、かれらの意識の目覚めは深まってゆく。

こうして貧困階級による状況の意識化が生み出されてゆくのである。現実へのかれらの批判的な自己介入 self-insertion、つまりかれらの意識化は、無関心状態から告発と予告のユートピアへの変換を、実行可能なプロジェクトにするのである。
(フレイレ、1984、pp.44-45、下線の強調は引用者による。)

引用文中の下線部にある self-insertion は「自己介入」と訳されている。「介入」という日

本語は、「〔第三者が〕わり込んで事件などに関わること」という意味をもつ¹⁶。ところが、英語の *insertion* には、日本語の「介入する」という意味は一切含まれない。*insertion* は「差し込む」「はめ込む」「挿入する」を意味する *insert* の名詞形である。あるものの中に何かを組み込むという身体的行為を表している。そこで、ある状況に対する第三者的関与ではなく、この「自己挿入」という語は、ある状況に自己の身体そのものを投じる行為を意味するものとして読み取ることが出来る。

それでは、フレイレはこの「自己」をどのような存在として捉えているのか。フレイレは、人間は「計画 *project* 観念」をもつものであると指摘して、さらに、次のようにも述べている。

アリストテレスは「人間は理性的動物である」と言った。今日では、もっと正確に「人間は省察する動物である」と言うことにしよう。(…)人間は認識する生き物であると同時に、自分が認識することを知っている生物でもある。(フレイレ、1984、p. 62)

したがって、「批判的な自己挿入」は、現実への埋没を意味するのではない。なぜなら、人間は、現実を認識することが可能だけでなく、現実の中にいる自己をも省察することができる存在であるからだ。すなわち、人間は、自己の存在と自らの行為を現実の中で時間軸の上に位置づけて展望することができる存在である。

それでは、「批判的な自己挿入」とはどのようなことなのか。*insert* には、上述した意味のほかに、ある文章の中に語や文を「書き入れる」という意味もある。書き入れるという行為は、その行為を遂行することによって既存の状況を構成している諸関係を組み替えるという変革の可能性を有している。フレイレによれば、こうした可能性と結びついている自己挿入の実践は、きわめて人間的な行為である。これに関しては、フレイレの以下のような主張が注目される。

人間が自分を世界に位置づける過程は、動物にみられる感覚的イメージの連合とは異なるものを含んでいる。わけてもそこには思考一言語、すなわち実践を通して認識する行為の可能性が含まれている。この実践によって人間は現実を変革するのである。(フレイレ、1984、p.3)

ここでフレイレのいう「人間が自分を世界に位置づける過程」は、批判的な自己挿入、さらには意識化と言い換えられるだろう。フレイレによれば、まさにそれこそが人間を人間たらしめる営みなのである。この過程は、現実の認識と、現実の変革という2つの不可分な実践から成り立っている。フレイレによれば、実践 (*praxis*) とは、相互に作用しあう「行動」と「省察」からなる「言葉」のことであり、「世界を変革する」ための「労働」を意味する

(フレイレ、1979、p.95)。フレイレは、『被抑圧者の教育学』の中で、注を用いて実践を以下のように図示している (フレイレ、1979、p.95)。

行動 }
省察 } 言葉=労働=実践 praxis

『自由のための文化活動』の中で、フレイレはこのような実践の具体的な例として、対話に基づいた識字学習を挙げているが、フレイレのいう対話とは、「学び行動するという共同の課題に取り組む人間の出会いとしての対話」である (フレイレ、1979、p.100)。したがって、意識化は学習に先行しているのではないし、また学習は意識化の道具でもない。意識化と学習は一体的に深まっていくものだからである。

以上により、意識化は「批判的な自己挿入」であり、「人間化」と言い換えることができるだろう。それは、現実の中に自己を位置づけることの出来ない埋没状態から、自己と他者の関係を変革する経験を重ねながら、創造的主体として自己を捉え直し、現実の中に自己を投企することで、現実を構成する様々な抑圧的な社会的諸関係の変革に取り組む主体になっていく学習のプロセスと言える。

第3節 コミュニティ

上述したフレイレの意識化は、本来個人単独ではなし得ない。意識化とは、対話を通じた自己教育と相互教育の間断なきプロセスであるがゆえに、集団的な認識行為である。性差別的な文化に根ざした社会の中で被抑圧者である女性たちにとって、この集団的な学習実践は重要な意味を持つ。第1に、女性たちが経験している性差別は個人的な問題ではなく、歴史のかつ社会構造的な問題であるからだ。女性たちは市民としての諸権利を獲得し確立するために、種々の組織や社会全体に働きかける集団を作り、連帯して声を上げなければならない。第2に、性差別は女性たちの連帯を困難にするものであるからだ。性差別文化は、男性同士の絆を強める一方で、女性たちの間には亀裂を作り出す。その結果、女性たちは互いに対立し、序列をつけ合う。したがって、女性解放と性差別問題の克服を目指すとき、女性たちの関係を構築し直す必要がある。しかし、女性たち同士の連帯的な関係は、性差別社会の中では誰も経験したことはなく、そのためフェミニズムは女性たちの関係のあり方を創造しなければならない。1970年代初頭のアメリカやカナダで、フェミニストたちが、CRに取り組んだのは、まさにこうした理由からだった。

このように、女性たちが、性差別文化を撤廃し、新たな文化を創出しようという意志を持って意識化実践に取り組む時、それは、必然的にある種の共同体的関係の形成という形をとることになる。それゆえ、本研究は、女性の個人単独の学習経験ではなく、共同体的な関係を通して展開される学習、すなわちコミュニティの意識化の経験に根ざした学習に着目する。本研究でとりあげるコミュニティは、地域共同体、民族や国籍などのアイデンティティ

を中核に形成された共同体、宗教的あるいは政治的イデオロギーを共有する集団、上意下達の指揮系統のもとで作られる組織的集団などとは異なる。本研究が着目するコミュニティは、エティエンヌ・ウェンガー (Etienne Wenger) らがいう「人々がともに学ぶための単位」である「実践コミュニティ」(野村、2012、p.33)である。この「実践コミュニティ」とは、「あるテーマに関する関心や問題、熱意などを共有し、その分野の知識や技能を、持続的な相互交流を通じて深めていく人々の集団」(ウェンガー、2012、p.33)にほかならない。本研究で従来のコミュニティ概念とは大きく異なるコミュニティ概念を使用するには、2つの理由がある。第1は、従来型のコミュニティ概念は本研究におけるフェミニズムの定義と相容れないからである。本研究ではフェミニズムという思想／実践を構成する諸要素の固有性に着目して、フェミニズムを、男女間の不平等な関係に対する集団的な意識化にもとづいて、それを変革していく意志と、実際に変革していくための実践によって構成されているものとして捉える。このようなダイナミズムをフェミニズムの特徴として捉える以上、主張や関心を共有する人々、あるいは共通の政治思想をもった人々の集団という従来型のコミュニティ概念を用いることは矛盾につながる。なぜなら、従来型のコミュニティ概念では、思想や活動内容が、コミュニティに先立って設定されているからだ。第2は、すでに述べた通り、性差別が他者との関係性を規定するものである以上、フェミニズムがめざす他者との関係性はこれまでとは異なる新たなものとなる必要があるからだ。多くの場合、従来のコミュニティにおいてはメンバー間の関係性は、性差別的な知を生産、再生産し、強化することに貢献してきた。この構造そのものを問う仕組みをもったコミュニティでなければ、フェミニズムのコミュニティと呼ぶことは出来ないだろう。それゆえ、本研究では、コミュニティという語をこうした実践コミュニティという意味で使用している。以下では、改めてこの実践コミュニティの概念について、ベル・フックス (bell hooks)¹⁷が論じているところに基づいて説明しよう¹⁸。

フレイレの意識化から多くを学んだフェミニストの思想家で教育者のフックスは、自身が大学で女性学の授業を受け持っている。人種、性、階級などが多様な学生たちが受講しているため、フックスは教室でコミュニティを創出することを重視している。しかし、それは、決して従来型のコミュニティではない。従来型のコミュニティにおいて人々を結びつける知とは、そのコミュニティの秩序を保つために、人々の言語行為、他者との関係、思考や感性をコントロールするための知である。このような知は、コミュニティ内部の上下関係の中で、権力をもつ上位者から一方的に受信者である人々に伝達される。フックスは、このような非対称的な権力関係の中で行われる知の伝達行為が、教室(小学校から大学まで)の中で常態化していると指摘する。このような一方的な知の伝達行為に終始する教授法と、人種、性、階級などに関わる多文化問題の無視は深く結びついている。なぜなら、多文化主義は、白人の教員にとって、自身が教えてきた知の普遍性を脅かし、教室をコントロールする自分たちの立場を危うくするからだ。逆に、教える立場と教わる立場が固定化されている教授法は、生徒や学生たちの互いの差異を浮かび上がらせずに、「中立的な場」を創り出すことが

でき、「安全性」を守ってくれるというのである。しかし、人種、性、階級を考慮しないままに行われる知の伝達は、一見中立性を保っているように見えても、例えば有色人種の女子学生や、セクシュアル・マイノリティの学生のように、社会の中でマイノリティの立場に置かれている学生たちにとっては、支配者たるマジョリティの知が伝達されるに過ぎないため、この学生たちはこのような空間を「決して「安全だ」とは感じていない」(hooks, 1994, p. 39) ののである。そこで、フックスは教室内の学生たちの多文化的状況を配慮した教育を行うには、コミュニティを創ることが重要であると述べている。このコミュニティの創造自体が、フックスによれば、「変革をめざす教育」であり、その主要な目的は、「教室を、誰もが貢献する責任感を自覚する民主的な環境にすること」(hooks, 1994, p. 39) である。それでは、フックスの言うコミュニティとは具体的にはどのようなものなのか。これについて、フックスは次のように書いている。

フレイレの教授法を私なりに理解した上で批判的教育学に取り組んでいるが、私は闊達さと知的な厳格さの雰囲気を作り出すために「コミュニティ」を打ち立てなければならないという確信をもって教室の中に入っている。安全さの問題に焦点を当てるよりも、むしろ、私の考えでは、コミュニティの感覚は、熱意の共有 (commitment) と、私たちを結びつける共通の価値 (a common good) があるという感覚を作り出すのだ。私たち全員が本当に共有しているものは、学びへの欲求である。つまり、私たちの知的な発達と、世界の中でより十全に生きるための力を豊かにする知識を積極的に受け止める欲求である。私の経験上、教室の中でコミュニティを創る方法は、互いのそれぞれの声を認めることである。私のクラスでは、学生たちが日記をつけ、多くの場合、授業の中でしばしば書き、お互いに読み合っている。(hooks, 1994, p. 40)

フックスが、教室の多文化的状況に必要な不可欠だと考えるコミュニティは、互いの声を聴き合う、すなわち互いの経験から学び合う関係を結ぶことによって形成される。このコミュニティでは、学ぶべき知識は、教科書や理論の中にあるのではない。コミュニティに参加する1人ひとりの経験が、知として捉えられている。そして、知を獲得するのは、コミュニティに同化するためではなく、互いの知的発達を支え、生きていく力を育むためであり、学び合う関係を豊かにするためなのである。このように互いの経験から学び合うことへの欲求が形づくる関係の中で、人々は、自発性、熱意や献身的な気持ち、価値を共有するようになる。それにより、このコミュニティは展開していくのである。このようなコミュニティの展開プロセスは、支配関係に基づく社会の縮図であるかのような教室の中に長年身を置いてきた学生たちにとって人間化のプロセスであり、さらには今この教室の中に民主主義を創造するプロセスであるとも言える。

以上をふまえて、本研究におけるフェミニズムのコミュニティとは、次のようなものであ

る。人々が、現実と向き合いながらより豊かに知的に成長し生きていくための力を得る学びへの欲求を、人種、性、階級といった社会的なカテゴリーを超えて共有し合うことを通じて、価値（男女平等や、多様性の尊重など）や課題がコミュニティを構成する人々の間で共通のものとなり、相互に関わり続けようという自発性、責任感、熱意などが共有されることで形成されているコミュニティである。そして、このようなコミュニティの形成を可能にしている学習方法とは、経験の共同的な省察である。具体的な方法としては、経験を聴き合い語り合い、継続的に書き読み合うことである。このようなコミュニティの創造は、従来型の学習方法や、それによって伝授される知識そのものを問う実践であると言えるだろう。

本研究のキー概念に関する以上の説明をふまえ、各概念の本研究における位置づけを整理する。性差別は、人間の尊厳に関わる重大な人権侵害であり、個人の人格を歪め、他者と対等な関係を育む自由の剥奪であると捉える。女性たちは、この性差別によって、歴史的にも社会構造的にも、不当な地位に置かれ続けている。同時に、女性たちは、性差別的な思考を自身に内面化しているために、被抑圧者でありながら抑圧者でもあるという両面性を抱えている。フェミニズムとは、女性たち自身が、この差別の現実と対峙し、その克服を課題として捉え、性差別の現実を変革する意志によって他者と連帯関係を築くことを通じて、性差別的な文化に根ざした社会構造を変革していく意識化のプロセスである。それはまた、性差別的な思考と言語、すなわち性差別文化に囚われた人々の認識の枠組みを転換する学びの実践であると言える。この学びの実践の主要な特徴は、第1に自己教育と相互教育の実践であること、第2に本来的に共同体的な実践であること、第3に学びを通じて、性差別文化とそれに根ざした社会構造を組織している知そのものを問いながら、知の内容、知を創造し伝達する方法を刷新する実践であるということである。したがって、本研究では、このような学びに取り組む人々の集団をフェミニズムの実践コミュニティとして捉えている。このコミュニティは、人々が、現実と向き合いながらより豊かに知的に成長し生きていくための力を得る学びへの欲求を、人種、性、階級といった社会的カテゴリーを超えて共有し合うことを通じて、価値や課題がコミュニティを構成する人々の間で共通のものとなり、相互に関わり続けようとする自発性、責任感、熱意などが共有されて形成されている。そして、それを支える学習は、メンバー間で展開される各人の経験の共同的な省察である。その具体的な方法としては、経験を聴き合い、語り合い、継続的に書き、読み合うことが挙げられる。本研究は、このようなコミュニティの形成プロセス自体が意識化のプロセスとしての学習過程であり、性差別を克服していくプロセスであると捉え、カナダのケベックにおける2つの実践コミュニティが刊行している実践記録の分析を通してその学習過程を解明する。

第3章 分析の対象と明らかにする事柄

第1節 ケベックへの着目

本研究は、性差別によるあらゆる人権侵害を撤廃することをめざして、女性たち自身が現状の課題を認識し現状を変革していくために求められる知の生成の仕組みを明らかにすることを目的としている。そのための具体的な方法として、フェミニズムのコミュニティの展開過程に内在する学習構造の分析を行う。分析する事例は、ケベック州で1970年代の社会変革運動や第二波フェミニズム運動を経験する中で誕生した2つの実践コミュニティの実践である。これら2つのコミュニティがそれぞれ出版している記録をとりあげて、コミュニティの学習の展開過程を、コミュニティのメンバー自身が性差別問題を克服していくための方法を創出していくプロセスとの関係において読みといていく。ケベック州のフェミニズムを取り上げる理由は、次の通りである。

第1に、ケベック社会の文化的・歴史的な独自性が挙げられる。ケベック州は北米で唯一のフランス語圏である。そのため常に英語圏の脅威にさらされ、フランス系カナダ人は長い間、被抑圧者として劣等感に苛まれつつアイデンティティを形成してきた。1960年代の急速な近代化は、被抑圧者であるフランス系カナダ人に意識化を促した事象でもある。この20世紀の後半のナショナリズムの経験の中で、フェミニズム運動も展開していった。しかし、ケベック社会を単純に被抑圧者の社会として特徴づけることは出来ない。そもそも、ケベック社会は、先住民社会とその文化を蹂躪することによって成立してきた歴史があるからだ。また、ケベックのフェミニストたちは、自らを英語系カナダ人との関係においては「植民地支配」の被抑圧者として、男性との関係においては性差別の被抑圧者として認識してきた。しかし、社会階級、性的指向の問題、あるいは先住民との関係においては、自らの加害者性に向き合うことを迫られた。ケベック社会において抑圧の問題が入れ子状態になっているこうした構造は、そもそも抑圧問題が複雑で複層的であることを示している。また、女性たちの意識化の構造を多面的・複層的に捉える必要性をも示している。

第2に、今日までケベック社会には、様々なフェミニズムの思潮と実践があり、多様なグループの活動が互いに連携し合って展開しているからである。これらのコミュニティは互いに関係を持たずに個別に活動しているのではなく、また1つのコミュニティだけが強い影響力を発揮しているというでもない。さらに、大学を拠点として知識人層の女性たちが強い発言権を持っていたり、あるいは、アメリカで文化的領域と結びついたフェミニズムがそうであったように、フェミニズム音楽のマーケット化が進んだり (Sandsrom, 2005)、あるいは、美術館を中心としたフェミニズム・アートの制度化が進んだわけでもなかった¹⁹。むしろ、思潮、実践領域、世代の相違を超えて、様々なコミュニティが、組織的に連携することで、多層的なネットワークを形成しながら、様々な側面やレベルから性差別の撤廃をめざしているのである。

このように、ケベック社会では、独自のフェミニズムが展開されていることが、本研究に

においてケベック州のフェミニズムに着目する理由である。そして、その独自性の中には、女性たちが性差別問題と向き合い、新しい社会を構築し、文化を創造する主体として形成されていくための学習を展開していくために不可欠な普遍的価値が含まれていると考える。ケベック州のフェミニズムの当事者たる女性たちが経験してきた困難、矛盾、葛藤、気づき、他者との関係の構築、他者とともに活動し学ぶ喜びから学ぶべきことは多いだろう。

第2節 2つの実践コミュニティを取り上げる理由と明らかにする事柄

本研究では、性差別によるあらゆる人権侵害を撤廃することをめざして、女性たち自身が現状の課題を認識し現状を変革していくうえで求められる知の生成の仕組みを明らかにするために、2つの実践コミュニティの実践を分析する。1つは、フェミニズム・アートのギャラリー、「ラサントラル／ギャラリー・パワーハウス (La Centrale/ Galerie Powerhouse)」(以下、ラサントラルと略す)²⁰である。もう1つは、生活保護受給者や低所得者をサポートする支援者たちの学習グループ、「ケベック意識化グループ (Collectif québécois de conscientisation)」(以下、CQC と略す)である。これら2つの実践コミュニティを取り上げることとした理由と、これらの事例の分析を通じて明らかにする事柄は、以下の3点である。

第1に、ケベックのフェミニズム運動の歴史と、この2つコミュニティの展開は、相互に影響し合っているからである。2つのコミュニティは異なる領域で活動しながら、それぞれにケベックの女性解放と性差別問題の克服に取り組み、フェミニズム運動の展開を支えてきた。しかし、ケベックのフェミニズムも、他の欧米諸国や日本におけるフェミニズムが経験したように、1990年代以降、一部の女性たち、すなわち白人、中流階級、異性愛主義、健常者の女性によって運動が担われていたことが批判されるようになる。そして、移民女性、有色人種の女性、レズビアン、障がいのある女性など、フェミニズムの主体は多様化していく。こうしたフェミニズムに対する批判と運動の刷新を、2つの実践コミュニティはそれぞれの実践の中でどのように経験してきたのだろうか。そして、この経験はフェミニズムの実践コミュニティの展開にとってどのような意味を持ったのだろうか。

第2に、両コミュニティはともに、実践の展開過程を継続的に記録し公開しているためである。第2章第3節で述べたように、学習の経験を書くことは、出来事の単なる報告ではなく、コミュニティの学習を支える意味を持っている。したがって、本研究では、各コミュニティの記録をとりあげて、その学習の展開過程を分析するとともに、学習の展開にとって記録が果たした役割についても明らかにする。なお、これら2つのコミュニティの記録は、具体的には、ラサントラルの場合は、コミュニティの展開の記録とともに、作品展の批評、アートと女性をめぐる考察、文学的テキスト、絵画や写真によって構成されている「ドキュマン (document)」であり、CQCの場合は、コミュニティ・オーガナイゼーションにかかわる記録である「実践の物語 (récit de pratique)」と呼ばれるテキストである。コミュニティにおける学習の展開を跡づけるテキストの様態は多様であるが、本研究では、それらを統一的に

「記録」と呼ぶことにする。

第3に、女性たちの意識化を支える知の創出の仕組みの全体像をネットワーク的かつ複層的にとらえるためである。フレイレのいう意識化やフックスの提唱するコミュニティによる学習をふまえると、性差別問題を克服していくための学習を支えるには、被抑圧者である女性たちの意識化だけではなく、その学習を支援するコーディネーターたちの意識化も不可欠である。そこで、本研究は、以下のような構成になっている。まず、性差別問題を克服していく女性たちの実践として、ラサントラルの事例を取り上げる。次いで、性差別問題を解決するための実践を支援しコーディネートしている人々の学習を組織しているコミュニティ（コーディネーター・コミュニティ）の事例として、CQCを取り上げる。以上の2つの実践コミュニティの事例を通して、女性たちの意識化を支える知の生成の仕組みを明らかにする。

第3節 ラサントラル／ギャラリー・パワーハウスの概要

ラサントラルは、1973年、カナダ・ケベック州モントリオール市に設立されたアーティスト・センターである。女性アーティストたちによって自主運営されているアーティスト・センターの中では、カナダで最も古く、北米全体の中でも2番目に古い。現在、政府からの助成金を受け、非営利目的で活動をしている。

ラサントラルは、次のようなミッションと目的を掲げている。

フェミニズム・アートの実践の歴史の展開に尽力し、既存の文化的制度では取り上げられることが少ないアーティストたちとその活動の可視化を支援することである。そして、その目的は、フェミニズムのディスカール、ジェンダー理論、文化的多様性、トランスディシプリナリーを備えた現代アートにおける言語活動のためのプラットフォームを提供することである。そのために、地域、国内、国外にわたる専門的なやりとりのネットワークを展開することも重要である。ラサントラルは、世代間交流を可能とするために、全キャリア段階にわたって、アーティストたちを支援する。(La Centrale, 2012, p.209)

現在、ラサントラルは、モントリオール市内の商業区域、サン・ローラン大通りに、ガラス張りのギャラリーを構えている（ケベック州モントリオール市サン・ローラン大通り4269）。ギャラリーは、展示スペース、資料の閲覧スペース、コーディネーターの事務室からなっている。

ラサントラルの主な活動は、展示、出版、教育事業、助成金によるアーティスト支援である。各活動については、第2部で詳しく説明していくこととする。

ラサントラルの運営は、約45名のボランティア・メンバーと、3名の雇用されたコーディネーターが担っている。ボランティア・メンバーは、プロのアーティストである必要はな

いが、年間少なくとも 20 時間は、ギャラリーの活動に参加する必要がある。他に、賛助会員が財政的にラサントラルを支えている。ラサントラルの組織体制は、運営理事会と、企画部会、パフォーマンス部会、教育事業部会、財政部会、メンバーシップ部会によって構成され、民主的に組織化されている。部会は、必要に応じて新たに設置される場合がある。各部会に、コーディネーターとボランティア・メンバーが配属されている。

ラサントラルでは、以下に示したように 1990 年から記録を出版している。これらは、ラサントラルの設立以降記念の節目となる年に、その記念イベントとともに企画出版されている。それらは、設立以来のラサントラルの実践と思想の展開を様々な表現方法で可視化し記録化することを目的とする出版物である。以下に挙げる記録の他にも、フェミニズムとアートに関わるテーマについての論集²¹や、イベントの批評をまとめたカタログ的な出版物²²も刊行している。

『定まらないー主体の問題 (*Instabili : la question du sujet*)』(1990 年)

『トランス・ミッションー1996 年のラサントラル ヴィジュアル・アートにおける女性たちの遺産の継承 (*Trans・mission : La Centrale 1996. Transmission de l'héritage des femmes en arts visuels*)』(1996 年)

『テクスチュラー書くアーティスト (*Textura : L'artiste écrivain*)』(2000 年)

『レサントレル (*Les Centrelles*)』(2004 年)

『フェミニズム・エレクトリック (*Féminismes électriques*)』(2012 年)

『今日のアートに対するフェミニズムのインパクト (*Impact féministe sur l'art actuel*)』(2015 年)

これらの記録に収められているのは、作品展や作品における重要テーマについて考察する批評的な論考、ラサントラルの展開に関する歴史、年表(作品展のリスト、組織展開)、作品展やイベントの写真などである。なかには、散文詩、イラストなどの作品が収められている記録もある。執筆者は、ラサントラルのコーディネーター、メンバー、アーティスト、大学の研究者など、ラサントラルに関わった人たちである。これらの記録は、『定まらない』と『今日のアートに対するフェミニズムのインパクト』が、アールテキスト (*Arttexte*) というオルタナティブ・アートの資料センターから、それ以外はモンリオール市内にあるルミュ・メナージュ出版社 (*les éditions du remue-ménage*)²³ というフェミニズム関連の出版物を取り扱う出版社から刊行されている。

なお、本研究において分析の対象としたのは、『定まらない』(1990 年) から『フェミニズム・エレクトリック』(2012 年) までの刊行物である。

第 4 節 ケベック意識化グループの概要

CQC は、ケベック州の各地で、健康、社会福祉、教育の分野等の民衆団体、政治団体、

女性団体、先住民団体、生活協同組合に関わっている人々のネットワークである。メンバーたちは、様々な社会的抑圧に立ち向かう実践に取り組んでいる。すなわち、CQC は、社会階級、ジェンダー、民族、国家、性的指向、知、文化、年齢などにかかわる抑圧的な諸関係の枠組みを実践と省察の往還を通して組み替えながら、人々の対等な関係に基づく社会の構築を目指している。

1977 年に、おもに、教育をはじめとする社会的な諸問題に関わる行政職員たちを集めた「ケベック・コミュニティ・オーガナイザー連合」(Regroupement des organisateurs communautaires du Québec、以下 ROCQ と略記する) が結成される。メンバーたちは、より良い支援を実践するための力量を向上させることをめざして、独自の研修を行っていた。このグループは、「モンリオール都市部社会権擁護協会」(Association pour la défense des droits sociaux du Montréal métropolitain) の生活保護受給者たちの運動(1971-1981) とつながり、ケベックの意識化実践の展開に重要な役割を担った。1978 年、ROCQ は民衆学校を開設し、メンバーは、様々な権利擁護団体、女性団体、先住民や地域の団体にも広がっていった。そして、1983 年、ROCQ は、意識化というアプローチのもとに結びついたコーディネーターたちの組織として CQC を結成した。

現在、CQC は、「メンバーの総会」、「コーディネーション委員会」、「セッションの組織化委員会」の3つが有機的に結びついた民主的組織体制のもとで運営されている。メンバーになるためには、集団的アクションの実践経験をもつこと、CQC の目的に賛同していること、そして年収に応じて定められた年会費を支払うことが定められている。

CQC は一見フェミニズムと直接的なつながりがあるようには見えないが、CQC の結成に深く関与したメンバーは、結成前からフェミニズムの視点をもった意識化実践を行っており、CQC の活動においてフェミニストのメンバーが果たしてきた役割は大きい。そうした CQC の実践の経緯をふまえて、今日では、意識化実践を展開していく上で考慮すべき1つの軸として、男女間の差異の問題が CQC によって公式に提示されている。

CQC は、1983 年よりメンバーの意識化実践を記録してまとめた実践記録集を3冊刊行している。3冊の実践記録集には、実践記録とともに、実践を踏まえた意識化に関する理論的な考察が収められている(第3部参照)。さらに、CQC は、個々の実践やフレイレの意識化に関するメンバーの考察を収めた『意識化ノート』を13冊刊行している。これらの記録の意義は、意識化実践の経験を、他のコーディネーターたちと共有することにある。

CQC の実践記録にみられる大きな特徴として、扱われている実践領域の多様性を挙げることが出来る。CQC の実践記録は、生活保護受給者たちや低所得層の労働者たちの民衆運動だけではなく、ケベック社会における様々な被抑圧者たちの意識化実践とそれを支えるコーディネーターたちの意識化実践も含んでいる。記録のテーマは、研修の組織化、学習ツールの開発プロセス、コミュニティ形成のプロセスなど多岐にわたっている。また、実践領域も多様性に富んでおり、民衆運動、地域保健、政治活動、社会福祉、識字教育、市民メディア、フェミニズム運動、演劇、先住民女性の支援、労働組合、若者支援などが含まれる。

記録の書き手も様々で、CQC のメンバー、コミュニティ・オーガナイザー、大学教員（社会福祉、心理学）、研究者、市民団体のメンバー、ソーシャル・ワーカー、民衆教育者、演劇家など幅が広い。

第4章 研究の方法と全体の構成

第1節 研究の方法

本研究では、上述した2つの実践コミュニティの学習過程の構造を明らかにしていくために次のような方法を採用することとした。

第1は、社会的・歴史的・文化的文脈を把握するという方法である。2つのコミュニティが経験する意識化のプロセスは、ケベック社会の歴史と文化、またフェミニズムの歴史から切り離すことが出来ない。1960年代以降、ケベック社会は、カトリック教会が支配的なそれまでの社会から、急速に世俗化が進み、経済的・社会的・文化的な発展を遂げる。その推進力となったのが、旧体制を打破しようとするナショナリズム運動であり、それは一方でケベックの政治的主権の獲得を求め、他方でケベックの独自性を再発見する文化的運動を伴っていた。このナショナリズム運動を発端として、それまでも脈々と進められてきた社会変革の動きが加速され、それに伴いフェミニズム運動も隆盛するのである。そこで、このナショナリズム運動の特徴について、ケベックという「ネイション」の形成の中でどのような集合的アイデンティティが生成したのかを踏まえて論じる。また、2つの実践コミュニティが密接に関わっている、ケベックのフェミニズム運動の展開については、本研究では、ケベックのフェミニズム思想史の諸研究をふまえて、1970年代の第二波フェミニズムの中で誕生した思潮を整理した上で、1985年以降の第三波フェミニズムの特徴を明らかにする。

第2は、2つの実践コミュニティのケベックにおける位置づけを把握するという方法である。2つの実践コミュニティは、ケベック社会の中にそれぞれ独立して存在しているのではない。ラサントラルはフェミニズム・アートの領域、CQCはコミュニティ・オーガナイゼーションの領域の中から生成し展開しているが、フェミニズム・アートもコミュニティ・オーガナイゼーションも、ケベック社会が抱える様々な抑圧の諸問題と向き合い、それらを解決していこうとする人々によって拓かれた領域である。そこで、両コミュニティの実践分析に着手するに先立って予備的作業として、これらの領域が作り出された歴史的社会的背景を探りつつ、先行研究における両コミュニティの位置づけを整理する。

第3は、両コミュニティの学習過程に焦点化した実践分析研究を行うという方法である。実践コミュニティが展開する学習においては、学習の内容や方法が事前に設定されているのではない。メンバー自身が状況の変化に応じて自ら課題を設定し、それに合わせて学習方法も選択されるからである。このようなダイナミックな学習の構造を捉えるために、本研究では、両コミュニティのメンバーが執筆し出版してきた記録の分析を行う。分析のポイントは、以下の3点である。第1点は、コミュニティの生成・展開のプロセスと、実践の中での課題化の深まりとの関係である。第2点は、両コミュニティにおけるフェミニズムの意味と価値の言語化と、学習の展開との関係である。以上の2点をふまえて、第3点は、女性たちの意識化を支えるコミュニティの学習の展開を支える構造と、その構造を成り立たせる具体的な諸条件である。以上について、記録に記述されている具体的な事実を跡づけながら明らかにする。

第2節 全体の構成

第1部では、問題構成について述べる。第2部、第3部でとりあげる2つの実践コミュニティの学習過程を捉えるために3つのアプローチに関して先行研究を参照し論点を整理する。第5章では、フェミニズムを軸とした実践コミュニティの学習過程を分析するための方法論を検討する。第6章では、性差別を文化的側面から検討するために、社会教育における文化芸術活動に関する研究をとりあげる。第7章では、ケベックにおけるフェミニズムに関する研究を概観しその課題を整理する。

第2部では、ラサントラルが出版した記録を通してギャラリーの組織的な展開をあとづけ、その記録がコミュニティの展開に果たした役割と機能を検討することで、女性たちの創造性を支えるコミュニティを生成した学習構造を明らかにする。その際、ラサントラルについて論じる前に、フェミニズム・アートという領域を概観する。まず、フェミニズムの視点から、アート界で女性たちが直面している性差別問題と、知の創出のシステムであるアートに組み込まれた性差別を検討する(第8章)。続いて、ラサントラルが誕生した背景を明らかにするために、ケベック州におけるフェミニズム・アートの歴史について述べた上で、ラサントラルに関する先行研究を整理して、ケベック・フェミニズム研究におけるラサントラルの位置づけを確認する(第9章)。以上をふまえた上で、第10章以降では、ラサントラルの実践を分析する。具体的には、ラサントラルの記録から、ラサントラルの組織的展開を記述した論考や年表をとりあげ、ラサントラルの設立の経緯から2010年までの組織的展開を検討する(第10章)。それにより、コミュニティとしてのラサントラルの展開の諸要件を明らかにする。

ラサントラルでは、最初に刊行された記録『定まらない』以来、女性と創造性との関係について問い続けてきた。そこで、この問いをめぐって、第11章では、作品発表の場としてのギャラリーの役割に焦点を当てる(第11章)。まず、前章で明らかにしたラサントラルの歩みの中で、特に、女性アーティストたちの作品発表の場を創出するためにとられた具体的な方法に注目する。次に、作品展が、どのような方法と基準によって運営されているのかを確認する。そして、この方法と基準の根底にある、フェミニズム・アートに対するラサントラルの認識を明らかにする。さらに、一連の記録に提示されている女性と創造性に関するラサントラルの議論をふまえた上で、ラサントラルが追求するフェミニズム・アートを示し、フェミニズム・アートのギャラリーとしてのラサントラルの記録がどのように位置づけられるのかということを明らかにする。

次に、女性たちの創造性を支えるラサントラルというコミュニティの主体について検討していく(第12章)。1970年代のフェミニズム運動の隆盛の中で設立されたラサントラルは、女性アーティストたちによる自主運営によって活動を展開してきた。しかし、ラサントラルにおいて発表される作品の多様化に伴い、フェミニズムや、女性というアイデンティティではもはやそれらのアート作品の創造主体を捉えきれない現状が露わになった。そこで、

この現状をラサントラルがどのように受け止めて、フェミニズム・アートにおける主体を捉え直したのかを明らかにする。さらに、この主体の捉え直しが、メンバー自身におけるラサントラルというコミュニティの認識の変化とどのような関係にあったのかも検討する。

ここまでは記録を通してラサントラルの創造性をめぐる論点を検討していくが、続いては、それらの記録がラサントラルの創造性に果たした役割と機能を明らかにする(第13章)。その際、2012年に出版された『フェミニズム・エレクトリック』を中心に取り上げる。それにより、作品展を批評することや、ラサントラルが自らの歴史を記述したり自らのイメージを表明したりすることが、フェミニズム・アートの場が展開することによってどのような意味をもつのかを明らかにする。

最後に、今日のケベックの多文化状況について、特にモンリオール市の文化政策に着目しながら批判的に検討した上で、ラサントラルの存在意義について考察する(第14章)。まず、ラサントラルがギャラリーとして掲げている新しい戦略の意義を検討する。次に、設立当初以来ラサントラルが持つもう1つの側面である学びの場としての活動が、今日的な状況において持つ意義を明らかにする。

以上をふまえて、女性たちの創造性を支えるコミュニティの展開、またその展開によって記録が果たす役割と機能を明らかにする(第15章)。

第3部では、CQCが刊行してきた記録の分析を通して、意識化実践のコーディネーターの省察的実践コミュニティとしての形成過程と、CQCが実践を通してフェミニズムの視点を獲得していく過程との相互関係を読み取り、人々の間における対等な関係づくりを支えるコミュニティの学習の構造を明らかにし、この学習を支える上で記録が果たした役割と機能を解明する。

まず、CQCが誕生した背景として、ケベック州のコミュニティ・オーガナイゼーションの生成過程について説明するとともに、CQCの学術的位置づけを確認する(第16章)。ここでは、1950年代に誕生したコミュニティ・オーガナイゼーションの取り組みと、それによって誕生した専門職、コミュニティ・オーガナイザーの成り立ちを明らかにする。

続いて、今日的な社会状況との関連でコミュニティ・オーガナイゼーションについて検討する(第17章)。行政から要請されているコミュニティ・オーガナイザーの役割と、一方でコミュニティ・オーガナイザーが歴史的に培ってきた専門性との間に生じている齟齬の問題を、コミュニティ・オーガナイザーの実践記録から読み取る。そうした状況を分析することによって、CQCの取り組みとその記録の意義をより大きな文脈に位置づける。

次に、CQCの概要と取り組みについて説明する(第18章)。CQCが2010年に作成したその活動内容をまとめたパンフレットをもとづいてその目的について述べ、実施している主要な意識化の研修を紹介する。また、CQCが実践記録を刊行することになった理由に着目する。

CQCが設立されてから30年が経過しているが、長期にわたるその実践に照らして、次の2つのことが確認されている。1つは、CQCが省察的実践コミュニティを形成してきたとい

うことである。もう1つは、CQCがフェミニズムの視点を、実践を通して獲得してきたことである。CQCが自らを省察的実践コミュニティとして形成し展開させてきた諸条件は、CQCの設立の萌芽期の取り組みの中に既に存在していたという仮説を立てた上で、CQCの最初の実践記録『意識化の実践—ケベックにおける民衆教育の経験』に収められた、メンバーたちによる意識化を軸とした学習実践の組織化の記録に着目することとする(第19章)。その際、具体的には、コミュニティの展開に即した事例をとりあげ、そこに見出されるコーディネーターの働きの変化と、それを支えた諸条件を明らかにしていくこととする。

続いて、CQCが意識化実践の中で獲得してきたフェミニズムの視点を明らかにする(第20章)。まず、CQCが意識化という概念をどのように理解してきたのかをふまえた上で、女性たちの抑圧の問題をどのように捉えてきたのかを解明する。次に、民衆層の女性たちの意識化を支えるために、性差別を問い克服する視点から行われていた学習実践について検討し、女性たちに対する抑圧の問題を解決するには、性差別の克服だけでは不十分であり、女性たちのアイデンティティの一部を成している文化を考慮に入れた意識化実践が不可欠であることについて考察する。続いて、意識化実践は、民衆層の女性たちだけを対象にしているのではなく、支援者側の女性たちが置かれている抑圧状況の克服をも目指していることから、女性支援者たち自身の間におけるフェミニズム意識化実践をとりあげる。

以上をふまえて、記録の分析を通して明らかになった、CQCのメンバーが意識化実践に取り組む中で獲得してきたフェミニズムの視点と、フェミニズム意識化実践を支えるコミュニティ学習の構造を明らかにする(第20章)。また、こうした視点の獲得と、コミュニティの学習の展開にとって、記録が果たした役割と働きを明らかにする(第21章)。

結論では、以上を総括して、性差別によるあらゆる人権侵害の撤廃をめざし、女性たち自身が現状の課題を認識して現状を変革していくために求められる知の生成の仕組みを論じる。

¹ 例えば、2015年に東京都渋谷区では「渋谷区男女平等及び多様性を尊重する社会を推進する条例」に基づき同性パートナーを公的に認める証書の発行を制度化し、世田谷区でも「同性パートナーシップ宣誓」によって同性パートナーシップに公的証書を発行することとした。以降、全国の自治体におけるセクシュアル・マイノリティへの支援事業は少しずつではあるが広まっている。また、企業や役所の中でも、セクシュアル・マイノリティの従業員や職員への支援制度が設けられ始めている。

² « Charte des droits et libertés de la personne », <http://legisquebec.gouv.qc.ca/fr/showdoc/cs/C-12> (最終閲覧日：2017年5月11日)

³ 「女性の地位評議会」とは、ケベック州の女性の権利擁護を目的として設置された(1973年)ケベック州政府の調査研究機関である。

⁴ 検眼を専門とする医学分野で。ケベック州にはモンリオール大学に検眼学部があり、検眼士(docteur d'optométrie)を養成している。

⁵ Conseil de la statut de la femme, « Communiqué – Portrait statistique femmes-hommes : les femmes sans diplôme ont des salaires beaucoup plus bas que les hommes dans la même situation », <https://www.csf.gouv.qc.ca/article/2016/05/05/portrait-statistique-egalite-femmes-hommes-les-femmes-sans-diplome-ont-des-salaires-beaucoup-plus-bas-que-les-hommes-dans-la-meme-situation/>

(最終閲覧日：2017年5月11日)

⁶ 同上。

⁷ 第4回ユネスコ国際成人教育会議宣言(1985年)。

⁸ フランス語系の大学には、以下のようなフェミニズム・スタディーズ、あるいはフェミニズム・リサーチの教育・研究機関がある。ラヴァル大学には、女性の地位に関するクレール・ボンアンファン講座 (Chaire d'étude Claire-Bonenfant sur la condition des femmes)、家庭内暴力と女性に対する暴力に関する学際研究センター (Centre de recherche interdisciplinaire sur la violence familiale et la violence faite aux femmes)、ケベックにおける科学と工学の女性専攻者のための産業連合講座 (Chaire CRSNG/Industrielle Alliance pour les femmes en sciences et en génie au Québec)、フェミニズム学際研究グループ (Groupe de recherche multidisciplinaire féministe) がある。また、モントリオール大学には、モントリオール大学コンソーシアム、女性たちの健康に関する高等研究所 (Centre d'excellence pour la santé des femmes, Consortium Université de Montréal (CESAF))、ケベック大学モントリオール校には、フェミニズム・スタディーズ/フェミニズム・リサーチ研究所 (Institut de recherches et d'études féministes (IREF-UQAM)) がある。

なお、同じフランス語圏でもフランスの場合は、1970年代から女性学 *étude féminine* やフェミニズム・スタディーズ *études féministes* と題された講座や研究所などが設置されていた。しかし、1990年代以降の国際的なジェンダー主流化の動きの中で、それらはジェンダー・スタディーズに置き換わっていった。

⁹ 例えば、エヴァ・フェダー・キテイが整理した「多様性批判」や「差異批判」などの議論である (キテイ、2010、pp.29-68)。

¹⁰ ベル・フックス『フェミニズムはみんなのもの』(新水社、2003年)の中の「コンシャスネス・レイジング」につけられた訳者堀田碧による訳注 (フックス、2003、p.33)。

¹¹ 同書の詳細については注14を参照されたい。

¹² 2011年、「ジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための国連機関 (UN Women)」が発足した。その前年には「女性のエンパワーメント原則 (Women's Empowerment Principles: WEPs)」が作成されている。これは、国連グローバル・コンパクト (GC) と国連婦人開発基金 (UNIFEM、現 UN Women) が共同で作成した。WEPsの掲げる7原則とは、(1) トップのリーダーシップによるジェンダー平等の促進、(2) 機会の均等、インクルージョン、差別の撤廃、(3) 健康、安全、暴力の撤廃、(4) 教育と研修、(5) 事業開発、サプライチェーン、マーケティング活動、(6) 地域におけるリーダーシップと参画、(7) 透明性、成果の測定、報告である。内閣府男女共同参画局が公開している WEPs のパンフレットでは、「女性のエンパワーメント」は、「女性が個人としても、社会集団としても意思決定機関に参画し、自立的な力をつけて発揮すること」と定義されている。この原則のスローガンとして、「平等推進はビジネスそのものです (Equality Means Business)」という言葉が掲げられ、「女性のエンパワーメントに自主的に取り組む企業の行動原則」と説明されている。

女性をエンパワーメントすることの目的について、英語版、フランス語版のパンフレットでは、次のように述べている。「強固な経済を確立すること」、「より安定、より公正な社会を構築すること」、「開発、持続可能性、基本的人権に関して、国際的に賛同を得ている目標を達成すること」、「女性、男性、家族、共同体の生活の質を向上させること」、「企業の活動と目標を促進すること」。

しかし、日本語版のパンフレットでは、これらの目的は掲載されておらず、企業にとって WEPs に取り組むことの利点が強調されている。たとえば、「女性のエンパワーメントは、ビジネスに利点がある」として7原則を紹介している。また、「さあ、WEPs への署名で、グローバル経営品質への扉を開きましょう」という言葉で、WEPs に署名することを企業に呼びかけている。

英語版パンフレット：UN Women (2011), *Women's Empowerment Principles: Equality Means Business*,
<http://www.unwomen.org/>

/media/headquarters/attachments/sections/partnerships/businesses-and-foundations/women-s-empowerment-principles_en-pdf.pdf?la=en&vs=1445 (最終閲覧日: 2017年9月1日)

フランス語版パンフレット: UN Women (2011), *Principes d'autonomisation des femmes: Pour l'entreprise aussi; l'égalité est une bonne affaire.* http://www.endvawnow.org/uploads/browser/files/Womens%20Empowerment%20Principles_fr.pdf (最終閲覧日: 2017年9月1日)

日本語版パンフレット: 内閣府男女共同参画局 男女共同参画推進連携会議「国際的に連携した女性のエンパワーメント促進チーム」編(2011)『女性のエンパワーメント原則(WEPs)』、http://www.gender.go.jp/international/int_un_kaigi/int_weps/pdf/WEPsleaflet.pdf (最終閲覧日: 2017年9月1日)

¹³ ピーター・メイヨーによると、意識化は1960年代にカトリックのラディカルズが用いていた「伝統的なボキャブラリー」で、「フレイレによれば、ノルデスチの司教ヘルダー・カマラを介してこの国でも広く一般に使われるようになったもの」(メイヨー、2014、p. 100)である。また、野元弘幸によると、フレイレの初期教育論の中で用いている意識化は、ブラジル高等研究所を中心とした知識人(イゼビアノス)から学んだものだった(野元、1988、p. 198)。

¹⁴ パウロ・フレイレ『被抑圧者の教育学』(小沢有作・楠原彰・柿沼秀夫・伊藤周訳、亜紀書房、1979年)のポルトガル語版は1968年、英語版は1970年、フランス語版は1974年に出版された。なお、日本語訳は三砂ちづるによる『新訳 被抑圧者の教育学』(2011年、亜紀書房)が出版されているが、本稿では小沢らの翻訳を用いることとした。

¹⁵ 初出は次の通りである。Freire, Paulo (1970), “Cultural Action for Freedom”, *Havard Educational Review*, vol. 40, no. 2, pp. 205-225.

¹⁶ 市川孝也編(1992)『三省堂現代国語辞典 第二版』

¹⁷ ベル・フックスという名前は筆名で、本名はグロリア・ジーン・ワトキンズ(Gloria Jean Watkins)である。この筆名は、母方の曾祖母の名前と母親のミドル・ネームに由来している。この名前には家父長制への抗議と祖先の女性たちへのオマージュが込められている。また、フックスが筆名を小文字で表記しているのは、著者の名前よりも本の内容が重要であるという主張のためである。

¹⁸ 以下では、フックスの *Teaching to Transgress: Education as the Practice of Freedom* を参照した。同書は、里見実監訳により『とびこえよ、その囲いを一自由の実践としてのフェミニズム教育』というタイトルで日本語訳が出版されているが、本研究では一部翻訳し直して引用した。

¹⁹ これについては、第2部で詳述する。

²⁰ ラサントラルの正式名称については、原則としてフランス語の発音で表記する。

²¹ Racine, Danièle (dir.) (1997), *Voix singulières : Réflexion sur l'art actuel des femmes* (『一つしかない声たち—女性たちの今日的なアートに関する考察』), les éditions du remue-ménage.

Racine, Danièle (dir.) (1998), *Multiplier : Points de vue sur l'art actuel des femmes* (『多様化する—女性たちの今日のアートに関する視点』), les éditions du remue-ménage.

²² Gauthier, Anne (dir.) (2001), *Pink link ou la proposition rose*, (『ピンク・リンク、あるいはピンクの提案』), les éditions du remue-ménage.

²³ ルミュ・メナーージュ出版社は、フェミニズム運動の隆盛のさなか、1976年に設立された。remue-ménageは「(家具などの)騒々しい移動」や「引っ越し」などを意味している。ルミュ・メナーージュ出版社は、あらゆる女性たちが「主婦(ménagère)」の問題と無関係ではないと主張して、社会の中で忘れ去られることの多い女性たちの経験が培ってきた力を伝え、フェミニズムの観点から既存の思考の枠組みを変えていく書籍を出版することを使命として掲げている。出版社名を小文字で表記するのは、大文字表記に想起される家父長制度への抗議である。また、2本の掃除帚が交差した、同出版社のロゴには、「主婦であれ、魔女であれ、全ての女性たちは、彼女たちの地位、彼女たちの権利を求め続け、彼女たちは不公正に

対してノーを言い、全ての偏見を一掃する (balayer)」力があるのだというメッセージが込められている (ルミュ・メナージュ社 ホームページ <http://www.editions-rm.ca/histoire/> 最終閲覧日:2018年1月9日)。

第 1 部 問題構成

序

第1部では、フェミニズムを軸とした2つ実践コミュニティにおける学習プロセスを分析するための3つのアプローチに関して先行研究の展開を参照し論点を整理する。まず、フェミニズムの実践コミュニティに関する学習過程を分析する方法論を検討し（第5章）、社会教育学が取り組んできた文化問題に対する視角を検証し（第6章）、ケベックのフェミニズムについて研究することの意義について論じる（第7章）。

第5章では、フェミニズムの実践コミュニティにおける学習研究のあり方とその方法論を検討する。まず、日本のフェミニズム研究においては、実践分析研究への関心が希薄であったことと、その問題点を指摘する。次に、第2節以降では、女性たちの実践コミュニティに関する実践分析研究の方法論について論じる。まず、社会教育研究の中で行われてきた女性問題学習の研究の展開を跡づけ、その研究が依拠する学習論について検討する。次に、この女性問題学習の研究の進展と並行していた（あるいは、その進展によって生み出された）成人学習論の展開についての論点を整理する。これらをふまえた上で、第2部と第3部で行う実践分析の立脚点となる、学習過程研究における記録論について論じる。さらに意識化を支える知の生成の仕組みを明らかにするためのパースペクティブを得るために実践コミュニティの複層性を見据えた実践研究をとりあげる。

第6章では、ケベック州の事例を分析するための予備的作業として、日本の社会教育学が取り組んできた文化問題に対する視角を検証する。はじめに、本研究は文化的側面から性差別を問題として捉えていることから、社会教育研究における文化芸術活動の論じ方を検討する。次に、性差別文化を克服していくために、社会教育で女性問題学習のほかに行われている取り組みについて論ずるために、社会教育施設の中でも文化芸術資料を取り扱う美術館に着目する。日本において美術館が設立されるにあたって、美術館の公共性がどのように議論されたのかを形成史的に明らかにした後、この公共性についてジェンダー美術史の学芸員たちが指摘している矛盾をとりあげる。そして、これらの学芸員たちが構想する、性差別をはじめとする諸差別と向き合って、それらを克服していくための美術館像を紹介するとともに、このような美術館を実現していくためには、今後どのような視角から文化問題が論じられ取り組まれていくべきかを指摘する。

第7章では、ケベックのフェミニズムに関して研究することの意義について論じる。そのために、まず、ケベック社会の歴史的・文化的特色をとりあげる。次に、1970年代から2000年代初頭までのケベック社会におけるフェミニズムの思想史的研究を参照し論点を整理する。それにより、ケベック固有の文化的・歴史的文脈の中で生成されたフェミニズムの意味を確認し、そのフェミニズムを研究することの意義と課題を明らかにする。

第5章 フェミニズムの実践コミュニティに関する学習研究との方法論の検討

第1節 日本のフェミニズムに関する研究の視点とその限界

ここでは、日本におけるフェミニズムに関するこれまでの研究がどのような視点で行われてきたのかを考察するために、日本のフェミニズムの成果をおさめた『新編日本のフェミニズム』を検討する。同書は、次のような課題意識からまとめられている。

記憶には、同時代の経験を持った者の記憶と持たない者の記憶がある。半世紀近い時間は、体験を持たない世代へと記憶を手渡していかなければならないという新たな課題を、フェミニズムにもたらした。広い意味では、この『日本のフェミニズム』シリーズの旧版の刊行、そして今回の新編の刊行そのものが、その歴史的な課題に応えようとするものである。(上野、2009、p. 25)

『新編日本のフェミニズム』は日本のフェミニズムの重要な「記憶」¹である文献を収め、新たな世代に「手渡」すことによって、新しい歴史の展開に期待している。しかしながら、上の引用文を執筆している上野千鶴子自身が、「記憶も記録も政治的なものである」(上野、2009、p. 27) と述べているように、同書が手渡す「記憶」は、編者の視点に規定されている。

『新編日本のフェミニズム』の第1巻『リブとフェミニズム』(天野他、2009a) に収められた文献は、1970年代に隆盛したウーマン・リブ(以下、リブと略す)の中で発表された論評を中心としている。このリブの周辺に、「主婦リブ」が置かれ、また「さまざまなフェミニズム」という括りには「障害者フェミニズム」、「レズビアン・フェミニズム」、「在日外国人フェミニズム」がある。これらは、運動の主体によって名指され分類されている。ここでは、リブと「主婦リブ」の違いを明らかにしたい。主婦リブには、後述する社会教育の中で行われていた女性問題学習が含まれている。

日本のリブを見ると、「主婦リブ」とよぶほかない層が予想外の厚みをもって存在することがわかる。それは中産階級の主婦が、たしかにリブのメッセージに揺さぶられたことを意味する。彼女たちは家庭を壊さず、離婚も選ばず、制度のなかで子どもを産み育てたが、自分たちの「主婦的状況」そのものの問題性を問い詰めたのである。多様な主婦リブのなかで、彼女たちはベティ・フリーダンの「名前のない問題」を追体験していた。それは「幸福幻想」のなかにある「ふつうの女のライフコース」そのものを、抑圧の根源とみなした。(上野、2009、p. 16)

この引用文によれば、主婦リブというリブは、その運動主体と、抑圧の分析の視点の特徴から、リブとの差異が見出される。主婦自身が、自らの幸福のために、あるいは女の生き方として選択した結果である今の状況それ自体が、女性を抑圧する制度的構造の中に組み込まれているものだという認識したのである。「ふつうの女」であることを選ぶことに

より、この抑圧的な制度の再生産／強化に加担しているともいえる主婦たち自身が主体となっていることに、このリブの重みがあるとも言える。しかし、抑圧的な制度に着目した、上野自身のこうした主婦リブの捉え方は、むしろ日本のリブ運動の中の関心を反映しているとも考えられる。例えば、『現代日本女性史—フェミニズムを軸として』（2004）を著した鹿野政直は、リブ運動のなかでの家族論・家庭論の比重が小さいことを指摘し、その理由について、次のように指摘している。

その理由は、運動が比較的若い世代に担われていて、「主婦」としての日常を生きる人びとの参加が主力とならなかったことによるのであろう。日常性の根元を問うたにもかかわらず、リブ運動が、日常性からの解放の面でもっとも強い衝撃力を持ち、したがって遊民性を印象づけられてきたのは、そのことと関連している。リブの旗を立てた人びとの関心の力点は、どちらかといえば、家族や家庭の入口としての結婚（制度）にあった。とはいえ、「男と女の関係性」を衝くこの運動は、「性的役割分業」の意識化を促し、家族・家庭を再考する機運に直接・間接に連動した。（鹿野、2004、p. 80）

このように鹿野は、リブが、女性たちの抑圧の問題を日常の場面における男女の関係においてよりも、制度において問うてきたことを指摘している²。まさにこの制度への関心が、上掲の『リブとフェミニズム』における主婦リブの理解を表層的なものに留め、上述したように「さまざまなフェミニズム」を列挙するフェミニズムのカテゴリー化をもたらしているのではないか。制度に焦点を当てる傾向は、『新編日本のフェミニズム』の他の巻にも見受けられる。以下では、本研究に関わるテーマを取り上げた巻について、問題点を指摘したい。

まず、『新編日本のフェミニズム』の第7巻『表現とメディア』（天野他、2009c）は、フェミニズムの視点からメディア（新聞雑誌、テレビ、映画など）や文化芸術の表現における性差別に関する分析的な論考や、女性の視点から作られたメディアを取り上げている。しかし、フェミニズムの視点に立って展開されていた女性たちによる文化表現の実践は取り上げられていない。確かに、身体表現としての演劇に関する論文や、ジェンダーの視点からの美術批評は紹介されている。しかし、それは、文化表現や芸術活動や具体的な作品をとりあげたものではなく、ジェンダーの視点からの分析的な論考である。なお、文学に関しては、『新編日本のフェミニズム』の第11巻『フェミニズム文学批評』（天野他、2009e）があるが、これも理論的分析が中心である。以上のように、『新編日本のフェミニズム』におけるフェミニズムの芸術文化に対する関心は、実践ではなく理論に向けられていると言える。

また、『新編日本のフェミニズム』の第8巻『ジェンダーと教育』（天野他、2009d）の「V相互学習のラディカル性」では、女性たちの学校外のサークルやグループ活動、あるいは国立市公民館市民大学セミナーにおいて取り組まれてきた女性問題学習の相互学習を、ジェンダー階層化された学校教育という「主戦場」に対して、「カウンター・カルチャー的な側

面を担う可能性」をもつものとして評価している（天野、2009、p. 18）。しかし、こうした女性たちの活動を、「主戦場」と「カウンター・カルチャー」という二項対立的な枠組みの中で捉えることは適切だろうか。教育とジェンダーの歴史を見ればわかるように、学校教育だけではなく、家庭教育、社会教育も含めた3つの領域で、ジェンダー形成はされてきた。したがって、学校＝主戦場という認識には偏りがあるとは言えないか。なぜなら、国立市公民館の女性たちの学習に関して言えば、西川祐子の言葉を借りて、天野正子自身が「妻の位置にとどまりながら、家庭の中からその殻を食い破る運動」であったと述べているからだ（天野、2009、p. 19）。しかも、この学習は、市民の立場に立脚して、公民館という市民の税金によって運営されている学習施設において、女性問題を問う視点から学習論を打ち立てていったのである。したがって、これらの実践は、カウンター・カルチャー的性格をもつものというよりも、公民館という公的領域で、あるいは家庭というジェンダーの再生産／強化に最も深く関わる場で行われており、対話的学習を通して、それぞれの場に組み込まれているジェンダー化された自己のありようや、性別役割分業意識に基づいた人間関係を組み替えていく働きをもつものとして捉えられるべきである。天野は、さらに、この「カウンター・カルチャー的な側面を担う可能性」を、「平場での女性同士の学びの過程で、自分の実存の深みに閉ざされた表現を解放し、ジェンダーをめぐる「当たり前」を読みかえ、新しい自分へと再生していく」（天野、2009、p. 17）ものとして捉えている。しかし、社会教育学における女性問題学習研究が明らかにしてきた相互学習の可能性に示されているように、女性問題学習を通して学習者である女性たちは、単に新しい自分への「再生」にとどまるのではなく、性差別意識が埋め込まれたコミュニケーションのあり方を問い直すことを通して、家族や地域の中での自分と他者との関係を築き直し、さらに既存の学習の方法、内容、さらには学習観を変えていった³。

確かに、運動主体を明らかにし、その主体の視点からの抑圧的制度の分析に焦点化することは、フェミニズムの運動主体、女性を抑圧する構造、それに対する批判の視点の多様性を可視化させる意味がある。しかし、その一方で、フェミニズムのカテゴリー化は、制度に先行して現実を構成している1人ひとりの経験や他者との関係性、そしてその現実の歴史性を捨象する。そのため、フェミニズムの多様な実践に通底している知、すなわち女性解放と性差別問題の克服を実現していくための実践的な知が十分に明らかにされないままに、フェミニズムの研究者や理論家たちが発表した学術的成果のみが、フェミニズムの知として蓄積されかねないのではないか。あるいは、フェミニズムの実践を作り出すことが出来るのは、女性解放の歴史に名を刻むような例外的な一部の女性たちのみであるとして、彼女たちをヒロインとし、さらには彼女たちの物語を神話化してしまうことになるのではないか。しかし、フェミニズムが生み出した、女性解放と性差別問題克服のための知を明らかにするためには、フェミニズムという女性たちの集団的な意識化のプロセスに焦点を当て、その内部構造やダイナミズムを分析することが必要不可欠であると考えられる。社会教育学における女性問題学習の研究、特に相互主体的学習論の観点から行われている研究は、解放の主体とし

での女性たちの人間形成を組織学習のダイナミズムとの関係において捉え、女性差別問題を克服するための実践研究の方途を見出そうとしている。そこで、続いては、社会教育学における女性問題学習に関する研究がどのような方法論によって行われてきたのかを検討する。

第2節 社会教育研究における女性と学習の問題に関する取り組み

女性問題学習は、1960年代半ば以降に、「婦人問題学習」としていくつかの地域で始まった。そして、1975年の国際婦人年、また1980年の「女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃する条約」などに代表される男女平等に向けた国際的な動きは、日本国内において、婦人問題を解決すべき社会問題として認識する気運を広げた。社会教育においては、1975年以降、婦人団体が地域行動計画の策定作業を進め、婦人教育行政における性別役割分業意識を批判し、婦人問題学習の必要性が広く自覚化された（深井、1982、p. 27）。1980年代後半になると、「婦人」という語に込められた性別役割分業に基づいた女性観を批判的に捉える見地から、「婦人問題学習」よりも「女性問題学習」という表現が用いられるようになった（村田、2001、p. 134）。

こうした国内外における婦人教育をめぐる動向の変化と、国内における生涯教育振興の風潮の中で、日本社会教育学会では、「婦人問題」の観点から、「社会教育実践と社会教育研究の存在意義」を問うた（日本社会教育学会、1982）。具体的には、「婦人の学習活動をうながし、支えてきた社会教育は婦人問題に対して何であったのか」、「婦人問題の解決のためには、婦人の学習と社会教育はどのような役割を果たすのか」という問いを提起したのである（室、1982、p. 2）。こうした問題意識から取り組まれた2年にわたる学会での研究活動をまとめたのが、『婦人問題と社会教育』（1982年）である。この年報は3部で構成されている。第1部「社会教育研究における婦人問題」では、社会教育実践・社会教育研究の中で、婦人問題が自覚されることによって明らかになった学習課題や研究課題を、国際的・国内的な動向、女性たちの生活様式の変化、農家の婦人たちの課題をとりあげて論じている。続く第2部「婦人問題学習の実践分析」では、中野区や大阪市での婦人セミナー、三鷹市社会教育会館での保育室活動、国分寺市や立川市での婦人問題の学習における労働問題、練馬区の婦人学級における老後問題、自治体における家庭教育学級を通して、婦人問題学習に関わる実践が分析されている。また、女性たちのキャリア形成や社会参加能力の形成が、北九州子ども劇場運動、神戸市婦人団体協議会の事例を通して検討されている。そして、第3部「婦人問題行政と婦人教育」では、婦人問題行政の実態が検討されている。

上掲の『婦人問題と社会教育』の冒頭の論文「生涯学習論と婦人問題」（室、1982、p. 2-12）で、室俊司は、生涯学習論における婦人問題の意義として、生涯学習論における学習主体観の暗黙の前提を問題化したことを指摘している。その前提とは、学習者＝成人男性とし、他方で女性を、教育されるべき客体として位置づける男性中心主義的で矛盾をはらんだ学習主体観である。また、婦人問題を問う観点にもとづく社会教育実践を、女性たちの働く権

利と自立を促進するだけでなく、家事・育児・介護の社会化に実践的に取り組むことで、男女平等ならびに新たな相互扶助を実現する実践として捉えている。そこで今後の社会教育研究における課題として、室は、生涯学習論に関して、婦人問題の解決を図る観点からその目的、内容、方法、制度上の意義が明らかにされる必要性を指摘している。

その一方で、野々村恵子は、「婦人」という言葉自体に疑問を投げかけ、「婦人教育」の問題点を次のように指摘している。「“婦人”学級のいう“婦人”は単なる対象としての“婦人”ではない。“婦人”を対象としてのみとらえるとき、“婦人”とは劣った性、主婦・妻の役割をもった性、市民的自立に乏しい性にとらえているのではないだろうか」（野々村、1982、p. 115）。そこで、「“婦人”学級」と表記することで、「誤った考え方であった」従来の婦人観に根差した婦人教育と区別し、“婦人”教育の重要性を主張した（野々村、1982、p. 115）。

続いて、日本社会教育学会設立 30 周年を記念して出版された『現代社会教育の創造—社会教育研究 30 年の成果と課題』（1988）は、第 2 章「婦人と教育」（山本他、1988）において、これまで学会で取り組まれてきた社会教育分野における婦人団体研究（山本・西村・浅見、1988）、婦人教育・学習に関する研究（池田他、1988）をまとめ、さらに女性解放の国内外の動向・成果と理論的課題をふまえた上で社会教育における課題を整理している（室・清原・千葉、1988）。そこで室俊司・清原桂子・千葉悦子は、従来の婦人問題学習の研究では、研究対象が、都市の家庭婦人層に限定されていて、意識変革のレベルにとどまる「婦人問題を解決する主体の形成」を論じたにすぎなかったという批判を展開している。さらに、「女性解放が、女の問題でなく、男女の社会変革のありようへの視角（perspective）なのだという近年の女性学の成果にのっとりならば、女性解放のための男性たちの学習を理論化していくことも、これからの喫緊の課題である」（室・清原・千葉、1988、p. 310）とも指摘している。そして、女性解放論の成果をふまえた上で、社会教育が取り組むべき女性の主体形成の問題とは、「抽象的な個人としての「近代的個人」を、男だけでなく女にも敷衍することを意味」（室・清原・千葉、1988、p. 311）するのではなく、「労働過程と生活過程を統一した、新しい労働、新しい生活の担い手となる、近代社会の「男」への同化でない主体形成の問題である」（室・清原・千葉、1988、p. 310）と述べている。

以上のように、1980 年代を通して、社会教育学においては、女性解放運動の動向、女性解放論や女性学の蓄積、さらに社会教育実践の中で取り組まれてきた婦人問題解決学習の成果をふまえ、これまでの社会教育学研究の視点が男性中心主義的であり性別役割分業を前提としていたことを自己批判的に捉え、社会教育学研究の婦人問題解決に向けての意義と役割について考察が重ねられてきた。それは、具体的には、婦人教育・学習の歴史的な跡づけや実態調査だけではなく、自治体における婦人団体、婦人学級、婦人セミナーを始めとする、女性たちが中心となって取り組んだ学習活動や文化活動を通じた婦人問題の解決や、婦人問題と密接に関連する諸問題（労働問題、介護問題、育児問題等）の実践分析という形で行われてきた。これらの研究の成果と意味をふまえながらも、その限界として、次の 3 点を指摘したい。

第1点は、「婦人」という表現に象徴されるように、社会教育学研究において暗黙の前提とされてきた女性観を十分に克服できていなかったということである。上に野々村の指摘をとりあげたが、「婦人」という表現そのものの問題点を社会教育学研究において十分に検討していなかったことである。それゆえ、成人女性＝主婦・妻の役割を負った性という暗黙の前提を払拭しきれていなかったのではないかと考えられる。確かに、歴史的な動向とあいまって、1970年代から1980年代を通して、都市部においては主婦の孤立化の問題や、千葉らが指摘したように産業構造の変化に伴って農家の婦人たちが抱えるようになった問題など、当時の社会状況の中で、都市部においても地方においても、家庭における女性たちの状況が問題化され始めていた。また、研究の対象としての女性層が、室・清原・千葉が批判したように、都会の家庭婦人に限定されてきたという問題点もある。しかし、重要な点は、研究の対象としてどの層に焦点をあてるかということ以前に、社会教育学研究における女性観を問い直すことだったと考える。

第2点は、上述の問題と関連して、社会教育学研究の対象とされてきた実践が、主としてあくまで既存の社会教育行政の下で行われてきた婦人団体の活動、自治体における市民講座や市民学級での学習活動、地域づくりの活動だったことである。公民館以外の社会教育施設（博物館や美術館等）における女性たちの学習活動、文化・表現活動、さらには社会教育の枠外で行われている成人女性たちによる、女性問題解決をめざす社会的活動については、関心が注がれて来なかった。

第3点は、すでに室が指摘しているが、婦人問題を解決する観点からの、学習の目的、方法、内容の検討が不十分である点だ。確かに、婦人問題学習の実践分析研究は多数行われているが、それらは、婦人問題や婦人の生活課題の観点から学習課題を設定し、それとの関係で学習の内容、方法、プログラム編成を中心に論じている。しかし、学習の展開過程、その過程における学習者である女性たちと、自治体職員や講師との関係性ならびにその発展、学習過程の中で捉え直された学習課題や学習の目的、内容、方法の意味や価値の検討、学習の組織化の構成についての本格的な研究はされていない。これは、上述した第2の問題点と同様に、社会教育学研究における学習論の展開と関連している。すなわち、1980年代の社会教育学研究で支配的であった内容編成論の観点から、女性問題学習もとり扱われていたと考えられる。こうした限界は、後述するように、女性問題学習の研究において、相互主体的な学習論が展開されていく中で克服されていくこととなる。

次に日本社会教育学会が、女性の学習・教育の問題を取り上げて刊行したのが、『日本の社会教育 第45集 ジェンダーと教育』（2001年）である。「婦人問題学習」という用語は、1980年代後半以降「女性問題学習」という用語に置き換えられた。そして、1994年以降、日本社会教育学会では、徐々に「ジェンダー」という用語の使用が見られるようになっていった（矢口、2001、p.8）。さらに1995年に北京で開催された「第4回世界女性会議」において、「エンパワーメント」と「ジェンダー」という概念が、性差別問題解決に向けた世界的戦略の中で使用されると、社会教育学研究の場でもこれらの概念が使用されるようにな

った。上掲の年報におけるジェンダー概念についての基本的な理解は、性差別の克服に向けた取り組みの展開において見出される問題を構造的に捉えるための「『知』の方法」というものにとどまっている（矢口、2001、p.8）。なぜなら、ジェンダーの定義がまだ議論の途上にあるだけでなく、さらには研究にとどまらず、政策の策定場面においても「ジェンダー」概念が用いられるという状況があるからだ。そこで、この年報では、各論者の立場の違いを認め、丁寧な議論がなされるために、「ジェンダー」という言葉に単一の定義を付与して、1つの立ち位置を示すことを回避している。しかし、この年報では、ジェンダー概念を1つの軸とすることで、2つの方向から、既存の研究を再検討する必要性が示されている。まずは、社会教育の研究と実践に内在しているジェンダー・バイアスを自己批判的に分析する必要性が指摘されている。特に行政主導の学習や講座において再生産され強化されてきたジェンダー規範を批判的に検討する必要がある。ジェンダー研究と女性学は、こうした既存の社会教育学研究におけるジェンダー問題を明らかにすることに大きく貢献している。その一方で、ジェンダー研究と女性学の理論を、政策の策定や啓発活動の理論的根拠とすることが、没批判的な形でなされている状況に対する問題提起もされている。このような状況を打破するために、人々の学習の場に直接的に関わる研究を通じて、行政との新たな連携関係を構築しながら、市民の主体的な活動を通じた男女平等社会の実現の道を模索することの必要性が指摘されている。以上をふまえて、同年報の第1部から第3部では、男女共同参画社会づくりの政策と社会教育行政との関係性もおさえながら、社会教育研究、社会教育史、社会教育実践をジェンダーの視点から再検討することが試みられている。そして、第4部では、「ジェンダー」の視点からだけではなく、セクシュアリティや障がい者の視点からも、実践の展開をめぐる課題が提示され、人びとの多様な現実を見据えた視点から実践を吟味することの重要性が示されている。

このように、年報『ジェンダーと社会教育』では、ジェンダー概念に対して一定の批判的な見解を示しながらも、従来の社会教育の研究と実践を再検討しその刷新を図るための切り口となり得る知の方法としてジェンダー概念を採用している。しかしながら、ジェンダー概念の使用がもたらす問題点もいくつかある。重複する指摘となるが、ここでは2点挙げたい。

第1の問題点は、年報『婦人問題と社会教育』における課題、その後の「婦人問題学習」から「女性問題学習」への転換の意味と、女性問題学習の全体像が検討されることがないままに、ジェンダー概念が使用されたり、男女共同参画に焦点が当てられている点である。そのために、女性たちの差別構造的実態が見えにくくなり、さらにその克服とはいったいどのようなことなのか（＝女性解放論）について考察が深められることなく、「エンパワーメント（女性が力をつけ、社会・経済・政治的な意思決定過程に参加すること）」（上村、2001、p.21）という戦略的用語が多用されている。そのため、女性たちが経験してきた性差別の克服を促す学習のあり方に関する研究の方法と視点が十分に議論されないままだったのではないか。

なお、村田晶子は、この年報の中の論文「社会教育における女性問題学習」で、ジェンダー概念を使用しないことを表明している。それは、この概念が、「今日、女性差別、人権侵害としての女性問題を不鮮明にする役割を果たし、主に女性行政から発せられていることに対して、改めて社会教育研究の課題として人権侵害や女性差別の問題を意識化しなければならないと考えているからである」（村田、2001、pp.131-132）。また、村田は、「婦人問題学習」から「女性問題学習」への転換に関しては、国立市の予算書における「女性問題学習」への書き換えに言及し、その意味を次のように評価している。「女性問題を、人権侵害（公権力による人権の侵害）、性差別、性別役割分業の問題としてとらえていること、その克服を人格形成、人間性の回復の問題としてとらえていること、その視点において社会教育、公民館学習における女性問題学習として大変重要であり、かつ基本的な定義であるといえる」（村田、2001、p.134）。この定義は、「ジェンダー」という言葉によって見えにくくされてしまう女性問題が、人権侵害、性差別、性別役割分業の問題であることを明示するとともに、その克服を、男女共同参画を前提とした女性たちの社会参加ではなく、人格形成、人間形成の回復の問題としてとらえている。したがって、このようなパースペクティブにおける女性問題学習は、社会教育の目的とその本質的な意味を捉えることを要求する。さらに、女性問題学習の理論の構築において、社会教育学研究は、学習課題や内容編成を重視した従来の研究のあり方、研究者自身の立ち位置、学習主体観を再考していくことが重要となる。

第2の問題点は、同年報で取り上げられている学習が、従来の社会教育行政のもとで行われている学習活動の枠組みの中でしかとらえられていない点である。これには、同年報では、行政との新たな協業関係の構築を主題の1つとして掲げているために、行政の下で行われている学習活動に焦点化されざるを得ないという事情がある。しかし、それ以上に問題であることは、性差別撤廃の戦略として掲げられている男女共同参画やエンパワーメントの枠組みの中で学習や活動が取り上げられている点である。この男女共同参画やエンパワーメントという戦略は、ジェンダーの問題が、経済・社会・政治的な障壁の問題にほかならないということを暗黙の前提としている。しかし、性差別の問題は、人びとの感性、意識、言語、振る舞い、他者との関係に組み込まれた文化的な問題でもある。したがって、「男女共同参画」や「エンパワーメント」といった戦略的用語を多用することに甘んずることなく、性差別問題を根源的に問う視点から女性解放を論ずる視座を作り直すことが必要なのではないか。そうした視点に立ち、文化的な次元にまで踏みこんで性差別問題の克服を図るための学習や活動を捉える研究方法のあり方とともに、社会教育学研究における学習の理解そのものを、既存の社会教育行政における学習を超えた次元で考えていく必要があるだろう。

以上、年報『ジェンダーと社会教育』における問題点を指摘してきたが、これらは、社会教育学研究によって既に取り組みされている。前述した論文の最後で、村田は次のように言及している。

社会教育基礎理論研究会では、従来の社会教育研究が国家対反体制という構図の

もとで大状況を語ると社会教育を語ったことになる実践研究のあり方に対して、個人の意識の展開と学習のコミュニケーションの展開に沿いながら社会教育実践を描く方法の試みをしてきたが、それは、民主主義社会を構想しつつ、社会教育実践を事実に基づいてとらえるための枠組みや人間観、社会教育観を形成するための取り組みである。(村田、2001、pp.141-142)

このような新たな取り組みとその意味をふまえた上で、社会教育における女性問題学習の課題について、村田は次のように指摘している。

実践・学習研究において、真の主権者、女性解放の主体を形成する学びをどう構築するか、それは、生活世界やシステム、国家、社会とどのような関係においてとらえていくのか、など多くの課題が残されているのは事実である。それに向けての社会教育観、学習観の新たな構築や、研究方法の開拓が私たちに課せられた課題である。社会教育研究、実践分析研究は、人権が保障される市民社会をつくるために女性問題学習の学習論としての全体像をとらえることが急がれる。(村田、2001、p.142)

このように女性問題学習の研究の展開は、社会教育学研究における学習論、研究方法論の展開から切り離すことが出来ない。そこで、以下ではこれまでの女性問題学習の研究を各論者の学習論の違いに着目しながら整理したい。

第3節 女性問題学習の研究と成人学習論

女性問題学習研究の論者たちの間にみられる学習論の違いは、女性問題の認識、女性問題学習の目的についての理解、女性の主体形成の捉え方、そして実践分析の視点に大きな違いをもたらしている。入江直子は「婦人問題学習」の学習論—女性解放の主体形成をめざして(入江、1988)において、1970年代以降婦人問題学習の実践の展開にそって、婦人問題学習の研究における学習論の変遷を跡づけている。以下では、社会教育学における女性問題学習の研究について、女性問題学習を構成する諸要素についての各研究者の理解が、その研究者が依拠する学習論とどのように関係しているかを確認する。

まず、農家の女性たちの学習活動(福島県飯舘村の「若妻の翼」の事例)や、公民館での女性たちの地域づくり活動(大阪府貝塚市)を取り上げた千葉悦子の研究は、学習内容に焦点を当てて女性たちのエンパワーメントを論じていることから、学習内容編成論として位置づけることが出来る。千葉において、女性問題は次の2つによって構成されている。①女性自身の意識に内面化された「家意識、性別による適性の固定化、男性優位観」という「内なる壁」の問題、②地域の中で構造化された性差別問題。したがって、千葉は、女性問題を、性差別が女性たちの意識と地域に組み込まれた構造的な問題として捉えている。そして、女性問題学習を、こうした性差別構造を組み替え、女性たちのエンパワーメント(主体的力量

の形成)を促す学習と捉えている。このような学習に求められることは、「身の回りの生活課題を出発点として、自らの生活を見直し、生活実践へとつなげること、さらに生活の諸現象を関連づけ、それらが生み出される構造を科学的に把握する力量を身につけること」(千葉、1998、p.49)である。また、千葉においては、地域課題学習も重視されている。課題を把握するための調査活動や、アウトリーチ活動、住民間の交流活動、政策として具体化していくための交渉、行政への働きかけは、重要な学習実践として認識されている。こうした実践は、「住民の自治能力を形成していく過程」であり、「「地域づくり」の担い手としての力量を培っていく過程」(千葉、1996、p.221)である。したがって、千葉の研究における、女性の主体形成は、地域づくりの意思決定の場に参加するための女性たちの実務力、課題の把握・分析力、企画立案力、交渉力を身につけることとして理解できる。

千葉の女性問題学習研究における学習の捉え方、女性の主体形成の認識は、福祉国家の変容という文脈において、槇石多希子の「エージェンシーとしての女性と学習」(槇石、2005)でも踏襲されている。槇石による研究は、具体的な学習実践分析を行っているわけではないが、これまでの女性問題学習の研究を、「行動する女性の学び」の実践的課題を捉えるという視点から批判的に検討している。その基本的論調は、後述する相互主体的な学習過程論にたった女性問題学習の研究への批判である。しかし、槇石は比較的新しい成人学習論の中で登場した用語(「学びのコミュニティ」、「実践のコミュニティ」)を用いつつも⁴、学習論としては、内容編成論に基づいて、福祉国家の変容における女性の学習課題の把握とそれに基づいた学習実践の内容を検討するための学習研究の重要性を主張している。槇石の主張は、具体的には次の3つである。第1に、従来の女性問題学習が、講座での学習に限定されたものだったのに対し、今日的な状況のもとでは、福祉国家の変容の中で労働と市民活動との中間領域に現れつつある、NPOやNGOなどの「市民労働」における女性たちの活動もまた、1つの学習実践として捉える必要があるという主張である。槇石の論文の副題である「女性問題学習を超えて」には、このような意味が込められていると理解できる。第2に、女性の学習の課題とは、女性たちの「「潜在的能力」の発揮を抑圧するものを見抜くことと、「女性の力を抑圧するものを廃棄」し、「「人間の可能性」を切り拓くシステムをつくる過程に女性たちが参画すること」(槇石、2005、p.52)である。第3に、女性の主体形成とは、「生活し、労働し、エージェンシーとして社会制度を変革するために行動する」(槇石、2005、p.52)女性を形成することである。なお、この槇石論文に続いて、高橋満も女性問題を分析しているが、高橋は、労働市場と社会的シティズンシップにおいて女性たちが「「二流市民」として排除されてきた」(高橋、2005)という構造的課題として女性問題を捉えている。

最後に、以上2つの立場とは異なり、相互主体的な学習過程論に立った女性問題学習の研究について論点を整理する。既に日本社会教育学会の年報『婦人問題と社会教育』をとりあげて見てきたように、1970年代後半の学習論は学習内容編成論が中心であった。そして、「主婦である学習者に対して、「経済的自立」が「あるべき」論として説かれるようになり、講師が示す理論に即して学習課題が設定され、学習者たちが自分

自身の学習課題を掴むことが出来ないという状況があった。そこで、「このような問題状況に対して、学習者の意識の展開にそくして、「婦人解放の主体としての自己形成」の道すじを探ろうとする研究」(入江、1988、p.18)が行われはじめたのである。それでは、このような視点から行われた研究では、婦人問題学習の課題は、どのように捉えられていたのか。これについて、婦人問題の学習過程について研究した西村由美子は次のように述べている。

婦人問題とは何かということは明らかにされつつある。また解決の方向も示され始めた。だがその真の解決は何かということは、解決をめざす主体となった人々によって、今後なお明らかにされるべき課題なのである。したがって、ここにいう役割創造の課題とは、まず女性自身がこの真の解決を実現しうる実践主体として自己形成するという課題としてとらえられる。(西村、1988、p.112)

ここには、学習課題とは講師や研究者によって外側から設定されるのではなく、学習過程を通して学習者自身によって主体的に明らかにされていくべきものであるという認識が示されている。婦人問題学習の課題とは、まさに女性自身が学習を創造していく主体として「自己形成」していくことだと言える。

国立市公民館で実施された女性問題学習の活動は、女性たちが「私にとって」という視点から、自身の生活を共同で見つめ直すことを通して課題を導き出し、互いの経験や学習を書き、読み合い、話し合うことによりくり返し取り組んできた(国立市公民館市民大学セミナー、1973)。このような学習活動を通して、女性たち自身が性差別の撤廃を自分たちの、また社会全体の課題として確認し合い、「国立市婦人問題行動計画」において以下のような言語化している。

性差別というのは、加害者と見える側もときに被害者であり、被害者もともすると差別を助長することに与する役割を果たしがちです。

女に対する差別が在るとき、男もまたみずからの人間性を損ない、人格の形成をゆがめられている事実にも、目を向けなくてはならないでしょう。

その意味で、性差別の問題は、女にとっても男にとってもわがことであり、すべての人々にとって欠くことのできない課題だといわなくてはなりません。

性差別によって、女の、男の人格形成がゆがめられるとき、おのずからその社会は健やかさを欠きます。そうした事態を社会全体の不幸、恥辱ととらえて、ともに克服していこうとするのが、性差別の撤廃であり、この行動計画の主旨です。(伊藤、1993、pp.22-23)

この行動計画からは、性差別問題において問われるべきは、マクロな視点から捉えられた構造だけではなく、むしろ関係性であるということを読み取ることが出来る。より具体的に

言えば、性別役割分業に基づいた男女の関係は、男性や女性どちらか一方によって作られているのではなく、1人ひとりに内面化されている固定的な男性観、女性観に基づいて構築された関係なのである。それは、女性であれ、男性であれ、1人の人間として豊かな人格を育み合いながら生きていくことを妨げているのである。したがって、社会が抱えている性差別の撤廃は、制度や組織構造の改革、あるいは、女性が単に、意思決定に参画し、「行動する女性」になることだけでは、根本的に実現されないのである。上記のような性差別の認識に立って、国立市公民館職員、伊藤雅子は、性差別を克服する女性問題学習は、自己教育・相互学習・共同学習を通して、意識の変革、関係性の変革が日常の次元で行われることが重要だと述べる。それは、より正確に言うと、「差別的に育てられてしまっている互いの姿、互いの暮らしのありようから問題を見抜き、自らの意識変革・暮らしの変革に力を貸しあう仲間関係を日常の生活のなかで結んでいくような学習」（伊藤、1993、p.40）のことである。

このような女性問題学習に対して、意識のみに焦点を当てて社会的な行動に発展していないといった批判もなされているが、国立市公民館での保育室活動や、女性問題学習の中で書かれた学習記録を通じた実践分析研究を行ってきた村田晶子は、民主主義社会の形成という観点から女性問題学習の意味を次のように述べている。

社会教育とは、主権者として民主主義社会の主体形成としておとなが学び合うことであり、社会の一員としての価値観を問ひ合い、人間が生きるにふさわしい社会観、新たな価値観を創り出す営みである。社会教育において女性問題解決に取り組むということは、人権侵害、性差別の問題としての女性問題の解決を目指して、社会のあり方とその社会を形成するひとりひとりの価値観を問ひ合う人権教育に取り組むということである。そして、同時にそれらは、ひとりひとりの人格や人権意識、人権感覚に届く教育・学習、人びとの関係のあり方、生活世界に切り込む教育・学習を追求するということである。（村田、2001、p.139）

この引用文から、社会教育が人権教育として取り組む女性問題学習は、女性問題の解決を担う人間の形成を支える教育・学習のあり方と方法を探究し、創り出す実践であることが分かる。学習の方法、内容、仕組みが、公民館の職員や講師によって与えられるのではなく、学習者である女性たち自身によって作り出されるのである。この学習の創造自体が、社会教育のめざす民主主義社会を形成する具体的な行動であるため、社会から切り離された実践という評価は的を射ていないだろう。

国立市公民館におけるこのような女性問題学習の共同的な学びの中では主体である学習者は市民だけではない。国立市公民館の『主婦とおんな』は、例えば、学習者である女性たち、講師、公民館職員のコミュニケーションのあり方を記述しながら、この3者の関係性の変化を女性たちの学習課題の認識の深まりと主体形成との関係において意味づけている（国立市公民館市民大学セミナー、1973、pp.202-205）。そこでは、学習の展開を支援する職

員自身も、性差別を克服する学習の在り方の探求者という意味で学習者である。入江直子はこのような女性問題学習について次のように説明している。

自分が生きている労働の場や家庭・地域社会を貫いている性別役割分業を支えている自らの行動や意識の在り方に気づき、自らの行動様式を修正していくことによって意識変革をめざそうとするものであり、その学習を企画する職員が、自分も含めて学習者がどのような性差別の状況にあるかをとらえるところから出発することが求められる。(入江、1991、p.130)

この引用文からわかるように、女性問題学習とは、学習者である女性たちとともに、学習をコーディネートする職員も主体的に関わることによって創造されるものであると言える。そして、このように「学習を相互行為ととらえ、そこにおける主体形成としての自己形成過程のなかに、解放の主体形成の可能性を探ろうとする研究」(入江、1988、p.19)が行われている。さらに、村田は、このような相互主体的なコミュニケーションに基づく共同学習によって行われる女性問題学習の意義を以下のように述べている。

社会教育や公民館で追求される女性問題学習は「個」的な学びではなく、共同で行われ、社会を規定する価値観を共同で問い、創り変えていくことである。その中で個人の尊厳を守りつつ、社会を形成するひとりひとりとしての個人の価値観も問い合われる。それらは、市民の公共性を高める方向、人びとの関係性を高めるといふ社会観や人間観、学習観のもとで行われるものであり、それは、人間の本質に根ざした人間性を高めあう営みである。そして、学習のプロセス、内容や方法とともに、公共性の吟味に付しながら自己決定していく学習のあり方が女性問題の解決とともに追求されていくことが重要なのである。(村田、2001、pp.138-139)

このように、女性問題学習の創造は、性差別問題を認識しそれを解決する糸口を追求するだけでなく、民主主義社会の形成という観点から学習に関する既存の枠組み、方法、内容自体を問い直すことで、学習論そのものを創造する営みを含んでいる。

以上のように、女性問題学習の実践分析研究は、性差別問題を解決する主体形成という観点から、学習プロセスに内在する価値を明らかにしていく学習過程の分析を通して、その研究の基盤となる研究者自身の学習を捉える枠組み自体を問い直してきた。そして、次節で述べていくが、実践の展開プロセスに即し、さらに実践現場における学習プロセスの展開に資するべく、学習の枠組み、方法、仕組みを構築していくための研究方法や研究の仕組みも、様々に試行されている。

第4節 社会教育学研究における成人学習論の展開

女性問題学習の研究が依拠している学習論の中で、特に相互主体的な学習過程論は、社会教育学の学習論の中ではどのように位置づけられているのだろうか。また、この新たなパラダイムの獲得は、社会教育の実践研究にどのようなインパクトをもたらしたのか。

社会教育学における成人学習論の展開に関しては、『講座 現代社会教育の理論Ⅲ 成人の学習と生涯学習の組織化』（2004年）の中で、三輪建二が「成人学習論の展開—国際的動向と関連して—」（三輪、2004）のなかでまとめている。

戦後、宮原誠一によってその礎が築かれた社会教育学の学習論を、三輪は、3つのアプローチに整理している。

第1が、1960年代以降、日本国内の経済・社会・政治的な変化を受けて、宮原誠一のマルクス主義を枠組みとした社会教育学の学習論を修正し展開した学習内容編成論である。当初は、専門家の知見や社会科学的知識を基盤とした学習課題を重視する学習論が中心であったが、藤岡貞彦によって地域住民主体の学習論が提起され、社会教育学における重要な学習論として位置づけられた。1980年代以降も、現代的学習内容論として検討が深められている。

第2が、1970年代に登場したユネスコ成人部会のポール・ラングラン（Paul Lengrand）の主張を受けた生涯教育論・成人発達論である。三輪によれば、この学習論の登場は、人の一生のうち成人期に着目して学習にアプローチすることによって、従来の社会教育行政の枠組みに留まらない学習の場や学習の機会を教育資源に結びつけて考えることを可能にした。

第3が、相互主体的な学習過程論・実践分析論である。三輪によると、日本社会教育学会の舞台にこの学習論が本格的に登場したのは、第36回研究大会理論研究部会における柳沢報告においてであった。そこでは、学習過程における相互主体性への着目と学習過程の重層的な構造を読み解く必要性が主張された。それは、学習の機会・内容・方法という区分を設けて各項を個別的に論じてきた社会教育学研究のあり方に再考を促すものだった。

これらの3つのアプローチの中で、三輪は、3つ目の相互主体的な学習過程論・実践分析論の展開に注目している。この学習論は、今日、欧米のポスト・アンドラゴジー論で展開されている批判的なふり返りの学習論、意識変容の学習論や、学習活動内部だけではなく、学習を支える組織やシステムの変革へとつながる理論と実践を模索する **organizational learning** 論に触発されつつ展開されてきている。欧米からこうした理論を導入するのみならず、内発的にも、研究者の立ち位置に関わる議論や、学習記録のあり方や読み方についての研究が蓄積されていった。

こうした研究の展開において、ドナルド・A・ショーン（Donald A. Schön）の省察的実践の研究（Schön, 1984）や、ウェンガーの実践コミュニティの研究（ウェンガー、2012）は、これまでの社会教育学研究で行われてきた学習研究をより精緻化するための概念を提供した⁵。確かに、ショーンの研究は、建築家、都市デザイナー、精神科の医師など、高度に技術化・専門化された専門職の事例に基づいていたり、ウェンガーの実践コミュニティは、企

業の経営戦略の新たな方法論として提案されていたりしている。しかし、これらの研究は、今日の社会教育の実態に応える研究を新たに構築するためにも重要な意味をもつものであった。1990年代以降、社会教育行政の中で行われている実践のみならず、NPOやNGOなどの市民がつくる民間組織が、市民の生活を支える学習の場として重要な役割を担ってきた。そして、これらの実践を長期的かつ組織的に支える組織学習や人材育成のあり方に応える実践研究の構築が社会教育学研究において求められる中で、ショーンやウェンガーらの研究は重要なインパクトを持っていた（日本社会教育学会、2009）。特に、ショーンらの研究では、「職業人である大人の、職域における協働の実践を通しての学習プロセスに焦点が当てられる」（柳沢、2008、p.51）からである。柳沢昌一は、この学習プロセスについて次のように述べている。

伝統的な学校での学習において、教えるべき項目（教育内容）が予め確定され、その後その配列と伝達の方法（「カリキュラム」と教育方法）が組織され、項目のチェックによって評価されるのに対し、社会的な状況の中での学習はコミュニティへの参与とそれにとまなうアイデンティティの転換を内包する実践の過程としてとらえられる。狭隘な伝統的學校状況に規定された学習と学習研究の枠組のとらえ返しがそこでは求められている。ある意味では、職場での成人の学習プロセス、その長期にわたる展開へのアプローチが、学習研究に転換をもたらしてきていると捉え返すこともできる。（柳沢、2008、p.51）

このように学習プロセスに焦点化する学習過程研究は、実践の展開から学習論を導き出すことを可能にするだけでなく、これまで分断されていた実践と研究の関係を組み替えていくことにもつながる。すなわち、研究自体が実践の長期的な展開を支える道程の中で、学習研究の目的、内容、方法そのものが構築され直していく展開を生み出すのである。このような実践研究の展開については、第6節で述べることとし、次の第5節では学習過程研究を行う上で核となる学習記録について論じる。

第5節 学習記録と女性問題学習の学習過程研究

学習過程とは、柳沢によれば、社会教育学にとって「前提—目的そのもの」であり、「社会教育学研究が堅固な学的基盤を打ち立てるためには、そしてそれが、現実の学習過程にとって意味ある研究たりうるためには」、学習過程を「学の焦点に据えて、その分析の方法と概念を構築していく必要がある」（柳沢、1989、p.98）。社会教育学研究における学習過程への着目は、すでに1950年代のサークル・生活記録や、共同学習の研究に見ることが出来る。しかし、上述したように、学習過程のダイナミズムに着目し、その内実を分析しようとする研究は、1980年代以降である。このような学習過程研究の展開に大きな影響をもたらしたのは、柳沢によると、1970年代から1980年代にかけての、国立市公民館の『主婦とおんな』

(1973年)、『子どもをあずける』(1979年)、『子どもを育て自分を育てる』(1985年)、また長野県松川町での実践をまとめた松下拡の『健康問題と住民の組織活動』(1981年)、『住民の学習と公民館』(1983年)などの刊行である。柳沢は、これらの記録は「学習過程研究にとって決定的な飛躍をもたらす複数の革新をともなっている」(柳沢、1989、p.102)と評価している。さらに続けて、柳沢は記録の性格について次のように特徴づけている。

自らの体験—思考のとらえ返しが記録を媒介としたグループの相互思考として展開していくとともに、それがグループ間の討議の場へと開かれ、そこでコミュニケーションによってさらに吟味され省察されていく。新しい次元でのコミュニケーションの展開が開かれるごとに、それ以前の相互思考過程が記録を土台に組織的に吟味—再構成されてまとめられ、そのまとめの読みそのものもまた相互思考と書くことを介して組み立てられていく。

こうした書くこと—記録を媒介とした省察—コミュニケーション過程の重層的な、また拡大的な発展は、一方で一人一人の参加者の自己形成の方法的蓄積と相俟っている。これらの実践は、こうした書き言葉の持つ持続力と公開性に支えられたコミュニケーションと省察の発展—重層によって初めて可能となるのであり、その過程は、必然的に記録を生み出し、また外部に開かれた公論を形成していくことを可能にする。『主婦とおんな』以降の刊行された記録—著作は、そうした性格もっていると言えよう。(柳沢、1989、p.102)

記録は、過去の出来事を固定的に記すものというよりも、話し合うことと書き合うことで構成されているコミュニケーションのダイナミズムの中で編まれるものであり、さらにその記録を読み合うことが新たなコミュニケーションを生じさせる。そして、このようなプロセスの中で、コミュニティの展開と自己形成を支える手立てが生み出されている。さらに、記録は公開されることで、公論空間をも創出するのである。

こうした性格をもった記録に焦点を当てて、学習の展開にそって、個人の認識過程や実践コミュニティの形成過程を動的に捉えた学習過程研究が行われていった⁶。それによって、学習過程の展開を支えていくために記録が果たしている役割も明らかにされてきた。これまでの研究の中で明らかにされてきた、社会教育における学習記録と実践記録の意味は、次の3つに整理できるだろう⁷。

- ①学習の方法としての記録
- ②評価の素材としての記録
- ③民主主義の形成を促すメディアとしての記録

第1に、学習の方法としての記録である。学習者自身が自らの暮らしや実践の省察を通して問題を発見し、課題として認識する主体化と、学習が組織化される中でコミュニティにおける学習が構造化されていく過程を創り出す働きをしていたのが学習記録である(入江・

村田、2004)。記録は、コミュニティの中で、話し合うこと・書き合うこと・読み合うことによって構成される営みの中で創り出される省察の営みそのものであるが、それは、コミュニティの学習者だけではなく、コミュニティの学習の組織化を支える自治体職員の力量を形成する上でも、当人自身の主体化を支え、学びあう自治体職員のコミュニティを組織化することを支える（木全・平川、2004、p.184）。

第2に、社会教育における評価の素材としての記録である。数値化されたデータやアンケート調査では十分に明らかにし評価できないコミュニティの学習プロセスの質を、市民性の形成という視点から記録するという営みは、「公的な社会教育機関で行われている学習の説明責任を果たす行為」（村田、2012、p.194）である⁸。村田は、このような評価の素材として記録が捉えられるためには、記録が単なる「事業の成果を「残す」ためのものや「成果物」ではなく、学びあうコミュニティの形成・組織化と発展、そして同時に一人ひとりの学びの形成を支えるもの」（村田、2012、p.197）として捉えられることが重要であると指摘する。そして、村田は、記録が誰によって書かれ、記録化の営みがどのような機構に支えられどのようなサイクルで行われているかも考慮に入れて、記録を学習の重層構造の中で捉える視点が不可欠であると述べている。さらに、記録が評価の素材としてするためには、第三者による記録評価の機構を構築することが重要な課題であることも指摘している（村田、2012、pp.195-197）。

第3に、上述した2つの記録の意味を、より大きな文脈でとらえるならば、民主主義の形成を促すメディアとしての記録がもつ意味である。記録は、民主主義の形成を促す、他者との関係や、社会的・文化的諸構造を再編成するコミュニケーションの様式を提示することにより、さらにそのコミュニケーションを発展させていく可能性を持っている。柳沢は、国立市公民館保育室活動の記録を読み取ることを通して、「民主主義というにふさわしい質と広がりにおいて」、「社会関係・文化・主体（アイデンティティ）の連関の再編成」が実現されていくためのコミュニケーションと学習のあり方を見出して次のように述べている（柳沢、1992、p.283）。

公民館保育室活動を拠点とする自己教育・共同学習の展開の中には、そうした新しいコミュニケーションの質・学習の質に関わる、他に例を見ない展開が生み出されていた。狭い枠に閉ざされた自分たちの生活を拓く活動の拠点を自分たちで築き上げ、そこに生まれた新しい関係、共同で子どもたちを育てていく関係を育てつつ、同時に、その生活の転換の方向・その転換の意味を、自分たち自身が吟味しつつ、問い返していく学習・省察のプロセスを作りあげていく。そしてそうした連動する重層的な実践 - 省察のプロセスそのものを記録によって客観化し、さらにその記録を吟味するサイクルを作りあげることを通して、その学習の中にも否応なく存在する固定的な既存のコミュニケーションの型、学習観への固着を、自立への共同の動きの中にある力・実感に支えられて、省察的に捉え返していく学習過程を生み

出していく。

そして、そうした省察過程の記録は、さらに一つの学習グループを超えて、他のグループにもその省察・コミュニケーションの展開を伝えるメディアでもあり、そうしたコミュニケーションを自覚的に組織化していくことを通して、一つの取り組みがほかの多くの人々との関係を開き、省察を呼び起こす可能性が生まれてくる。(柳沢、1992、p.283)

以上が、社会教育学において、学習者や自治体職員の相互主体的な学習に着目した学習過程論の観点から行われてきた、学習記録を通じた実践分析研究が明らかにしてきた記録の意味である。

性差別を問い、それを克服するための学習を組織する視点において、学習の記録化は、さらに次のような意味を持つてくる。これまで、女性問題を問う視座から行われてきた女性たちが地域や公民館の中で展開してきた学習活動とその学習の記録が果たしてきた役割は大きい。例えば、入江直子は、後藤さんという1人の女性学習者の学習の展開に焦点を当てることを通して、女性の主体形成のプロセスが「働くこと」にこだわることを通して、性差別状況への自分の関わり方を見つめ、そうした経験を主体的に変えていこうとした(入江、1992、p.266) プロセスであることを明らかにしたが、そこでの「大きな力」となっていたのは、自分たちの活動の記録であったと指摘する。

私は、彼女が実践してきた「記録」の取り組みから、女性が「仲間の中で自分を見つめ、“共同”の関係を育てること、すなわち女性の主体形成にとって、自分たちの活動の「記録化」はとても大事な方法であることを学んだ。「記録」は、活動(話し合い)にあらわれている自分たちのあり方の実態一何が共有されているか、いないか等一を明らかにする。そこから、自分たちの問題をつかみ、つぎの課題を立てていくことができるのである。また、考えるべき問題が意識された時や活動の方向性を展望する時などに、「記録」によって自分たちの活動を振り返り、課題を共有することが可能になるのである。(入江、1992、pp.266-267)

また、平川景子は、地域の女性史を綴る「聞き書きの会」の女性たちの活動の展開における相互の関係に焦点を当てることにより、「歴史を認識する行為が関係の中で行われているということ、その関係を相互主体的なものへと育てていこうとする試みとして読み取ることが出来る」(平川、1992、p.296)と意味づけている。それは、この「聞き書きの会」の活動が、書くことによって、女性たちの歴史を顕在化させるだけではなく、女性が歴史の創造主体として認識されていない歴史観そのものを問う実践であったということである。しかも、こうした実践は、学習のあり方を問い直すものでもあった。これについて平川は以下のように述べている。

「聞き書きの会」の活動において、＜聞き書き＞という行為の中で「話し手」を主体としてとらえ、女性を歴史の主体として捉えることは、関係の意識化＝自分たちが女性史を学ぶということが、相手の生活を傷つけることにつながってはならないという問題意識につながっていた。このように、自分たちの学びのあり方をみつめるまなざしは、女性問題学習として大切な意味をもつものとする。(平川、1992、p.296)

さらに、こうした問題意識は、書くことにおいて問われる、話し手の主体性と、書き手の立ち場との間に矛盾や葛藤が生ずることが想像され得るが、平川はその矛盾や葛藤の中にこそ、「相手を自分の文脈に読み込んでしまわずに、あるいは既成の価値観に当てはめてしまわ」ない、「他者の歴史に学ぶ」という地域女性史の学習活動に「自己教育としての意味」を見出している(平川、1992、p.296)。また、村田も、国立市公民館の女性問題学習・公民館保育室活動における記録化の実践を、「女たちの自己教育思想の営み」として意味づけている(村田、2012b)。

さらに、村田は、この国立市公民館で展開されてきた学習としての保育室活動が取り組んできた、実践の記録化を分析することにより、記録を学習方法として評価するのみならず、女性たちの主体形成と女性問題を解決する学習を評価する公的価値をもったものとしても評価する。村田は、国立市公民館保育室活動の記録『子どもを育て自分を育てる』が編まれた視点に言及し、次のように述べている。

人間の成長観、学習観、社会教育・公民館認識＝公共性・市民性認識、女性問題認識の視点をすえて学習を吟味し、社会に提起していくのである。市民は、日常の学習のなかで、運営会議の場で、さらには、「保育室だより」に書くという機会、あるいは、東京都公民館大会連絡会の保育室部会の場等々をとらえて、それらの視点から吟味し、思考を練り上げていく。それは、公的な社会教育機関で行われている学習の説明責任を果す行為でもある。(村田、2012a、p.194)

以上、生活世界に根ざした学習活動の中から導き出され、人間同士の関係を捉え直す・組み替えるという視点を通して行われた女性たちの学習活動の記録は、女性たちの主体形成と共同学習の展開を支える学習方法である。それと同時に、このような記録は、学習、社会、歴史、文化の創造主体として女性たちが創り出した学習活動を女性たち自身が評価し、学習の公共的価値を示すものでもある。

最後に、社会教育学研究において、記録に注目するということは、記録を単なる研究の対象としてではなく、研究者とその研究の立ち位置を照らし出し、その立ち位置そのものを問いの中心に据えるという意味を持つ。「生活を記録する会」の紡績工場の「女工さん」たち

の文集に出会い研究を続けてきた辻智子は、研究者とその研究の置かれた権力的な立場に由来する加害性への気づきとそれに伴う葛藤について自ら記すとともに（内藤・辻、2002、pp.103-109）、記録への注目を、教育研究そのものを問う契機として、すなわち「記録をよむ我々の側」が問われる契機として認識し、次のように述べている。

記録との出会いを通して研究の問題意識は鍛えられ、研究枠組みが吟味されつつ分析や解釈が行われてゆく。言うまでもなく読む行為は読み手とテキストとの対話にはかならず、研究ももちろん例外ではない。（辻、2015、p.79）

これは、先にあげた女性問題学習の研究者たちにとっても同様であった。記録を読むことによって、研究者自身の認識が形成されること、記録化の作業に関わることによって、自らの研究のあり方が女性問題の解決に向かう研究になっているかを問うことなどが、研究者自身の言葉で、研究者自身が学んだこととして書かれてきた。このように、記録と出会うことが契機となって、女性問題の解決を目指す、フェミニストとして研究しつつも、自らの研究者としての立場ゆえに直面せざるを得ない権力関係の問題に向き合い、研究のあり方から、さらに論文の書き方をも見直すとともに、女性解放が人間解放につながるような教育学のあり方を問うことにもなったのである。したがって、社会教育学研究において記録に焦点をあてるということは、共に知を創り出すこと、すなわち意識化（conscientisation）⁹の探究に取り組むということでもあるのではないかと考える。

第6節 学習過程研究と実践コミュニティの複層構造

上述した学習記録を軸に行われた学習過程研究は、社会教育実践研究を再構成していくための基盤となる理論的根拠を提供しているとともに、その研究活動そのものが、実践研究を再構成していくアプローチの1つでもある。以下では、柳沢の整理（柳沢、2008）をもとに、社会教育実践研究の展開に論及する。柳沢による整理の特徴は、実践研究をレビューし、形成史的に整理しながら、長期にわたる実践の展開プロセスを支えるアプローチを抽出し、さらにこのアプローチを相互関係的に捉えることで、実践コミュニティを支える組織学習の重層的なネットワーク構造を描き出している点にある。

柳沢によると、社会教育の実践研究は、次の4つのアプローチによって展開されている。まず、実践への内的アプローチである（柳沢、2008、p.52）。1990年代半ば以降の社会状況の中で、既存の組織だけではなくNPOなどの民間組織にも着目し、多様な領域で行われる市民の学習活動の内的な展開過程に焦点を当てた研究が行われてきた。このアプローチは、研究者が実践に参加したり、インタビューしたりすることによって、実践の当事者の暗黙知に光を当てるとともに、当事者と研究者の協働的な関係を形成することにより実践の価値を言語化する学習プロセスを創り出す可能性をもっている（柳沢、2008、p.52）。あるいは、実践の当事者が自ら実践を探究する場をつくって学習プロセスを省察する取り組みもある。

しかし、このアプローチは、この言語化作業により実践の抱える課題をも明らかにする。実践者自身がこの課題を克服していく展望を持つことが困難な場合に、学習プロセスの協働者である研究者自身の責任ある関わり方、実践の展開に資する研究のあり方が問われる。柳沢は、長期にわたる実践を支えるための実践研究であるためには、その組織性と持続性が重要な鍵であり、上述の課題の克服は、互いに連動し合っている次の3つの途を通ることで可能となると指摘している（柳沢、2008、p.53）。これまでの実践研究の蓄積から導き出されたこの3つの途とは、①「研究者が実践の持続性とその組織への責任を自覚していく途」、②「実践者が実践の省察者・研究者としての役割を發展させていく途」、③「それらの基盤となる組織、組織学習に焦点を当てる途」である（柳沢、2008、p.53）。そして、柳沢は実践研究の展開を概観しながら、実践の組織性と持続性の問題に切り込む実践研究のアプローチを形成史的に提示した。そのアプローチは、以下のように整理することが出来るだろう。

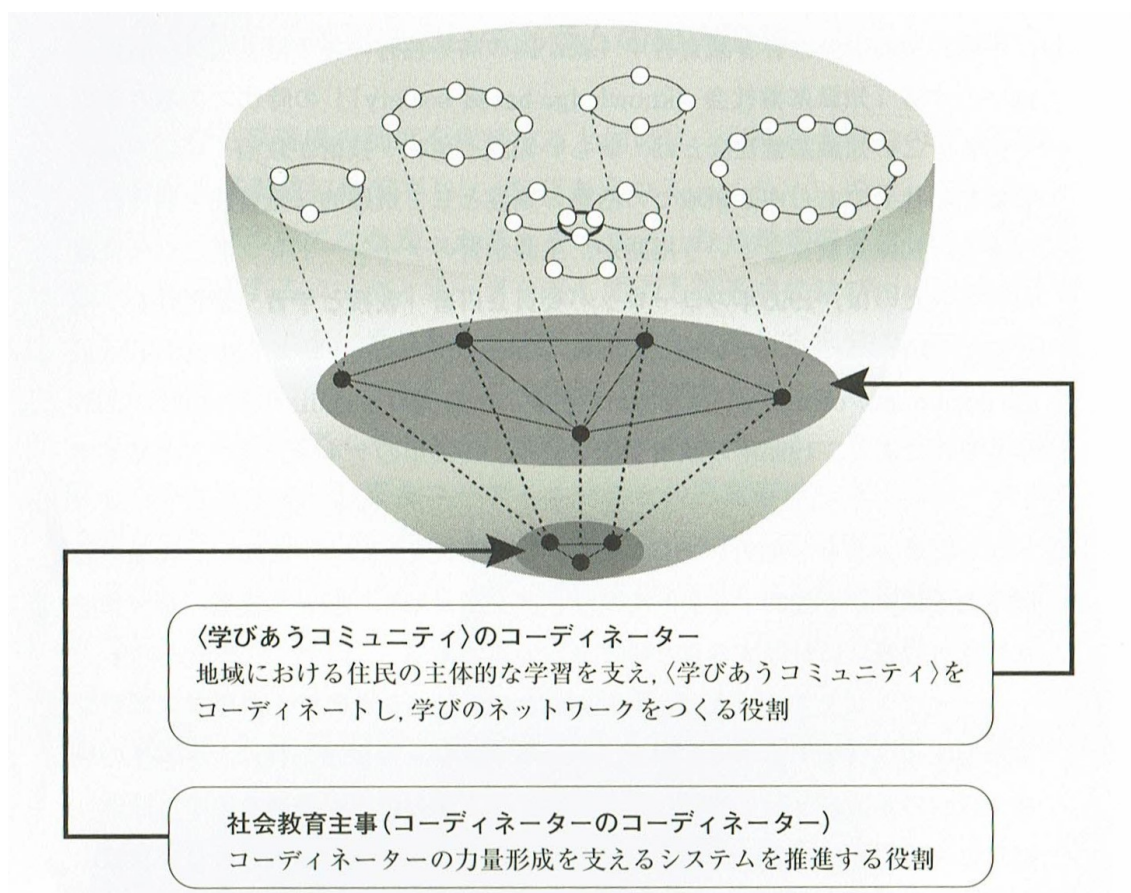
1つ目のアプローチは、実践コミュニティにおける学習を記録化する取り組みなどによって、実践を検証する省察的な組織学習を組織化しつつ、この学習プロセスを跡づける事例研究も含んだ実践研究である。2つ目のアプローチは、実践コミュニティを支えるコーディネーターとしての自治体等の職員自身の力量形成をめぐる課題を共同で省察し、その課題を克服するための糸口を探究する実践コミュニティを組織することによって行われる実践研究である。3つ目のアプローチは、研究者自身が大学の教育・研究組織の当事者であることを自覚することによって取り組まれる、実践研究の拠点としての大学内の機関の構築や、組織学習を組み込んだカリキュラムの構築という実践研究である。このように、省察的な実践の組織性と持続性を支える実践研究は、実践そのものがもつ多重性・持続性を考慮に入れる形で研究活動自体が組織され、さらに大学の制度改革にまで踏み込む必要があるということを柳沢は論じている。

このような社会教育学の実践研究の展開への3つのアプローチは互いに連動し合い、長期にわたる実践コミュニティの組織化を支える組織学習を構築するための重層的なネットワークを形成している。このネットワークの形成自体が、実践研究の方法の創出であり、研究の組織体制の構築でもあると言えるだろう。

以上、柳沢による社会教育実践研究の展開とそのアプローチに関する論点の整理を概観してきた。上述のネットワークにおいては、実践コミュニティは個別に存在するのではなく、有機的につながっていることが見出される。さらに、このような複層構造をもったネットワークを形成することを通じて民主主義的な社会の構築を支えるシステムを構想することが出来る。日本社会教育学会では、これを「学びあうコミュニティをネットワークで支えるシステム」と呼び、次項に掲げる図でそのあり方を示している（日本社会教育学会、2009、p.22）。柳沢が提示した3つのアプローチを、この図に関連づけてるとすれば、第1層が市民の学習活動（1つ目のアプローチ）、第2層は実践コミュニティを支えるコーディネーターの実践コミュニティ（2つ目のアプローチ）、第3層は大学（3つ目のアプローチ）となる。

本研究は、必ずしも実践の当事者と研究者が直接的な関りをもった実践研究ではないが、

上述したように、学習過程分析研究自体が、社会教育実践研究の展開を構成する1つのアプローチであることに鑑みて、本研究もまた社会教育実践研究の中に位置づけられよう。また、本研究では、2つの実践コミュニティを上述のネットワーク構造の中にそれぞれ位置づけている。すなわち、ラサントラルは女性アーティストによる実践コミュニティとして第1層に、CQCはコーディネーターの実践コミュニティとして第2層に位置づけている。それにより、これら2つの実践コミュニティを、ケベック社会の中の多様なフェミニズム団体の中の1つの団体として個別的に捉えるのではなく、性差別を撤廃していくためのフェミニズムという社会的プロジェクトを構成するコミュニティとして相互に関係し合うものとして捉えている。こうした捉え方により、各実践コミュニティの学習過程の分析を通して、各コミュニティの学習構造だけではなく、さらには性差別を撤廃していくための知の生成の仕組みをも明らかにする。



図：「学びあうコミュニティをネットワークで支えるシステム」

第6章 社会教育研究における文化の問題

第1節 社会教育研究における文化観

フェミニズム実践の1つとして例示した公民館での女性たちによる学習実践は、市民による主体的な文化の創造の可能性を探る観点から、これまで、社会教育における文化・表現活動としてもその意義を評価されてきた。例えば、北田耕也は、国立市公民館保育室運営会議編『子どもを育て自分を育てる—国立市公民館「保育室だより」の実践—』を「自主的な文化活動を基にした人間関係のあらたな創造」の例として挙げ、そこに「新しい市民文化の胎動」を見出している（北田、1988、p.443）。しかし、この評価は、女性差別を克服する文化・表現活動に対する評価ではなかったと言える。この国立市における実践が、その実践の方法と内容において、固定化された男女観に基づいた文化を問い、新たな文化を創造する実践だったという点を見据えた上での評価ではなかったからである。

このことは、日本の社会教育学における文化（芸術文化も含む）に関する研究の課題とも関わってくるのではないか。そこで、ここでは、これまで日本社会教育学会の中でまとめられてきた、社会教育と文化に関わる研究を整理する。

社会教育と文化に関する研究について、畑潤は「大きな傾向として、社会教育における表現活動・美の探求は社会教育研究の中核に位置づくことなく、研究総体の周辺にあって持続されてきたというべきである」（畑、2004、p.149）と述べている。これまでに、学会における文化問題の研究は、日本社会教育学会設立30周年を記念し刊行された『現代社会教育の創造』の「社会教育と文化」（北田他、1988）と、『講座 現代社会教育の理論Ⅲ 成人の学習と生涯学習の組織化』における「文化表現活動と社会教育研究」（草野・畑、2004）に整理されている。

「社会教育と文化」では、文化（文化・表現活動、文化運動、芸術文化、伝統文化）と政治の結びつきをとりあげて、国民統合のための文化の手段化や、文化の商品化への懸念が表明されている。また、社会教育研究における文化行政・文化政策に関する論考（佐藤、1988）をふまえ、北田は社会教育研究における文化にかかわる課題は、「国民的欲求」を文化行政・文化政策に反映させていく方途を明らかにし、その質の向上に貢献する実践的な課題であることを指摘している（北田、1988、p.445）。このように、文化芸術活動と政治との緊張関係を自覚しつつ、文化芸術活動の社会教育的意義や役割に関する研究や、文化行政・文化政策との関係をふまえた文化芸術活動への社会教育的アプローチのあり方についての研究が行われてきた。しかし、文化芸術活動と主体形成の問題に関する社会教育研究（畑、1988）、地域住民が主体となった文化芸術活動の実践と研究の歴史的な蓄積（朝田、1988）から明らかになるのは、社会変革に文化が寄与する可能性や、地域文化の創造主体として市民を形成する可能性である。

その後、草野滋之・畑潤によって1980年代から1990年代を中心に「文化表現活動と社会教育研究」（2004年）がまとめられている。ここでは、政治との結びつきは強調されず、む

しろ文化表現活動の実践と社会教育学研究の蓄積が整理されている。草野滋之は、地域における文化表現活動の実践を、それらが登場した社会的な文脈をおさえつつ4つの類型に分けて整理した(草野、2004)。最初の3つ¹⁰⁾は、上掲の『現代社会教育の創造』でも取り上げられていた実践(あるいはその後発展した実践)であったが、4つ目の「障害者・高齢者の表現活動へのとりくみ」は、国際障害者年(1981年)や、社会の高齢化という新しい社会的な状況の中で生まれてきた。草野は、この第4の類型に属する具体的な事例を挙げて福祉と文化の結びつきの中で、文化表現活動の新たな社会教育的意義、役割や機能が見出そうとしている。続いて、畑は『現代社会教育の創造』以降の文化・表現活動と社会教育学研究についての論点を整理している(畑、2004)。まず、国際的な動向や海外の研究をふまえて、国内における文化芸術活動の社会教育的意義に関する研究、文化政策に関わる研究(「文化の時代論」、「文化共同」、2001年の「文化芸術振興基本法」の課題と評価)がとりあげられている。これらは、『現代社会教育の創造』で論じられていた研究の発展である。続いて、親子文化活動の意義を子どもの文化権から捉えた研究や、北田耕也・畑潤・朝田泰の研究を中心に文化芸術活動を美や表現・教養・思想的探求との関係で捉えた研究が論じられていて、また、実践分析研究はその研究方法も模索されつつ、文化芸術活動の固有性に基づく教育的価値や実践的方法的価値が探求されている。最後に、草野は、ヘンリー・D.ソローと、真壁仁を地域文化論として再評価することで、グローバリゼーションの進む現代社会における地域文化の思想を構築していく手がかりを見出している。

既に述べたように社会教育研究において文化芸術活動は周辺的にとり扱われてきた。しかし、文化芸術活動には、異なる領域とも重なり合いながら、社会教育の実践と理論の射程を広げつつ、文化の側面から、民主主義社会形成という課題における社会教育の意義をより深く追求する発想が含まれているとも言える。しかし、これまでの研究では、文化芸術の社会教育的価値を探求することによって、文化芸術活動が支配的な文化(国民統合のための文化や、資本主義社会の文化)に対していわばカウンター・カルチャーとしての社会変革的な可能性を持つものとして、あるいは、感情体験や美的価値の共有といった文化芸術活動に固有の経験を通じた主体形成の営みとして論じられてきた。そして、最近では、障がい者や高齢者の社会参加のための手段としても評価されている。それらの研究は、文化芸術活動の固有性を明らかにし、そこからその社会教育的意義を見出そうとするものであった。そのため、従来型の研究では文化芸術が1つのシステムとして、創作活動、批評、教育、研究、学芸活動などを通して、生産・再生産し強化している差別構造そのものについて論じられてきたとは言いがたい。文化芸術活動は、抵抗や社会参加の手段ともなり得るが、しかし、後述するジェンダー美術史の学芸員たちが指摘してきたように、文化芸術という領域が、そもそも民衆や、障がい者、高齢者、そして女性や性的マイノリティの人びとなどを文化の創造主体として扱わずに排除してきているという重大な問題がある。また、既に取り上げた女性問題学習の実践が明らかにしてきたように、芸術も含めて文化には、性差別をはじめとする様々な差別が内在しているのである。したがって、今後の研究課題として、こうした文化に根差した

差別を問う視点から、社会教育実践として行われてきた文化芸術活動を見直すとともに、この問題を実践的に克服していくための文化芸術活動の実践過程を明らかにする実践分析研究を展開していくことが重要であろう。

第2節 美術館の社会教育的な定義

日本の美術館は、社会教育法の中の博物館法で博物館の一種とされ、「国民の教育、学術及び文化の発展に寄与すること」を目的とする社会教育施設として位置付けられている（博物館法、第1条）。さらに、現行法において、日本の美術館は教育施設であり文化施設であり研究施設であるという性格も持つ（根木他、1997）。すなわち日本の美術館は、第1に、社会教育法による教育施設としての性格を有し、第2に、美術館を含む国立博物館が文部科学省・文化庁の所轄に置かれていることを根拠に、文化施設としての性格を有し、第3に、国立民族学博物館、国立歴史民俗博物館を所轄する国立学校設置法を根拠にした研究施設という性格をも有している。さらに、博物館は、扱う資料の特徴から、総合博物館、人文系博物館、自然系博物館に分類されるが、美術館は人文系博物館に分類される（文部省告示「公立博物館の設置及び運営に関する基準」1973年）。この人文系博物館とは、「考古、歴史、民族、造形美術等の人間の生活及び文化に関する資料を扱う博物館」のことである（同前告示）。美術館は、法制度上も、実質的な機能においても、博物館全般同様、教育施設、研究施設、文化施設の3つの性格をもつとされている。

美術館の定義には、一般に、上述の博物館法における博物館の一種とする定義が採用されている。教育学においても、これまで美術館は、他の博物館と区別されることなく、芸術資料を扱う博物館の一種とされてきた。社会教育学においても同様で、博物館に関する研究は、総合博物館、自然博物館をとりあげるとともに、人文系博物館については考古、歴史、民族に関する資料を扱う博物館に焦点を当ててきた¹¹。しかし、2012年に出版された『社会教育・生涯学習事典』では、「美術館」という項目を立てて次のような定義が示されている。

美術作品の収集、保存、調査研究、展示、教育普及を主な活動とし、未来世代を含む不特定の市民が作品を鑑賞し、楽しみ、それらを契機とした諸活動を始めるための博物館の一種である。（大嶋・貝塚、2012、p.513）

そして、「美術館の公共性」については、次のように説明されている。

- ① 不特定の市民への公開、②政治性や経済性、大衆の人気などから自律した芸術的価値の問い直し（大嶋・貝塚、2012、p.513）

また、「美術と美術作品のもつ性格における独自性」については次のように記述されている。

美術品のコレクションは、人間によってつくられ、その制作者固有の創造性によって代替のきかない唯一の「作品」である。(…)博物館での、資料の集合状態によってまとまりのある概念を伝えるか解説的展示に対して、美術館の展示は個々の作品そのものを重視している。(大嶋・貝塚、2012、p.513)

以上のような新たな見方に加えても、社会的な文脈の変化や、美術における新たな動向に即して、美術館を捉えなおす動きが出ている。社会的な文脈の変化との関連で横山勝彦は、1970年代から1980年代にかけての地方公立美術館の開館ブームを契機に、「生涯学習や学校教育における鑑賞教育の提唱などの時代的環境を背景にして、教育的配慮に基づきながら美術館を運営する社会教育施設としての公共的役割が注目され、観客のための美術館が求められるようになった」(横山、2007、p.414)と述べ、「もはや美術館は、少数の観客が展覧会を見るための特権的な施設ではなく、一般大衆に開かれた「参加型」の美術館に変貌し始めた」(横山、2007、p.414)と指摘している。その一方で、美術作品における新たな動向は、コンセプチュアル・アート、インスタレーションなど多様な方向を呈しており、収集と保存が不可能な作品も登場していることもあって、新たな美術館の構想が要請されている。

このように、芸術資料の収集・保存・展示・教育という美術館の博物館としての機能は、施設の拡充・充実のみによって達成されるものではなく、コレクション、展示の仕方、職員体制などの、ソフト面の充実が不可欠であることが、社会教育学研究においても、美術研究においても、共通の認識となっている。また、この両分野において「美術館」を定義づけし直す動きは、従来特権的な施設として別格扱いされていた美術館の公共施設としての存在意義の問い直しを迫るものである。

第3節 美術館の誕生の歴史

日本における美術館はどのように誕生したのだろうか。これまで美術館の歴史については、美術研究の中で探究が行われてきた(朴、2012;北澤、1989)。それに対して、以下では、美術館が社会教育の一施設として設立された過程をおさえることとしたい。そこで、戦後に制定された博物館法の草稿づくりの中心人物であった棚橋源太郎¹²の美術館認識を踏まえながら、美術館が社会教育施設として設置されていく過程を明らかにする。

今日の日本の美術館は、博物館法の中に位置づけられた、芸術資料を扱う博物館の一種である。この博物館法の原案の草稿づくりの中心的人物である棚橋は、近代博物館の法整備と組織化に貢献した。この博物館・美術館の草創期から、博物館事業に携わり、博物館法の制定に関わった棚橋は、美術館をどのように認識していたのだろうか。

棚橋に関する従来の研究では、棚橋の理科教育論(舘紅、2011、2010;服部、2003;高野、1991)や、博物館論に焦点が当てられてきた。後者に関しては、近代主義的博物館理論を批判的に捉えその矛盾を指摘し市民社会形成における博物館論を提起する研究(伊藤、1991、

1985、1977) や、博物館教育の教授法や博物館活動の教育的意義を捉え直す研究(福井、2009、2006 ; 生島、2006 ; 佐藤、1998) が行われてきた。しかし、美術館に着目した、棚橋についての研究はこれまでに行われていない。

棚橋は「博物館」「美術館」を、どのような機関として捉えていたのか。棚橋が著した日本で最初の博物館論の体系的著作である『眼に訴へる教育機関』¹³を参照して、簡単に述べておく。

棚橋にとって、博物館(美術館を含む)とは、元来、学術研究の機関であり、実物教育によって学校教育に貢献するための教育機関である。それは、さらに、「教育娯楽のために一般民衆に公開」されている教育機関である以上、社会教育機関であるとしている(棚橋、1930 :1990、p.6)。そして棚橋は、次のように述べている。

欧米諸国に於いて、博物館は嘗て珍奇なる物品の倉庫たるに過ぎず、従って少数専門家を除き一般民衆とは殆ど没交渉の時代もあった。けれども今日は図書館と共に一般民衆に公開せられ、社会教育の機関として頗る有力のものとなった。博物館は社会のあらゆる階級に対し、すべての年齢のものに対して教育と娯楽との設備とを有っている。そして社会のあらゆる人にその門戸を開放し、彼等をして、自己を稗益し愉快を感じしめることが出来る。(棚橋、1930 :1990、p.47)

このように、棚橋における社会教育機関としての博物館の公共性は、単に物品の一般民衆への公開だけではなく、あらゆる階級と年齢の人々に教育と娯楽の機会を開放している点にある。

さらに、棚橋における博物館の教育的性格には、棚橋自身の実物教育を通じた理科教育の実践の経験と、従来の日本の学校教育における教科書中心のあり方への疑問が反映されている。棚橋は、以下のように述べている。

博物館の特色は観覧者に何んの強制も圧迫もなく、全く自由の意志で娯楽半分は何んの抵抗もなく、愉快に見学させることの出来る点にある。かくして民衆をして最も容易く自己教育を行い得しめる教育機関である。(棚橋、1930 :1990、p.47)

以上のように、棚橋は、社会のあらゆる人に博物館の門戸を開放するという観点から、地方博物館の設置も重視している。『眼に訴へる教育機関』では、地方博物館の中に美術を扱う博物館が位置づけられ、それが、以下のように分類されている。

美術博物館 人類の審美的文化的業績を収容する。

描写芸術博物館 平面に描出した絵画・図画・エッチング及び銅版画などを陳列する。

彫塑博物館 吾人の観念及び理想を彫刻若しくは塑造上に現した物を陳列する。

- 手芸博物館 個人的精巧な手芸品(大量生産品でなく)で有用なるものを蒐集・保存・陳列する。
- 印刷博物館 活字の工夫及び組版上の技術を示す参考品を陳列する。
- 工芸博物館 大量生産工芸品又は工芸応用商品を陳列する。
- 建築博物館 優美且つ有用な建物を造る技術を教える。
- 演芸博物館 演芸の用具・材料及び方法に関する参考品を陳列する。
- 音楽博物館 古代人類の物質文明を示す参考品を陳列する。
- 美術史博物館 或る時代若しくは民族の美術発達の次第を示す。

(棚橋、1930:1990、pp.36-37)

この分類からもわかるとおり、美術資料は、2つに分けて理解することが出来る。1つが芸術家による文化芸術作品、もう1つが工芸品や工業技術である。このことから、棚橋にとって美術館が、生活者としての人々の日常の娯楽を提供する場と、労働者としての人々の教育の場として考えられていたことがわかる。さらにここで棚橋によって「美術」という語が、文化芸術と工芸の両方の意味で捉えられているという事実は、後述する明治期において‘art’という語が日本に輸入され、翻訳されて、定着していく過程に対応していると言える。次に、『眼に訴へる教育機関』における美術館の機能を、以下の3点に整理したい。

第1に、殖産興業の促進である。

手細工の職人は固より立派な読書家であると言うわけにはゆかない。従って専門の書籍の中に掲げてある機械図案または製造工程等を詳細に亘って調べることは彼等の不可能とするところである。併しながら彼等と雖も自己の職業に就いては、相当な理解と興味を有っているのである。種々の機械雛型又はその運転の具合、各種の工具又は製造工程の発達改善を示した実物を見て、よくこれを玩味し参考に供することは、必ずしも出来ないことはない。彼等職工は名工の製作品に現れている形状色彩を観察することに依って、その眼識を高め趣味を向上することが出来るのである。(棚橋、1930:1990、p.48)

第2に、民衆の慰安と教養の促進である。

地方博物館は勿論絵画彫塑等一般芸術的作品を陳列するばかりでなく、同時にまたその地方が生んだ偉大な美術家の肖像画は勿論、その人の手に成る芸術的作品を保存陳列して地方的の色彩を与えることを忘れてはならぬ。観覧者は此等芸術品に依って美的鑑賞の能力を養い、彼等が周囲に於ける自然人工一切の美を楽しむことが出来るようになり、延いては彼等個人家庭及び社会を変化し、なるべく上品に装飾することに依って、日常の生活の場にその教養を発表し応用し得るに至

らしめるのである。(棚橋、1930:1990、p.49)

第3に、愛郷心の醸成による、国民精神の育成である。

地方的博物館は単に芸術教育のみに止まらず、同時にまた人類過去の生活を理解し、受郷の念を起し、国民的精神を養わしめることが出来るのである。(棚橋、1930:1990、p.49)

棚橋は、上記のような美術館観を戦後も維持している。棚橋の記した『博物館教育』¹⁴によれば、美術館は美術作品を保存し、「鑑賞し、評価し楽しませる」機関である(棚橋、1953:1991、p.44)。ここで棚橋が重視している美術作品とは、とりわけ日本美術の作品であり、それは「日本民族の最高遺産」、また「日本文化の象徴」と評価されている(棚橋、1953:1991、p.44)。そして、美術館が美術作品を扱うのは、大学などの研究機関の調査研究と、美術作家や職工などの「技術上職業上の改善」に資することで、「工芸産業の改良発達」を促すことがその目的とされる(棚橋、1953:1991、p.45)。棚橋によれば、美術館のさらに重要な機能は、国民一般に対し、「作家の思想感情や複雑な芸術的幻想が有形的に表現」された美術作品を鑑賞させることで、「美術的情操の発達、美術趣味の向上」、「人格完成、国民品位の向上」を促すことである(棚橋、1953:1991、p.46)。それは、日常生活を「美化し高尚なものたらしめるばかりでなく」、「一国美術の発達」にも資するものであると棚橋は考えている。また、地方における美術館の設置は、これらの一般的な目的のほか、「地方特有工芸の振興と愛郷土精神の養成」のために必須だと棚橋は主張している(棚橋、1953:1991、p.47)。

以上のように、棚橋における美術館は、戦前から戦後にいたるまで、美術作品を通した国民の情操教育と、工芸技術の発達のための職業教育の場としての教育機関の役割と、労働者としての国民の娯楽の機関という役割をもっていた。そして、この教育と娯楽の二輪によって、国家の産業発展に資するための文化的土壌を形成することが、棚橋において美術館の使命とされていると言える。このような美術館観には、次のような問題点があると言えるだろう。第1の問題点は、棚橋における美術館の公共性が、産業経済的次元に矮小化されていたことである。第2は、棚橋の美術館観が、単一民族主義的な文化観に立脚していることである。第3は、そのような文化観に基づき、鑑賞者を国民として育成しようとしていたことである。

第4節 棚橋における博物館・美術館の近代化の意味

棚橋は、西洋思想の影響を強く受け、その博物館教育観の根本に社会のあらゆる人にその門戸を開放するという思想を位置づけていた(福井、2009; 斎藤、1998)。棚橋のこの教育観は、その『博物館・美術館史』¹⁵にも反映されている。それは、この本における、フラン

ス革命による美術館の民衆への公開に関する記述から読み取ることが出来る。そこでは、フランス革命が博物館・美術館の近代化をもたらした歴史的転換点として以下のように認識されている。

フランス革命の結果 1793 年にパリに召集された国民議会は、ルーヴル宮を国立博物館として、一般に公開することを議決した。この決定は世界に於ける美術館発達の機運を、促進するのに大いに力があつた。(…) また大学や専門学校付属の博物館植物園等が、収集品の増大規模の拡張に連れて、単にこれを学生の教育機関とのみとおかないで、民衆に公開することが、各地に行われて来たことも、博物館及び動植物園の発達上に重大な関係がある。(棚橋、1957:1991、p.28)

このフランス革命による博物館の公開を経て、棚橋における今日的な社会教育機関としての博物館・美術館の原型が完成されたと言える。その後は、資料の充実と、科学的な調査・研究に基づき、民衆が理解できるように、資料を陳列するための技術の向上を軸に、棚橋は博物館・美術館の発達史を記述している。

ところが、棚橋の『博物館・美術館史』の「後編 東洋博物館・美術館の発達」をみると、日本の博物館・美術館の公開は、フランス革命のような歴史的契機を待つ必要はなかったようだ。棚橋によれば、明治期以前に日本に「博物館」がすでに存在していた。奈良時代より、寺社では宝物や仏像が保存、公開されていたからである。棚橋はこれを「博物館」として捉え高く評価していた。

博物館と云えば直ちに公開の陳列所と見ることが、今日一般の通念となっているが、昔ヨーロッパでは **Museum** を以て、建物とは別に単に収集品のみを意味した時代もあった。こうした解釈に依れば、本邦の神社仏閣には遠き昔から至るところに、すでに歴史や美術の博物館が発達し存在していたと見ることが出来る。(棚橋、1957:1991、p.115)

さらに、棚橋は、江戸時代には武家や富裕層だけではなく、庶民の家庭においても、「客室や庭園の設備にとくに意匠を凝らし、美術品・装飾工芸品をそれへ調和するように適当に配置し、品よく飾り付けて客人の観賞に供する慣習が盛んになり、遂に本邦独特の一種の家庭的美術館の発達」(棚橋、1957:1991、p.120) が見られたとする。

このように、日本においては、博物館・美術館の機能をもった施設が民衆にひらかれていたと主張する棚橋は、明治期以降の博物館・美術館の発達を、近代の西洋の博物館・美術館の水準にあわせた科学的な知識を基盤にした組織化や、設備の充実化と、博物館・美術館の国際化に焦点をあてて捉えている。

第5節 美術館の公共性の獲得をめぐる運動と議論の展開

日本の美術館との関連において、棚橋が『博物館・美術館史』の「後編 東洋博物館・美術館の発達」で述べている通り、日本では明治以前から美術館的施設が存在していたと単純には言えない。日本における近代美術館の形成には、次の3つの軸が相関し合いながら関わっていたと言える。

①美術館概念の背景要因

②美術館の制度化

③美術の公共性をめぐる論争

① 美術館概念の背景要因

日本において、美術館の概念は、明治維新における「殖産興業政策のなかで、技術主義的な見方からの文明開化の一環として」（北澤、1989、p.98）、西洋絵画を受容するために、すなわち西洋絵画の画法と観賞法の習得のために、制度的な変革を迫られた状況の中で誕生した。それと同時に、画家の養成のための美術学校と、西洋絵画を民衆に普及し、また画家たちが生計を立てるための展覧会場の設置が求られていくことになる。そして、美術館創設の過程は、明治維新まで存在しなかった「美術」という翻訳語が生みだされ、芸術が制度化されていく過程でもあった。「美術」という語は、ウィーン万国博覧会で賛同出品を行うに際し、ドイツ語 *kunstgewerbe*（応用美術）あるいは *bildende kunst*（造形美術）の翻訳語として使用されたのだった。その一方で、「芸術」という語は、もともと技術や学問を意味する語として日本語に存在していた。このように、美術は、その登場の初期段階において、今日の *fine art* に対応する芸術ではなく、殖産興業政策の中で要請された実用的な技術であった。その後、第一回内国勸業博覧会の出品目、工部美術学校の「美術」は、視覚芸術の意味で用いられるようになる。そして、国粹主義が強まり、美術学校や、作品評価がシステム化されていく中で、美術の制度化が進み、芸術は *fine art* を意味する語となっていく（北澤、1989、pp. 116-199）。さらに、戦時体制強化が進むにつれて、この芸術に、国民精神統合のための精神的・道徳的支柱としての機能が要請されていくことになる。その際、ジャーナリズムから始まり、大学における美学や美術史の研究によって理論化された美術批評が、この機能の理論的根拠を提供することに貢献した。

② 美術館の制度化

『日本近代教育百年史 第七巻』（1974年、教育研究振興会）によると、戦前の日本における近代美術館の設立の動きには、図書館、博物館設立の動きと並行して、美術史家や、美術家らを中心とした働きかけがあった。1877年に開催された第一回内国勸業博覧会の会場に設置された美術作品展示場を皮切りに、その後1889年には、帝国博物館が設立される。博物館は、一方で文部省が所管する教育施設として、他方で内務省が所管する殖産興業のための施設として設置されていくが、それに対して美術館の設置は遅れていた。美術館の設立を求めて、明治期から、大正期にかけて、美術館設立運動がおこる。この時期の美術館設立運動の特徴として、次のことが指摘できる。第一次世界大戦に勝利したことで、近代国家と

しての自負（「東洋一の国家」、「世界に冠たる国家」）が高まり、その精神的記念碑として美術館の設立を求める運動の機運が高まっていった（池田、2001、p.189）。そして、美術家や、美術史家側から、①充実した陳列点数を確保した美術品の常設展示を行う美術館、②美術団体展の使用に供する展覧会美術館を求める要請がなされた（池田、2001、p.189）。

1900年、大正天皇が結婚した際の記念事業として、小山正太郎、高村光雲らが、美術館の設立建議書を提出する。これらの動きを経て、1909年、奉獻御慶事記念美術館（表慶館）が設立される。これは、帝室博物館（宮内省）の所管であった。同館は、日本美術を中心とし、併せてその源流となる中国・朝鮮・印度の美術品を陳列するための施設だった。この美術館の設置により、帝室博物館は美術中心の博物館という性格が強まる。しかし、この表慶館は、建物自体が装飾的であり、美術家たちの求める陳列条件と合わず、同時代美術の振興を希求する美術家たちの理念とも合わなかった。その結果、ますます美術館建設運動に拍車がかかることになった。

1913年、美術家共通の利益を保護し近代美術館の設立を要求するため、国民美術協会が発足した。その5年後の1918年、第40回帝国議会では衆議院に「帝国美術館建設に関する建議書」が提出される。その趣旨には、文部省美術展覧会（文展）をはじめとする美術展の盛況は、「人文開発の道程における悦ぶべき現象」であるにもかかわらず、「美術品陳列館」を持たないことは遺憾であると述べられている（池田、2001、p.189）。そして、政府は、「帝国美術館を建設して古代以降名作美術品の陳列場と為し又文部省美術展覧会其の他私の展覧会場に供し以て美術の向上開発と美育の普及とを図る必要」があると主張している（池田、2001、p.189）。この建議書は可決された。

1919年、文展は、名称が帝展（帝国美術院展覧会）に変わる。民間でも美術館設立の動きが出てきて、実業家大倉喜八郎による、最初の私立美術館が公開される（大倉集古館）。

1926年、民間や美術家の資金協力を得て、上野公園内の敷地に建設された東京府立美術館（現・東京都美術館）が公開される。また、1928年に京都で挙行された天皇即位式の奉祝記念事業として、第四回内国勸業博覧会跡地に、1933年、大礼記念京都美術館（現・京都市美術館）が開館される。大阪美術館（現・大阪市立美術館）は、大阪市が建設費を負担して1936年に開館した。

このように、美術品のみを扱う戦前の公立美術館の設立は、3館にとどまった。開館記念展はすべて帝展であったことからわかるように、戦前の日本の美術館は、団体展と密接なかわりをもっていた。また、美術展の開催は全国各地で活発であった。近代美術館の本格的な設立は、戦後になってからで、1951年に神奈川県立美術館、1952年に国立近代美術館が開館している。私立美術館よりも公立美術館が台頭することになる。

③ 美術の公共性をめぐる論争

上述した美術館の制度化の中では、美術家や美術批評家が専門家として、美術館設置のための理論的根拠を提示するために重要な役割を担っていた。その際、特に重要であったのは、美術の公共性をめぐる論争である。明治の古美術奨励の中で、西洋画家たちの集団は、美術

家自治の場として美術展覧会場を要求した。それはやがて、画家全体の地位向上の問題、そして官展における情実審査¹⁶に対する批判へつながっていた。さらに、美術作品の公正な批評のために、美術館行政を確立することが要求されるようになった。その中で、美術批評家は、作品の批評を通して、美術の公共性を担保する役割を担うことになる。そして、大学における美術史研究から生みだされた美術の諸理論から（朴、2012、pp.141-195）、「近代美術」（前衛美術）という批評の枠組みが登場した。とりわけ、美術の公共性に関して重要な影響を与えたのは、今泉篤男の「近代美術」論である。それを朴昭炫は以下のように説明している。

「前衛絵画」の「前衛的」なり得る所以は、「前衛絵画」が芸術や絵画という「条件付の範囲内」を超えた「現代の文化現象」と積極的に関係するからである。文化を「総合された」ものとして認識することによって、その一翼たる「前衛絵画」は、芸術や絵画内の「前衛」に留まらず、「文化を動かし」、「解体」し、「構造」する文化的「前衛」となり得るのだ。（朴、2012、p.223）

しかも、「前衛絵画」は単に「時代を反映」するのではなく、「作品の中に一つの世界を提示」しており、「現実の世界に対して毅然とした理念を構築しようといふ態度」から「新たな文化」を暗示し、文化の「解体」と「構造」をもたらす原動力であった」（朴、2012、p.223）。

その一方で、植村鷹千代における前衛性は、アブストラクト・アートへの期待に根ざしている。植村は、アブストラクト・アートとは「現代の機械工業的な文化美を、そのまま形式の上に凝固させることによって肯定的に象徴しやうとするもの」であるというが、それは単なる形式的・技術的なことを意味するのではない（朴、2012、p.232）。植村は、西洋の近代的合理性という精神性を、徹底的に、絵画に結晶化することなしに、前衛絵画はありえないとするのである（朴、2012、pp.229-242）。このように、近代美術批評は、単に作品の批評に留まらずに、西洋近代思想の影響を受けとめながら、社会における美術の有用性の理論を構築することで、理論面から美術館設立運動に貢献した。さらに、美術館設立だけではなく、広く美術をめぐる行政の中で批評家がリーダーシップをとっていく地盤を形成しようとした。しかし、それゆえに、戦中は、文化統制に積極的に加担する言説を自ら生み出していくことにもなった（朴、2012、pp.295-412）。

しかし、朴は、美術批評に内在する批評の力に着目する。批評の力によって、戦後、美術批評は、美術をめぐる様々な規範や画壇のヒエラルキーなどを壊しながら、美術の新たな公共性の獲得をめざしたのである。その結果、美術館では企画展という形が取りいられ、美術館そのものを実験の場としていく取り組みが生み出されていった。

以上のように、日本の近代美術館は、いくつかのプロセスが絡みあいながら形成されていた。それは、まさに、美術と公共性という2つの概念が会うことから生まれたと言えるだろう。すなわちの、異なる立場から、「美術とは何か、誰のためのものか、何のためのもの

なのか」という反覆的な問いが発せられる中で、日本の近代美術館は形成されてきたのである。

第6節 美術館におけるジェンダーの視点

美術館設立運動は美術の公共性をめぐる議論の展開を伴うものであった。しかし、実のところ、この公共性は、社会の一部の人々の視点からのみとらえられたものであった。そのため、現実にはこの公共性の内実が様々な種類の差異によって構成されているにもかかわらず、その差異を捨象することに大学、美術館、マスメディア、また美術家自身も加担してきたと言える。これについては、第2部においてグリゼルダ・ポロックの論考を通して詳しく論じることとする。しかし、日本においても、フェミニズムの視点を持った画家や学芸員が、美術の公共性に内在するジェンダーをはじめとする権力構造を問題としてきた。1970年代以降、日本の画家世界から飛びだしてアジアやヨーロッパで活動していた富山妙子は、日本の公立美術館について次のように批判している。

日本の公立美術館は支配階級の視点から構成している。それは社会的、文化的変革のために闘った歴史を無視しようとする。国民の税金で運営される公立美術館は、すべての国民の社会的現実を反映すべき法的義務をもつ文化施設で、天皇制や戦争責任を隠蔽すべきではない。学芸員にアイヌ在日朝鮮韓国人のスタッフがなく、また管理スタッフに女性が少なく、国民の半分である女の視点が除外されている、ということである。(富山、1996、p. 307)

この後に、富山は、フェミニスト美術館の必要性を指摘しつつも、もはや美術館という「ハコ」は必要ないとも述べる。富山は、むしろ、「パブリック・アートとして女の視点による都市計画と住居空間を創るビジョンの方がよほど楽しい」というのである(富山、1996、p. 308)。

美術館における性差別問題への批判的取り組みは、ジェンダー美術史を専門とする女性学芸員たちが中心となって展開されてきた。彼女たちは、美術館における男性中心の作品の収集・保存・展示を指摘し(小勝、2007a、pp.78-83)、美術館におけるジェンダーや社会問題を扱うことがタブー視されてきたことを批判し、展示活動を通して現状に果敢に挑戦してきた。特に、1990年代は、次の表に示すように日本の各地で同時多発的にジェンダーをテーマとした美術展が開催された¹⁷。

開催期間	美術展タイトル	会場	学芸員または企画者
1991年6月27日～8月20日	「私という未知へ向かって 現代女性セルフポートレート」	東京都写真美術館	笠原美智子
1996年9月5日～10月27日	「ジェンダー—記憶の淵から」	東京都写真美術館	笠原美智子
1996年10月9日～11月10日	「Female Identity 女はどう表現されてきたか」	岡山県立美術館	福富幸
1997年2月8日～3月23日	「デ・ジェンダリズム 回帰する身体」	世田谷美術館	長谷川祐子
1997年4月5日～6月1日	「水戸アニユアル97' しなやかな共生」	水戸芸術館	逢坂恵理子
1997年7月20日～9月28日	「揺れる女／揺らぐイメージ フェミニズムの誕生から現在まで」	栃木県立美術館	小勝禮子
2001年10月21日～12月9日	「奔る女たち 女性画家の戦前・戦後 1930-1950年代」	栃木県立美術館	小勝禮子
2002年7月6日～8月18日	「岡田三郎助と女性画家の先駆者たち」	尾西市三岸節子美術館 (現・一宮市三岸節子美術館)	杉山彰子
2002年9月21日～11月4日(府中)、2003年1月5日～2月23日(福岡)	「吉田ふじを展」	府中市美術館、福岡市美術館	山村仁志(府中)・山本香瑞(福岡)
2003年11月12日～12月15日	「遥かな道程 岡田三郎助の頃 女子美展」	女子美アートミュージアム	井上由里
2003年10月14日～11月24日	「合田佐和子 映像—絵画・オブジェ・差伸 1985-2003」展	渋谷区松濤美術館	光田由里
2003年10月25日～2004年1月12日(水戸)、1月27日～3月28日(広島)、4月17日～6月27日(東京)、7月17日～9月12日(鹿児島)、10月2日～12月12日(滋賀)	「YES オノ・ヨーコ」(国際巡回展)	水戸芸術館、広島市現代美術館、東京都現代美術館、鹿児島県霧島アート・の森、滋賀県近代美術館	アレクサンドラ・モンロー(展覧会キュレーター)、ジョン・ヘンドリックス(コンサルティング・キュレーター)
2004年10月26日～12月19日(東京)、2005年1月6日～2月13日(京都)、2月22日～4月17日(広島)、4月29日～7月3日(熊本)、7月30日～10月10日(松本)	「草間彌生」展	東京国立近代美術館、京都国立近代美術館、広島市現代美術館、熊本市現代美術館、松本市美術館	松本透・保坂健二郎(東京)、出原均(広島)、南嶋宏(熊本)、澁田見彰(松本) *京都は不詳
2006年4月5日(東京)、6月3日～7月23日(兵庫)、7月30日～9月10日(福岡)	「台湾の女性日本画家 生誕百年記念 陳進展」	渋谷区立松濤美術館、兵庫県立美術館、福岡アジア美術館	味岡義人(渋谷区立松濤美術館)、飯尾由貴子(兵庫県立美術館) *福岡は不詳
2006年2月2日～14日	「島成園と浪華の女性画家」	大阪 なんば高島屋	小河知子(大阪市立近代美術館建設準備室)

こうした新たな傾向の美術展に対して、1997年から1998年にかけて、ジェンダー論争が起こった（千野、1993）。ジェンダーの視点を美術に持ち込むことは、美術の自律性を阻害し、また、ジェンダーという一部の価値観の押しつけにほかならないという反発を招いたので。それに対抗して、学芸員の小勝禮子を始め、千野香織、ジェンダー美術史の研究者、若桑みどりらが応戦した。彼女たちは現代社会において美術も学問も、その内部における権力の問題を無視することは出来ず、ジェンダーの問題も、階級や民族の問題と同様に、取り上げるべきであるのにとりわけ美術史においては、その重要性が十分に認識されてこなかったことを指摘した。そして、美術史学者や批評家の歴史認識のあり方や現実への向き合い方に疑問を投げかけた。ジェンダー美術史の学芸員たちによる異議申し立ては、まさに後述するキャンノンに対する挑戦であったと言える。

ジェンダーと美術館についての問題は、イメージ&ジェンダー研究会編『イメージ&ジェンダー』の特集「美術館という政治」においても扱われている。この特集は、国立美術館の独立法人化、公立美術館の指定管理者制度導入などにより効率性・採算性が重視される一方で、「市民参加」、「地域貢献」という言葉が使用され、美術館がイベント会場化していく事態を美術館の危機的状況ととらえる問題意識に根ざしている。栃木県立美術館の学芸員の小勝禮子は、ジェンダーの視点に立った美術展を開催することにより、美術館が美の神殿として聖域化され、ジェンダー規範を生産・再生産する政治的な装置として機能していたことを可視化するとともに、美術史の中で排除され隠蔽されてきた女性画家たちの存在を明るみにだしてきた。この特集の中の論文（小勝、2007b、p.62）で、小勝は、ジェンダーの視点からの学芸員としての活動経験と、他の女性学芸員たちの努力をふまえて、美術館の今日の危機的状況のなかで重視されるべき学芸員の役割と美術館の役割を次のように述べている。

日本の美術館が実現すべき美術と社会とのつながりとは、市民に展覧会の企画を丸投げでゆだねることではなく、美術資料調査に経験と知識を持った学芸員が、美術の評価を作りあげる社会の制度について観客の視野を開かせ、疑問を喚起し、そうした調査や研究の成果を展示に結び付けていく過程を示すことで、美術館や展覧会の成り立ちに対する知的興味をかき立てることではないだろうか。単に有名画家の「美しい」名画を受容するだけの観客ではなく、美術の制度自体に疑問や批判を持ち、新たな価値の発掘に知的興奮を抱く、美術の社会的意味を考える観客を育てていく努力こそが美術館に求められているのではないだろうか。（小勝、2007b、p.21）

同じ特集の中で、森理恵は小勝とは異なるアプローチから美術館の役割と、美術館におけるジェンダーの視点が持ち得る可能性について論じている（森、2007）。森は、美術館を中立的な場とする言説は、そもそも何らかの理念や思想を内包していると認識する。したがって、市民のためという文言や、市民参加型を標榜する美術館が想定する一般化され、抽象化

された市民に疑問を投げかかる。美術館は、「特定の理念の実現に、「自ら」付き合ってもらうには、市民はあまりにも多様であることを知らなければならない。そうでなければ弱い立場の人々を無視することになる」(森、2007、p.29)。しかし、重要なことは、弱い立場の人々のために、展示をするにとどまるのではなく、弱者とされる人びとの視点が、文化を創造し、社会を形成していくためには不可欠であるということ認識することだ。そこで森は、その理念が県民によって支持されて作られた滋賀県立琵琶湖博物館を例に挙げているが、特にジェンダーの視点からは、女性と戦争の平和博物館の例を挙げている。環境問題や、女性と戦争といったテーマ性が、これらのミュージアムの存在自体を、既存の言論空間の中で意味のあるものとしていくのである。

ジェンダーの視点から美術館の政治性を批判的に捉えた『イメージ&ジェンダー』のこの特集では、美術館のあり方そのものについても提案がなされている。その提案で構想されている美術館では、観る者、作家、作品そのものについても、これまでとは異なった認識のもとで、その役割や働きが想定されている。それは、美術館の展示テーマと、内容、またその展示の形式を、文化芸術における性差別問題の克服という観点からとらえる新しい提案であると言える。とりわけ、学習者である観る者と作家の関係が、時には観る者の参加という形も取りながら、作品を通じた価値の発見・創出において対等な関係であるという認識を軸に、展示活動の意味が捉え直されている点は重要である。しかしながら、これらの提案では、専門職である学芸員と観る者や作家との関係、そして展示活動の企画や運営における学芸員自身の役割と機能については、十分に検討し直されているとは言い難い。学芸員の役割と機能は、もっぱら知識の提供者として認識されている傾向が強いからである。すなわち、学芸員はジェンダーの視点に立った美術史に関する指導者という位置づけが与えられていると言うことが出来る。そこで前提とされている学習観は、知識提供型の学習観であると言える。しかし、このような受動的な学習のあり方を前提とする限り、ジェンダー美術史の学芸員たちが、従来の美術史における女性の創造性に対する否定的なとり扱いを批判してきたにもかかわらず、美術館を訪れる女性をはじめとする市民が、自らの感性や知識を通して主体的に作品を評価する可能性を否定することになってしまわないだろうか。美術における性差別の問題の克服をめざすには、ジェンダーの視点だけでは不十分であり、社会教育施設としての美術館の公的役割を捉え直しながら、そこにおける知の形成のあり方をも見直す必要がある。

第7節 ジェンダー美術史の学芸員における新たな美術館像

ジェンダーやフェミニズムの視点に立つ学芸員たちは、美術館がそもそも政治的・社会的な空間であるという認識を出発点に、美術館の社会的意義と同時に、美術館それ自体の変革の可能性を見出すことになった。そして、それは美術館を作品の保存・所蔵・展示の場として捉えるだけではなく、その創造性に着目した美術館像を生んだ。

日本美術史をジェンダーの視点から研究した千野香織は、社会批判の場としての美術館

だけではなく、他者との関係性を再構築するための身体的経験を可能にするミュージアムを探求する。千野は、韓国にある、「慰安婦」だった女性たちと、その支援者たちによって作られたナムムの家を幾度も訪れている。そして千野は、それを「希望のミュージアム」と呼び、そこに新たなミュージアムのあり方を見出している（千野、2000 :2010）。歴史館であると共にアート展示も行っているこのミュージアムは、「慰安婦」だった女性たちの様々な経験や痛みを共有するだけではなく、彼女たちの希望をも共有するための様々な工夫が施されている。その展示は、観る者が単に観るだけではなく、参加することを求める。それらの仕掛けは、観る者の参加なしには、展示されている作品の見る行為が完結しない仕組みになっていたり、アート作品そのものが完成しない仕組みになっていた。千野は、こうした展示に「自らが参加し、行為したという記憶は、人の心を励まし、勇気づけ」、日常に戻ってもその人の活動を支える「活力」を生み出す可能性を見出している（千野、2000 :2010、p.920）。さらに、千野は、この歴史館自体も、そうした人々によって支えられていると次のように指摘する。「歴史館が人間に働きかけ、人間が歴史館に働きかける。そして、相互の働きかけによって、両者はそれぞれ、新しく生成する」（千野、2000 :2010、p.926-927）。千野は、人間の行為によって支えられた展示を経験することで、痛みの歴史だけではなく、さらに「希望を身体化する」ミュージアムの機能の重要性を強調する（千野、2001 :2010）。

それでは千野の言う「希望を身体化する」とはどのようなことなのか。千野は次のように述べる。

「希望を身体化する」とは、造形作品を生み出すという行為の中で、次第に、希望が形を成してくる、ということである。作品を作るということは、始めから存在する何らかの主題を、ただ造形化するというのではない。むしろ、何かある形を作り出していく過程で、その時間の流れのなかで、少しずつ思いもかけなかった何かがち現われてくる、ということなのである。

だがそれと同時に、「希望を身体化する」とは、そのようにして立ち現われてきた何か、それを作った者・それを見る者の身体に、忘れがたく刻み込まれる、ということでもある。希望は、私たちの身体に刻み込まれる。見る者の立場からいえば、その作品を「見る」という行為により、それまで見知らぬ人でしかなかった「全き他者」の記憶でさえ、自己の身体に引き受けることが可能となる。それは「他者の痛み」を自らの身体で感じることであるが、同時にまた、「他者の希望」を分かち合うことでもある。（千野、2001 :2010、p.1022）

このような希望のミュージアムでは、展示される造形作品には、誰が見ても絶対的な美とされるような固有の価値があるのではなく、作品が形成されていく過程を通して新たな価値が生み出される。千野は、別のところで、主に古美術についてだが、ミュージアムにある作品、すなわち、〈もの〉について、次のように述べている。

〈もの〉は生きている。歴史の波に洗われ、疲れて老いた肉体を抱えてようやく生き続けているのだと、私は思うようになった。〈もの〉の芸術的、歴史的価値だけでなく、その疲れて、老いた〈もの〉の肉体自体を心から愛することができる人間だけが、美術館・博物館の学芸員になる資格がある。すくなくとも古美術を扱う館の場合は、そうであるべきだと思う。(千野、1990、p.270)

このように、作品の価値は、作者が作り出したり、批評家や学者たちが、歴史的・芸術的知見によって与えるものでもない。その価値は、この作品自体が存在し続ける限り、そして、人々が、その作品を見る限り、すなわち、この作品から問いを引き出し、それに答えようとする営みを続ける限り、生み出され続けるのだと言えよう。だから、見ることは、もはや、客体化された作品に一方的な眼差しを投げかける行為ではない。見るとは、生きた作品との出会いであり、その価値の創造のプロセスに、関わる行為そのものなのである。そして、希望のミュージアムとは、こうしたプロセスが、いくつも展開される場なのではないだろうか。

最後に、希望のミュージアムを実現するための、千野の5つの提案を(千野、2000:2010、pp.929-930)紹介する。この提案は、もともと植民地問題とミュージアムという文脈の中で論じられたものなので、主に、歴史を扱うミュージアムに関するものである。第1に、ある問題意識に根ざしたミュージアムの展示が、学芸員による研究に基づいて実現されることが少しでも増えること、第2に、展示で扱われる写真などの展示物の情報開示を徹底すること、第3に、大規模な展示ではなく、「状況に応じて展示を手直ししていくことが出来るような、小規模な展示こそ、未来のミュージアムの理想型」(千野、2000:2010、pp.929)という考え方に立つこと、第4に、アートを展示することで、観る者のあらゆる感性に働きかけること、第5に、ミュージアムを構成する一主体としての観る者の参加を促す展示を行うことである。

こうした希望のミュージアムの提案は、歴史資料を扱うミュージアムに関する提案ではあるものの、5つの項目は、歴史博物館だけにしかあてはまらないものではない。先に見たように、日本の美術館は歴史的に、帝国主義的かつ男性中心主義的視点から形成されてきたのであり、今日でも、森が懸念するように、美術館の公共性は一部の人しか視野に入れていないというのが現状である。美術館の指定管理化にともない効率性が重視され、美術館のイベント会場化が進む中で、弱い立場の人々の視点はますます無視されやすくなっていると言える。弱い立場の人々、より正確に言えば、メインストリームから排除され周縁化された人々の視点から、美術館がどれだけ公的な責任を果たしていくことが出来るのかが今まさに問われている。すなわち、社会教育施設として、全ての人々の学習する権利を保障するために、美術館を学びの場として組織することが求められていると考える。その観点から、千野の希望のミュージアムの提案は示唆に富んでいると言える。そこで示されている、学芸員の専門性の捉え方や、美術館における学習活動の捉え方は特に重要である。この提案で言わ

れているように学芸員の役割とは、単に知識を提供することではなく、様々な状況に応じた展示の手直しや、観る者の感性に働きかけて、ミュージアムを構成する主体として参加することを促すことである。また、ミュージアムにおいて行われる展示も、資料をただ陳列するというのではなく、観る者の感性や思考力に働きかけ、資料に内在する価値を観る者自身が発見するための契機となることが求められる。教育される者として観る者を捉えるのではなく、観る者と資料、あるいは観る者と学芸員の関係が、価値をともに創出する相互主体的な関係に捉え直され、ミュージアムを1つの創造的な学習空間としてデザインすることが求められている。以上により、ミュージアムという場において、1人ひとりが主体的に文化の創造に関わることが期待できる。

このようなミュージアムの創造に求められているのは、ジェンダーや美術史に関する知識だけではなく、ミュージアムにおいて行われる活動、それを組織する専門職である学芸員の役割と働きのかたちそのものの転換であると言える。しかし、上述したように社会教育学の中で行われてきた、博物館・美術館研究では、これまでにそうした学習論や職員論は十分に展開されてきてはいない。それに対して、社会教育学の女性問題学習研究は、性差別を問い克服する視点から、主体的な学習の場の創造のあり方や、学習空間のデザイナーとしての専門職の役割と働きについて議論を深めてきた。本研究では、女性問題学習研究の方法論を用いて、女性アーティストたちや、民衆の学習をコーディネートするコーディネーターたちの組織学習に着目し、性差別文化を克服していくための学習の構造を明らかにするが、そのことは、今後、日本における文化芸術活動や、博物館・美術館における教育事業を組織する人々の学習のあり方について考えていく上でも意義があるのではないかと考える。

第7章 ケベックのフェミニズムの諸思潮に関する研究の検討

第1節 ケベック社会の形成

第1項 生き残った捨子—フランス系カナダ人の記憶とアイデンティティ

「ケベック」、それは、「川幅の狭まる場所」を意味する先住民の言葉だ。この言葉は、もともと、現在のカナダ・ケベック州の州都ケベック市のある場所を指していた。ケベック州は、北米大陸の北東に位置し、多くの湖と河川を有し、森林におおわれている。州最大の都市、モントリオール市から続くセントローレンス河の下流、まさに川幅の狭まった場所がケベック市だ。ケベック州では、2014年現在約818万人が暮らしている。周囲を英語圏に囲まれながらも、フランス語を公用語としてきたケベック社会は、北米の中のマイノリティと言えよう。しかも、ケベック州は、カナダの中で第2位の経済力を誇る「強いマイノリティ」だ。しかし、このケベック州が誕生するまでの道のりは厳しく長かった。

先住民たちの名付けた「川幅の狭まる場所」にフランス人が到達したのは、1534年のことである。その後、フランス植民地、ヌーヴェル・フランスが誕生した。本国からは、聖職者や商人などの統治者だけではなく、ブルターニュやノルマンディなどのフランス北西部から農民たちが入植した。彼らは、先住民から生活文化、食生活、極寒時の過ごし方などを学びながら、農業を生活の基盤としていた。ヌーヴェル・フランスの人口の大部分を構成していたのは、こうした読み書きはできないがカトリックの篤い信仰をもった住民たちだった。ヌーヴェル・フランスの入植者たちは、フランス系カナダ人と呼ばれ、母国フランスの文化を受け継いだ文化を築いてきた。その文化は、18世紀にフランスが英仏戦争に敗北した後、この地がイギリス植民地となっても維持された。しかし、この敗北に伴うイギリス植民地への転換は、フランス系カナダ人たちに母国フランスから見棄てられたという記憶を残し、その結果、フランス系カナダ人たちにはフランス系民族という生き残りアイデンティティと、イギリス植民地のマイナーな民として劣等感に苛まれたアイデンティティが形成された。こうした複雑で鬱屈したアイデンティティは、1876年、ケベック州を含めた4州によってカナダ自治領として連邦が結成されたとき、フランス系カナダ人たちに、連邦の1州になることへの葛藤を引き起こさずにはいなかった。

第2項 北米の中のユニークな存在、ケベックの誕生

フランス系カナダ人の内向きなアイデンティティが、北米の中でのユニークな存在としてのケベックというアイデンティティにとって代わるには、1960年代まで待たなければならなかった。

20世紀に入りケベック州では、都市化と工業化が進んだ。決定的だったのは、1959年のケベック州首相デュプレシの急死による腐敗政治の終焉だ。ケベックでは、1936年から1959年の約20年間にわたって、モーリス・ル・ノブレ・デュプレシ (Maurice Le Noblet Duplessis) が独裁的な政治をしいていた。この時代は、「大いなる暗黒時代」と呼ばれている。デュプレシ政権は、前近代的な超保守体制をしいていたためである。この政権について、竹中豊は

次のように説明している。

〔デュプレシは、〕第一次世界大戦後の不況や社会不安を背景として、また反インテリ層・保守的農村部を支持基盤に、フランス系の経済的地位の向上などを巧みに訴え、政権の座に就く。一見、彼はケベックの文化的・伝統的価値を標榜しているように思えた。だがその実態は、およそ民主主義からかけ離れたものだった。狂信的反共主義、言論・労働組合への弾圧、英米資本の優遇と安価な労働力の提供、外国企業からの利益誘導、選挙時の露骨な買収など、デュプレシはその独裁を強化していた。(竹中、2009、p.48-49)

このようなデュプレシ政権が長期にわたって続いていた理由は、学校の整備、道路の整備などの農村厚遇政策を実施することで、保守的な農民層の支持を集めていたのである。

しかし、1959年にデュプレシが急死すると、ケベックの近代化といわれている「静かなる革命」が始まったのである。静かなる革命とは、「1960年から始まったケベックの政治・経済・制度・文化・宗教における急速な社会変動」のことであるが、この革命は暴力を伴っていなかったことから、このように呼ばれている(竹中、2009、p.50)。上から進められた一連の変革は、ケベック自由党ジャン・ルサーージュ(Jean Lesage)政権下で行われ、それまでカトリック教会が大きな影響力をもっていた政治、教育、公共サービスが、州政府主導で改革された。それにより、民衆の識字率や政治への関心が急速に高まった。

ところで、この静かなる革命は突如勃発したものではなかった。1910年代ごろから、民衆層・中産階級層の人々の文化は徐々にアメリカ化し、その一方で、エリート層の人々も、ヨーロッパの近代文化の影響を受け始めていた。こうした日常生活レベルでの近代文化の浸透によって、社会構造全体が変動を余儀なくされ、その結果として生じたのが静かなる革命である。

このような社会状況の変化は、フランス文化を絶対視し母国フランスへのノスタルジーに色どられた知識人中心の保守的なナショナリズムから、ケベックらしさを軸とした新たなナショナリズムへの転換を促し、ケベコワ(ケベック人)という自己意識を生むことになった。

ケベコワたちによるケベックらしさの再評価の動きは、フランス本国とは異なるケベックのフランス語であるケベック語の再評価も伴っていた。ケベコワたちは、英語が支配的なビジネス界で不利な立場に置かれていたが、1977年に制定されたフランス語憲章は、行政、教育、ビジネスにおいて、フランス語を公用語とすることを定めた。同憲章により、ケベコワたちのビジネス界での活躍が可能になり、ケベック語の価値も見直された。

さらに、この新たなナショナリズム運動の中で人々の主権意識も高まった。ケベコワたちは、カナダ連邦政府に従属する一州としてではなく、フランス系民族が帰属する、独自の政治的主権をもつネイションとしての独立を求めた。そして、1980年と1995年には、州民投

票により、ケベック州とカナダ連邦政府との関係のあり方について、州民の意思が問われた。しかし、政治的・社会的状況の変化や、ケベック州の人びとの経済力の増大などにより、主権派は僅差で敗北した。これにより、ケベック州はカナダから独立する道を断たれた。その一方で、ケベック州は、1982年に制定されたカナダ憲法に対して、ケベック州の独自性を保障していないと主張し、幾たびもの交渉を経た今日もなお、その承認を拒否している。

第3項 ケベックのインターカルチュラリズム

このように、ケベコワたちは、幾筋もの交渉を経験しながら、カナダ連邦の中の1州として生き残るための妥協策を選んできた。そして、今も変化する時代状況の中でケベック的なものの探求は止むことなく続いている。例えば、ケベック州では、近年、移民の増加により、多様な民族・宗教文化をもつ人々との共生が日常的な問題として認識されるようになってきた。それは同時に、これまでケベック州の人びとが探求してきたケベックらしさの価値の見直しを迫るものであった。2007年2月、ケベック州政府の委託で「妥当なる調整委員会」が発足し、ケベック州の社会学・政治学・哲学・歴史学・教育学などの専門家がチームを組んで調査を行い、多文化共生実現に向けた課題と実践の状況、展望、政策提言を報告書にまとめた¹⁸。この報告書では、ケベックにおける多文化共生の実現にとって重要な政策である「インターカルチュラリズム」が再定義されている。ケベック州では、多文化共生のための統合政策として、カナダ連邦政府の多文化主義モデルとは区別して、インターカルチュラリズムに力点を置いてきた。カナダ連邦政府の多文化主義は、ケベックという文化的マイノリティには適合しなかったからである。つまり、英語系カナダはマイノリティとしての不安感とは無縁であることから、カナダの建国に関わった二大文化（英語系とフランス語系）の伝統の維持に対する関心が低いゆえに多文化主義を採用することになるのだが、それはケベックにとってはフランコフォンの伝統を無視することになるのだ（ブシャール&テイラー、2011、pp.76-77）。こうした多文化主義に対して、インターカルチュラリズムは、ケベックの公用語であるフランス語を、「あらゆる出自のケベック人たちが交流し、互いに知りあい、ケベック社会の発展に協力・参加することを可能にする重要な媒体」（ブシャール&テイラー、2011、p.74）、すなわち「社会の共通語」として制度化し、「社会におけるコミュニケーションと交流の枠組みを構築する」ことをめざす（ブシャール&テイラー、2011、p.77）。ブシャールとテイラーは、このようなケベックのインターカルチュラリズムについて、以下のように整理している（ブシャール&テイラー、2011、pp.80-81）。

- (a) フランス語を各文化間の共通語として制度化していること
- (b) 権利の擁護にきわめて敏感で、かつ多元主義的な方向性を育んでいること
- (c) 多様性と、フランコフォンを中核とする社会的絆の持続性との間で、創造的な緊張関係を維持していること
- (d) 統合をとりわけ重視していること¹⁹

(e) 相互交流の実践を奨励していること

このように、今日のケベック社会では、フランコフォンという文化的マイノリティ性が、英語圏の脅威にさらされる弱さとしてではなく、あるいは、フランス系カナダ人以外を排除しようとする強固な集合的アイデンティティとしてでもなく、インターカルチュラリズムという多文化共生の道を創り出す起点となっている。なお、同報告書には先住民問題を調査することが出来なかったことが述べられている。ケベック社会では、この先住民問題をはじめ、ケベック社会における男女平等実現とイスラム教徒の女性たちのヴェール着用の対立の問題、さらに 2017 年にはイスラム教のモスクの人々を狙った銃乱射事件が起きるなど、多文化共生に関する課題は山積している。しかし、こうした課題を解決していく糸口は、マイノリティとしての経験の中にあるのではないかと考える。とりわけ、それは、本研究で取り上げる、マイノリティの中でマイノリティの地位に置かれた人びとが生き残るための実践の中に見出されるのではないか。そこで、以下では、こうしたケベック社会に内在する抑圧の問題を明るみにしてきたフェミニズムの展開と、その諸思潮について取り上げる。

第2節 ケベックのフェミニズム

第1項 フェミニズムの展開

ケベック州のフェミニズムはあまり注目されていない²⁰。しかし、ケベックのフェミニストたちの実践と思想は、英語圏、仏語圏、また中南米などの女性運動や、民衆運動や思想の影響を受けながら、ケベック社会の動向に批判的な視点を投じていく中で、展開されてきた。

ケベックのフェミニズム運動は、20 世紀初頭にモンリオールの英語系の女性たちを中心に始まったが、その後、上述した静かなる革命とナショナリズム運動の隆盛の中、フランス語圏の女性たちによる運動が展開されるようになった。特に、20 世紀後半のケベックのフェミニズムは、アメリカにおける運動や、英語、フランス語の書物の影響を受けながら、既存の社会思想（キリスト教、ケベック・ナショナリズム、マルクス主義、社会主義等）から離れて、独自の思想と運動を発展させた。しかし、この動向から周縁化された女性たちからの批判と反発は、1990 年代以降、ケベックのフェミニズムの様相を変えていくことになる。特に、ケベック独立を問う州民投票をめぐって、女性たちは、フェミニストと、専業主婦らを中心とする保守主義的な女性たちに二分した。後者の女性たちが支持していた独立反対派の勝利は、新自由主義政権の台頭を許すことになる。これをうけて、それまで女性たちの権利の擁護に焦点を当ててきたフェミニストたちの間で、社会全体の動向や政策を、男女の諸関係を問う視点から批判的に捉えることの重要性が痛感された。このような 1990 年代以降の文脈の中で、「第三波」フェミニズムが、一方ではフェミニズムの多様化の結果として、他方ではケベック内外に見られる新たな社会情勢に対する批判的なイデオロギーとして登場する。ところで、この「第三波」フェミニズムという呼び方は、必ずしも、ケベックのフェミニズムを論ずるすべての人々の間で用いられているわけではない。なぜなら、こ

のような呼び方は、多様な思想、実践、事実が重なり合いながら生成され続けているフェミニズムの継続性を隠ぺいすると考える論者は、この呼称の使用を避けるからだ。しかしながら、20世紀の終わりから、ケベックのフェミニズムが、思想においても実践においても、刷新されつつあることは事実である。そこで、ここでは、1970年代のケベックのフェミニズムの中心的な思潮であったラディカル・フェミニズムの思潮を整理し再検討したのちに、ケベックの「第三波」フェミニズムにおける、より平等な社会を構築に向けての、思想的・実践的な可能性を明らかにする。

第2項 ラディカル・フェミニズム

フェミニズムは、多様な思潮と実践から成り立っているために、定義することは難しい²¹。フェミニズムは、1人の理論家や実践家によって作られたものではない。それは、個人や集団による、現実に対する批判的な認識であると同時に、性をめぐる不均衡な権力関係と女性たちの抑圧的な状況に対する抵抗の実践でもある (Toupin, 1997, p.10)。フェミニズムとは、このような現実状況の意識化による「いくつもの声と道筋」を通して、より平等な関係性の構築をめざす運動であり思想群なのだ (Dagenais, 1997, p.260)。

ケベックでは1969年以降、既存の社会運動や政治思想とは一線を画しながら、女性たちの解放のための運動が展開していく。そこで中心的な役割を果たしていくことになった雑誌『立ち上がれ、ケベックの女性たち! (*Québécoises deboutte !*)』²²は、1972年の創刊当初、ケベックの独立と女性の解放を標榜していた。しかしその後、後者に焦点を当てて、女性たちの労働問題の解決、男女による家事の分担、中絶の自由化を求める主張に力を入れた。次いで、雑誌『石頭たち (*Les Têtes de Pioche*)』(1976-1979)が1970年代のフェミニズム運動を盛り上げていく。この雑誌は、ラディカル・フェミニズムの立場を取る。ラディカルという語が、フランス語で「根」を意味する *racine* に由来するように、ラディカル・フェミニズムの思潮は抑圧のシステムを徹底的に分析し、抑圧の根本的解決を主張する。ラディカル・フェミニズムには、いくつかの異なる流れがあるが²³、女性を抑圧するシステムとして家父長制を分析するととどまらず、女性たちの社会生活や、親密な関係性、身体をも抑圧の場として分析している。フェミニスト作家であるニコール・ブrossard (Nicole Brossard) やフランス・テオレ (France Théoret) らが関わるこの雑誌と同名のグループは、社会的政治的領域における女性たちの権利を主張するのではなく、女性たちが自由に生き、表現し、創造する場を求めている (Les Têtes de pioche, 1977:1980, p. 85)。このように、ケベックのラディカル・フェミニズムは、その登場から、社会学的分析に基づく社会変革と、文化的領域における女性たちの自己実現の両方を女性たちの解放の軸にしていた。

第3項 フェミニズム・フェムレイテ

このラディカル・フェミニズムにおける女性たちの解放のための2つの軸は、しかしながら、特にその男女の差異の分析視点の違いから、対立的な関係をはらんでいた。クリスティ

ーヌ・デルフィ (Christine Delphy) らに依拠した唯物論的フェミニズム *féminisme matérialiste* が、男女の差異を社会的歴史的構築物と捉えているのに対し (Delphy, 1998, 1975)、文化的領域に定位するフェミニズムは、本質主義的・生物学的なものと捉える傾向が指摘されている (Toupin, 1997, pp.23-28)。後者は、ケベックでは、フランシーヌ・デキャリ (Francine Descarries) らによって、フェミニズム・フェムレイテ *féminisme de la fémelléité* と呼ばれており²⁴、この思潮の支持者としては、専業主婦や、結婚や家族について保守主義的な態度を取る女性たちが挙げられる (Descarries, 1998, pp. 192-193)。フェミニズム・フェムレイテの理論的枠組みは、主としてフランスの精神分析学者や文学者たちによってつくられ、さらに、アメリカの一部のフェミニストたちに広く受け入れられて広まった。この理論的枠組みは、男性中心主義的支配を、社会制度の問題だけではなくアイデンティティや意識の場においても批判し、女性的アイデンティティを解放する文化的空間を要求する。その主張によれば男根ロゴス中心主義が、女性の創造行為を社会的にも歴史的にも禁じ、女性的セクシュアリティにネガティブなイメージを割り当て、女性性を言語活動から排除してきたのである。例えば、エレヌ・シクスー (Hélène Cixous) のエクリチュール・フェミニンは、シモーヌ・ド・ボーヴォワール (Simone de Beauvoir) 以来、初めて男女の差異を軸に新たな視点からフェミニズム理論を展開し、文学だけではなく、様々な芸術分野や、哲学などに影響を与えた。シクスーは、エクリチュール・フェミニンによって、女性的セクシュアリティの解放を主張すると同時に、男根ロゴス中心主義的なエクリチュールとは異なるエクリチュールのあり方を提案した。創造性としての母性をこの女性性の源泉と捉えることで、女性的エクリチュールの豊かな創造性と、人間の関係性、思想、振る舞いへも変化をもたらすその可能性を称揚した²⁵。攻撃的と受け止められた一部のラディカル・フェミニズムによる抑圧の分析に対して、このように女性のイメージを積極的に評価し直す視点が、一部の女性たちに受け入れられた。そして、そこでは、女性たちの自由な自己表現と自己実現、さらには新たな文化的空間の創出が、解放のヴィジョンとされたのである。

社会学的分析の視点から考察すると、このフェミニズム・フェムレイテの問題点は、次の3点である。1点目は、性をめぐるステレオタイプ化された二項対立的なイメージを再生産していることである。とりわけ、女性間の差異について言及しながらも、母性を女性性と捉えることによって、結果的に女性性を妊娠・出産の生物学的機能に還元している。2点目は、ケベックのデキャリらが問題視する、母性の本質主義化である (Descarries, 1991)。母性は決して生物学的な本質なのではない。母性は、女性たちの社会的活動や家族との関係性と密接に関係しているのであって、社会、政治、経済的側面を無視することはできない。母性を、生物学的機能に還元し女性性として本質化することは、女性たちの多様な現実と、抑圧のメカニズムの複雑さを見失う危険がある。また、男性や子どもとの新たな関係性を構築するためのヴィジョンを提示してもいない。これらを踏まえて、3点目は、このフェミニズム・フェムレイテでは、個人の意識レベルにおける(限定的なヴィジョンに基づいた)自己実現が強調される余り、具体的な社会的プロジェクトに結び付くような視点が欠けているために

女性たち自身を実際に社会的実践に促すものではないということである (Descarries, 1998, p. 201)。

第4項 社会動向の変化と女性たちの新たな動き

デキャリらのこのような批判の背景には、ケベックの新自由主義政権の台頭と、それに同調する女性の活動家たちの活発な動きがあったことを指摘しておくべきだろう²⁶。新自由主義政権の政策により、1985年以降、男女平等を実現するための事業に関しても、財政的利潤が優先されるようになっていった (Dumont et Toupin, 2003, p. 722)。ケベックの新自由主義化を推し進めることになった1つのきっかけに、ケベックの政治的主権の獲得の是非を問う州民投票での反対派の勝利がある。なぜなら、この州民投票の背後には、新自由主義的政策を推進するケベック党 (主権獲得主義) と、ケベック州の自治権の強化・拡大を掲げるケベック自由党 (連邦主義) の対立があったからだ。

従来のフェミニズム理論・運動に関する批判的分析

新自由主義の台頭を許すことになったこの州民投票に関しては、女性たちの運動全体に対する自己批判的な分析がなされている。第1は、「普通の女性たち」を蔑ろにする傾向があったフェミニズムの排他性に関する批判である (Cohen, 2002)。第2は、フェミニストたちの多くが、女性問題に集中した結果、社会全体の動向に対する、平等の視点からの批判的な介入が不十分だったことである (Brassard, 1980)。しかし、デュモンは、これらは、必ずしも、フェミニズムそのものが保守化したことを意味するのではなく、ケベックの女性たちの運動の多様化に伴う1つの傾向であると捉えている (Dumont, 2010, 1997)。また、デキャリらは、一部の女性たちの新自由主義的な傾向を、女性たちの運動から排除して無視するのではなく、フェミニズムとは反対の言説を1つの現実として批判的に認識している (Descarries, 1988, p.38)。

フェミニズムの新たな展開は、ケベック社会の動向に対する、フェミニズム自体の自己反省的スタンスの中に見出すことができる。その一方で、他の欧米諸国や日本でも見られたように、マイノリティと呼ばれる女性たちの側からの批判もあったことを指摘しておくべきだろう。ケベックでは、レズビアン女性たち、移民女性たち、先住民女性たち、障がい者女性たちなどの側から、従来のフェミニズムにおいては、白人の中産階級の異性愛者で健常者女性たちが支配的であったことが批判された。フェミニズムは、女性という単一の主体を当然の前提として、家父長制の打倒を目指すという共通の目標を立てることが難しくなったのである (Dumont et Toupin, 2003, pp. 717-730)。

女性たちの新たな連帯

人びとの多様性に充分考慮を払うことの必要性とともに²⁷、フェミニズムがその運動と思想の基盤としてきた平等の概念そのものも問い直さざるを得なくなった。1995年にケベック

クで行われた世界女性パレード (Marche mondiale des femmes) は、女性たちが模索する新たな連帯のあり方の試みでもあった²⁸。女性たちの貧困の解消を求めて女性たちが立ち上がったこの運動は、今日、世界各国に広まっている。世界各地で同時におこなわれるパレードにおいては、準備の段階において、様々な方法を用いながら各地域の女性たちが声をあげ、問題状況を可視化する工夫がなされると同時に、そうしたプロセスへの参加そのものが、女性たちの意識化を促すことが目指されている。また、1999年には、「ルベル (Rebelles、反逆)」というアクションが、ケベックの若いフェミニストたちを中心に始められた。このアクションは、フェミニズムの集会やアクションのほとんどが、主に年配の女性たちによって行われていたことに違和感を覚えた若い世代の女性たちが、同世代のフェミニストたちに声をかけて始まった (Bealieu et Legault, 2005)。2007年には、英語圏のフェミニストたちも含めたパン・カナディアン集会が開かれた²⁹。彼女たちの関心や主張を集会を通して可視化し共有するだけでなく、準備段階から主催者も含めたすべての参加者たちの意識化が促されるような努力と工夫がなされている。

第5項 「第三波」フェミニズム

新たな理論的枠組み

女性たちの新たな動きと、アメリカですでに1990年代から理論化されていた「第三波」フェミニズム (Third Wave Feminism) に関する議論を踏まえて、ケベックでは、2005年に論文集『第三波フェミニズムに関する対話』(Mensah, 2005) が出版されて以降、「第三波」フェミニズムに関する議論が本格化する。

アメリカにおける「第三波」フェミニズムは、先行世代のフェミニストたちの過激さへの反動として現れた若い世代の運動として捉えられていた。それに対し、ケベックで「第三波」フェミニズムと言うとき、それは世代的断絶ではなく、新しいイデオロギーを問題としている。確かに、ケベックのフェミニズムをめぐってすべての論者たちが、「第三波」フェミニズムという語を使用している訳ではないが、1985年以降³⁰、ケベックのフェミニズムに新たなイデオロギーが現れつつあったという点では見解が一致している。この新たなイデオロギーの登場には、既に述べたケベックの社会的動向や、フェミニズムの展開に加えて、1990年代以降のポスト・コロニアリズム、ジェンダー論、クィア理論などの新たな理論的枠組みとの出会いが重要な役割を果たしている (Opéra, 2008)。

多様化する運動やポストモダニズムの思想は、従来のフェミニズムの、抑圧の分析と女性を運動の主体とする政治の限界を明らかにした。「ポスト・フェミニズム」という言葉さえもちだされている中で、ケベックのフェミニストたちは、今日これにどのように答えるのか。ジュヌヴィエーヴ・パジェ (Geneviève Pagé) は、今日のフェミニズムの目的について以下のように述べている。

女性として私たちがむすびつけている「類似性」は、往々にして、互いに全く異なる

った現実によって示されている。構造的な抑圧の分析を維持しながらも、それぞれの女性たちの多様な、かつ「状況的な」アイデンティティを認めることが出来なければならないし、また、私たち一人ひとりに組み込まれている諸特権と諸抑圧の組み合わせも見すえることが出来なければならない。だからと言って相対主義に陥ることなく、私たちは自分たちの抑圧者としての立場を、被抑圧者の立場と同様に認めるべきなのだ。私たちが生きる、資本主義的・新自由主義的・家父長制的・同性愛嫌悪的・白人至上主義的システムによって、配置されているヒエラルキーを壊すために。(Pagé, 2005, p.47)

様々な抑圧の力学をはらんだシステムに対峙しなければならないのは、女性たちに限らない。社会と日常生活における不均衡で不公正な性の関係性の変革をめざして、男性自身も、自分たちの思考、振る舞い、態度などを変えていくための実践と思想を生み出す主体となっている。このようなプロ・フェミニズム (pro-féminisme) の運動は、フェミニズムを単に女性だけの運動ではなく、性の社会的諸関係をその出発点とした、平等をめざすための実践と思想として位置づけなおす (Dupuis-Déri, 2005 ; Bechard, 2005)。

なぜなら、フェミニストであるというのは、必ずしもセックスや、特定のジェンダーと結びついたものではないからだ。平等な関係性を構築しようという意志と、こうした考えを実践していくこと、そのことが私たちが、フェミニストとして決定づけるのである。(Bechard, 2005, p. 185)

このように、「第三波」フェミニズムは、女性たちの間の多様性だけではなく、既存の性の枠組みを超えて、新たな人間の関係性を構築しようという実践的かつ思想的な試みと言えるだろう。それは、ポスト・コロニアリズムの影響を受けた「混濁性」への関心によっても示されている (Baillargeon, 2011)。「第三波」フェミニズムは、単に多様性の共存を理想としているのではない。「混濁性」が希求するヴィジョンは、ヒエラルキーに基づく関係性や二項対立的な関係性の地平に多様な主体が併存している状態ではなく、あらゆるカテゴリー化に基づく境界線を解消した多様な主体が、互いの違いを維持したまま、相互に影響し合いながら、平等な地平で共生するイメージだ (Grino, 2011)。

ポストモダニズムの錯綜した諸理論と結びつきながら、現代のフェミニズムが生み出したジャーゴンは、一見すると非日常的な色彩を帯びている。しかし、「第二波」フェミニストたちの思想や理論を学ぶことが、自分を知り力づけていくことになったと、80年代以降に生まれたラディカル・フェミニストたちが言っているように (Blais, Fortin-Pellin, Lampron, et Pagé, 2007)、「第三波」フェミニズムにおいても、非日常的で「社会科学的な響きのある語彙を通して、様々な現実や多様なアイデンティティは、肉として骨として展開し、形を変え、存在している」(Tremblay, 2011, p.110)。例えば、FTM (Female to Male の略で男性から

女性になった人のことを指す)のトランス・セクシュアルのフェミニスト研究者であり、活動家であるアレクサンドル・バリル (Alexandre Baril) について、トランブレは次のように指摘している。「数年来熱心に取り組んでいる諸理論は、今日、彼に、自分のジェンダー・アイデンティティーを概念化させている。彼は、理論と実践を、日々生きるという変容によって、自らの身体において一体化させている」(Tremblay, 2011, p.110)。

新たな人間の関係性の構築

このように、「第三波」フェミニズムにおいては、理論や複雑な概念は、机上のものではなく、「私」を構築し豊かにしていくプロセスの中で、また、自らの身体の中で、具体的な生と共存している。このようにいうと、「第三波」フェミニズムは、個人主義的であるという批判が出てきそうであるが、彼女／彼たちにとって、「私」に関することは、決して私的なことではない。「私」に関することは、「私」を取り巻く人々、「私」が生きている場所に関わることでもあるからである。ヴェロ・ルデュック (Véro Leduc) とココ・リオ (Coco Riot) がクィア理論と「第三波」フェミニズムをめぐる対話の中で、ミッシェル・フーコー (Michel Foucault) における抵抗としての「ライフスタイル (lifestyle)」に関する考察から導き出したのは³¹、私たちの日常生活、さらには人生は、他者との関係性の中において初めて存在するのである以上、抵抗と自己批判としての「私」のライフスタイルという実践は、個人的アクションであると同時に他者とのつながりそのものだという事だ。そしてこの実践が、政治的意味を帯びるのは、ジュディス・バトラー (Judith Butler) が言うように、「ある1つの生を生きるとは、実際、政治的に、権力との関係性において、他者との関係性において、集団的な将来の責任を負って、生きるということ」(Butler, 2004, p. 39) にほかならないからだ。だから、抑圧的な関係性に対して異議申し立てをするという「私」の行為は、単に私自身において完結するのではなく、私をとりまく他者や、「その他者との、またその他者にとっての将来」も巻き込んでいく (Butler, 2004, p. 39)。このように、ライフスタイルは、自己批判としての個人的実践であると同時に、将来を展望しながら他者との関係性や権力関係の力学を問い直す政治的・社会的な批判的实践でもある。「第三波」のフェミニズムにおいては、「個人的なことは、政治的なこと」というスローガンが、新たな理論的枠組みと実践を通して、新たな解釈を獲得したのである。

「第三波」フェミニズムの可能性

ケベックのラディカル・フェミニズムは、その出発点において、一方で政治的社会的変革を、他方で女性たちの個々の自己実現と、自由な表現の空間の創出を両方共に目指していた。このフェミニズムの深化と社会状況の変化に伴い、これら2つの方向性は、女性に対する抑圧的状况を打破するという目的において、理論的に対立し合うことになる。しかしながら、私たちが生きる社会の様々な抑圧システムの中で、生き延び、抑圧的な諸構造に抵抗しながら、他者と新たな関係性を編もうしていくとき、それぞれの思想は、対立しあうイデオロギ

一ではなく、生き延びていくための知となり、新たな実践と思考のあり方を導く力となる。その力は、集団的なアクションにおいて様々な他者との対話を通して、また、1人ひとりの日常生活の中で、「私」と向き合いながら生成され続ける。この生成の過程そのものが、抑圧者／被抑圧者の意識化をもたらす抵抗の道筋であるとともに、抑圧的な関係性とは異なる他者との関係性の構築の道筋でもある。したがって、この生成の過程は、今日の政治・社会に対する批判的視点だけではなく、自己もしくはフェミニズム運動に対する批判的視点をも要求する。すでに例をあげた彼女／彼たちの様々な実践は、まさしくこの挑戦的なプロセスそのものでもある。それは、社会構造の変化を求めるアクションであると同時に、個人、また個々人との関係性の変化を促すアクションでもあるからだ。このような批判的実践と思考こそが、今日の社会に対して、「典型的ではないフェミニズムにもうずっと向けられている批判を十分に取り込みながら、分析の多様性と錯綜性を、もはや例外や、隠れた現実としてではなく、「第三波」フェミニズムの中心となる核そのものとして位置づけるために、反抑圧的になっていく (devenir antioppressif) 挑戦」(Leduc et Riot, 2011, p.204) なのだ。

こうしたダイナミズムに基づく実践と思考としての「第三波」フェミニズムは、今日の社会を生きる私たちが、思考停止状態にならないための、そして、それ自体も常に変化し続ける、抵抗の場を生み出していると言えよう。

第3節 ケベックのフェミニズム研究の今日的意義と課題

今日の新自由主義的なグローバリゼーションの進行のもとで、自由、平等、発展といった民主主義のキーワードは、背後にある経済戦略をカムフラージュする道具として使用され、個人の自由の名のもとにあらゆるリスク回避は個人責任の問題とされて、様々な社会的弱者の声は無視され、発展という言葉の下で搾取が行われている。そのため、世界の各地において、地域コミュニティや相互扶助にもとづく人々の関係が、経済的利益の追求を最優先する社会システムによって破壊されつつある。この社会システムは、ジェンダー、性的指向、世代、人種、民族、国籍、地域などの社会的カテゴリーに基づく差別意識を構造化することで、個人さらには地域コミュニティを孤立させている。こうした社会状況の中で、フェミニズムの意味は、抑圧の諸構造に基づいた他者との関係を組み替えていく「新たな生の様式」の創出にこそあると考える。上述したライフスタイルは、1977年のケベック州のフェミニストの言葉の中にも「新たな生の様式」という表現によって言及されていると見ることができる³²。これは、今日のフェミニズムの捉えられ方と矛盾するものではない。今日のケベック州の「第三波」フェミニズムに属する世代のフェミニストたちにとって、フェミニズムはまさに「生の様式」の実践だからである。これは、フェミニズムの個人主義化や、脱政治化を示しているのではない。むしろ、他者との関係があるからこそ「私」が存在するという主体の認識に根ざしている。それゆえ、「私」の実践は、「私」の個人的実践ではなく、常に公的な意味を持っている。また、実践は、運動の非日常性の中で行われるのではなく、日常と地続きで行われることを通して、今この瞬間の「私」のためだけの変革ではなく、世代を超

えた根本的な変革に結びつくことになる」と考える。この日常と地続きで行われる実践として、「第三波」フェミニズムに属する世代のフェミニストたちもまた、表現することを重視している。その具体例を挙げれば、ZINE と呼ばれる手作りの雑誌、インターネットでのブログ、テクノロジー・アート、ビデオ・アート等の新しいメディアを用いた新しい表現方法を使いながら、「私」を語る場の創出を試みている。しかし、「第三波」のフェミニズムにおける「私」を語る行為は、女であるがゆえの「私たち」の被抑圧性だけではなく、女や「私たち」に内在する、あるいは女や「私たち」が創り出している抑圧性をも引き受ける行為である。それによって、被抑圧者／抑圧者としての「私」の認識は、「私」を語ることから発したというよりは、多様な「私」の声を聴くことを通して形成されている。この他者の声を傾聴する経験から、はじめて立ち上がってくる「私」の存在を引き受けることが、まさに「私」を語ることである。そこで可能となるのは、他者とのより対等な関係の構築に向けた、終わることのない対話だと言える。これまでの長い実践によって培われた「第三波」フェミニズムが目指すところは、1つの大きな理想の実現ではなく、むしろ、このような対話を様々な場において生み出し展開させることを通して、「新たな生の様式」を創出する空間を形成することである。換言すれば、フェミニズムとは、意識化というアプローチを通して、「新たな生の様式」を創出する空間を形成するプロセスであると言える。

しかしながら、こうしたケベックのフェミニズムに関して、その実践の内実やダイナミズムを、実践の当事者における意識変革のプロセスとの関係において分析し、性差別問題を克服するための学習構造を解明しようとした研究は行われていない。そこで、ケベックのフェミニズムについて社会教育学的観点から研究することの意義は、その実践の学習構造を解明することで、性差別問題を克服するための学習の方法や、それを成り立たせる諸条件、学習を支えるシステムを明らかにすることにある。さらに、本研究は、日本の社会教育の中で培われた女性問題学習の研究に方法論的に則り、実践が行われている文脈を重視しながら、ケベックのフェミニズムを軸とした実践コミュニティにおける学習過程を分析し、そこでの実践に内在する価値や意味を明らかにしていくというインターカルチャリズム的な試みでもある。それはまた、日本の女性問題学習とケベックのフェミニズム実践とを交差させることによって、女性たちが一人の人間として、社会を構築し文化を創造する主体としての自己と、共に生きる他者とのより豊かな関係を育み合う学習のあり方を見出そうとする試みでもある。

小括

第1部で述べてきたことを概括する。

まず、本研究は、フェミニズムの実践コミュニティが展開する学習の過程に内在する構造を分析するにあたり、相互主体的な学習論に立った女性問題学習の研究に方法論的に準拠する。それにより、記録を、学習の展開を支える動的な性格をもったものとして捉え、記録の分析から、学習過程を組織化する諸要件を読み取っていく。さらに、本研究を社会教育の実践分析研究として位置づけることとする。本研究で取り上げる2つの実践コミュニティを、互いに無関係なものとしてではなく、複層的なネットワークの中で異なる次元に存在しつつも、相互に関係しあって、ケベック社会のフェミニズムというより大きな意識化プロセスの展開を支えているものとして捉える。それは、本論文の構成によっても示されている通りで、第2部では市民が創る実践コミュニティとしてラサントラルの事例について、第3部ではコーディネーター・コミュニティとしてCQCの事例について実践分析研究を行う。

次に、本研究は、文化（生活文化から芸術文化までも含む）を体制に抵抗するための手段や政治とは無関係なものとしてきた、これまでの社会教育学研究における文化の問題の取り扱いに疑問を提起する。本研究は、ジェンダー美術史を専門とする学芸員たちが指摘したように、文化や芸術は中立なものではなく、性、人種、民族などによる差別を構造化していると捉える。そのため、第2部では、ラサントラルの実践分析を行うに先立って、芸術そのものが性差別を創出する知のシステムであるとするキャノン研究をとりあげる。また、第3部では、人々の生活文化に根差した性差別の撤廃を目指して人々の学習をデザインするためのコーディネーターたちにおける学習のあり方を明らかにするために、コーディネーター・コミュニティであるCQCを取り上げる。

最後に、ケベックのフェミニズムに関する社会教育学研究を行う意義について、本研究は次のように捉えている。抑圧の諸構造に基づいた他者との関係を組み替えていく「新たな生の様式」を創出していく実践として、ケベックのフェミニストたちはフェミニズム実践を生み出してきた。この実践の展開プロセスに焦点を当て、相互主体的な学習論に立ってその内実を明らかにすることは、単にケベックのフェミニズムの独自性を明らかにすることには留まらないだろう。むしろ、本研究は、日本とケベックの文化や歴史の違いを超えて、性差別をはじめとする諸差別を撤廃していくために、「境界なきフェミニズム」³³の展開を支えていくための知を明らかにするという展望に立っている。また、本研究は、女性たちの知を明らかにすることが、民主主義を形成する市民の主体形成という観点に立った社会教育の実践研究の展開をより豊かにしていくという観点に支えられている。

¹ 上野は「記憶」の意味について、「記録」との違いを示し次のように説明している。「記録と記憶は違う。記録とは同時代の体験や出来事のリアルタイムにおける記録、記憶とは時間をおいてあとになって回想される過去の経験である。記憶のなかには、過去の再定義が含まれる。それには選択的な忘却や事後的な物語化、記憶の語り直しや歴史の書き直しもまた、含まれる。リブやフェミニズムは、「生きられる」だけでなく、「記録され」「回顧される」ものであり、また歴史として「再審される」ものとなった」（上野、2009、p. 25）。

² 鹿野がこの引用文の最後に述べている「家族・家庭を再考する機運」とは、「主婦」たちの「フェミニズム」にかかわるものである。鹿野は、この機運について、主婦という状況が問題化されることにより、性の問題が関係の問題であると同時に、性別役割分業に基づいた関係を構築する「コミュニケーション」のあり方が問い直され、「個人と個人を軸とするかたちでのあらたな関係樹立への模索」が始まると捉えている（鹿野、2009、p.82）。

³ 鹿野はこの主婦たちの学習を次のように評価している。「「主婦」としてという角度から問いを立てることによって、それまで前提としてきた家族像・家庭像を問い直しはじめていたことがみてとれる。家族というだけで信じられてきた関係の不在ないし虚妄が意識され、個人と個人を軸とするかたちでのあらたな関係樹立への模索が始まっている。同時に、男性の性的放縦への歯止めとして、また「家」制度への反指針としてそれまで目標とされてきた一夫一婦制が、「枠」＝規範・拘束として捉え直されはじめてもいる。性は「コミュニケーション」との角度から照らされはじめて」（鹿野、2004、p. 82）。

⁴ なお、槇石にとって、「学びのコミュニティ」は公民館や地域における学習活動のグループを、「実践のコミュニティ」は市民活動のグループを意味する「今の言葉」として理解されていると読みとることが出来る。

⁵ ケベック州の実践者間においても、実践コミュニティの概念や組織学習の方法への関心が高まっている。後述する、コミュニティ・オーガナイザーの力量形成の組織 RQIAC、意識化実践のコーディネーターの集団、ケベック意識化グループにおいても、「実践コミュニティ」は自らの組織の展開や構造を意味づける言葉として認識されている。シェルブルク大学心理学部を中心として、ショーンの省察的実践の提案が実践に移され、理論化され、とりわけ、イヴ・サン＝アルノー（Yves Saint-Arnaud）によって積極的に紹介されている。サン＝アルノーの研究は、対人支援職（心理士、ソーシャル・ワーカー等）の養成における省察的実践の有効性や、省察的実践を効果的に行うための少人数学習の重要性などを指摘しており、今日の日本の社会教育学研究における専門職養成・研修の議論と重なる点が多く非常に興味深い。ケベック州における省察的実践の展開と理論化に関する研究は、筆者の今後の研究課題として、ここでは、サン＝アルノーの著作・論文を挙げるにとどめる。

Yves Saint-Arnaud (1999), *Le changement assisté : Compétences pour intervenir humaines*, Montréal, gaëtan morin éditeur.

—— (2008), *Les petits groupes : Participation et animation*, 3^e édition, Montréal, gaëtan morin éditeur, 2008.

—— (2003), *L'interaction professionnelle : Efficacité et coopération. Deuxième édition revue et augmentée*, Montréal, les Presses de l'Université de Montréal.

さらに、サン＝アルノーが所属するシェルブルク大学心理学部での実践を紹介、理論化したものとして次のものがある。

Lucie Mandeville (2004), *Apprendre autrement : Pourquoi et comment*, Montréal, Presses de l'Université du Québec.

⁶ 社会教育基礎理論研究会『叢書生涯学習 III 社会教育の現在』、『叢書生涯学習 IV 社会教育の現在 (2)』。「実践のコミュニティと省察的な機構—福井大学における教育実践研究と組織改革の展開—」（柳沢、2004）、『成人の学習』、東洋館出版社。

7 なお、社会教育研究における記録に関する研究の課題について論じた論文としては以下が挙げられる。

勝田守一（1972）「実践記録をどう評価するか」、『勝田守一著作集 3』、国土社、83-91 頁。

宮崎隆志（2007）「成人学習論における記録分析の課題と方法—生活記録を手がかりに—」、『社会教育学研究紀要』、第 43 号、61-70 頁。

辻智子（2015）「記録と社会教育研究—社会教育の実践の視点から」『教育学研究』第 82 巻、第 2 号、265-276 頁。

8 新井浩子・菊池朋子「実践を共同で振り返る質的評価の試み—ビッグパレットふくしま避難所内「女性専用スペース」の運営支援を事例として—」でも同様の指摘がされている（新井・菊池、2012、p.213）。

9 conscientisation は、意識を意味する conscience から来ている。この conscience の接頭語 con-はラテン語で「共に」を意味し、science はラテン語で「知」を意味する。

10 1 つ目が親子劇場などの地域の親子文化運動、2 つ目が「内発的な地域づくり」を進めるための地域文化の発見・創造の活動、3 つ目が生活記録運動の発展形態ともみられる「書く」ことの実践活動（自分史・地域史・生活記録・戦争体験の記録化・識字学習など）である。

11 日本社会教育学会の年報に収められた関連する論文を以下に列挙する。藤田昇治・藤田公仁子「アイヌ文化の継承と博物館の役割」、『日本の社会教育 第 39 集 多文化・民族共生社会と生涯学習』（1995）所収、岩橋恵子「フランスにおける博物館運動とボランティア—アソシアシオン・エコミュージアムの意義をめぐって」、『日本の社会教育 第 41 集 ボランティア・ネットワーク 生涯学習と市民社会』（1997）所収、久保内加奈「イギリスの博物館におけるボランティア活動—国立館、大学付属博物館の事例を中心に—」（同前）、瀧端真理子「博物館法・基準・評価をめぐる現状と課題」、『日本の社会教育 第 47 集 社会教育関連法制の現代的検討』（2003）所収、福井庸子「NPO 博物館の活動にみる「学び」の意義—NPO 法人高麗博物館の取組みを中心に」、『日本の社会教育 第 51 集 NPO と社会教育』（2007）所収。

12 1869 年岐阜県に生まれた棚橋は、高等師範学校に入学し、博物学を修め、理科教育に尽力した。1906 年、東京高等師範学校附属教育博物館主事を兼務することになり、棚橋と博物館の関わりが始まる。この教育博物館では、教育の改善のために、教育関係者に向けた教育用品・資料が陳列、紹介された。1909 年に、棚橋は、文部省から教育学および博物館研究のため、ドイツ・アメリカへ 2 年の留学を命じられる。1912 年に帰国すると、社会教化、思想善導の「通俗教育」の強化策が打ち出されるなかで、棚橋は、東京高等師範学校博物館の主事として、「通俗教育館」を設置する。その後、1925 年にフランスに留学する。この留学は、文部省、社会局、東京高等師範学校、東京市、日本赤十字社からの委託調査のためであった。帰国後、棚橋は、日本赤十字社参考館の創設に尽力し、博物館全般の発達のための制度的働きかけを行う。それらは、棚橋自ら草案に関わった、戦後 1951 年の博物館法の制定によって実現することになる。戦後も、博物館全体の組織化や、学芸員の養成に尽力した。

13 棚橋源太郎『眼に訴へる教育機関』は 1930 年に寶文館から出版されたが、本研究では、伊藤寿朗監修『博物館基本文献集第一巻 眼に訴へる教育機関』（大空社、1990）を用いる。

14 『博物館教育』は、1953 年に創元社から出版された。本研究では、伊藤寿朗監修『博物館基本文献集第一五巻 博物館教育』（大空社、1991）を用いる。

15 棚橋源太郎『博物館・美術館史』は、1957 年に長谷川書房から出版されたが、本研究では、伊藤寿朗監修『博物館基本文献集第一六巻 博物館・美術館史』（大空社、1991）を用いる。

16 美術家間の党派性や師弟関係が絡んだ審査である。

17 表は小勝禮子（2007b）をもとに、矢内が作成した。

¹⁸ Bouchard, Gérard, Chares Taylor (2008), *FONDER L'AVENIR : Le temps de la conciliation*, Commission de la Consultation sur les Pratiques d'Accommodement reliées aux différences culturelles, Gouvernement du Québec.

¹⁹ ケベックの統合政策に関する基本方針は、1990年に採択された『移民と統合に関する政策声明』に定められている。同報告書では、この声明の中で特に重要な点として以下の3点が引用されている（ブシャール&テイラー、2011、p.75）。

- ケベックは、フランス語を公的生活の共通語とする社会である。
- ケベックは、すべての人びとの参加と貢献が期待され奨励される民主的な社会である。
- ケベックは、基本的な民主的価値が尊重され、コミュニティ間の交流が促進されるかぎりにおいて、多様な文化による貢献への道が開かれている多元社会である。

²⁰ 日本のケベック研究では、山出裕子がフェミニズム文学に注目してケベックのフェミニズムを研究している（山出裕子、2009）。また、日本ケベック学会『2016年度全国大会』では、シンポジウム「ケベック社会と女性」が開催され、文学（小倉和子「アンヌ・エベールを振り返る—生誕100周年を機に」）、教育学（矢内琴江「女性たちの活動を支えるフェミニズムのネットワーク」）、言語学（矢頭典枝「ケベック・フランス語の職業名と文体の女性形化」）、宗教学（伊達聖伸「ヴェール論争とフェミニストの分裂—ケベック価値憲章をめぐる」）から、女性たちの状況や課題について報告がなされた（2016年10月8日、於：明治大学駿河台キャンパス）。

²¹ フェミニズム思想の分類学的研究としては、政治学や思想史の領域における先行研究がある。また、研究者によってだけでなく、フェミニスト活動家たち自身によっても、フェミニズムのいくつかの潮流が指摘されている。特に、ケベックにおける70年代初頭の一部のフェミニストたちは、自分たちのフェミニズムを革命的フェミニズムと位置付け、既存のフェミニズムの潮流を、改良主義的フェミニズム、マルクス主義的フェミニズム、文化主義的フェミニズムと呼んで、それらとの差異化を試みた。

²² 雑誌 *Québécoises déboutte!* は、1972年11月から1974年3月にかけて、9回、女性センター *Centre des femmes* によって発行されていた。

²³ 論者によって異なるが、唯物論的フェミニズム、特性フェミニズム *féminisme de la spécificité*、レズビアン・ラディカル・フェミニズム *féminisme radical lesbien*、フェミニズム・フェムレイテなどが、ラディカル・フェミニズムに属する潮流として挙げられている。本稿では取り上げない特性フェミニズムは、女性による身体の所有の回復を主張し、女性に特有の経験、つまり妊娠や出産さらには日常生活が、男性による抑圧の場となっているので、そうした身近な場における抑圧を女性自身が意識化するとともに、自分たちの経験を再評価することをめざす。レズビアン・ラディカル・フェミニズムは、家父長制における異性愛中心主義が、女性を制度的にも身体的にも抑圧すると主張し、女性たちのシスターフッド的連帯によって、家父長制と異性愛中心主義からの解放をめざす。そのレズビアンイズムは、政治的選択である。

²⁴ デキャリによれば、*fémelléité* という語は、精神分析学者の Collette Chiland が、女性らしさ *féminité* を、女性の身体的・生物学的特徴とむすびつけ、女性の現実と捉え、それを指すためにつくった造語である (Descarries, 1988, p.27)。

²⁵ エレーヌ・シクスー自身は、フランスの女性解放運動とは距離を取っている。シクスーはあくまで、文学においてエクリチュール・フェミニンを主張していた。またシクスーによれば、このエクリチュールにおいては、セックスが問題になるのではなく、抑圧された女性的リビドーをエクリチュールによって解放することがめざされていた。そこで、エクリチュール・フェミニンには、女性だけではなく男性も参加することが出来る。ケベックとシクスーの関係に関して言えば、ニコール・プロサールが、シクスーと同様に女性のセクシュアリティを出発点に女性の文学を理論化して実践しているし、シクスー自身ケベックの作家アニー・ルクレール (Annie Leclerc) と *La venue à l'écriture* (1977) を共同執筆して

いる。

²⁶ 政権だけではなく社会全体の反動的傾向に対して、ケベックのフェミニストたちの危機感を最も煽った事件として、1989年に起きたエコール・ポリテクニクの事件を挙げておくことは重要だろう。この事件は、エコール・ポリテクニクで、1人の男子学生による、女性学生のみを狙撃した殺人事件である。犯人は、「フェミニストが嫌い」と叫んで、8人の女子学生を殺害した。この事件は、運動の手ごたえを感じ始めていたフェミニストたち（活動家、支援者、研究者を含めて）を震撼させ、フェミニズムの取組とそのあり方の問い直しの必要性を痛感させた。今も毎年、事件の起きた12月6日には、追悼の行事が行われている。2009年には、ドゥニ・ヴィルヌーヴ (Denis Villeneuve) 監督がこの事件を取り上げた映画作品 *Politechnique* を発表した。日本では2017年に『静かなる叫び』というタイトルで字幕上映された。

²⁷ ちなみに、近年、移民の増加する中で、カナダ政府は多文化主義を推進している。それに対し、ケベック政府は、これをカナダの二言語主義をないがしろにしかねないものとして危惧する。そこで、ケベック政府はインターカルチュラリズムを主張し、フランス語を軸としながらも、多様な文化同士の対話を通して、新たな文化の構築をめざすケベックの文化政策を打ち出している。

²⁸ 2010年、カナダ・ケベック州、ラヴァル大学で開かれた「フェミニズムと「持続可能な開発」の同盟は可能か？」(Féminisme « Développement durable », une alliance possible ?) というテーマでのフェミニズム夏期講座 (Université féministe d'été、5月30日～6月4日) は、エミリア・カストロ (Emilia Castro) による、この世界女性行進のこれまでのアクションと、2010年の秋に予定されていたアクションについての報告で幕を閉じた。

²⁹ ルベルのパン・カナディアン集会の様子は、マリー＝ノエル・アルスノー (Marie-Noël Arseneau) の監督によってドキュメンタリー化されてDVDで見ることが可能である (Arseneau, 2008)。

³⁰ 1985年以降としたのは、2000年に、ミシュリンヌ・デュモンとルイーズ・トゥッパンが編集した『ケベック・フェミニズム思想集』が、1901年の項に始まり1985年の項で終わっており、2人の編者が、あとがきで、1985年以降のフェミニストたちの活動に言及していることを参照したことによる。

³¹ フーコーの「ホモセクシュアリティが社会にとって脅威的なのは、性的実践ではなくライフスタイルとしてだ」という指摘は、ライフスタイルが、ある社会的グループにとって抑圧的な社会に抵抗するための1つの様式となるということを私たちに示している。すわなち、マルクス主義的な大革命ではなく、「社会全体のために我々が擁護している価値というのは、日常生活の中ですでに実践されうるのだという原則」にたって、現在のこの抑圧的な社会に風穴を開けるような、個人的な解放の実践である。これは、自己批判、自己管理、非抑圧の絶え間ない実践を要する。(Leduc et Riot, 2011, pp. 207-211)

³² 「フェミニストとして、私たちが望んでいるのは、「権力」ではない。(…) 私たちが望んでいるもの、それは存在する権利。私たちは、スペースがほしい、生きるための、笑うための、愛するための場所がほしい。動くための、踊るための、発見するための、創造するための、もはや男性的ではなく、もはや男性性に結び付けられることのない、新たな生の様式を生み出す空間がほしい！」(Les Têtes de Pioche, 1977:1980, p. 85)。

³³ 第三世界のフェミニスト、チャンドラー・タルパデー・モーハンティー (Chandra Talpade Mohanty) の言葉で、次のようなフェミニズムを意味する。「境界なきフェミニズムは、「ボーダーレス」なフェミニズムと同じではない。境界なきフェミニズムは、境界が、断絶、衝突、差異、不安、制約を体現することを知っている。国、人種、階級、セクシュアリティ、宗教、身体的な条件によって引かれた境界などに、一片の真実もないと知っている。それゆえ、境界なきフェミニズムは、こうした区分や分断の線を越えた変革や社会正義を展望しなければならない」(モーハンティー、2012、pp.2-3)。

第2部 ラサントラル／ギャラリーパワー

ハウスの事例

—女性たちの創造性を支えるコミュニティの

展開とその構造—

序

第2部では、女性たち自身が性差別文化を問い、自身のもつ創造性を発揮するために、どのようなコミュニティ学習を構築することが必要なかを明らかにする。そのために、女性アーティストたちによって自主運営されているケベック州モントリオール市にあるフェミニズム・アートのギャラリー、ラサントラル／ギャラリー・パワーハウス (La Centrale/Galerie Powerhouse、以下、ラサントラル) の出版した記録に着目し、ラサントラルが、女性たちの創造性の発揮を支えるコミュニティとして生成され展開されていくプロセスをコミュニティの学習過程として跡づける。この学習過程を通して、ラサントラルは女性たちの創造性の発揮を支えるコミュニティを形成するための方途をどのように作り出したのか、またラサントラル自体は、このコミュニティを構成する主体と、自己の存在そのものの認識をどのように形成していったのかについて考察する。さらに、この学習過程を形成するために、記録が果たした役割とその機能について論じる。

第2部は、以下のような構成になっている。まずラサントラルについて論じるための予備的作業として、フェミニズム・アートという領域について概観する。最初に、フェミニズムの視点から指摘されたアート界における性差別問題と、アートにおける性差別問題を生み出す根本的要因としてフェミニズムの視点から論じられた「キャンノン」に関する分析を取り上げる(第8章)。続いて、ラサントラルが誕生した背景である、ケベックにおけるフェミニズム・アートの歴史について述べた上で、ケベック・フェミニズム研究におけるラサントラルの位置づけと、ラサントラルに関する先行研究を整理する(第9章)。

第10章では、ラサントラルの記録に収められた、組織的展開を記述した論考や年表をもとに、ラサントラルの設立の経緯から2010年までの展開を跡づけ、コミュニティにおける学習過程を記述する。

ラサントラルはその設立以来、女性と創造性との関係について問い続けてきた。そこで、第11章では、この問いについて、作品発表の場としてのギャラリーの役割に焦点を当てて検討する。まず、女性アーティストたちの作品発表の場を創出するためにとられた具体的な方法を取りあげ、次に、作品展が、どのような方針のもとで実施されているのかを明らかにする。そして、作品展実施のための方法と基準の基盤にある、ラサントラルにおけるフェミニズム・アートの認識を明らかにする。具体的には、ラサントラルが一連の記録の中で展開し続けている女性と創造性に関する議論を踏まえた上で、ラサントラルが考えるフェミニズム・アートを明らかにする。また、フェミニズム・アートのギャラリーであるラサントラルの記録の位置づけについて考察する。

次に、女性たちの創造性を支えるラサントラルというコミュニティにおける主体について検討する(第12章)。1970年代のフェミニズム運動の隆盛の中で設立されたラサントラルは、女性アーティストたちによる自主運営によって活動を展開してきた。しかし、ラサントラルにおいて発表される作品の多様化に伴い、必ずしもフェミニズムや、女性という性的カテゴリーのみによってはその主体を表象しきれない現状が露わになってきた。そこで、こ

のような現実をラサントラルがどのように受け止めて、フェミニズム・アートにおける主体を捉え直したのかを明らかにする。さらに、この主体の捉え直しが、ラサントラルというコミュニティのメンバー自身による認識の仕方の変化とどのように関係したのかも検討する。

第12章までラサントラルの創造性について、記録の分析を通して検討を行うが、続いては、記録がラサントラルの展開において果たした役割とその機能を検討する(第13章)。その際、2012年に出版された『フェミニズム・エレクトリック』を中心に取り上げる。それにより、ラサントラルが作品展の批評を行い、ラサントラルが自らのコミュニティの歴史やそのイメージを記述することが、フェミニズム・アートの展開にとって持つ意味を明らかにする。

最後に、今日のケベックの多文化状況について、特にモンクトリオール市の文化政策に着目しながら批判的に検討した上で、ラサントラルの存在意義について考察する(第14章)。まず、ラサントラルがギャラリーとして掲げている新しい戦略の意義を検討する。次に、設立以来ラサントラルが持つもう1つの側面である学びの場としての活動が、今日的な状況において有する意義を明らかにする。

以上をふまえて、女性たちの創造性を支えるコミュニティの展開はどのような構造に支えられているのかを解明し、またその展開にとって記録が果たす役割と機能を明らかにする(第15章)。

第8章 アートにおける女性の抑圧の問題

第1節 女性アーティストの出現を阻む制度

第1項 女性の大芸術家の不在とその構造

1971年、アメリカの美術史研究者、リンダ・ノックリン（Linda Nochlin）は、「なぜ女性の大芸術家は現れないのか」という問いを投げかけた（ノックリン、1971:1976）。ノックリンは、女性の大芸術家、すなわち天才とされる芸術家が現れないのは、男性の美術史研究者が論ずるのとは異なり、女性の生物学的特性や文化的に形成された女性性によるのではないと主張する。ノックリンによれば、芸術とはそもそも、「ひとりひとりの感情的経験をじかに個人的に表現したもの、個人的生活を視覚言語に翻訳したものだ」という単純素朴な考え方（ノックリン、1971:1976、p.51）で説明できるものではない。ノックリンは以下のように述べている。

芸術の制作には、形と言う自己矛盾のない言語、一時的に決められた一定の約束事や、図式や考え方のシステムなどに多少とも依存したり、そういうことからまったく自由だったりする形、がかかわってくる。そして、約束事云々といったことどもは、教授すること、見習い修行すること、または長い時間をかけてひとりで実験を試みるなどを通して、身につけて開発しなければならない。芸術言語はもっと実質的に、カンヴァスや紙の上の絵具や線、石や粘土やプラスチックや金属などに具体化される。（ノックリン、1971:1976、p.51）

したがって、制作者が「大芸術家」の地位に到達するには、この「芸術言語」を自らのものとして獲得し、公的な場において表現することが可能な状態に到達することが前提条件となる。問題は、女性がこの「芸術言語」を獲得し作品を発表する機会から構造上排除されていることにあるのだが、この問題をより一層深刻かつ複雑にしているのは、次のような考え方である。その考え方にしたがえば、「大芸術家」とは、「《天才》をそなえている人」であり、「逆に《天才》は、大芸術家という人物のなかに、何らかの形で埋めこまれた時間を超えた神秘的な力」ということになるのである（ノックリン、1971:1976、p.55）。ノックリンが問題とするのは、これまでの美術史研究が、「大芸術家」が現れるための、あるいは、「大芸術家」として認められるための制度の構造を、「大芸術家」の神話化の中で不問に付してきたことなのである。しかも、ノックリンによれば、芸術を生み出すこうした制度に基づく状況全体が、さらに大きな社会制度の中で生み出されると同時に、それを擁する社会を機能させる役割を果たしているのである。これについてノックリンは次のように指摘している。

芸術を作り出す状況全体が、その作り手の発達という意味でも、芸術作品そのものの質と性格という点でも、ある社会状況のなかで発生し、その社会構造にとって絶

対必要な要素であり、その社会固有の明確な社会制度によって決定され、それを媒介としている、ということだ。(ノックリン、1971:1976、p.62)

こうして、芸術家を養成する制度・機関、作品発表の機会へのアクセス、作品評価の基準は、白人男性の価値基準を中心とした社会構造の中で生み出され、「大芸術家」とされる男性たちの既得権益を保持する機能を果たしているのである。そのため、「可能性やいわゆる才能天分がどれほどあっても、まさしく制度的に、男性と同等の立場に立って、女性が芸術上の成功をおさめたり他に抜きんでたりするのは不可能だった」(ノックリン、1971:1976、p.82)。同時に、「大芸術家」になろうとする女性たち、あるいは少数の成功した女性芸術家たちでさえ、結婚して仕事を止めるか／結婚を諦めて仕事を続けるか、成功するために男性(パトロン、父、夫等)との関係を利用するか／成功よりも自立を優先するか、「女性らしさ」を打ち捨てて「男性的」な芸術家になるべきか／「女性らしさ」を擁護するか、といった二者択一の問題に直面するのである。

ノックリンは、19世紀のアート界の状況や女性アーティストの事例を分析して上の問題を取りあげたが、ケベック州の美術史研究者、ローズ＝マリー・アルブール(Rose-Marie Arbour)は、アヴィ・ラン・ローゼンバーグ(Avis Lang Rosenberg)による1976年の調査¹を用いて、女性アーティスト不在の問題に論及している(Arbour, 1981, pp.10-12)。アルブールによれば、1979年のケベック大学モントリオール校の芸術専攻に女子学生が占める割合は約60%だが、卒業後、作品発表の機会や助成金を獲得しながらアーティストとして活動できている女性は20%しかいなかった。またアルブールは、1980年にケベック州シクチミ市で開催された環境彫刻の国際シンポジウムでは、女性ファイナリストが男性9名に対し1名しかいなかったことを挙げている。このような現実について、アルブールは次のような分析を提示している。

学位取得後、女性アーティストたちの一般的な傾向が、創作／普及という歯車の一部になろうとせずに引退するというのには、集団的な精神と、この消極的な生き方を決定づける個々人の精神に深く根差したメンタリティ、態度、振る舞いがあるのだ。私はここで意識的個人的になされた選択のことを述べているのではなく、女性アーティストを阻害する環境から強制され、制度的にまたは個人的に保持されている頑なな偏見によって、失敗という個人の能力の無さとして内面化している「選択」のことを述べているのだ。(Arbour, 1981, p.10)

大学で美術教育を受けた女性たちがアーティストとして社会的に活動しないのは、多くの場合、女性たちが「無能力」で、「忍耐力が無い」からだと言われてきた。しかし、アルブールによれば、こうした評価は、美術教育の諸制度の中に構造化され、さらに女性たちを取りまく組織の文化として取り込まれた偏見の表れである。したがって、女性たちが、大学卒

業後にアーティストとしての道を選択しなかったのは、個人の自由な選択の結果に帰することの出来ない問題である。女性たちは、そうした組織文化を自身が内面化することにより、自身の能力を過小評価し、結果的に「引退」せざるを得ないのだ。

この問題は、「引退」せずにアーティストとしての活動を続ける女性たちにとっても重要である。アルブールは、女性アーティストが創作活動を継続していく上で対峙しなければならない様々な選択は職業的キャリアだけではなく、例えば妊娠・出産のような「女性という条件」にも関わっていると指摘する。そして、実際に選択をする際には、アーティストという職業に固有の状況（例えば、就業時間が決まっていな等）が選択に影響を及ぼすだけではなく、経済的な事情などが選択を判断するための重要な要因となる。このように、様々な選択をしなければならない状況は、女性アーティストたちが創作活動を通して社会に参加することを阻んでいる。アルブールは次のように述べている。

アートの仕事自体に固有の選択に加えて、女性アーティストがしなければならない様々な選択は、彼女たちの想像、彼女たちの才能、彼女たちの「創造する」能力を打ち砕きはしないが、創作プロジェクトを実現させる一般的なステップをやり通すために必要なエネルギーをうばいとり、芸術創作のプロセスを遅れさせ、さもなくばそれを途絶えさせ、結果としてこの活動を社会的に行うことをも途絶えさせるのである。(Arbour, 1981, p. 12)

以上のことから、「女性の大芸術家がなぜ現れないのか」という問いは、根本において、芸術分野に構造化された家父長制システムにとどまらず、女性アーティスト、あるいはアーティストを志向する女性が生きている社会そのものが久しく家父長制的システムに支えられていると同時に、女性自身がその構造を内面化しているということにも深く関わる問いであることがわかる。

第2項 女性の創造性と性別役割分業

ケベックの社会学者のアンナ・リュピアン (Anna Lupien) は、『キッチンからスタジオへ』(Lupien, 2013) で、3世代にわたる女性アーティスト12名へのインタビューを通して、彼女たちの抑圧経験を明らかにし、さらに彼女たちがどのようにアーティストとしてまた同時に生活者として、創作活動を通して、その抑圧状況の社会的日常的変革のために具体的戦略を立てて行動したのかを明らかにしている。リュピアンがインタビューを実施した12名は次の3つの世代にまたがっている。

第1世代は、20世紀初頭から1964年までの世代で、前衛芸術の運動に関わった女性アーティストたちである。第2世代は、1960年代から80年代にかけての第二波フェミニズム運動の影響を受けながら、男性中心主義的なアート界の中に、女性の視点をもたらしたパイオニア的な女性アーティストたちである。第3世代は、1990年代に誕生したテクノロジー・

アートを通じた女性たちのエンパワーメントを目指す、アーティスト・センター (Studio XX) の女性アーティストたちである。リュピアンは、アイデンティティの多様化の問題に対するフェミニズムの限界、それに伴うフェミニズムの個人主義化が言われている中での、女性アーティストたちの新たな共同体として、このアーティスト・センターに着目している。こうした女性アーティストへのインタビューを通して、リュピアンは、彼女たちの経験から、性的ヒエラルキーに基づく公私の領域の分断の問題を指摘する。リュピアンの指摘は以下の3点にまとめることが出来るだろう。

第1は、「ガラスの天井」と呼ばれる問題である。女性が、高等教育機関でアートを専攻し卒業したとしても、アーティストとして作品を通して発言し、公的な評価を得て生活基盤を確立することは非常に困難である。アート界における男性中心主義的な価値観を基盤とする構造が、作品の公正な評価、女性アーティストの継続的な活動を困難にしているのである。

第2は、孤立化の問題である。女性アーティストのパートナーの男性もアーティストである場合、女性には創作活動よりも内助の功が期待される。彼女たち自身も、「美德」としてそうした期待を内面化する。それは、さらに、自分自身の創造性を過小評価し、創作活動から離れる原因にもなる。こうした状況は、実際には、彼女たちの孤立化を促しているにも関わらず、「美德」の名のもとに隠ぺいされる傾向にある。リュピアンによると、こうした経験は、第1世代だけではなく、第3世代の女性アーティストにも共通している。

第3は、創作活動と家庭生活の両立の問題である。出産や育児による創作活動の中断は、アーティストのネットワークからの断絶をもたらし、男性アーティストと比べた場合、創作活動に遅れが生じる。そのことによって焦燥感が生じる一方で、内面化した伝統的な母親役割に固執する余り、子どもが成長し創作活動を再開しても、家庭を優先せず創作活動に従事していることに対し逆説的な罪悪感を引き起こす。

このように、構造化され内面化された性別役割分業の意識は、女性アーティストが継続的な創作活動に従事することを阻む。それはまた、社会を構成し暮らしを営む主体として、女性アーティストが創造的に生活することを妨げている。

第3項 今日のアーティストにおける男女間の格差

2013年5月にケベック州統計研究所 (Institut de la statistique du Québec) の「ケベック州文化・コミュニケーション調査機関 (Observatoire de la culture et des communications du Québec)」から「ビジュアル・アート²におけるケベック州のアーティストに関する調査」³ (2011年8月～10月)の結果が発表された (Routhier, 2013)。この調査は、2010年の状況に関するものであるが、調査の結果、3,632名のプロフェッショナルのビジュアル・アートのアーティストについては、女性が男性を上回り、全体の約60%に上ることがわかった。女性たちは、歴史的に、プロフェッショナルのアーティストの世界から排除されてきたにもかかわらず、今日のケベック州のビジュアル・アートが多く女性アーティストによって展開されてい

ることがわかる。しかしながら、この調査の結果をさらに詳細に見ていくと、次のような事実が浮かび上がってくる。

まず、女性アーティストと男性アーティストの収入格差の問題である。年収3万カナダドル以下（2010年の外国為替レートでは1カナダドルは約81円）のアーティストは、女性で64.7%であるのに対して、男性では46.2%、年収3万カナダドルから59,999ドルのアーティストは、女性で26.7%であるのに対して、男性では35.9%、年収6万カナダドル以上のアーティストは、女性で9.7%であるのに対して、男性では17.8%だった（Routhier, 2013, p.3）。年収のうち、自らの創作活動から得た収入（中央値）⁴については、男性の5,200ドルに対し、女性は2,400カナダドルだった（Routhier, 2013, p.4）。さらに、2万カナダドルを超える創作活動収入に達する男性が全体の24%いるのに対し、女性は10%だった。

このような収入格差は、アーティストの地位や年齢とも関連している。創作活動によって生計を立てているか否か、あるいはアーティストとしてフルタイムで働いているか副業的にやっているかについては、男女の比率はほとんど同じであった（Routhier, 2013, pp. 8-10）。しかしながら、調査協力者の内で最も少ない5%にあたる高収入層を見ると、女性はそのうちの38%を占めるにすぎなかった。この層の人々は、アーティストとしての活動以外の別の職業活動によって多くの収入を得ており、その平均は86,400カナダドルである。その多くが高等教育機関におけるビジュアル・アートの教職についており、年齢層は45歳から64歳である（Routhier, 2013, p. 10）。

その一方で、ビジュアル・アート関係の学歴を有しているものの、パート労働的にアーティスト活動に従事し（全労働時間の約3分の1をアーティスト活動に割り当てている）、それによる収入がほとんどない層は、女性がその70%を占めている。このことは、女性の場合ビジュアル・アートの教育歴があっても、それが職業につながらない状況を示している（Routhier, 2013, p.8）。

以上のように、女性アーティストは、数の上で男性アーティストよりも多いが、その収入を見ると、女性アーティストは男性アーティストよりも少ない。しかもその格差は、年齢と社会的地位が上がるにつれて拡大するのである。こうした状況は、アーティスト以外の職業にも共通してみられる。しかしながら、こうした収入格差があるにもかかわらず、多くの女性たちが、生計を立てるための仕事としてであろうと、パート労働的な仕事としてであろうと、芸術の実践に取り組んでいるという事実がもつ意味は大きい。この事実は、女性たちが文化の創造主体であることを社会的に否定されてきたにも関わらず、現に今日のケベック社会において文化の創造の一主体として無視することの出来ない存在であることを示しているからである。

なお、女性アーティストと男性アーティストの経済的状況とキャリアの相違は、アートのジャンルごとにさまざまであることがこれまでも指摘されている。しかし、上の調査では、ジャンルごとに収入格差や創作活動への従事時間などについて男女を比較しつつ分析することは行われていないことを付記しておく。

第2節 キヤノンと性差—女性アーティスト不在の根本的問題

「なぜ女性の大芸術家は現れないのか」。ノックリンは、この問いに対してしばしば、女性たちの側からは、女性には男性とは異なる芸術の様式があるという答えが返ってくるがこうした迂回的な返答ですますのではなく、芸術の制度そのものを問題として捉えていくことが、この問いに取り組む上で不可欠であると考え。そして、ノックリンによれば、女性研究者がフェミニズムの視点に立って美術史研究を行うことの意味とは、「もろもろの制度上・学問知識上の弱さ一般をあらわにして見せることができ、それと同時に誤った意識を打破し、新たな制度の創造に参加すること」（ノックリン、1971: 1976、p.83）なのである。

しかし、グリゼルダ・ポロック（Griselda Pollock）は、女性の「大芸術家」が出現しない問題の根底には、「キヤノン（正典）」の問題があると考え、政治的・文化的制度を批判的に検討するだけでなく、より複雑な考察が必要なのではないかと主張する。そこで以下では、ポロックの「キヤノンと文化的戦争」（Pollock, 1999）と題された論考にもとづいて、ポロックの議論をとりあげる。この論考は、1999年にアメリカで出版された、ポロック『キヤノンを差異化する—フェミニズム的欲望とアートの歴史を書くこと』の第1章に収められ、2007年にはフランス語圏のジェンダー研究の学術誌 *Cahier du Genre* に仏訳されて掲載されている（Séverine Sofio と Perin Emel Yavuz による仏訳で紙幅の関係上抄訳である）⁵。したがって、この論考の中で展開されている議論は、フェミニズムとアートの問題を考える上で、英語圏だけではなくフランス語圏においてもアクチュアルな論点を提示していると言える。本研究において、こうしたポロックの議論を取り上げることには次のようなメリットがある。これまで女性アーティストの出現を拒み、女性がアーティストとして活動しその仕事を継続することを阻んでいるアート界の考え方や制度が、家父長制的な社会システムの影響を受けていること、そしてこのシステムを機能させ再生産するために、アートが文化的・政治的装置として機能してきたことを論じてきた。また、それが実際に女性アーティストたちにどのような影響を及ぼしているのかについても見てきた。しかし、その議論が、家父長制的な社会システムを機能させるための文化的・政治的装置としてのアートについて論じてきたのに対して、ポロックが問題とするのは、まさにアートそのものである。つまり、ポロックによれば、アートの分野に性差別（ポロックは、これに加えて人種差別も問題視している）が存在するのは、単に上述したように家父長制的社会システムの一部としてアートが機能しているからというのではなく、事態はもっと複雑で、アートを成立させているキヤノン自体が、差異化の様式として機能しているからなのである。すなわち、ポロックは、アートを知の創出の制度として捉え、この制度に内在する差異化の構造を問題にしているのである。したがって、本研究で取り上げるケベック州モンリオール市のラサントラルが形成するコミュニティが、女性アーティストや支配的文化から排除された様々なアーティストたちの作品発表の場として持っている可能性だけではなく、アートという制度のあり方に対して、どのような可能性を持っているのかを考える上で、ポロックが提示している論点は示唆に富んでいると言える。

さらに、ポロックがその論考で主張している点もまた、ラサントラルの可能性を考察する上で示唆的である。ポロックは、アートの歴史を構築する作品読解においてフェミニズムが有している可能性について、サラ・コフマン (Sarah Kofman) によるフロイトの精神分析の読解を援用して論じている。ポロックの主張は、キャンノンの内部にあるアイデンティティに基づく様々な差異は「境界線の画定」として機能するのではなく (Pollock, 1999, p.19)、「ポリログ (polylogue)」が展開される場を現出させるというものである (Pollock, 1999, p. 6)。さらに、ポロックは、差異を場として捉えることで、従来のキャンノンを脱構築して再定義することが可能となるため、キャンノンの内部でアートの白人男性中心主義に抗することが可能となると主張する。この主張は、アートの脱中心化された歴史を記述するという挑戦を表明しているものとも言えるが、はたしてラサントラルは、ケベックという文脈の中で、この脱中心化のプロジェクトに挑戦し続けているコミュニティと言えるのだろうか。ポロックの議論を検討することは、ラサントラルというコミュニティの実践が、ケベックという文脈の中で形成された固有性を持つとともに、脱中心化されたアートの歴史の記述というより広い文脈において普遍的な価値をもつものと捉えることが出来るか否かを検証するための論点を提供することになるだろう。

そこで、まず以下ではポロックの「キャンノンと文化的戦争」における議論について論点を整理する。

第1項 キャンノン

キャンノン (canon)、すなわち「正典」とは、古典ギリシャ語の *kanon* に由来する「規則」や「規範」を意味している。そして、それは聖書を構成するのに相応しいものとして正統化された一群のテキストという宗教的な意味を含んでいる (Pollock, 1999, p.3)。最初の正典化が行われたのは、紀元前7世紀のことで、今日の旧約聖書を構成するいくつかの文書を編纂するためにテキストの選定が行われた。ポロックは、ユダヤ史研究者エリス・リヴキン (Ellis Rivkin, 1918-2010) の説を用いて、こうしたテキストの選定を行ったのは、当時の知識人層ではなく、権力に対抗する新興の祭司階級であったとする。このことから、ポロックがキャンノンから読み取っているものは、「ある政治的かつ文化的アイデンティティを歴史の回顧にもとづいて正当化している土台、〔つまり〕この機能を自然化するために選別されたテキストに権威を与えることで、起源が強固にされた物語」 (Pollock, 1999, p.3) という構造的な要素である。そして、「正典性 (canocity) は、〔正典とされた一群のテキストの中に〕含まれたテキストが備えることになった質と、テキストが獲得する地位の両方に属している。なぜなら、テキストは権威あるコレクションに帰属しているからだ」 (Pollock, 1999, p.3) とポロックは言う。これによって、宗教者たちは、正典化されたテキストが「神的権威」を有するものと見ることになるのである。

以上のポロックによるキャンノンの誕生に関する説明によると、キャンノンとは父なる神の書物である聖書を構成する一群のテキストのことであり、このキャンノンとして正統化され

たテキストは、神的権威を備えたテキストとしての質と地位を獲得するのである。そして、この正典化は、一部の社会勢力による政治的かつ文化的アイデンティティ獲得のための権力闘争の戦略であり、テキストを聖なるものとする事により、キャンノンが持つ政治的文化的な戦略の機能が隠蔽されてしまう構造を有している。

このようなキャンノンは、大学やアカデミズムが発展することによって、文学、美術、音楽などの文化的実践の美的価値を普遍的に規定するものとなっていく。こうしてキャンノンは、研究されるべき「偉大な作品」と権威ある範型としてアカデミズムの諸制度がとり扱う一群のテキストや作品となった。アーティストもまた、このキャンノンの創出に無関係ではない。アーティストは、自身の創作活動を行う際に、自分自身の作品が普遍的な価値をもっているものとして社会的に、また芸術的にも認められるために、それを模倣しようとするか否かに関わらず、美術史に名を残してきた偉大なアーティストの作品を参照し、自身もまた「大芸術家」に名を連ねるべく、参照した作品との差別化を図りながら、独自の作品を創り出そうとするのである。このプロセスにおいて、アーティストは先人の中から、参照すべき偉大な先人を選別しているがゆえに、キャンノンの形成に加担しているのである (Pollock, 1999, p.4)。確かに、キャンノンの形成は歴史的に変化する。しかし共通しているのは、「普遍的な価値」と「個人の達成」が正典性の中で「自然」な形で結びつけられている点である。「普遍的な価値」を持つテキストや作品ならば、その作り手は当然「大芸術家」であるという認識に基づいて、作品と作り手が関係づけられることで、キャンノンに帰属することが持つ特権性は正統化される。さらに、この関係を自然化することは、キャンノンを形成するにあたって人々が過去の芸術を回顧しつつ行っている選別の過程を不可視にする (Pollock, 1999, p.4)。

以上のことから、文化的実践におけるキャンノンは、宗教的なキャンノンの構造を継承していると言える。すなわち、キャンノンは2つの機能を持っている。第1に、作品に備わる普遍的な価値とその特権的な地位を正統化する機能である。第2に、この普遍的な価値と、「自律的な天才」である「大芸術家」による創造という考えとが結びつけられることで、正典化が実は人為的な選定の結果であるという事実を不可視のものとする機能である。要するに、テキスト/作品の選定がなされたことを正統化する根拠が、神から「大芸術家」に替わっただけなのである。

第2項 キャンノンへの対抗が生み出すジレンマ

当然、こうしたキャンノンの形成過程から排除されるアーティストたちがいた。特に、女性のアーティストたちや有色人種のアーティストたちである。これらのアーティストたちは、キャンノンに内在する選択性（しかも自然化によりこの選択性は不可視化されている）の人種的かつ性的な排他性に異議を唱えるとともに、特権化される作品の価値を決定し、作品を解釈するための方法にひそむイデオロギー的な尺度に批判を向けた。これについて、ポロックは次のように述べている。

キャンノンに対する批判は、自らの社会階層、ジェンダー、文化的コミュニティによって書かれたテキスト、描かれ、あるいは作曲され演じられた作品をキャンノンが排除しているために、声が失われ、自らの文化的な歴史が否認されていると感じている人びとによってはじめられた。(Pollock, 1999, p.4)

キャンノンを批判するこうした「他者」の声は、大学にプログラムの再編成をもたらす政治的変革を生むことになった。しかし、ポロックが言うように、それによって新たな困難と対峙することをも余儀なくされることになったのである。

戦略的には必須であるにせよ、他者 (Other) を特権化し始めるということは、著しく根本において不均衡な世界の中では、「白人男性性という特権」を結果として維持することになるのだ。というのも、他者 (Other) が、相も変わらず支配的な規範に対抗してそれとは別個のものであるという二項対立が保持されるからだ。(Pollock, 1999, p.5)

こうした動向の中で、美術史におけるフェミニズムは、とりわけ 1990 年代以降、キャンノン批判において次の 2 つの構造を明らかにすることに貢献した。

第 1 は、男性中心主義的な美術史のディスクールが、創造性における男性の優越性を保持するために、女性性というカテゴリーを否定しながらも、このカテゴリーに立脚していたという構造を明らかにしたことである (Pollock, 1999, p.5)。

第 2 は、父から息子への継承と創造にまつわる排他的に男性的な家父長制的神話の再生産とに基づいた男系的系譜の創出においてキャンノンが果たしていた機能を明らかにしたことである (Pollock, 1999, p.5)。

それでは、フェミニズムは、こうした男系的系譜に対抗して、「母 (Motherer)」の声による母系的系譜の創出を目指すべきなのか。ポロックはこの問いに対して、英米文学者、スーザン・ハーディー・エイキン (Susan Hardy Aiken, 1971-) が引用したヴァージニア・ウルフ『私の部屋』の言葉を借りて、声を奪われた人々にとって必要なものは、「ポリローグ」だと主張する。すなわち、どのようなものであれイデオロギーによって支配された「モノローグ」ではなく、「数多の声の戯れ」こそが必要なのだと主張するのである (Pollock, 1999, p.6)。

第 3 項 キャンノン批判のための理論的モデル、キャンノンの再定義

以上をふまえて、ポロックがキャンノンの「[アカデミズムにおける他者の声の] 包摂における排他性と排除という形式における政治性」を批判するためにとる立ち位置は次の通りである (Pollock, 1999, p.6)。

まず、美術史におけるフェミニズムは、それ自体が既に「他者」である限り、キャンノンの拡張やキャンノンの廃止がフェミニズムによって主張されたことの重要性は認められるとは

いえ、新たな「他者」の創出・再生産に陥ることを免れえないとポロックは主張する。アカデミズムの中でフェミニズムが抱えるこの葛藤的状况を打破するために、ポロックは、精神分析派の批評家、テレサ・デ・ローレティス (Teresa de Lauretis) が提示している「「よそから」のまなざし」というフェミニズムの批判的な位置の取り方に共鳴している (Pollock, 1999, p.7)。「他者」であるフェミニズムは、キャンノンの外側に身を置くことで、かえってキャンノンを強化したり (キャンノンの拡大)、別のキャンノンを創出する (ゲッター化) のではなく、キャンノンそれ自体の中に、あるいはキャンノンによって、この「他者」の声を導入することで、キャンノンの固定的な差異化の構造にダイナミズムを与えて、その構造を解体することが出来るか否かがポロックにとって重要となるのである。

次に、ポロックは、「キャンノンの形成に対抗する歴史記述の分析において、性差の異なる次元、すなわち、「欲望」を考慮に入れる」 (Pollock, 1999, p.8) ことを提案する。その根拠となる論点として次の2点が指摘されている。まず、キャンノンの堅固さは、アーティストがキャンノンの形成する歴史 (男系系譜) に参加し英雄 (hero) としての地位を獲得することによって得られる、社会的イデオロギー的な超越の「快樂」と結びついている点である。そして、フェミニストたちが、この男系系譜に対抗して、女系系譜を創出するためにヒロインを生み出す (支配的な美術史の中で隠蔽されてきた女性アーティストを発掘しその姿を描き出すこと) に強い関心を持ってきたことである。ポロックが問題としているのは、このヒーロー／ヒロインの創出における作家の「神話化」への欲望なのである。まさに、この欲望の現実化、すなわち男性的理想の実現のための「神話的構造」としてキャンノンを捉える精神分析的次元に立脚してキャンノンを批判することがポロックのねらいなのである。さらに言えば、「神話」は、ロラン・バルト (Roland Barthes) によれば、社会的・文化的文脈の中でその現実的効果を発揮するにもかかわらず、その歴史性が消されて自然なものとして扱われているディスクールであることから、文脈をずらすことによりその意味を書き換える「転覆と政治的変革の可能性」も持っているのである (Pollock, 1999, p.9)。

したがって、ポロックによれば、精神分析的次元からキャンノンという「神話」を批判する論理を提示することは、フェミニズムという「「よそから」のまなざし」に立脚してアートの歴史を書くことにより、「神話」によって自然化されていたキャンノン内部に本来あるはずの差異を可視化させ「ポリログ」を実現するための道筋を明らかにすることにつながるのである。このように、キャンノンそれ自体の内部に変革の可能性があるとするならば、「キャンノンとは何か」と今一度問う必要がある。ポロックは、この問いに対して、次のように答える。

私は、キャンノンを物／テキストをなす1つの形式と定義する。すなわち、キャンノンは、物／テキストから、一方で白人男性的アイデンティティ、他方で創造性と「文化 (Culture)」との排他的な結びつきの秀逸な創作物を選びぬく形式なのである。キャンノン化されたディスクールを通して「アート (Art)」を学ぶことは、権力、そして強力なシニフィアンとして男性性を認めることであり、またそれらすべてを

「真実 (Truth)」と「美 (Beauty)」に相当するものと見ることであるのだ。(Pollock, 1999, p.9)

そして、このキャンノンに挑戦するということは、社会的・政治的ヘゲモニーを掌握している白人男性の創造性を特権化する伝統に抗い、その伝統を生成する歴史に対抗することを意味する。しかし、ヘゲモニーの力は、キャンノンから排除されている人びとが、キャンノンのディスクールと文化を内面化する局面で発揮されることになる。こうした人々は、ウィメンズ・スタディーズ、ポストコロニアル・スタディーズ、カルチュラル・スタディーズといった、アカデミズム内のカウンター・ヘゲモニーを生み出し、それは政治的急進性をもって細分化されつつある。この現象の本質が、まさに白人男性を特権化してきた伝統と同様の構造を有していることに対する批判として、これらの新たな学問領域の廃止を主張することには意味がないとポロックは主張する。なぜなら、たとえそれが戦略的な措置であるとしても、廃止は支配的文化の中で否定されてきた他者を抹消し、白人男性中心的な覇権を拡大する結果を招く、ある種の帝国主義に陥りかねないからだ。ポロックが強調している点は、差異に内在する創造性と、差異が持つ、文化的領域における権力の諸関係を再編する可能性である。ポロックは以下のように述べている。

差異は、共在し異なるものと交流し挑戦することが出来、また承認され困難と向き合い称賛され得るのであり、拡大されながらも共有されている文化的空間の中で他者を破壊するばかりではないのだ。内部者／外部者、周辺／中心、高／低など、アイデンティティ・ポリティクスの二項対立性をことごとく前提とした細分化した特殊な学問によって異議が唱えられている文化的キャンノンの現状の排他性にかわって、文化的領域は、多様なポジションのための空間として創造され直し得るだろう。この空間の中で差異化が創り出すのは、類似性の中での安心や差異の中での危険、キャンノン化した規範への同化またはそこからの排除という行く末しか私たちに提供しない男根ロジックに対抗する建設的な合意点である。(Pollock, 1999, p.11)

しかし、現状のキャンノンからフェミニズムは否定的カテゴリーに位置づけられており、そのことでフェミニズムは今まさに、伝統的な学問領域と同等となるようディシプリンとしての厳密性を極めていくことで同化に向かうのか、あるいは、他者の声を表明する立ち位置を守るかわりにアカデミズムからの排除を甘受するか、という葛藤的な状況に立たされている。フェミニズムは、自らにたいしてより寛容な学際的領域、ウィメンズ・スタディーズやカルチュラル・スタディーズの中に身を置いても、あるいは、フェミニズムに対して拒絶的な美術史に挑戦し続けたとしても、「アートとアーティストにおけるキャンノンとディスクールを崩すことはほとんどできないのである」(Pollock, 1999, p.12) とポロックは言う。だ

とすれば、フェミニズムには一体何が出来るのか。フェミニズムという差異⁶が、文化的領域の中で有している可能性とはどのようなものなのか。そこで、ポロックは、コフマンによるフロイト読解における精神分析的解釈に可能性を見出している。

第4項 精神象徴としてのキャンノンの読解

以下では、コフマンが提示した「支配的な社会集団の経済的かつイデオロギー的な利害を超えたレベルでキャンノンに付与されたものを分析する方法」についてのポロックによる読解を検討することとする (Pollock, 1999, p.13)。ポロックによれば、コフマンは、フロイトによる美学解釈を援用してキャンノンを「世俗化」することを考えている。コフマンに従えば、「人々のアートへの関心は、アートそのものではなく、「偉大な人物」とされているアーティストが創りだすイメージ」に向けられているというのがフロイトの考えである (Pollock, 1999, p.13)。西洋近代美術において、人々が「偉大な人物」としてアーティストを崇拝するのは、心理的発達段階にみられる父親の理想化に対応している。このような形で崇拝された作家は、「自己愛的な幻想の英雄」として機能している。そのことは、美術史が、作家の自伝や伝記の分析や、作品の中にアーティストの人生を見出そうとする作品研究によって形成されてきたこととも密接に関わっている。つまり、人々は、アーティストの中に、理想化された父親との葛藤と父親を超越し英雄となっていく物語を求めるのである。このように、アーティストとは人々が幻想を投影した「象徴的な像」なのである。ポロックによれば、美術史における女性の不在は、性差別の問題なのではなく、美術史そのものが根本的に「家父長制的な伝説」によって織りなされているということに起因しているのだ (Pollock, 1999, p.14)。

したがって、19世紀以降の作家研究によるアートの歴史記述や、フェミニストたちがしばしば女性の「大芸術家」を発掘するために行ってきた美術史の記述は、「英雄への接近の欲望」と特権化された作品と英雄の地位を獲得する欲望に規定された行為なのである。これらの行為は、まさに、「英雄が隠し持っている無意識に欲望されている父親殺しを避けるための、そして、これらの葛藤する欲望の代償となるアートの神学的な幻想を維持するための」行為なのだ (Pollock, 1999, p.14)。これらの行為は作品自体に内在する意味を謎として神秘化する。なぜなら、ひとたび作品を構成する意味が解読されてしまえば、それはアーティストの「天才」として理想化されたイメージを侵犯することになり、人々は英雄を失い、さらには英雄たちの物語が幻想であったことが暴露されるからだ (Pollock, 1999, p.15)。しかし、作品の意味を解読することは、アーティストと人々の関係を再構築する手続きにもなりうるのだ。そのような場合の解読の妥当性は、アーティストの性、人種、階級などによって規定される差異を基準とするのではなく、性、人種、階級などへの帰属性を脱した次元における作品それ自体の自律性に見出されるものである。

このように精神分析をアート作品の読解へ応用することは、キャンノンから排除された人々のアートの歴史を書くということに対して、さらには、フェミニズムが直面している上

述の葛藤的状况に対してどのような意義を持っているのか。フェミニズムが、個人の経験を尊重しつつディシプリンとしての厳密性を保持することでキャンノンに対抗するうえで、精神分析の応用はどのような可能性をもたらすのか。ポロックは、コフマンによるフロイトの読解は、次の2点を可能にしていると考えている。

第1に、コフマンによるフロイトの読解は、「アーティストの理想化に基づいた宗教的で自己愛的な構造の形成と考えられる正典性において何が争点となっているのかを理解することを可能にしている」(Pollock, 1999, p.16)。家父長制を体現したシステムであるキャンノンは、自己の幻想をアーティストに投影する欲望を人々に喚起させ、アーティストには先人を超えた「大芸術家」となることを熱望させ、その作品そのものの意味を神秘化することで、英雄列伝としての美術史を堅固に構築する。このような物語の構築によって、作品の自律性は奪われ、人々とアーティストの関係は常に断絶させられるのである。ポロックによれば、コフマンのフロイト読解はこのようなキャンノンの構造を暴露することにより、そもそも作品自体に内在する意味に光を当て、作品の価値を探究することや、アーティストと人々の関係の在り方を再考する作品解釈を可能とする。

第2に、コフマンによるフロイトの読解は、キャンノンの「このような構造が根本的に性別化されているという特徴を見ることを可能にしている。(…) それら [父親、英雄、オイディプスの敵対関係] は、アートとアーティストの神話が、性差の内部で形成され、文化的な場で性差を演じ切ることを構造的に要求しているのである」(Pollock, 1999, p.16)。換言すれば、アートとアーティストの神話であるキャンノンは、女性に不寛容な政治的社会的構造の作用によって構築されているのではなく、そもそも家父長制的なシステムとして大学や美術館といった制度によって形成されているのである。それによって、作品の権威(父親)、それを生み出すアーティストという英雄の地位が保持される。女子禁制の神殿としての美術館は、英雄によって生み出された権威ある作品を収集、保存、研究、展示、普及させることによって、神話としてのキャンノンを社会的にも文化的にも機能させているのであるとも言えるだろう。このようなキャンノンの分析は、フェミニズムの視点からの研究に対して、キャンノンの構造を組み替えていく実践的な方法を編み出すとともに、大学や美術館といったキャンノンの生成の場の根本的な構造改革を見据えつつ行われることを要請しているといえよう。

ポロックは、以上のようなキャンノンの分析が、ノックリンの「女性の大芸術家はなぜ現れないのか」という問いそのものを転覆させ得ると主張している。なぜなら、このノックリンの問いが前提としているのは、「キャンノンによって表現されているナルシズムと理想化という男性中心主義的な構造」そのものであるからだ(Pollock, 1999, p.16)。この構造において、フェミニズムのような他者は差異という否定的なカテゴリーに位置づけられるものであるため、「キャンノン-非キャンノン」という境界線そのものを引くものと考えられる。しかし、ポロックによれば、差異とは否定的なものではなく、作品の精神分析的読解は、差異を1つの空間として創出することを可能にする。この空間は、「偉大な作家」とい

う神話を脱構築し、同時に、慣例的で限定された古い方法を超えて、男性アーティストの作品を建設的な方法で読むことを可能にする」(Pollock, 1999, p.18)。あるいは、男根ロジックに基づく文化において、差異を起点にすることは、キャンソンの内部に「よそから」のまなざしをもたらし、抑圧されたものを象徴する「母 (Mother)」に光を当てることになる。そして、作品の中の「母」を読み解くことは、男性であれ女性であれアーティストの作品に内在している固有性や可能性としての差異を発見するための探求となる。したがって、ポロックによれば、このような分析が中心に据えている問題は、「白人の父親と白人の英雄の崇拜から解放された文化に関する拡張されより包括的な分析」なのである (Pollock, 1999, p.19)。

第9章 フェミニズムとアート

第1節 ケベック州におけるフェミニズムとアート

すでに見てきたように、女性たちとアートの関係は、長い間、そして今もなお、家父長制の下での論理と、表現や、歴史的諸条件によって制約され、さらに排除の政治によって決定づけられてきた。女性たちの生と性の在り様は、他者の価値観と論理によって規定され、それがさらに女性自身によっても内面化されてきた。しかしながら、こうした構造は、女性たち自身によって揺さぶられ、創りかえられていく。前章で取り上げたポロックの議論は、作品読解において、既存のキャンノンの中では否定的に位置づけられるフェミニズムという差異がもたらす可能性について論じ、この差異はキャンノン - 非キャンノンの境界線を作り出すものではなく、文化的領域に新たな空間を立ち上げると主張した。それでは、ケベックのアートの歴史に、フェミニズムはどのような空間を切り拓いたのだろうか。これについて、以下では、ケベック州のフェミニズム・アートの展開に着目して、美術界の社会的文化的文脈に言及しつつ説明する。

第1項 アートの政治化における女性アーティスト

ケベック市の旧市街地に、「ウルスラ修道女博物館 (Musée des Ursulines du Québec)」がある⁷。1936年に開館したこの芸術と歴史の博物館は、17世紀初めに教師としてやってきた修道女たちのコミュニティが残した遺産を保存し、活用し、普及することを目的としている⁸。ケベック社会では20世紀初めまで、女性たちが、学業の継続、働くこと、未婚のままであることを望んだ場合、修道院に入るしか選択肢はなかった。修道院が女性たちにとって唯一の教育機関であり就職の場であったのだ。ここで女性たちが教育を受けて獲得する知識には、芸術や音楽にかかわるものもあった。同博物館に展示されている織物や刺繍は、礼拝堂の装飾物であったため、高度な芸術的技術によって作られている。それらは、修道女たちが神への祈りを込めながら沈黙の中で共同で制作する。それは信仰の実践であり、装飾物は神への捧げ物であるため、当然、作品ではなく、彼女たちの名前も一切残されていない。しかし、ケベック文化の形成には、こうした決して名前の残らなかった女性たち1人ひとりの営みがあったことを覚えておく必要があるだろう。たとえ、その文化が、カトリック教会の文化という、女性たちにとって今なお非常に抑圧的な文化であったとしても、これらの女性たちの存在を忘れてはならない。

ケベック州において、女性たちが、アーティストとして最初に公的な場で政治的な声をあげたのは、1948年のオートマティズム⁹のアーティストによって出版されたマニフェスト『全面拒否 (Refus global)』への参加においてであった¹⁰。このマニフェストの署名者16名中、7名が女性アーティストだったのである。エヴ・ラムルー (Ève Lamoureux) によれば、『全面拒否』が発表された背景には、当時のケベックの美術界の次のような状況があった。

美術システム (système des beaux-arts) は宗教と政治の分野とさほど違いがない。このシステムは3つの主要な決定機関によって組織されている。すなわち、具象絵画 (風景画と肖像画) に基づくアカデミズムのアートの市場と、政府と聖職者の要求とである。(Lamoureux, 2009, p.28)

しかし、こうした美術界の状況に対し、「生のアート (art vivant)」を擁護する異議申し立てが現れる。アートの近代化を求めるアーティストと一部の知識人層が、前衛的立場をとり、「アカデミズムの絵画芸術と権力を有するエリートによって普及されている聖職者至上主義的かつナショナリズム的な保守的価値を拒否」(Lamoureux, 2009, p.29)したのである。そして、「メンタリティとアート・システム (système de l'art) の変革」を目指して社会的圧力が行使された (Lamoureux, 2009, p.29)。この運動からは、社会の底辺層や労働者階級の人々の現実を描こうとする英語系のアーティストたちが現れ、さらにそのネットワークが組織された。

そして、1945年から1960年にかけてとりわけ影響力を持ったのは、『全面拒否』の署名者らを中心とした「生のアート」の中でも特に抽象画を支持する人々だった。これに関連してラムルーは、『全面拒否』について次のように述べている。

彼らが宣言しているのは、個人主義的の革命、自己の自由な表現、過去の権威の剥奪、全体的かつ恒常的な発明の欲求、制度化された様式と統辞法^{シンタククス}の破壊、外部の規則に従属しない様式、音、意味の世界への到達である。(Lamoureux, 2009, p.30)

このように、彼／彼女らが告発しているのは、アカデミズムのアートの様式、アカデミズムに従属したアーティストの役割や、伝統的なモデルや芸術の規則によって固定された絵画の様式という、まさに「社会の権威的構造」を反映した「アカデミズムのアート」だったのである (Lamoureux, 2009, pp.30-31)。

リュピアンが指摘しているように、この『全面拒否』の署名者である7名の女性たちは、必ずしもフェミニズム的主張は持っていなかったが、ケベックにおけるアートの政治化という重要な局面にかかわっていたのである (Lupien, 2013, p.18)。そして、7名中4名が80歳を超えた今もアートに関わる活動を続けている。リュピアンによれば、その4名とは、フランソワーズ・サリバン (Françoise Sullivan、ダンサー、振付師、画家、彫刻家)、フランソワーズ・リオペル (Françoise Riopelle、ダンサー、振付師、スタイリスト)、マドレーヌ・アールブール (Madeleine Arbour、デザイナー)、ルイーゼ・ルノー (Louise Renaud、結婚・育児まで画家、その後は照明技師として活動) である (Lupien, 2013, p.18)。

第2項 フェミニズムとアートの出会い

アートにおける性の不平等な権力関係に根差した抑圧構造への違和感とその、解体・変革

への欲求が、フェミニズムという運動や、思想あるいは信念として、女性たちから発露され、アートと出会うことになるのは1970年代のことである。この出会いは、映画、演劇、文学、音楽、ビジュアル・アートといったあらゆる芸術文化の実践にインパクトを与え、デュモンが言うようにそれは70年代のフェミニズム全体を高揚させた。

この例外的な雰囲気の中で、あらゆる境遇の女性たちが、フェミニズム的なメッセージに触れている。「女性たちの状況」について懸念していない女性たちでさえも。突如、女性たちはもはや女神や男性に靈感を与える人ではなく、彼女たち自身の創造性の主体となるのだ。(Dumont, 2009, p.146)

こうした女性たちのアートを、単一の言説や単一の様式によって特徴づけることは不可能であるため、ラムルーはこれを次のように特徴づけている。

作品の多様性が、様式（視覚的かつ造形的な表現の方法）と同時に、内容、あるいは作品の読解によって明らかにされる「意図 (propos)」のなかに見出される。それに反して、女性アーティストたちは、家父長制的な社会の中で女性であると同時にアーティストであるということを問い、批判的な内容と様式的な工夫を結合する作品を創りだしている。彼女たちは造形的かつ視覚的な言語の最も重要な位置に女性という主体を位置づける主題を採用している。彼女たちは女性たちの経験、女性たちの視点、女性たちの個人的、社会的、政治的境遇をついに可視化することを目的としているのである。また、彼女たちの中には、自分たちの現実を制約する構造を探究しているものもある。したがって、アイデンティティは彼女たちの創作において中心的な問題である。(Lamoureux, 2009, p.67)

さらに、ラムルーによれば、彼女たちの作品の内容は、例えば、女性的な身体を表象、伝統的な側面、日常生活での振る舞い、苦しい社会的な制圧のパロディーなどを含み、私的で内面的側面がきわだっているのが特徴的であった。そこでは、既存の様式、イメージ、象徴などが見直されるにとどまらず、アートの歴史の中で過小評価されてきた女性たちの日常生活や手仕事を想起させる素材や手法（例えば、手工芸、織物、刺繍、複数の構想の重なり合い、透明性、反復）が再評価されている(Lamoureux, 2009, p.67)。女性アーティストたちの活動について、ラムルーは次のように概括している。

要するに、女性アーティストたちは、芸術的な制作と普及の場における女性たちの包摂を要求し、女性たちの貢献を明らかにするために歴史を見直すことにより、自分たちが周縁化されていることを問題として問い直し、形式主義的で支配的な概念に異議を唱えているのである。(Lamoureux, 2009, p.67)

こうした観点から、ギャラリー、作品展、アーティストのネットワークも創りだされ、女性たちのアートの制作と普及のための独自の場が構築されていった (Lamoureux, 2009, p.61)。そして、こうしたアーティストたちのコミュニティの組織化は、フェミニズム・アートの分野にだけ見られたのではなかった。1970年代から1980年代のケベック州では、オルタナティブ・アート、すなわちアートの美学的制度的な規範の変革と、「アーティストが存在を主張し、状況によって認められたものがアートである」 (Lamoureux, 2009, p.59) としてアートの概念そのものの変革を唱える動きが現れた。フェミニズム、エコロジー、平和主義などに立脚した反体制的アートがこの潮流の中にあった。このオルタナティブ・アートの動きは、アートの制度の民主的な組織化も伴っていた。それは、州政府による権威主義的な介入に対しては批判的である一方で、アーティスト自身が主体となったコミュニティの自治の実現に向けて、州政府とアーティストたちが、協働するあり方を模索する動きだった。本研究で取り上げるラサントラルは、ビジュアル・アートにおける女性アーティストのギャラリーの1つであるが、こうした潮流の中で誕生したのである。他にも、ビデオアートに関しては「ビデオ・ファム (Video-femme)」、ダンスに関しては「タンジャントゥ (Tangente)」、女性アーティストたちのネットワークである「アート・ファム (Art-femme)」などが挙げられる。

また、1970年代から1980年代を通して、多くの女性アーティストの共同作品展が開催されている。国際女性年である1975年に開催された「アートファム (Artfemme)」は、ラサントラルとモントリオール現代アート美術館によって企画された。これは、ケベック州において第二波フェミニズムの潮流の中で企画された最初のプロジェクトである。1970年代には、プロのアーティストではない女性も多く作品展に参加していたが、しかし1980年代になると、「多様化された大衆にアートへのアクセスを拡大することを懸念して」 (Lamoureux, 2009, p.68)、その門戸は狭められる。1982年にモントリオール現代アート美術館で開催された展覧会「アートとフェミニズム (Art et féminisme)」は大成功をおさめた。このイベントでは40名の女性アーティストの作品が展示され、その中には、著名なフェミニスト・アーティスト、フランシーヌ・ラリヴェ (Francine Larivé) 「婚礼の部屋 (La chambre nuptiale)」、ジュディ・シカゴ (Judy Chicago) 「ディナー・パーティー (Dinner Party)」もあった。なお、ラリヴェは、ケベックを代表するフェミニスト・アーティストであるが、彼女の作品は1976年以来、公的な場では展示されていなかった (Lamoureux, 2009, p.68)。

以上のように、1970年代から1980年代のフェミニズムとアートの出会いとその展開は、「1960年代末から第二波フェミニズムに連動して主に欧米で登場したアート活動および作品の総体」として概括される「フェミニズム・アート」と呼ぶことが出来るだろう (北原, 2002, p.402)。それは、フェミニズム的な観点や主張をもった作品、フェミニズム理論を導入した美術批評だけではなく、「作品の“質”や“客観性”という芸術のイデオロギーそのものを問う動き」から発展した、展覧会の企画・運営、ギャラリー・スペースの設立、ネッ

トワーキングの構築、アーティストの意識変革と教育、ミニコミや雑誌の発行までも含むのである（北原、2002、p.402）。すなわち、フェミニズムという観点から、芸術的実践を生成し、展開させ、普及させる様々な組織活動もまたフェミニズム・アートの実践のあり方であると言えるだろう。このようなフェミニズム・アートという芸術的実践の総体は、女性たちの個々の経験や、その経験を通して培われてきた見方や考え方を出発点として、女性だけではなく、支配的な社会的文化的イデオロギーによって排除されてきた人々の多様な視覚的造形的言語、歴史、精神性を、ケベックという文化的歴史的な文脈の中に導入した。さらに、ポロックの議論で見てきたように、キャンオンを構築している非対称的で二項対立的な認識枠組み（例えば、男性性／女性性、セックス／ジェンダー、公的な事柄／私的な事柄、客観／主観、固有性／多様性など）を脱構築し、1990年代以降は新たな認識枠組みを再構築する動きが加速された。その動きの中で、フェミニズムは、自らの運動の基盤としてきた女性という主体の不確かさを批判され、フェミニズムの諸理論がセックスとジェンダーの二項対立的な関係に立脚していたことが指摘された。

このように、1990年代以降のフェミニズム・アートは、フェミニズム同様に再検討の時代を迎えた。また、この時代のケベックでは、1980年、1995年に連邦政府に対するケベックの政治的主権獲得の是非を州民に問う州民選挙で、主権獲得を主張していたナショナリズムが僅差で敗北したことにより、1960年代以降のケベック社会全体の大きな変化の中軸をなしていたナショナリズム運動のあり方もまた、再検討を余儀なくされていた。このような状況の中で、ケベック州におけるフェミニズム・アートの誕生の土壌にあったオルタナティブ・アートは多様化し、アートやフェミニズムにもポストモダンの思想が広まって、フェミニズム・アートを、その新たな在り方の模索へと導いた（Lamoureux, 2009, pp. 72-74）。こうして、「作品の学際性と混交性」や、政治的表象の手段としてのアートよりも、作品そのものの機能や「イメージと意味の制作様式」を問うアートが重要視されるようになっていった（Lamoureux, 2009, p.73）。それは、フェミニズム・アートの脱政治化、あるいは第二波フェミニズム的な文脈で希求されていた解放の政治性の希薄化、あるいはそれへの不信感を生んだ。

しかしながら、本研究で取り上げるフェミニズム・アートのギャラリーであるラサントラルが今日もなお活動を展開し続けていることからわかるように、フェミニズム・アートは消失した、あるいは政治的停滞期に陥っていると考えるのは時期尚早であろう。後述するラサントラルに関する先行研究が明らかにしているように、ラサントラルは、「第三波」フェミニズムの文脈に位置づけられるものなのであり、その位置づけにおいてラサントラルは、フェミニズム・アートの芸術的実践としての可能性と、今日的な政治的変革の可能性を従来にも増して内包していることが確認されるのである。そこで次に、ラサントラルに関する先行研究を概観する。

第2節 ケベック・フェミニズム研究におけるフェミニズム・アートの位置づけ

第1項 ケベック・フェミニズム研究におけるラサントラルの位置づけ

ケベック州におけるフェミニズムに関する研究において、ラサントラルはアートの領域におけるフェミニズムの展開を支えた中核的な場として評価されている。デュモンの『カムイユに語るケベックのフェミニズム』では、ラサントラルは、その設立当初より「フェミニスト・アーティストの出会いとイニシアティヴの無視できない場所」として位置づけられている (Dumont, 2009, p.153)。しかし、デュモンとトゥッパンの『ケベックにおけるフェミニズム思想史論集 1900-1985 年』には、ラサントラルのテキストは掲載されておらず、ラディカル・フェミニズムの思潮との関連においても、女性の身体をテーマにしたセクションにラサントラルの設立メンバーの写真が掲載されているのみである (Dumont et Toupin, 2003, p.527)。それに対して、ラムルーは、ケベック州における政治的アートに関する研究の中でフェミニズム・アートについても言及し、「ギャラリー・パワーハウスは、女性たちの創造、彼女たちの実践の考察、すなわちフェミニズム的な観点において基軸となる役割を果たしてきており、今なおその役割を果たしている」(Lamoureux, 2009, p. 67) と評価している。しかしながら、これまでのケベック・フェミニズムに関する研究においては、ラサントラルの実践や思想、あるいはフェミニズムの発展へのその貢献について十分に検討されてきたとは言えない。

その理由として次の2点が考えられる。第1に、既に本研究の第1部で触れたように、従来のケベック・フェミニズムの研究が社会・政治的変革へ関心を集中させてきたという事情が指摘できる。そのため、ケベック・フェミニズムの文化運動の側面は、これまで十分光が当てられてこなかったといえる。それは、ラサントラルがかかわるビジュアル・アートの分野だけではなく、音楽や演劇などの文化的実践についても同様である。

第2に、ラサントラルの組織文化が必ずしもフランス語話者だけではなく、英語話者によっても形成されていることがあげられる。ラサントラルの設立メンバーは英語系の女性アーティストであり、設立当初は英語系カナダ人が多く居住する地区にギャラリーを構えていた。また、設立当初から今日に至るまでラサントラルと協働的な関係を築いているのは、英語系のコンコルディア大学である。ラサントラルの設立時からの資料はこのコンコルディア大学に所蔵されている。このように、ラサントラルは、ケベック州の英語系文化とも密接に関わりながら実践を展開してきた。その一方で、ケベックのフェミニズムに関する研究においては、フランス語で論ずること、あるいはフランス語系のフェミニズムを研究対象にするということが、ある政治的な意味を伴って重視されてきたために、英語系の文化や人々との関係の深いラサントラルはフランス語系ケベックの歴史の構成要素として扱われて来なかったとも考えられるだろう。

しかし、ラサントラルは、節目ごとに出版する記録を通して、フェミニズムとアートの関係に関する考察と、ラサントラルの歴史についての省察を行っており、これらの記録自体がラサントラルに関する自己省察的な研究であり、ケベックにおけるフェミニズム・アートの

歴史記述であるとも言えるだろう。

第2項 ラサントラルの先行研究

ラサントラルそのものに関する先行研究は、これまでに2つ確認できる。1つはシェーナ・グールレイ (Sheena Gourlay) による博士論文『ケベックにおけるフェミニスト／アート』(Gourlay, 2002) で、もう1つはキム・ロンドー (Kim Rondeau) による修士論文『フェミニズム・アートとともに私たちはどこにいるのかーラサントラル／ギャルリー・パワーハウスの作品展 (1973-1978年と2007-2010年) の分析』(Rondeau, 2013) である。グールレイもロンドーも、ラサントラルのメンバーとしても活動していたことを指摘しておく。

グールレイは、フェミニズム・アートを「アートワーク、テキスト、作品展、そしてより広い制度的かつ論証的な実践を通して生み出される言説」として包括的に捉え (Gourlay, 2002, p.293)、フェミニズム・アートにおける3つの作品展に即して、あるいは「時間 (moments)」を通して、「ケベックという固有の場におけるフェミニズム・アートの形成と生成の読解」を試みた (Gourlay, 2002, p.41)。3つの作品展とは、『アートファム』(1975年)¹¹、『アートとフェミニズム』(1982年)¹²、そして、『世界が続くために (*Pour la suite du monde*)』(1992年)¹³である。グールレイの研究の中で、ラサントラルが問題となっているのは、1990年代における、アートとフェミニズムとナショナリズムの関係の揺らぎを分析している文脈においてである。象徴する出来事として、『世界が続くために』と、ラサントラル設立16年目に出版された最初の記録『定まらないー主題の問題』(1990年)を取り上げ、両者を比較し分析している。その分析を通じて、グールレイは、ラサントラルの『定まらない』というテキストによる実践(記録)とビジュアル的实践(15周年記念の作品展)が、ケベック州のコンテンポラリー・アートに内在する排他的ナショナリズムの言説に対抗する、ポストモダン・フェミニズムの言説として持つ可能性を有していることを明らかにした。

グールレイが、ケベックにおけるフェミニズム・アート言説の形成プロセスの中にラサントラルの1990年代初頭のフェミニズム・アート言説を位置づけたのに対し、ロンドーは、ラサントラルにおいて展示された作品を通してフェミニズム・アート言説の展開を明らかにしようとしている。ロンドーの研究のねらいは、1990年代以降のフェミニズム理論の再検討を経てもなお存続しているフェミニズム・アートを、「女性たちの芸術的な歩みを広める場」に焦点を当てて理論的に検討することである (Rondeau, 2013, p. 2)。特に、ロンドーは、ラサントラルの2つの重要な時期、すなわち設立期1973年から1978年と、ミッションの刷新期2003年から2010年に開催された作品展を分析している。これら2つの時期の間に、ラサントラルは、政治的方向性を異にしながらも、共通の課題や、互いに隣り合う社会的な問題を扱うアーティストたちがフェミニズムのもとに集うことを可能にしている。特に、1985年以降の「第三波」フェミニズムは、女性の抑圧だけではなく、人種差別、異性愛規範、新自由主義的資本主義、帝国主義などのさまざまな構造的抑圧に対峙しており、ロンドーはラサントラルにおいて展示された作品においても同様の傾向が見られることを確認

することで、フェミニズム・アートが今日的抑圧状況に対抗する力をもっていることを明らかにした。

これら2つの先行研究は、ラサントラルの作品展あるいは記録に見られるフェミニズム・アートの言説が、今日のケベック社会とその文化において支配的な言説に対抗する批判的な力をもっていることを示している。確かに、グールレイとロンドーは、今日のケベックにおけるフェミニズムとフェミニズム・アートをとりまく社会状況の中で、あるいは、フェミニズムは終わったのではないかといった、自らに向けられた非難に直面して、それらフェミニズムとフェミニズム・アートのもつ芸術実践的、思想的な可能性を明らかにしている。しかし、ラサントラルというコミュニティそれ自体の40年間の展開過程の中で培われた実践がどのように特徴づけられ、またどのような思想を育んできたのかという問題に関しては、グールレイとロンドーによる先行研究では解明がなされていない。このラサントラルというコミュニティの展開そのものが、女性とアートをめぐる抑圧的構造に対する闘いにおいて生み出した価値はどのようなものなのだろうか。以下では、ラサントラルというコミュニティの形成過程が、展示活動と記録という2つの実践とどのような相互関係にあるかを明らかにすることで、このコミュニティが生成する知の価値を明らかにしていく。

第3節 ラサントラルの概要とその記録

第1項 ラサントラルの概要

ラサントラルは、1973年、カナダ・ケベック州モンリオール市に設立されたアーティスト・センターである。女性アーティストたちによって自主運営されているアーティスト・センターの中では、カナダで最も古く、北米の中では2番目に古い。現在、政府からの助成金を受け、非営利目的の活動をしている。

ラサントラルのミッションと目的は次のとおりである。

フェミニズム・アートの実践の歴史の展開に尽力し、既存の文化的制度では取り上げられることが少ないアーティストたちと活動の可視化を支援することである。フェミニズムのディスカール、ジェンダー理論、文化的多様性、トランスディシプリナリーを備えた現代アートにおける言語活動のためのプラットフォームを提供することである。そのために、地域、国内、国外にわたる専門的な交換のネットワークを展開することも重要である。このセンターは、世代間交流を可能とするために、全てのキャリア段階にわたって、アーティストたちを支援する。(La Centrale, 2012, p.209)

現在、ラサントラルは、モンリオール市内の商業区域、ブルヴァール・サン＝ローランに、ガラス張りのギャラリーを構えている(ケベック州モンリオール市ブルヴァール・サン＝ローラン4269)。ギャラリーは、展示スペース、資料の閲覧スペース、コーディネータ

一の事務室からなっている。

ラサントラルの主な事業は、展示、出版、教育、助成金によるアーティスト支援である。各事業については、以下で詳しく説明していくこととする。

ラサントラルの運営は、約 45 名のボランティア・メンバーと、3 名の雇用されたコーディネーターが担っている。ボランティア・メンバーは、プロのアーティストである必要はないが、年間少なくとも 20 時間はギャラリーの活動に参加する必要がある。他に、賛助会員が財政的にラサントラルを支えている。そして、ラサントラルの組織体制は、運営理事会と、企画部会、パフォーマンス部会、教育事業部会、財政部会、メンバーシップ部会によって構成され、民主的に組織化されている。部会は、必要に応じて新たに設置される場合がある。各部会に、コーディネーターと、ボランティア・メンバーが配属されている。

第 2 項 記録の特徴

ラサントラルは、設立 40 周年を迎えた 2014 年までに合計 8 冊の記録を出版している。そのうち、『定まらない—主体の問題』、『テクスチャー書くアーティスト』、『フェミニズム・エレクトリック』の 3 冊は、フェミニズムをめぐる今日的な課題とアートをめぐる思索についての論考と、ラサントラルの組織的展開についてのテキスト、さらにラサントラルの活動年表をまとめている。これら 3 冊の記録は、それぞれラサントラルの節目に企画された作品展の翌年に出版されており、いずれも、フェミニズムとアートの喫緊の問題を論じるだけでなく、ラサントラルの歴史を省察する場ともなっている。ラサントラルで実施された作品展へのアーティストやメンバー自身による批評は、この出版活動によって始まったのではない。ラサントラルは、記録の出版に先立ち 1975 年から毎月『通信』を発行して作品展を紹介し、ラサントラルの活動や講座についても案内していた。この『通信』は、1977 年になると『ニュース・レター *News Letter*』とタイトルをかえて、徐々に、作品展の紹介記事もアーティスト自身によって書かれ、また、終了した作品展についてはレビューや批評が書かれるようになった。このように、ラサントラルのアートに関する言論活動は、設立当初から、継続的に行われていたことがわかる。

第 10 章 ラサントラルの生成と展開

ラサントラルの設立から今日に至るまでを 1 つにまとめた記録は存在しないが、ラサントラルのホームページには「概略」があり、また、記録に収められた論考を参照することもできる。そこで、以下では、記録に見られるラサントラルの歴史に関する記述を参照し、このコミュニティの生成と展開についてそれ支えた学習過程に着目して述べることとする。なお、設立直後のラサントラルの状況については、コンコルディア大学に所蔵されたラサントラルの資料を参照した。

以下の表 1 に主要な記録に収められたラサントラルの歴史に関する資料を整理した。

表 1 : ラサントラルの記録

	年表	ラサントラルの歴史	その他
『定まらない』	イベントの年表（1973 年から 1989 年）+ 組織的展開にとって重要な出来事の説明	・ Nell Tenhaaf, 'A History, or a Way of Knowing' ・ Joanna Nash, 'Montréal's Powerhouse Gallery'	これまでのラサントラルのメンバー、コーディネーターの氏名の掲載
『テクスチュラ』	イベントの年表（1990 年～1999 年）+ 議事録のメモ	« La Centrale »	
『レサントレル』	・ 作品展のリスト (2001～2002 年) ・ メンバーの活動・会議の年表 (2001～2002 年)	メンバーの姿を可視化することを目的とした記録で、2001 年当時のメンバー、コーディネーター、設立メンバーによる論考と、アンケートの記述内容が掲載されている。	
『フェミニズム・エレクトリック』	・ 組織の年表 (2000 年～2010 年) ・ イベントのリスト (2000 年～2010 年)	・ Roxsanne Arsenault « 10 ans de programmation active »	・ ラサントラルのミッション ・ 作品展、イベントの写真

第 1 節 設立のきっかけ

ラサントラルの前身は、「フレイミング・エプロンズ (Flaming Aprons)」という女性たちのクラフトグループが自分たちの作った作品を販売していた小さな店だった。多くの女性たちがこの店を利用し、フェミニストのグループも誕生した。1973 年 10 月に閉店を報告する記事によると、「フレイミング・エプロンズは、店以上だった。それは女性たちが出会い、語り合い、友人を作り、共通の問題で互いに助け合い、グループを作り、自分たちの生活を意味のある方法で変えていった場であった」¹⁴。しかし、フレイミング・エプロンズのメンバーたちは新たな展開をめざして、閉店を決める。そこで、女性アーティストたちは、新たなグループの結成を呼びかけた。そこに集まったのが、モンリオール市内の英語系の女性アーティスト 8 名だった¹⁵。

当時、女性がアーティストとして生きていくことは主に次の 2 つの要因のために極めて困難だった。1 つは、アート界における男性優位的な市場競争原理の支配である。このようなアート界では、女性嫌悪の意識が根強くあり、作品の価値以前に、女性がアーティストとして受け入れられること自体が難しかった。2 つ目は、女性アーティストたちが受けてきた

教育の問題である。すでに述べた通り、当時女性が大学でアートを専攻することはもはや珍しくはなかった。しかし、大学教育は、卒業後に彼女たちがアーティストとしてキャリアを形成していくことを前提としていなかったのである。そのため、多くの女性たちが、アーティストを目指しても、結局のところ、あきらめるか、趣味程度に続けるか、大学に職を得るか、という選択肢しかなかったのである。そうした状況のもとで疲弊した女性アーティストたちが、フレミング・エプロンズの閉店後も、女性アーティストのための集まりを求めていたのだ。彼女たちが、他の女性アーティストたちに、女性とアートについてのディスカッションを呼びかけたところ、集まってきた女性たちがいた。当初は、コンシャスネス・レイジング¹⁶のグループのような、ディスカッションのグループに過ぎなかったが、やがて女性アーティストだけの展示会を開催することを決めたのである。しかし、方々のギャラリーを探したが、女性という理由で断られた。そこで数か月後、彼女たちは、モンリオール市内のグリーン・アヴニュー（Green Avenue）に場所を借り、自分たちで壁を塗り、大工仕事をして、ギャラリーを立ち上げた。1973年5月20日、メンバー8名による最初の作品展「窓／内側から（Fenêtre / From the Inside Out）」が開催された。それ以降、月ごとに1つの作品展が開催された。翌年になると展示活動はより活発になり、開催された作品展の回数も増えた。

こうしたギャラリーの運営資金は、設立当初は、設立メンバー、賛同者、ラサントラルで作品展を開催したアーティストたちの寄付金により賄われていた（La Centrale, 1990, p.94.）。また、ギャラリーのメンバーによって資金集めのためのグッズ販売なども行われていた。1974年になると、「ローカル・イニシアティヴ・プログラム（Programme initiative local : PIL）」、カナダ芸術評議会（Conseil des Arts du Canada）などから、運営やプロジェクトに対する財政的補助が出された（La Centrale, 1990, p.95.）。

そしてギャラリーが設立されて1年後、1974年5月24日、ギャラリーの様々な活動は「パワーハウス・ギャラリー&スタジオ／ギャラリーとアトリエ ラサントラル・エレクトリック（Powerhouse Gallery & Studio / Galerie et ateliers la Centrale Electrique）」の名のもとに行われることになった。

第2節 女性たちの出会い・学びあう場としての出発

それでは、このギャラリーでは、どのような活動が行われてきたのだろうか。設立当初から、ギャラリーが最も重要視する活動は展示である。なぜなら、展示は、「(アーティストたちに) 大きなモチベーションを与え、自分の作品を客観的に評価する機会となり、販売するチャンスとなる」¹⁷からだ。また、このギャラリーは、モンリオール市内で創作活動を行う才能ある多くの女性たちに作品発表の機会と場を提供することも目的としていた。女性たちが作品を発表し創作活動を続けていくことが出来るように、ラサントラルは、展示スペースの貸し出しの他にも、アートのワークショップの開催や託児サービスも行う。以下は、設立当初に作成されたラサントラルの報告書¹⁸に掲載されたギャラリーの目的である。

パワーハウス・ギャラリーは、1973年5月に8人のプロの女性アーティストたちによって、モンリオールの女性アーティストたちのコミュニティに固有のニーズと目的に応えるために設立された。

- a) 長年、自分の芸術的表現に打ちこんでいるにもかかわらず、社会的役割と環境のために孤立し疲弊し不安に感じている女性たちと、若い駆け出しの女性アーティストのための活動の奨励。
- b) 出会いの場、語る場、議論し技術と情報を共有する場。
- c) 学び教えるセンター。女性たちが自由にクラスに入り、ワークショップに参加でき、新たなメディアと技術に触れることの出来る場（その間、子どもたちの面倒を見てもらえる）。
- d) 共同的で非営利目的の組織。従来のギャラリーでは、販売や展示が困難な実験的メディアの作品を公表しやすくする。
- e) 展示のための情報、スペース、援助。フィードバック、批評、将来のための方向づけを得ることによって、自分の作品を客観的に評価するための機会。
- f) アート界への入り口。カナダ中の女性アーティストたちと知り合いになる。メディアや他のアーティストや人々に認められる機会。

このように、設立当初のラサントラルは、女性たちの生涯にわたる創作活動を支える場として、展示や作品販売の機会だけではなく、情報を提供、共有、交換する機会も提供していた。このことから、ラサントラルは、貸しスペースとしての機能だけではなく、女性アーティストたちの出会いと交流を促進する中継地点的な機能をもった場であったことが分かるだろう。

第3節 ギャラリーづくりとコミュニティの展開

このような女性アーティストたちが出会い、互いに高め合う場として誕生したギャラリーの当時の様子を、1973年から1983年までメンバーであったジョアンナ・ナッシュ (Joanna Nash) は、「母系的な雰囲気」と表現している (Nash, 1990, p.85)。ナッシュは、「モンリオールのパワーハウス・ギャラリー—女性たちのアート・センターの発展」¹⁹の中で、ラサントラルの設立直後から、1970年代末までのコミュニティの展開につ

いて記述している (Nash, 1990, p.85)。このナッシュによる記述は、ラサントラルの初期の様子に関する最も詳しい公的な記録である。この記録は、ラサントラルのギャラリーの物理的空間の変化と、世代交代にともなうメンバーの特徴の変化を相互関係的に捉えてコミュニティの展開を記述している。

ラサントラルの最初の大きな転機は、若いメンバーが中心になった 1974 年の引っ越しだった。設立時のメンバーたち（「母」）は、ナッシュによると「根本的には保守的でありながら、急進的なディスクールの考えに共感していた」（Nash, 1990, p.85）。設立時のメンバーたちのスタンスを反映するように、最初のギャラリーがあった場所は英語系の保守的な地域だった。その場所で、ラサントラルは展示活動、デッサン教室、アトリエ、詩の朗読会などを開催し活動していた。4 か月後、人手が必要となり、設立メンバーたちは、新たなメンバーを募集した。そこに集まったのが、ナッシュが「長女たち」と呼ぶ、ラサントラルの第 2 世代のメンバーたちだ。この「長女たち」は、「好奇心から」パワーハウスにやってきたのだが、彼女たちにとってここがアート界における最初のキャリアの場であった (Nash, 1990, p.86)。しかし、「母たち」の言うことを聞いて仕事を覚えていったものの、彼女たちは、「アート、権力、フェミニズムに関する母たちの意見に疑問を覚えはじめる。彼女たちはなかなか自分たちの価値を示すことが出来ずにいた」（Nash, 1990, p.86）のだ。そして、彼女たちは、現在の狭いギャラリーではラサントラルの活動の展開に限界があるとも感じていた。

長女たちは、アート界の流派の分類を無視していた。彼女たちは勇敢で、天真爛漫さにあふれていた。（Nash, 1990, p.86）

このような「長女たち」は、「母たち」に、ケベック人やユダヤ人が多く住み自由主義的な傾向の強い地域のサン＝ドミニク通り 3738 (3738 rue St-Dominique) にあるより広いスペースにギャラリーを移すことを提案した。

母たちは、大事にならない限り、娘たちのこの溢れんばかりのエネルギーを支持した。（Nash, 1990, p.86）

「母たち」の支持を得て引っ越しをすると、ラサントラルの活動は非常に活発になった。メンバーが増え、展示企画を選考する審査のあり方が見直された。とりわけ重要だったことは、メンバーたちの作品や、審査を通らなかったアーティストたちの作品を展示する小さなスペースが設けられたことである。1974 年から 6 年の間、ラサントラルは、この「小さなギャラリー」と審査を通ったアーティスト向けのより広いギャラリーの 2 つのスペースを並行させつつ活動を展開した。この 6 年間は「母系的な雰囲気」が強かったが、ラサントラルが男性に対して排他的な空間だったわけではない。男性たちもラサントラル

に作品展の企画を持ち込むことが出来、年間で10回の内3回は男性アーティストの作品展を開催することが出来た。さらに、ギャラリーに併設されたスペースには、様々な共同アトリエがあり、性別を問わず全てのアーティストが安い料金でスペースを借りることが出来た。ギャラリーとアトリエの活動が、相互に作用し合って「パワーハウス」の活動を活発化させていた。

1976年5月、ラサントラルは新たな転換点を迎えた。レズビアン・フェミニズムのカフェ、「ニュースペース (newspace)」を設置したのだ。異性愛中心主義との対峙はフェミニズム運動自体が抱えた問題であったが、当時のラサントラルでは、その活動を通してどのように異性愛中心主義を乗り越えるかが課題となっていた。そこで、女性の連帯の新たな方法を模索するために、レズビアンズムを唱えるメンバーが中心となって開いたのが、女性だけを対象としたこのカフェであった。「ニュースペース」は総会の承認を得て、4名のメンバーの責任のもとで運営されることになった。しかし、ラサントラルの設立メンバーたちからは、女性だけを対象にしている「ニュースペース」の方針は男性に対する「差別」であるとともに、異性愛者のメンバーには「居心地の悪さ」を与えるという指摘がなされた (Nash, 1990, p.89)。そして、第2世代のメンバーたちからは、「ニュースペース」におけるパフォーマンスの質と運営の問題が指摘された。結局、パフォーマンスを見に「ニュースペース」に来る観客は減少し、2カ月で閉店せざるを得なくなった。ナッシュはこの閉店について、次のように述べている。

たとえ理論的に、「ニュースペース」が立派なイニシアティブであったにしても、実際には、その存在は危うくなった。一部の真面目なフェミニスト実践者 (actualizer) たちは、ギャラリーから離れてしまった。彼女たちは、パワーハウスをフェミニズムの現実として一まさにその在り様のために一解釈することにしてしまった。しかし、彼女たちは、実のところ、パワーハウスが特定の定義をたくみに避けた多様な個性の集まり (collection) だと分からなかったのだ。パワーハウスのメンバーたちは、経済的にも、政治的にも、芸術的にも多様なのである。(Nash, 1990, p.89)

フェミニストたちの間に生じた主張や方針の違いは、時としてフェミニスト同士の対立や分裂を引き起こしていた。フェミニスト間のこうした差異が、フェミニズムという運動／思想の複数性を示すものとして認識されるには、まだ来るべき時代を待たなければならなかったと言える。ラサントラルの「ニュースペース」の経験は、ラサントラルに固有の経験というよりも、フェミニズム全体の経験と言うべきであろう。

しかし、「ニュースペース」の経験はラサントラルに必ずしも負の結果だけをもたらしたのではなかった。1976年7月、「ニュースペース」からヒントを得て、2人のメンバーが中心となって、「パワーハウス・パフォーマンス・スペース (Powerhouse Performance

Space) 」を設置した。このスペースは、女性アーティストたちの多様化する表現方法による創作活動と、その作品発表を可能にするための場所だった。そこでは、コンサート、演劇、詩の朗読会などのイベントが開催されるとともに、場所を提供してダンス教室も運営された。こうしたパフォーマンスの活動は、ギャラリーに「新しい創造的なエネルギー」をもたらした (Nash, 1990, p.90) 。さらに、ギャラリーの運営体制も刷新され、財政的にも潤沢となり、ナッシュが以下で述べているように、ギャラリーとアトリエの活動も活発になった。

パフォーマンス室は無邪気でおかしな性格のまま、アトリエはずっと順調に進んでいた。まるでパワーハウスは健全な創造性と狂気、想像と現実の間を揺れ動いているようだった。 (Nash, 1990, p.90)

しかし、1978年、このパフォーマンス・スペースは、モンリオール市の介入により突然閉じられることになった。モンリオール市がこのパフォーマンス・スペースを調査して、有料の演劇活動が許可されていない区域に設置されていることを問題視した結果、閉鎖を余儀なくされることになったのである。

第4節 1970年代末から1980年代の停滞期

「パワーハウス・パフォーマンス・スペース」の閉鎖は、ラサントラルの活動にとって大打撃となった。それまでメンバーの共同作業やボランティアによって支えられていたラサントラルの活動は、メンバーたちの参加が減ったことにより、減退していった。この時の様子を、ナッシュは以下のように記録している。

ギャラリーは難しい過渡期を迎えていた。創作を可能にし、パフォーマンス室を豊かにしていたのと同様のカラやエネルギーを注ぐことがもはや出来ないのである。そこに、協調的な個性と、この親密さを生み出した状況の結合は見出されなかった。1つの時代の終わりだった。パワーハウスは、自分自身の内に引きこもっているようだった。ギャラリーとビジュアル・アートであふれかえっている複雑なパワーハウスというコンセプトから離れているようだった。 (Nash, 1990, p.90)

しかし、ラサントラルは停滞したままではなかった。新たな展開へと徐々に動き出していた。まず、1979年以降、ラサントラルは、モンリオール市、ケベック州、カナダ連邦政府から、定期的に助成金が交付されることになった。そして、1980年代には、ナッシュが「最年少の姉妹たち」と呼ぶ第3世代のメンバーたちが、運営を担い組織の改革を実現していった。彼女たちの舵取りの仕方は、これまでのメンバーとは全く違っていた。この第3世代のメンバーたちは、これまでにラサントラルの活動に参加したことはあったものの、その設立

期と最盛期にメンバーたちが親密な関係を築きながら活動を展開していた時期を経験してはいなかったのである。ナッシュは彼女たちを次のように描写している。

彼女たちはスランプ期の経営に従事し、どちらかと言うと保守的な作品展の企画を継承している。能力とエネルギーのある彼女たちは、母たちにも姉たちにも似ているが、その結果相性が悪かったのだ。丁寧で、民主的で、多くの場合内気な彼女たちは、政治的芸術的な中立性を打ち出した。彼女たちは、漠然としたフェミニズムの立ち位置を擁護しながらも、平和的な運営とパワーハウスの公のイメージに賭けていたのである。(Nash, 1990, p.90)

彼女たちの改革は多岐にわたる。まず、資料センターの活動を展開し、情報誌の充実をはかった。次に、ラサントラルは1977年以来「オルタナティヴ・センターのアーティスト団体 (Association of National Non-Profit Artists Centres/ Regroupement d'artistes des centres alternatifs、以下 ANNPAC/RACA と略記する)」の登録団体であったが、そこでの活動にも積極的に取り組んだ。さらに、運営体制を整備するとともに財政をたてなおしたのである。この新しい運営体制のもと、男性アーティストは、女性アーティストとの共同でなければ作品展を開催できないことが決められた。ナッシュによると、一連の改革を通して、「最年少姉妹たちは、パワーハウスをまづまづのものにした」(Nash, 1990, p.90)。つまり、他のオルタナティヴ・ギャラリーに匹敵する組織運営体制を整備し、洗練されたイメージをつくったのである。こうして「パフォーマンス・スペース」閉鎖後に停滞期に陥ったラサントラルは、新しいメンバーたちの努力によって、運営体制と財政を立て直すことに成功した。しかし、その新しいラサントラルは、これまでフェミニズムを政治的にも芸術的にも実践してきたラサントラルとは異なっていた。

このようなラサントラルの方針変更を、ラサントラルの脱フェミニズム化、あるいは体制側への寝返りと判断をしてしまうのは性急であろう。このラサントラルの方針変更には、組織内部の要因だけではなく、外的な要因もあったのである。1979年から1983年にコーディネーターを務めたネル・テンハフ (Nell Tenhaaf) が言うように、1980年代初頭は、「アンチ・フェミニズムの鬱々とした雰囲気」に包まれていた (Tenhaaf, 1990, p.81)。メディアを中心に、ポスト・フェミニズムが叫ばれ始めていた。テンハフによれば、こうした状況に対する1つ対抗策として、ラサントラルは、「断固としてギャラリーのレベルを上げるという戦略」を打ち出した (Tenhaaf, 1990, p.81)。すなわち、ケベック州内外の著名なアーティストたちを優先して招聘して作品展を開催したのである。そのようにして、ギャラリーは、アーティストたちにとって魅力的な展示の場所となり、地方レベルから州レベルに至るまで強力な援助をとりつけることが出来た。そして、ラサントラルは北米中で、フェミニスト・ギャラリーとしても、オルタナティヴ・ギャラリーとしても知名度を大いに高めることに成功したのである。

第5節 停滞期の評価

ラサントラルは、1970年代末以降、運営上の問題と社会状況の変化により停滞期に陥っていたが、新しい舵取りによってその苦境を脱し、新しい地平を切り拓いていった。しかし、新たな段階にはいったラサントラルは、第1世代と第2世代のメンバーたちが築いた「母系的雰囲気」をもった多様な個性の「寄せ集め」的な共同体とは異なったものになっていた。『定まらない』にラサントラルの記録を寄せた2人の著者は、この変化をどのように受け止めているのだろうか。

自らも10年間ラサントラルのメンバーとして関わったナッシュは、この変化そのものについては評価を下していない。ナッシュは、以下のように述べて、ラサントラルの長所とも短所とも成り得た特徴として、その「共同性」を挙げている。

パワーハウスは常に共同的なイメージを投じてきた。事実、パワーハウスを十全に理解するためには、その中心と同様に個別の部分を見なければならぬ。パワーハウスが創り出してきたことそのものがパワーハウスの現実なのである。つまり、メンバーがパワーハウスの人格なのである。パワーハウスは、できる限り多くのメンバーたちと、その時代の最大の関心と期待に向きあうという困難な仕事を達成してきた。パワーハウスは、グリーン大通りの小さなアパートから遠くまでやって来た。その達成したものは、全てのアクティブなメンバーたちと、多くのサポーターたちの積み重ねられた努力を表している。(Nash, 1990, p.91)

ナッシュが注目しているラサントラルの「共同性」は、次のように理解することができるだろう。それは、女性アーティストたちによる共同運営という運営体制を意味するだけではない。それはさらに、メンバーたちの、ひいてはその時代の女性たちの多様な現実と向き合いながら、共通のものを模索して、芸術的にまた組織的に展開してきた実践コミュニティのあり方を意味している。同時に、ナッシュが、「母系的雰囲気」と形容した初期のラサントラルの様子からもわかる通り、女性たちが共にギャラリーを作り、共に創作活動を展開していくという「共同性」そのものが、ラサントラルの目ざすものであったとも言える。こうした「共同性」により、ラサントラルは、フェミニスト・ギャラリーとしても、またオルタナティブ・ギャラリーとしても独自の地位を獲得することが出来たのである。ナッシュは、上の引用文に続けて、以下のような問いを投げかけて記録を締めくくっている。

近い将来のことを考える時、2つの疑問が頭をよぎる。もし事業への政府の援助が増えるならば、パワーハウスはオルタナティブなギャラリーとしてその生命力と価値を維持し続けるだろうか。その運営上のダイナミズムは、芸術的な統一性を危ういものとはしないだろうか。(Nash, 1990, p.91)

この2つの問いは、1980年代以降のラサントラルの事業展開の仕方に向けられた問いとして捉えることができるだろう。かつてのラサントラルは、「共同性」がコミュニティの活力となって組織的展開を方向付け、同時にフェミニズム・アートの実践の展開を促していた。しかし、1970年代末のラサントラルは、その「共同性」の限界に直面していた。それは、女性という単一のアイデンティティのみに基づく連帯の限界であったとも言える。

ナッシュが1980年代のラサントラルについてその組織的な変化に着目しているのに対して、テンハフは、当時の思想的状況の中に問題を位置づけた。テンハフは、1980年代にラサントラルが採用した戦略は、アンチ・フェミニズムのバックラッシュ言説が支配的になっている社会状況の中で、結果的にメインストリームの言説に取りこまれてしまうのではないかと危惧している。こうした状況を乗り越えるために、テンハフは認識の転換を促している。1980年代に芸術分野で有力となっていたフェミニズム言説は、脱政治性とロゴス中心主義を特徴としていたために、女性たちの被抑圧的現実に見られる感情的・政治的側面や複雑性に対して考慮を払うものとは言い難かった。それに対して、テンハフは、女性たちが被っている抑圧の経験そのものを認識することを1つの知として確立し、その内実を「さらけ出す (exposing)」、あるいは表現することを提起する。なぜなら、フェミニズムの多様な歴史を振り返ると、その「アクションのための基盤」には、「自己知と、新たな認識論と、努力の果てに獲得された専門性との相互的な関係」の「検証」と「活用」を見出すことが出来るからだ²⁰。したがって、テンハフにとって、ラサントラルの歴史を記述するということは、女性たちの表現活動が生成する多様な知を「知るための方法 (a way of knowing)」なのである。テンハフによってこのような認識の転換が、1990年代の幕開けに、「定まらない」状況を生きているラサントラルが支配的な言説を回避して活動を展開していくための戦略として提起されたのである。

第6節 コミュニティの強化

1990年代のラサントラルの活動と組織の発展に関する記述は多くは残されていない。『定まらない』以降に出版された、1990年代のラサントラルの出版物には、『トランス・ミッション』（1996年）、『たった一つの声たち—今日の女性たちのアートに関する考察』（1997年）、『多様化する—今日の女性たちのアートについての視点』（1998年）がある。『トランス・ミッション』は、ラサントラルの設立20年を記念したグループ作品展「トランス・ミッション」を土台として、フェミニズム・アートの今日的存在意義について様々な角度から論じた論考を収めている。後の2冊は、小さな判で作られており、『トランス・ミッション』の議論を継続している。これらの出版物は、作品を通じたフェミニズム・アートをめぐる考察が中心となっており、ラサントラルの具体的な活動は記録されていない。ラサントラルの公的な記録は、ラサントラルの設立25年を記念した『テクスチュラ』（2000年）に収められている。その記録には、年表と末尾に掲載された「あとがき」的なテキストが収められており、それらを通じて1990年代のラサントラルを知

ることが出来る。年表には1990年から1999年までの活動が掲載されている。この年表は、二段組になっている。一段には、開催された作品展、アート・イベント、シンポジウムが掲載されている。もう一段には、総会、理事会、企画部会の議事録から引用された「歴史の足跡」が記載されている（La Centrale, 2000, p. 89）。この年表の後に掲載されている「あとがき」的な文書は、短いながらも、1990年代のラサントラルの方向性を総括し、今後の展望を示している。このように、『テクスチュラ』と『定まらない』では、歴史の記録のされ方が異なっている。『定まらない』では、ラサントラルの歴史を思想的な変遷と、組織的な展開の具体的な記述の両方から読み取ることが出来、さらに、掲載された年表に照らして事実を確認することが可能であった。それゆえ、ラサントラルというコミュニティの展開を、フェミニズム・アートというより大きな文脈のダイナミズムにおいて、いくつかの視点から捉えることができた。それに対して、『テクスチュラ』においては、ラサントラルの活動の展開を知るための手掛かりは、年表と「あとがき」的文書のみである。そこで、以下では、主に年表から読み取ることの出来る1990年代のラサントラルの活動について述べる。具体的には、この間のラサントラルの主な活動は、順に次の3つの方向性において展開していったことを年表などから読み取ることが出来る。

まず、1980年代からすでに進んでいた動きを受けて、他のギャラリーとの連携が急速に進められ、ラサントラルの組織的活動において重要度を増していったことが、1990年代の特徴として指摘することが出来る。①特に、1990年から1996年まで、ラサントラルが「4月5日連合（Société du 5 avril）」による活動の中核的役割を担っている。また、この活動の中で、ラサントラルは2回の引っ越しを経験した。②次に、1996年以降ラサントラルが精力的に取り組んできたことは、最新テクノロジーの検討と導入である。③最後に、1990年代の後半にかけて、1998年から1999年のラサントラル25周年の記念行事の準備の中で活動を総括する議論が始まった。

① 「4月5日連合」での活動

『テクスチュラ』に掲載された年表の「議事録のメモ」に最初に記されているのは、次の2つである。

4月5日連合について総会に報告：実現可能性に関する事前調査が1991年末までに行われる。その目的は、関係団体、つまり、ダジバオ（Dazibao）、ダル-ダル（DARE-DARE）、スコル（Skol）、ラサントラルの移転に関わる現実的な仮説を立てるためである。（総会、1990年12月13日）（La Centrale, 2000, p. 89）

アーティスト・センターとその任務についての考察を広めるために、「アーティスト・センターの規約」をとり決め、それを様々な関係者に呼びかけることを望む。（総会、1990年12月13日）（La Centrale, 2000, p. 89）

この2つが、1990年代の前半における、ラサントラルの中心的な取り組みであったと言える。「4月5日連合」²¹は、1990年4月5日に、サン＝ローラン大通り4060にある、ラサントラルを含めた、7つのアーティスト・センター²²によって結成された。これらのアーティスト・センターは、借りていた建物の所有者たちから、立ち退きを迫られていたのである。所有者たちが、これら7つのアーティスト・センターが借りていたそれぞれ場所を共同所有にして売りに出すことにしたからだった。「4月5日連合」は、これらの7センターが、共同でスペースを購入して、団体を設立し、運営することを目指していた。しかし、最終的に、土地の共同購入は、財政的な理由で断念された。ラサントラルは、1996年6月にサン＝カトリーヌ西460番地に引っ越すまで、「4月5日連合」に関わっていた²³。ラサントラルは、この新しい場所で、ギャラリーの活動を続けていくためにより良い設備を手に入れることが出来た。また、スコル、アールテキスト (Artex) 、ダル＝ダル、ビデオグラフ (Videographe) といったアーティスト・センターが同じ界隈にあった。この場所への引っ越しは、ラサントラルにとっては、5回目の引っ越しであった。

ラサントラルの対外的な活動は、オルタナティヴ・ギャラリーのネットワーク構築だけではない。年表からは、ラサントラルが、必ずしもフェミニズム・アートだけではなく、他の女性団体とも連携したり、アート以外の分野における女性問題にも関心を持っていることが分かる。例えば、1991年4月30日にはラウンド・テーブル「女性、アーティスト、女性移民」が開催されている (La Centrale, 2000, p.94)²⁴。あるいは、1999年には、2000年に行われる女性の貧困に抗議するパレード²⁵への支持表明の手紙を送ることが決定された (La Centrale, 2000, p.127)。

② メディア・アートへの支援

1990年代のラサントラルの活動における重要な変化を示すものとして、メディア・アートへの支援を挙げることが出来る。1995年、ラサントラルでは、インターネットに接続するためのモデムを購入し、メンバーがインターネットを利用できるようにした (1995年9月28日の総会の議事録、La Centrale, 2000, p.112)。そして、1996年に「トランス・ミッション」のプロジェクトが終了すると、引き続き、「新しいテクノロジーについての調査を継続し、新たな繋がりを広げていくことが重要である」ことが確認された (1996年6月4日の総会の議事録、La Centrale, 2000, p.115)。そこで、同年よりメディア・アートへの対策を講じていくこととなった (La Centrale, 2000, p.129)。「社会の様々な場が作業媒体の発展と、技術の「複雑化」に直接関連した根本的な変化を経験している」からである (La Centrale, 2000, pp.129-130)。具体的な取り組みとして、機材を備えたメディア室を設置し、メディアを使った創作活動 (インスタレーションやビデオ・アート等) を行えるようにした²⁶。さらに、1998年、臨時部会として、メディア・アート部会を設けることが総会で決定された (1998年6月17日の総会の議事録、La Centrale, 2000, p.122)。そして、

フランシーヌ・ダジュネ (Francine Dagenais) によって提案されたプロジェクト「オルディナトリス-コンピューター」²⁷を受け入れ、1999年には、作品展、カンファレンスを開催している (Dagenais, 2000)。コンピューター・アートのプロジェクト「オルディナトリス-コンピューター」の一連のイベントが行われたが²⁸、このプロジェクトは、女性たちによるコンピューター・アートが二重に抑圧されていることを問題の起点としている

(Dagenais, 2000, pp.61-62)。科学の世界において、女性たちは、歴史的にも構造的にも、その存在を否定されてきていた。一方で、芸術界が構造化している芸術ジャンルのヒエラルキーにおいて、コンピューター・アートは下位に位置づけられている。したがって、女性が、コンピューター・アートに取り組むということは、科学の世界への挑戦であると同時に、芸術の世界への挑戦なのである。

このようなメディア・アートに関わる取り組みについて、ラサントラルは、自らの役割を次のように認識している。

ラサントラルは、芸術分野における女性たちを対象とするテクノロジーの研究と調査を積極的に行い奨励することで、テクノロジー機材と媒体に結びつけられてジェンダー化された意味に、働きかけることのできる停泊地点 (point d'ancrages) をつくり出している。(La Centrale, 2000, p. 130)

フェミニズム・アートは、あるいはラサントラルは、これまでに芸術ジャンル、素材、手法に結びつけられたジェンダー化された意味を問い、女性の視点から作品を生み出すことによって、ジェンダー化された意味を転換してきた。新たに芸術の世界に導入されたテクノロジーは、ラサントラルによって、芸術における性の不平等な関係性を問うための新たな活動を生む手段として、また、まさにその関係性が問われる領域として捉えられたのである。社会の急速な変化に対して、ラサントラルは一見、受動的に対応しているかのように見えるが、「停泊地点」という言葉に見られるように、変化の中にあっても、決して揺らぐことのない立場を保持していることがわかる。

③ 25周年に向けての総括

1998年度(1998年後半から1999年前半)は、ラサントラル設立25周年だった。そこで、1997年からその記念行事の準備に向けた取り組みが始まった。1997年3月6日の総会の「議事録メモ」には、25周年記念行事のテーマとして提案されたものが記されている (La Centrale, 2000, p.120)。

女性の視点／フェミニズム美学

社会政治的介入

アートにおける政治的参加と公的介入の道筋

多様な文化の中で生きる女性たちの状況と、アートとフェミニズムの関係

これらのテーマの中から「女性の視点／フェミニズム美学」が採択され、各部会は、「今日のフェミニズム・アートとは何か」という問題に取り組むこととされた（La Centrale, 2000, p.120）。

また、「25周年組織部会」のレジюмеによると、25周年の作品展企画は、基本的には、現在活動しているメンバーと旧メンバーたちに呼びかけることとした（日付なし、La Centrale, 2000, p.120）。そして、『テクスチュラ』の出版部会も立ち上げられた（総会の議事録メモ、1997年10月8日、La Centrale, 2000, p.120）。

こうした25周年記念事業に向けた動きのほかに、ラサントラルの規約の見直しも始められた（総会の「議事録メモ」、1997年5月28日、La Centrale, 2000, p.120）。新たな規約は、1998年6月16日にメンバーによって承認された（総会の「議事録メモ」、1998年6月16日、La Centrale, 2000, p.120）。

また、ラサントラルの旧メンバーから、アーカイブ・プロジェクトが提案された。そこで、ラサントラルは、コンコルディア大学が既に他の一部のギャラリーの資料を収集し保存していたため、同大学にラサントラルの設立から12年分の資料を保存してもらうことにした（総会の「議事録メモ」、1998年6月17日、La Centrale, 2000, p.120）。

第7節 コミュニティの歴史の再認識と新たな展開へ

2000年代のラサントラルは、組織的な変化を経験した。とりわけ重要だったのは、2007年のミッション改正である。それに向けた動きは、2001年から2002年にかけてラサントラルが経験した「再会」から始まったと言える。ここでは、2007年のミッション改正に至るまでの動きを中心に、2つの記録にもとづいて2000年代のラサントラルの組織的な活動について記述することとする。

1つ目の記録は、2004年に出版された『レ・サントレル』である。この本は、これまでの記録とは全く違った性格を持っている。サイズも小さく、パンフレットほどの厚さのこの本は、サントレルすなわちラサントラルの企画運営を担うメンバーの声に焦点を当てている。彼女たちが作品展を企画し準備しているのであるが、その声と姿は、作品展が始まると、その背後に退きいつも見えなくなってしまっていたからだ。『レ・サントレル』には、ラサントラルのメンバーたちに実施したアンケートの回答の言葉、メンバーたちを中心にした2つの作品展をめぐるメンバーによる記録的な論考、アーティストたちの論考が収められている。書き手となったメンバーは、当時の運営メンバーとラサントラルの設立メンバーである。

もう1つの記録は、2012年に出版された『フェミニズム・エレクトリック』である。こちらは、ラサントラルの設立40周年を前に、2000年から2010年までのコミュニティとしての展開をあらゆる角度から総括することを目的としている。この記録には、コミュニティの記録として、2000年から2010年までの年表と、ログザンヌ・アルスノー (Roxanne Arsenault)

による「活発な企画づくりの10年」(Arsenault, 2012)という論考が掲載されている。年表は、2つに分かれており、1つは組織的な展開の年表、もう1つは開催されたイベントの年表になっている。この他に、これまでのイベントの写真も豊富に掲載されている。『テクスチュラ』では、コミュニティの展開にほとんど関心が向けられていなかったのに対して、この『フェミニズム・エレクトリック』には、『定まらない』に見られるように、コミュニティの経験が記録されている。この2つの記録から読み取ることの出来る、ラサントラルのコミュニティの展開にとって重要な出来事は、①メンバーの作品展の開催、②引っ越し、③ミッションの改正である。

① メンバーの作品展の開催

ラサントラルの設立当初は、メンバー自身が自分たちの作品を発表することがラサントラルの活動の1つの軸であった。しかし、ラサントラルの改革が行われた1990年代には、25周年記念の作品展を除いて、メンバーたちの作品展は行われていなかった。ところが、2001年と2004年に、メンバーたちの作品展が行われることになった。そのきっかけを作ったのは、設立メンバーたちだった。

2000年夏ごろ、設立メンバーのパット・ウォッシュ (Pat Walsh) やゲイル・ブルジョワ (Gail Bourgeois) が中心になり、ラサントラルの作品展に企画案を提示して応募した。しかし、この企画案は今のラサントラルには合わないという理由で不採用になった。そこで彼女らがラサントラルを訪れてメンバーと交渉したところ、その時点でのラサントラルの作品展の企画は2年前には決まっており、イベントの予定は既に埋まっていることがわかった。設立メンバーは、当時のラサントラルの作品展に、自分たちも、当時のラサントラルのメンバー自身も作品を出せないことを知ったのである。結局、ウォッシュやブルジョワらは、設立当初のメンバーたちの最新の作品を集めて、マックルーア・ギャラリー (McClure Gallery)²⁹で、グループ展「パワーハウス—今の私たち (Powerhouse : Who We Are Now)」を開催したのである。

この出来事を通じて、2001年当時のラサントラルのメンバーたちは、メンバー自身の作品発表の機会がないことの問題性に気が付いた。そこで、ラサントラルは、ブルジョワに設立メンバーと当時のメンバーが共同で開催する作品展の企画への協力を依頼した。それは、設立メンバーたちと当時のメンバーたちが「再会」し、話し合うきっかけになった。そして、新旧メンバーによるグループ展「サントレル・ウィーク—現在における過去 (La semaine des centrelles/ Le passé au présent)」(2001年10月27日～11月3日)が開催されたのである。この作品展によって、ラサントラルの当時のメンバーたちは、メンバー間の共同体的な関係が昔のメンバーたちの間には存在していたが、現在の自分たちに欠けていることに気が付いた。それは、ラサントラルが、メンバーたち自身の姿すなわちメンバーたちの意志や価値、思いが見えないギャラリーになっているということへの気づきだった。そこで、自分たちがしたいことは何かという問いを中心にメンバー間での議論が活発

となり、メンバーたちが自分たちの意志を表明するようになった。そして、「サントレル・ウィーク」の開催直後、ラサントラルの30周年記念の作品展もメンバーの作品展として開催することが決定された。それが、2004年に開催された「レサントレル—導くもの (Les Centrelles : éléments conducteurs)」(2004年4月2日～5月1日)だった。

② 引っ越し

ラサントラルにおけるメンバーたちの姿の可視化への取り組みは、ギャラリーという物理的空間の見直しにまで及んだ。当時、ラサントラルのギャラリーは、ビルの5階にあった。そこで、より多くの人々がギャラリーを訪れることの出来るアクセスのしやすさと、ラサントラルの活動を可視化するためのギャラリーの透明性を求めて、ブルヴァール・サン＝ローランに引っ越した。この場所は、モンリオール市内の商業地域で、ブティックが軒を連ねている。

確かに、それまでもラサントラルの展示活動は、必ずしもギャラリー内だけで行われてきたわけではなかった。モンリオール市内の地下鉄駅でのインスタレーションや、路上におけるパフォーマンスも開催してきた。また、他のギャラリーや美術館と共催の作品展も行っている。しかし、現在のギャラリーは、大通りに面したガラス張りの建物なので、内部の白い壁にプロジェクターで映像を投影すると、大通りに向かって、ギャラリー全体が大画面になること出来る。このように、ラサントラルのメンバーたちの可視化は、引っ越しだけではなく、作品展そのものの工夫によっても具現化されている。

③ ミッションの改正

1990年代以降、ラサントラルのメンバーたちは、必ずしも設立メンバーのようにフェミニズムへの期待を抱き、それを軸として共同体的な関係を構成しているわけではなかった。設立メンバーたちの記憶は、若い世代のメンバーたちに共有されていなかったのである。特に、若い世代のメンバーにとって、フェミニズム(特に第二波フェミニズム)は自らの経験として認識されているわけではなく、組織のミッションと自分たちの現実の間に不一致があった。こうしたことを顕在化させ、同時にその克服への糸口となったのが、設立メンバーたちとの出会いであった。これまでのラサントラルの歴史を共有し直すことで、メンバーたちは自分たちのラサントラルへの期待や希望、ラサントラルの未来の展望を描き言語化し直すことになった。2004年に出版された『レ・サントレル』は、100名近くのメンバーたちに実施したアンケートの結果を掲載している。

こうした言語化の取り組みの到達点が、ラサントラルのミッションの見直しである。実は、設立当初のラサントラルでは、ミッションや活動の規約などは明文化されていなかった。1990年にこれまでの経験や活動を省察し規約が作られたものの、その末尾に「必要に応じて変更されうる」とあるように、それは幾度も細目が書き換えられてきた。しかし今

回は、過去のメンバーも巻き込みながらラサントラルの歴史と現状を振り返り、ミッション自体を見直し言語化し直した。

このような過程を経て、2007年にメンバーの承認を得たラサントラルのミッションは次のように記されている。

フェミニズム・アートの実践の歴史の展開に尽力し、既存の文化的制度では取り上げられることが少ないアーティストたちとその活動の可視化を支援することである。フェミニズムのディスカール、ジェンダー理論、文化的多様性、トランスディシプリナリーを備えた現代アートにおける言語活動のためのプラットフォームを提供することである。そのために、地域、国内、国外にわたる専門的なやりとりのネットワークを展開することも重要である。このセンターは、世代間交流を可能とするために、全てのキャリア段階にわたってアーティストたちを支援する。ギャラリーによって組織される企画とイベントは、このセンターのメンバーたちの関心と取り組みを反映する。(La Centrale, 2012, p.209)

ラサントラルの改革は、ミッションの改正という制度改革に留まらなかった。組織の仕組みをより民主的にするために、これまでの事業推進補佐を作品展コーディネーターに改め、3名の雇用されたコーディネーターと、ボランティア・メンバーによってラサントラルのイベントや教育事業などを企画運営する体制を整えた。さらに、メンバー間で、組織運営におけるジェンダーとダイバーシティの視点を共有するための研修が、他の組織との連携によって実施されることになった。

第8節 コミュニティの展開を構成した諸要件

以上、設立から、2012年までのラサントラルの活動の展開を、これまでラサントラルが出版してきた記録におさめられた、ラサントラルの歴史に関する論考と、年表にもとづいて記述してきた。それを年表としてまとめたものが、以下の表2である。表2の内容を分析することにより、この40年にわたるラサントラルのコミュニティの展開を構成する諸要因を整理したものが表3である。

表 2：ラサントラルの組織的な活動などの展開の年表

1973	<ul style="list-style-type: none"> ラサントラルの前身となったクラフトハウス「フレイミング・エプロンズ」のメンバー3名が、女性アーティストたちにグループをつくることを呼びかける。→ラサントラルの設立メンバー8名が集まる。 5月20日～6月21日 「窓／内側から (Fenêtre / From the Inside Out)」(ラサントラルの設立メンバー8名による作品展の開催 (1210 Greene Avenue, Westmount)) 10月 「フレイミング・エプロンズ」の閉店
1974	<ul style="list-style-type: none"> ローカル・イニシアティヴ・プログラムの補助金を得るとともに、カナダ芸術評議会などから、運営やプロジェクトに対する財政的補助を獲得する。 5月24日 パワーハウス・ギャラリー&スタジオ/ギャラリーとアトリエ ラサントラル・エレクトリック (Powerhouse Gallery & Studio / Galerie et ateliers la Centrale Electrique) 8月 引っ越し① (3738 rue St-Dominique)
1975	<ul style="list-style-type: none"> 大きいギャラリー+小さなギャラリー 2つのスペースで運営する。「小さなギャラリー」のおかげで、外部のアーティストだけでなく、メンバーや審査を通らなかったアーティストも作品展を開催できるようになる (1978年まで)。
1976	<ul style="list-style-type: none"> 5月 newspace の設置→閉鎖 7月 Powerhouse Performance Space (PPS) に入れ替わる。 最初の理事会が結成される (決定権をもつ5名のメンバーによって構成される)。月に一度メンバー全体の会合がもたれる。 カナダ芸術評議会から、ラサントラルの代表に支払う人件費の補助 8000 カナダドルを受給する。
1977	<ul style="list-style-type: none"> News Letters の刊行スタート (1983年6月まで続く) モンリオール市から事業運営のための補助金 3000 カナダドルが支給される。 ANNPAC/RACA のメンバーになる。
1978	<ul style="list-style-type: none"> PPS 閉鎖 9月 資料センターの設置 カナダ芸術評議会から事業運営費 4000 カナダドルが支給される。
1979	<ul style="list-style-type: none"> 初めてケベック州の文化事業省から、事業運営費として補助金 6500 カナダドルが支給される。この年から、ラサントラルは、モンリオール市、ケベック州、カナダ政府から補助金を受給する。
1983	<ul style="list-style-type: none"> ラサントラルの資料センターの資料を、アールテキストに寄贈する。
1986	<ul style="list-style-type: none"> ケベック州アーティスト・ラン・センター協会 (Regroupement des centres d'artistes autojérés du Québec、以下 RCAAQ と略記する) のメンバーになる。
1987	<ul style="list-style-type: none"> 7月 引っ越し② (4060 Boul. St-Laurent) 引っ越し③ (205 Boul. St-Laurent) 9月 第一回総会 名称の変更 Powerhouse→Galerie Powerhouse
1989	<ul style="list-style-type: none"> 6月 組織改革 →2つの常設部会の設置 (メンバー部会、多様領域部会) /総会は年4回開催されることになる。 9月～ ラサントラル設立 16周年記念イベントを開催する。
1990	<ul style="list-style-type: none"> 名称の変更 Galerie Powerhouse → La Centrale 『定まらないー主体の問題』の出版 4月5日 「4月5日連合 (Société du 5 avril)」が設立され、ラサントラルもメンバーとなる。他に参加したアーティスト・センター:アルティキュル、ダル-ダル、ダジバオ、ラサントラル、マン・フィルム、スコル、ヴォックス・ポピュリ
1991	<ul style="list-style-type: none"> 4月30日 ラウンドテーブル「女性、アーティスト、移民」の開催 11月 引っ越し④ 279 rue Sherbrooke Ouest 引っ越し⑤ 311-D rue Sherbrooke Ouest
1992	<ul style="list-style-type: none"> 20周年に向けた準備
1994	<ul style="list-style-type: none"> 春 昨年度受給していた助成金の終了→カナダ芸術協会の担当者と面会する。→センターの評価基準:企画の芸術的な質、地域への参画 [理事会、4月1日]
1995	<ul style="list-style-type: none"> インターネット接続のためのモデムを購入する。インターネットが利用可能にな

	る。〔総会、9月28日〕
1996	<ul style="list-style-type: none"> 4月12日 『トランス・ミッション』出版 ホームページ公開 4月12日～5月26日 ラサントラルのアーティスト・メンバーによる作品展「トランス・ミッション」 4月14日 シンポジウム「トランス・ミッション」 夏 引っ越し⑥ 460 Ste-Catherine Ouest, espace 506 〔総会、6月4日〕
1997	<ul style="list-style-type: none"> 25周年に向けての準備を開始する。〔総会、3月6日〕
1998	<ul style="list-style-type: none"> アーカイブ・プロジェクトの提案がなされる。設立から12年分の資料をコンコルディア大学に移管する。〔総会、6月17日〕 新しい規約が承認される。〔総会、6月17日〕
1999	<ul style="list-style-type: none"> 1月9日～2月21日 作品展「オルディナトリス-コンピューターズ」 2月20日 ラウンド・テーブル「女性、サイバーアート、歴史」 3月29日 シンポジウム「オルディナトリス-女性アーティストたちと最先端テクノロジー」於マギル大学 2000年に開催される「世界女性パレード」への支持が承認される。〔企画部会、4月13日〕
2000	<ul style="list-style-type: none"> コンコルディア大学にてラサントラルの資料が閲覧可能になる。 ラサントラルの、英語かフランス語のどちらかしか話せない職員、あるいは英仏語以外の母語を話す職員に向けた語学研修（仏語または英語）のための助成金を獲得する。
2001	<ul style="list-style-type: none"> 10月27日～11月3日 メンバーの作品展「サントレル・ウィーク 現在における過去」 ラサントラルのメンバーと設立メンバーの作品展 11月末 設立メンバーの作品展「パワーハウス-私たちは今」於 McClure Gallery
2004	<ul style="list-style-type: none"> 4月2日～5月1日 メンバーの作品展「レサントレル-道しるべになるもの」 7月 引っ越し⑦ 4296 boul. Saint Laurent 企画部会が、今日のフェミニズム的な立ち位置をより正確に反映したミッションに改正する必要があると判断する。
2005	<ul style="list-style-type: none"> ラサントラルの職員とメンバーに、ラサントラルの立ち位置、優先順位、ミッションについて再検討するための調査が2日間にわたり実施される。
2006	<ul style="list-style-type: none"> 男性の参加について、メンバーや、関係者に調査する。 ラサントラルのコーディネーターが RCAAQ の理事に就任する。
2007	<ul style="list-style-type: none"> 新しいミッションの承認 改正された規約の承認
2008	<ul style="list-style-type: none"> 事業推進補佐を作品展のコーディネーターに変更する。 「ジェンダー・アドヴォカシー 2110センター」の協力で、ジェンダーとトランス・アイデンティティに関するワークショップがメンバーを対象に開かれる。 9月17日～9月28日 アートイベント「ジェンダー・アラーム!—今日のアートにおける新たなフェミニズム」
2010	<ul style="list-style-type: none"> 3名の地域のフェミニスト・エドゥケーターが、ラサントラルの先駆的な将来を支えるための教育学的方向性についてメンバーに紹介する。 高校生を対象にした、クィアとセックス・ポジティブについての教育プロジェクト「Plan Q」に参加する。 「パワーハウス賞」を創設する。女性として性自認している中途キャリアのアーティストを対象として、年間5000カナダドルの奨励金を給付する。 公正な処遇と、職員の継続的なサポートを保証した人事方針が承認される。

表3：ラサントラルのコミュニティの展開の構成要因

主要要因	具体例
① 空間の獲得と整備	ギャラリー・スペースの契約／日曜大工によるスペースの改良／引っ越し／ギャラリー・スペースの拡張／インターネット設備の導入によるギャラリーの設備の充実
② 資金の獲得	1979年よりカナダ連邦・ケベック州・モンリオール市の3つの行政府からの助成金の獲得／資金集めのための物販／資金集めのためのイベント開催 *現在ラサントラルが助成金を受けている機関：モンリオール芸術評議会（Conseil des Arts de Montréal）、ケベック芸術・文学評議会（Conseil des Arts et des Lettres du Québec）、カナダ芸術評議会
③ 組織・運営体制の確立と整備	1974年5月 ギャラリーの公式設立 1976年 最初の理事会の結成 1989年 運営体制の改革 1998年 新しい規約の承認・施行 2007年 新しいミッション、規約の承認・施行
④ 事業の企画・運営	展示活動、出版活動、教育活動
⑤ メンバー、コーディネーターの動き	メンバーの拡充（1974年の立ち上げメンバーに加えて、新しいメンバーの最初の募集が行われた）／コーディネーターの雇用（現在は3人のコーディネーターが雇用されており退職とともに新しいコーディネーターが公募される）／メンバー（アクティブ・メンバーと賛助メンバー）の募集
⑥ メンバー、コーディネーター、アーティスト間の交流	普段の会話／部会での活動（コーディネーターとアクティブ・メンバーによって推進される）／総会／作品展やイベントの準備／イベントなどでの交流／作品展のオープニング・パーティー／アーティスト・トーク／研修会／ワークショップ／アートの教室
⑥ 他のギャラリーとの交流	他のフェミニズム・アートのギャラリーとの交流（StudioXX, Videofemme）／オルタナティブ・ギャラリーとの連携（ANNPAC/RACA, Société du 5 avril, RCAAQ）／アールテクストへの資料提供
⑦ 他のフェミニズムのコミュニティとの交流	世界女性パレードへの支持の表明／PlanQ（クィア・フェミニズムのグループ）との共同プロジェクト
⑧ 地域との活動	モンリオール現代美術館との共催／ブルヴァール・サン＝ローランでのイベント
⑨ 大学・研究者との活動	コンコルディア大学での資料保存／学生の卒業制作の展示会／大学研究者のプロジェクトの受け入れ／記録の執筆／博士課程あるいは修士課程の大学院生のメンバーによるラサントラルに関する研究

第11章 ラサントラルにおける創造性

第1節 フェミニズム・アートの作品発表の場づくり

すでに見てきたラサントラルの活動において、女性たちの創作活動を支えるためにとられてきた方法として、次の3つの戦略を挙げることが出来る。

第1に、2つの展示スペースの設置である。設立当初のギャラリーは狭く、メンバー以外のアーティストの作品展が中心だった。そのことに疑問をもった若いアーティスト・メンバーからの提案にもとづき、自由主義的な傾向の強い地域のより広いスペースにギャラリーを移した。そこでは、審査を通った外部のアーティストたちが作品を展示するスペースと、メンバーたちの作品や審査を通らなかったアーティストたちの作品を展示するスペースが設けられた。ギャラリー内にこの2つのスペースがあることで、女性アーティストたちの活動を広め支えるというラサントラルの存在理由が明確になった。

第2に、レズビアン・フェミニズムのカフェ「ニュースペース」の設置である。1980年代のフェミニズム全体がそうであったように、当時、ラサントラルでは、その活動の中でどのように異性愛中心主義を乗り越えるかが課題となっていた。そこで、女性の連帯のための新たな方法として、レズビアンニズムを唱えるメンバーが中心となり、ラサントラルの姉妹店としてこのカフェを始めた。しかし、女性だけでコミュニティを創ろうとする方針は、理論的にはレズビアンニズムを理解しても、異性を恋愛対象とする人たちには排他的と受け止められたため、財政的な問題もあって2カ月で中止せざるを得なかった。

第3に、パフォーマンス・スペース「パワーハウス・パフォーマンス・スペース」の設置である。上のカフェからヒントを得たこのスペースは、女性アーティストたちの多様化する表現方法による創作活動とその作品発表を可能にするために設置された。ここでは、コンサート、演劇なども行われ、多様なアート・ジャンルをとりこむことによって、ギャラリーの展示活動をはじめとするラサントラルの活動全体を豊かにすることに貢献した。しかし、モントリオール市の規制のために、やむを得ず閉鎖されることになった。

ラサントラルの展示活動は、必ずしもギャラリー内だけで行われているわけではない。路上でのパフォーマンスや、他のギャラリーや美術館と共催の作品展も行っている。さらに、大通りに面した現在のギャラリーのガラス張りの建物を活用し、プロジェクターを用いて、大通りに向かってギャラリー全体を大画面にすることもできる。このように、ラサントラルのミッションにもある、女性アーティストの作品や、既存の文化制度から周縁化された創作活動を普及させるという目的を、展示空間そのものを変形・拡張させながら実現している。

第2節 作品展を企画する際の基準

ラサントラルでは、設立当初から、アーティストたち自身が作品展の企画を持ちこみ、メンバーたちがその企画を審査し通過したものを採用することで作品展を実施するという方法を取ってきた。その方法は、当時、オーナーの利益を追求するためにトップダウン方式で運営されていた多くのギャラリーのやり方とは一線を画していた。ラサントラルの作

品展の企画の選考において重視されてきたのは、民主的な方法である。つまり、メンバーによる話し合いと投票である。

ナッシュによると、ラサントラルは、1979年の段階で次のような方式を採用していた³⁰。①展示の企画は、アーティストの名前やレジュメを伏せて、作品にもとづいて検討する。②審査で作品が不採用とされたアーティストは、本人の希望があればフィードバックをもらうことができる。③投票の3分の2を得た作品は、展示が可能となり数か月後に作品展を開催することができる。④準備に際しては、ギャラリーのアーティスト・メンバーがサポートするが、展示方法はアーティスト自身の意向が第一に尊重される。また、新しいギャラリーでは、審査で不採用となったアーティストも、アーティスト・メンバーのサポートを受けて作品展を開催する機会をもつことが可能になった。特徴的な点は、展示を企画し準備する過程において、アーティスト本人の意向を尊重すると同時にギャラリーとの協働的な関係を通して、アーティスト自身のプロとしての力量形成が重視されている点である。こうした仕組みは、市場での利益追求を重視する他の民間のギャラリーには見られないものであった。

その後、さらに民主的な選考方法を模索するために、幾度となく上述の仕組みは改良されている。現在、ラサントラルでは、年に2回の企画部会による作品展の公募と、年に1回のパフォーマンス部会による公募が行われている³¹。現在、企画部会はコーディネーターと5名のアーティストによって構成されている。この企画部会は、ラサントラルの公募する展示企画、持ち込みの展示企画、ラサントラル主催の企画などを検討し、作品展を運営する機関である。そして、作品展の企画の審査は、アーティストが提出する書類に基づき企画部会内での話し合いによって行われ、採用は投票権を持つアーティスト・メンバーの投票により決定される。毎回、約130から150の応募があり、その中から月替わりの作品展のために5から7の企画が選考を経て採用される。そして、アーティストの意向と希望を尊重しながら、コーディネーターは、展示のための資材の調達や種々の調整にあたり、実際の展示にはボランティア・メンバーが協力する。採用されなかった企画に関しては、応募者にフィードバックがなされる。

今日、ラサントラル、次のような立ち位置から作品展の企画に取り組んでいる。

ラサントラルの企画は、今日ではむしろ、社会における権力の諸関係を問い、ジェンダーに関わる規範の押しつけ、セクシュアリティをめぐる様々な装置、社会階級、人種、資本主義と帝国主義などといったより広い範囲の社会問題を憂えているフェミニズムを基盤にしている。(Pourtavaf, 2012, p. 20)

そこで、作品展の企画を選考するにあたって、このように捉えられたフェミニズムが重視されるとともに、フェミニズムについてのそのような認識の形成過程を踏まえ、対話性が重視されている。すなわち、ラサントラルのコーディネーター、ヴィルジニー・ジュル

ダン (Virginie Jourdain) によると³²、①ラサントラルが展開してきたフェミニズムをめぐる議論への関心が感じとられうるものであること、②啓蒙的または教条主義的でないこと、③フェミニズムをめぐる対話が可能であること、である。このように、ラサントラルで行われる作品展の企画は、作品展を通して、アートをめぐる実践と言説に新たな意味を創出するとともに、ラサントラルの、そしてまたフェミニズムの新たな展開を構成しうるプロジェクトという観点から選考される。

第3節 場としてのフェミニズム・アートの認識

作品展企画の選考のための基準は、ラサントラルのフェミニズムあるいはフェミニズム・アートの認識そのものを示しているとも言える。この認識は、どのように形成されたのだろうか。

ラサントラルの作品展においては、準備のために度重なるミーティングが開かれる。「トランス・ミッション」³³の企画部会は、作品展の準備を「ギャラリーと、メンバーたちそれぞれのプロフェッショナルな作品の意味を十分に描き出すような展示の形式を探索」する「過程」として捉えている (Le comité de programmation, 1996, p. 23)。そしてこの過程は、メンバーたちにとって、「アート実践に本来的にねざす孤独を打ちやぶり」、彼女たちの「繋がりに意味を与え直」すプロセスでもある (Le comité de programmation, 1996, p. 23)。競争主義的なアート界においてアーティストたちは個別化されるが、それに対してラサントラルが模索するアートの空間とは、他者と出会い、繋がる空間である。こうした空間での日々の実践の中で実感を伴いつつ、ラサントラルのフェミニズム・アートの意味が確認されていった。それとともに、ラサントラルが出版する記録では、ラサントラルにおける作品展を読み解くことを通して、ラサントラルにおけるフェミニズム・アートの認識が言語化されている。

2000年に出版された『テクスチュラ』の冒頭の論考「テクスチュラ」(de Lotbinière-Harwood, 2000)で、スザンヌ・ドゥ・ロトビニエール＝ハーウッド (Susanne de Lotbinière-Harwood) は、ニコール・ブロッサル (Nicole Brossard)³⁴をはじめとする女性作家たちの仕事が、家父長制と異性愛主義によって排除されている女性性を言語の中に組み込むこと、すなわち、既存の文化を変える試みであったと指摘している。そして、ドゥ・ロトビニエール＝ハーウッドは次のようにラサントラルをその延長線上で捉える。

女性形で語るという言語活動は、メインストリームの意味に抗うということ、女性たちが聞き届けられる場を整えるということだ！—この女性たちとは、社会における、そしてより広い意味で社会的なことにおける、意味の貢献者たちのことだ。そして、まさにここで、意味空間の概念において、評価をすることにおいて、そして意味 (meanings) が生み出され問われまた作り出されるというプロセスの政治化において、フェミニズム・アート／女性性のアートの場としてのラサントラルは、

重要になって来るのである。フェミニズムのプロジェクトとしてと同時に女性性のプロセスとして捉えられるラサントラルは、その存在と組織の在り様によって、ジェンダー、権力、意味と感性に問いを投げかけるのである。(Gourlay et de Lotbinière-Harwood, 2000, pp. 7-8)

創作活動において女性性を出発点とするということは、創造の起源に生物学的な女性の生殖機能を結び付けて、女性を創造者とするのではない。既存の文化制度から排除されている価値観や視点を出発点とすることが、新たな文化を生み出す契機となるのだ。そのため、ラサントラルは、単に女性たちの作品展を開催するだけではなく、作品展やイベントの内容、組織の仕組みと実際の運営を通して、アートにおいて、そして社会において女性性に割り当てられたネガティブな意味を転換していく場なのである。さらに、ドウ・ロトビニエール＝ハーウッドは、フェミニズム・アートについて次のようにも述べている。

フェミニズム・アートは1つの場であり、この場を経由して、私たちを取り巻く文化的社会的なあらゆる意味 (meanings) に立ち入り、この場からそうした意味を批判し、この場が、未知の意味、未知の知を解き放つ (私たちが織りなしている) 新たなテキストを生み出すのだ。(Gourlay et de Lotbinière-Harwood, 2000, p.6)

ラサントラルにおいては、テキストを織りなす行為は、ギャラリーという物理的な空間における作品の展示と、出版という、文字通りテキストを公共空間に送り出すことの2つの側面を持っていると言える。そして、この2つは、ある特定の枠組みの中で、意味を生み出す行為であることにおいて通底している。

作品展という、アーティスト自身がギャラリーの中に展開した1つのフェミニズム・アートの場は、そこから様々な意味を読み取り、あるいは批判し、そして自分なりの意味付けを与えることを見る者に可能にするのである。例えば、フランシス・ロブソン (Frances Robson) 「古のダンスの記憶… (Souvenirs d'une dance ancienne...)」(1996年2月17日～3月17日) を見てみる。この作品については、アーティスト自身による説明 (Robson, 1996, p. 96) がなされるとともに、ジェニファー・ゴンザレス (Jennifer González) という別のアーティストによる批評 (González, 1996, pp. 94-95) が提示されている。アルジェリアの伝統的なダンス、ベリー・ダンスを踊る身体は、社会的、歴史的な文脈を変えるとどのように表象のされ方が変わるのか。アルジェリア出身でカナダ在住の写真家であるロブソンは、ベリー・ダンスを踊る身体を各国で撮影した。ベリー・ダンスは、ロブソン自身によれば、歴史的にも彼女自身の経験に照らしてもまた他の女性支援で用いられている実践例を参照しても、女性たちの生の解放を可能にする身体的実践である。しかし、こうした可能性を秘めたベリー・ダンスは、文脈によっては、女性たちを抑圧する道具となる。例えば、ある文脈では性的誘惑の道具となり、またある文脈ではモデルのような身体を作るための商業化されたエクササイズ

となる。一方で、ゴンザレスは、この展示を通して、踊る身体が社会的関係性の中で構築される過程だけではなく、写真というメディアを用いることによって、さらには展示の配置によって、私たちの視点がいかにか他者を社会的に構築していくかが炙り出されることをも指摘する。つまり、この写真展では、見る者が踊る身体とその表象の関係をどのような視線で捉えているのかということ自体が問われるのだ。見る者は、作品が提示する様々な文脈や作品展の空間の中から、踊る身体の評価や意味を見出すことによって、自身の認識の枠組みを再構成するのである。

さらに、この作品展の意味をロブソン自身が言語化し、他方でゴンザレスが、写真というメディアと身体の関係性を、インターカルチュラルなジェンダーの視点からより広い枠組みの中で、作品1つ1つの意味を介してだけではなく、作品展全体を通じて読み解いている。しかし、ゴンザレスは、ロブソンがこの作品の最後にアルバムのような形で写真やテキストをコラージュしたセクションについては、読者に解釈を委ねている。そこでは、読者自身が、記録を通して作品から問いを引き出しその答えを探究することによって、作品や作品展がもつ評価や意味を見出すことが求められる。フェミニズム・アートの場としての作品展の記録において、アーティスト、観る者、そして読者は、対等な批評者であり、作品展から新たな評価を引き出す協働者なのである。

このように、フェミニズム・アートの場は、アーティストだけでは成立することができない。観る者と読者がいるからこそ、この場は創造的な空間となるのだ。ラサントラルにおけるフェミニズム・アートは、ジェンダーや権力を問い直し、新たな意味を生成するための視覚的なそしてテキストを介した実践のパートナーである、アーティスト、観る者、読者、メンバーによって構成される、1つのコミュニティであると捉えることができるだろう。そして、テキストとは、一方でこのコミュニティ全体が新たな現実を生成していくための言葉を創り出していくプロセスそのものであり、他方では、個々の実践の省察を可能にし新たな実践を生み出すためのダイナミックな場である。

第4節 記録の位置づけ

ラサントラルにとって、出版活動とは、それぞれの出版物を個別のプロジェクトとして細分化して捉えるよりも、ラサントラルのミッションすなわちフェミニズム・アートの実践の歴史的展開をなす一連のプロセスとして捉えるべきものと言えるだろう。そして、出版活動によって生成されるテキストは、1つの限定された時間と空間に固定されるのではなく、いくつもの時間と空間を横断する生成と変化に富んだアクチュアルな性格を有しているのだ。ラサントラル自身は、記録を出版することを次のように位置づけている。

[ギャラリーで作品を] 展示しているアーティストたちが、息長く活動が出来るようにすること。出版物は、書き手たちに、アーティストの活動のあらゆる論点に関して、さらに言えば女性たちの今日的なアートの論点について、より多くの省察を

展開することを可能にする。これらの出版物は、アーティストたちの記憶を保障する。それらは、時間のなかに刻み込まれ、同様にラサントラルに展示された作品の永続性の一部をなすのである。(La Centrale, 2000, p. 130)

ラサントラルの歴史への省察を含めた出版活動による言語化の取り組みは、このように、ラサントラルの実践の展開と作品展やアートをめぐる考察から切り離すことができない。実践は、出版活動を通じた思想形成に支えられて展開し、ラサントラルにおける思想形成の営みは、実践の中から創りだされている。実践と言語化が相互に作用しあうこの関係が、ラサントラルを創造的な場としている。このラサントラルの創造性は、4つの意味を持っている。1つ目は、フェミニズム・アートの実践を生み出すという意味である。2つ目は、ジェンダーを含む既存の知と権力に対して問いをなげかけ、新たな文化を生み出す言語活動を行うという意味である。3つ目は、このようなアートとテキストにかかわる実践を行う当事者を形成するという意味である。4つ目は、創造的主体として生きる人々と、それらの人々が置かれている社会的歴史的状況との相互的な作用の中で、フェミニズム・アートの実践を展開し、既存の文化制度から周縁化された取り組みを可視化するという使命のために、活動を展開しつづけるという意味である。

第12章 ラサントラルの創造性を支える主体

第1節 主体の捉え直し

以上を受けて、次にラサントラルの創造性を支える主体の問題について考察していく。ラサントラルにおける主体の問題に関する議論は、このコミュニティの展開と密接に関わりながら深められていった。最初にラサントラルにおける主体の問題が記録の中で取り上げられたのは、『定まらない』においてである。副題に「主体の問題」が掲げられたこの記録は、表象と女性をめぐるアイデンティティの問題について論じていると同時に、ラサントラルの歴史を自己省察的に記述している。この記録からは、女性をめぐるアイデンティティやフェミニズムの言説によってメンバーが結びつけられることで共同体的な活動を展開していた時期を経て、若手世代が参加しギャラリーの組織化が進むにつれて、共同体の結びつきに揺らぎが生じていることを読み取ることが出来る。フェミニズム・アートは、視覚的实践とテキスト的な実践から生み出されると捉えるグールレイは、同書のタイトルとして使用されている「定まらない」について次のように述べている。

こうした様々な論考が明らかにしていることと、アーティストたちの視覚的／テキスト的な実践が包括していることは、議論のテーマや眼差しの対象としてではなく、観る者が批判的にコミットするよう求められている作品におけるポジションとしての、主体の立ち位置である。(Gourlay, 2002, p. 257)

『定まらない』に収められている論考やアート作品が喚起するイメージとテキストの関係、女性と表象の関係、あるいはそれぞれの作品間にある不安定さは、男性であれ、女性であれ、観る者が、批判的な主体としてそれぞれのイメージやテキストに向き合うことを促す。

このテーマは、1996年に出版された『トランス・ミッション』にも引き継がれている。そこでも、ラサントラルで展示される作品をフェミニズムの言説によって解釈することの限界が認識されている。しかし、これは、フェミニズムとの決別を意味しない。むしろ、そこでは、ラサントラルの女性たちのアートの歴史を継承し展開させていくことが新たな挑戦として問題とされている。この『トランス・ミッション』の出版に先だって、同タイトルの作品展が開催されている。女性アーティストたちの多様化する表現方法や作品の解釈の広がりを用意して、この作品展の企画部会は、あえて作品をテーマごとに括らなかった。「いくつもの結び目が、それぞれの間から現れ出てくるという確信をもって、それぞれの作品にしゃべらせるままにした」(Le comité de programmation, 1996, p. 24)のであった。1970年代の「フェミニズム・アートのけたたましい革命性」とは異なり、1990年代末のラサントラルで展示された作品は、「時に容赦なく、時に優しいささやきのような」(Le comité de programmation, 1996, p. 24)。そして、「限界を突き破り、モデルを越

え」て、それぞれの作品は、ともに「完成 (l'intégralité)」を模索しながら、観る者の想像の地平を広げることを可能にする (Le comité de programmation, 1996, p. 24)。

第2節 他者との創造的な関係

また、『トランス・ミッション』に収められているニコール・ジョリクール(Nicole Jolicœur)と、ロラ・ルフアーヴ (Laura Lefave) による批評は、主体の問題に対するラサントラルとしての1つの応答を示していると言えるだろう。これは、E-mailによるやり取りという形式を取ったテキストであり、シルヴィ・ベランジェ (Sylvie Béranger) の展示「沈黙からの発信… (Émettre du silence...)」(1995年9月7日~10月8日)についてコメントをし合ったものである (Jolicœur et Lefave, 1996)。ベランジェのビデオ・アート作品は、小部屋の中で身体の一部を画面に映し出す作品だ。小部屋の床に円形に投影された複数のイメージと大きく壁に投影されたイメージとが写し出された口や耳などの顔面のパーツによって、この作品は、見ることー見られること、発話ー沈黙という二項対立的な関係を形作る各項の間にある力学を現出させる。この作品は、近代主義的な主体を脱構築しているのだが、ジョリクールとルフアーヴという、作品の読み手自身も、徐々に主体としての自己の存在への確信を失っていくのである。それでもなお、E-mailを介した言葉のやりとりにより、2人は確かに存在し続けている。女性と表象に関する問いから出発した、主体の問題に関する考察は、客体と主体の非対称な二項対立的関係を越えた1つの個を立ち上がらせる。しかし、こうして立ち上った個の存在とは、他者との関係の中でしか存立しえない不安定な存在であった。作品を読み取る側の主体も、常に作品との関係の中で揺れ動く。主体が不安定であるにもかかわらず自律的存在であり続けられるのは、ジョリクールとルフアーヴが例示しているように、その作品をともに読み解こうとする他者がいるからだ。

また、モニック・レジナルド=ゼイベール (Monique Régimbald-Zeiber) は、書くという実践によって、自分が絵画の創作活動へ埋没し孤立化することを防ぎ、自分のアート実践に対して一定の距離を取ることが出来ると言う。彼女の『テクチュラ』に収められた「大昔 (la belle Lurette)」という一連の作品 (Régimbald-Zeiber, 2000) は、彼女自身が、「2つの声をもつテキスト」と呼ぶように、視覚的かつテキスト的であり、小文字や大文字、文字のさまざまなフォーマットや色を用い、時に一切句読点を挿入しないテキストを含んだ9編のテキストからなる。その中の「パ・ド・ドゥ (Pas de deux)」³⁵という散文詩 (Régimbald-Zeiber, 2000, p.12) は、「2つもしくは複数の声による実践」の可能性をうたっている。

2とは、発話と聴くこと

2とは、出会いであり、「生成」

2は、他者を承認する

2は、互いに承認し合う

(…)

2は、ディスカールの具体性にとって好ましい状況を創る1つの方法、作品の論証的な可能性を明らかにする1つの方法

(…)

2は、第3の空間の創出であり、個性崇拜を沈黙に伏れさせる

(Régimbald-Zeiber, 2000, p.12)

このテキストが「2」で表現している関係性が有している創造性は、次のようなものではないかと考えられる。それは自律した主体どうしが、互いの発話を聴き合い受けとめ合う対話を繰り返すことを通して、両者が互いをひとりの自律した存在として受けとめ合い、具体的な共同体を創っていくプロセスそのもののことである。レジナルト＝ゼイベールは、この対話的なプロセスを「友人たちとの長い散歩道を通しての会話」になぞらえているが、それは「自由と、美と時間の心地よさ」と「喜び」を与えてくれるとも述べている (Régimbald-Zeiber, 2000, p.11)。

第3節 フェミニズム・アートの実践コミュニティとしての意識化

『定まらない』と『トランス・ミッション』では、「フェミニズム」よりも「女性たちのアート」という言葉の方が多く用いられている。そこではフェミニズムは、1つの言説として理解されている。それは、男性中心主義的な思考の枠組みとは異なった思考の枠組みに基づいて、女性たちの創造性を語る言説である。

しかし、2000年に出版された『テクスチュラ』では、フェミニズムについての理解が刷新されている。この理解の刷新は、第10章6節で述べた、ラサントラルの25周年記念事業において今日のフェミニズム・アートとは何かという問いにコミュニティ全体で取り組んだことを反映していると考えられる。『テクスチュラ』は、ラサントラルをフェミニズム・アートの場として位置付けるとともに、フェミニズムは、家父長制と異性愛中心主義の文化の中で周縁化された女性性を意味付けし直すことで、現実の転換を図る社会的文化的な運動だと捉えるものである。こうしたフェミニズムの一翼をになってきたラサントラルは、「その存在と組織形態において、ジェンダー、権力、意味と感性を問うている」

(Gourlay et de Latbinière Harwood, 2000, p. 8)。すなわち、ラサントラルは「女性たちが、ありのままに語る事が出来るようになるために」 (Gourlay et de Latbinière Harwood, 2000, p. 8)、作品展の開催、出版活動、創作活動の支援、そのミッションと事業の組織体制が、実践においても言説においてもいかに開かれ創造的なものとなるか、という問いを反復しつつ活動を展開していく創造的な場である。

このようなラサントラルの認識の転換は、ラサントラルの展開の基盤をなすメンバーたちの共同体的な関係の、メンバー自身による捉え直しにも関連している。ラサントラルにおける共同体 (collectif) の意味の捉え直しは、すでにとりあげたミッションの改正においてなされていた。それは、ラサントラルの企画運営を担うメンバーたち、サントラルの声

を集めた出版物『レ・サントレル』の中で、サントレル自身によって言語化されている。そこでは、かつてのように単一の理想と言説によって成り立つ共同体としてラサントラルを捉えるのではなく、自律的な存在であるコーディネーターやメンバーの多種多様なプロジェクトが、有機的につながっている共同体としてラサントラルが捉え直されている (Bodmer, 2004, p. 51)。

このような共同体認識は、新たな価値の創造には他者の存在が不可欠であったという気付きを伴っていた。そのことは、サントレル自身の実践をふりかえる言葉で次のように記されている。

そこに流れているエネルギー、考え、プロジェクトの量は、ラサントラルから、感動する場所を生み出す。たとえもっと停滞的な時期であっても、いつでも誰かがすべてをかき混ぜて片を付けることになる。(La Centrale, 2004, p. 17)

ラサントラルは、一見停滞しているかのように見えても、その内部には、メンバーやアーティストたちの様々な思索、メンバーやアーティスト間の、または他のコミュニティとの協働的関係の創造性、サントレルたちの様々な知、そして数々のアート実践が、脈々と流れているのである。その意味で、現在のメンバーだけではなく、設立メンバーやアーティストたちの存在は、過去のものなのではなく、現在のものとしてラサントラルを創っているのである。現在のメンバー (2000年当時) が、設立メンバーたちに出会うことによって (第10章7節参照)、ラサントラルという共同体に属す自分たちが気づかずに持っていた知が、引き出されたのである。ラサントラルが、過去のフェミニストたちから継承する最大の遺産とは、設立から今に至るまでのサントレルたちなのだ。このサントレルたちが、フェミニズム・アートの実践と、それをめぐる思索と省察を通して、権力の不均衡な関係性を組み替えて、共に生きる方法を探求し編み出してきたのである。

サントレルとは一体誰なのだろうか。ラサントラルが組織化を強めていく中で、サントレルたちは、ギャラリーの活動を背後で組織する事業推進者として、ギャラリーが円滑に運営されるための影のスタッフとなりつつあった (Nelson, 2004, p. 29.)。しかし、「私たちは自分たちで必要にあわせて船を変えることができるだけのたくさんの道具を持っているのだ」

(Bodmer, 2004, p. 51) という気づきは、ラサントラルを自分たちが望むような空間にしていくために、そして、今日の社会に蔓延するシニスムに抗うために、ラサントラルでの活動を企画し運営していく動力になるのだ。それを担うサントレルとは、当時コーディネーターだったキャトリーヌ・ボドメール (Catherine Bodmer) の言葉を借りれば、「私が経験したラサントラルという生の始まりを、私たちが共有し、そして、私たちが継承していくことになる (といいなと思う) 様々な夢とユートピアを、証言し伝えていく」 (Bodmer, 2004, p. 52) 主体なのである。こうした、創造し、発信する主体としてのサントレルたちの集合体である「共同体」の概念は、1つの夢、1つ理想、1つ言説によって規定されるのではなく、今日

的な文脈において自律的存在であるサントレルたちがもつ多種多様なプロジェクトが、有機的につながっている実践コミュニティと言えるだろう。

女性たちによる自主運営とは、単に女性たちが管理・運営に当るということではない。それは、自律した存在である女性アーティストたちが、フェミニズム・アート、または女性性を軸としたアートを実践する場を協働して創造し、それによって社会と文化を転換する営みのことである。ラサントラルは、フランス語で発電所を意味するように、女性たちのアート実践の可能性を発信し続けながら、女性たちの力を引き出し、新たな社会の創造のための力を生み出す。それは、まさに「パワーハウス」なのである。

第13章 ラサントラルの創造性を支える記録の役割と機能

ラサントラルが女性たちの創造性の発揮を支える実践コミュニティとして展開し続けるうえで、記録はどのような役割と機能を担っているのか。それを検討するために、ここでは、2012年に出版された『フェミニズム・エレクトリック』における作品展批評のテキストに着目する。ラサントラルのミッション改正という状況を念頭ににおいて各テキストを相互の関係に留意しつつ分析することで、各テキストがもつ意味と相互の関係性を明らかにする。さらに、『フェミニズム・エレクトリック』の表紙と裏表紙が視覚的に表象していることとも読み解く。

第1節 『フェミニズム・エレクトリック』の特徴と構成

『フェミニズム・エレクトリック』は、ラサントラルの設立40周年を前に、2000年から2010年までの活動の展開を総括することを目的として出版された。同書は、大きく3つの部分から構成される。1つ目は、ラサントラルでの展示活動を含めフェミニズム・アートの実践を、新たな考察の枠組みを通して再考されたフェミニズムの観点から捉え直す批評的論考である。2つ目は、フェミニズム・アートの実践者へのインタビューである。3つ目は、ラサントラルの2000年から2010年までの記録である。さらに、附録的な文書として、「権力の諸関係を壊すための実践的ガイド」(Hashmi, 2012)が掲載されている。これは、新たなミッションを展開しようとするラサントラルのマニフェストである。また、これまでの作品展の写真と「アーティスト・ポスター」が附録としてついている。全ての文章が、英語とフランス語で記されている。

第2節 作品展批評

『フェミニズム・エレクトリック』の冒頭の論考、エレナ・ルキット (Helena Reckitt) 「ジェンダー・アラーム！—持続的なクィア・フェミニズム展示会！「フェミニズム・アート年」」(Reckitt, 2012)は、ラサントラルで開催された作品展の同書における唯一の批評である。そこでとりあげられているグループ作品展「ジェンダー・アラーム！」

(*Gender Alarm!*, 2008年9月17日~28日)は、ミッション改正後に開催された、最初の作品展だ。インスタレーション、ビデオ・アート、布を使ったアート、絵画、写真など、様々なジャンルの作品がギャラリーを埋めた。ヴィヴィットな色彩を放つそれらの作品は、主題を1つにまとめることを拒否し、観る者を戸惑わせる。この作品展の開催期間中には、パフォーマンス・アートのイベントや、シンポジウムも開催された。

ルキットは、2007年を境にしてその前後にあらわれた、フェミニズムとアートをめぐる2つの全く異なる流れの中で、この「ジェンダー・アラーム！」における警鐘と継承の意味を考えている。1つ目の流れとは、大規模な2つのフェミニズム・アートの展覧会、すなわち、ロサンゼルス近代美術館で開催された「WACK! 美術とフェミニズム革命 (*WACK! Art and the Feminist Revolution*)」と、ニューヨークのブルックリン美術館で開催

された「グローバル・フェミニズムズ：現代美術の新しい方向性 (*Global Feminisms :New Directions in Contemporary Art*) 」によって生み出された、北米やヨーロッパ発祥のフェミニズム・アート再評価の流れである。ルキットは、この流れがフェミニズム・アートを美術館とアートの歴史の中に正統なジャンルとして位置付けるきっかけになったと考えている。それと同時に、新たな規範を生み出す危険性を備えたものであったという懸念も示している。2つ目の流れを代表するものとしては、女性アーティストの作品のみを集めたこれらの美術展に対抗して、女性／男性、セックス／ジェンダーという二項対立的な性のカテゴリーを超えて主体を捉えようとするクィア・フェミニズムの立場から、アンダーグラウンドで開催された作品展が挙げられる。ニコール・アイセンマン (Nicole Eisenman) と A. L. シュタイナー (A. L. Steiner) によって企画展示された 「リディクルーズ (*Ridyeulous*) 」 (Participant Inc., New York) と、シュタイナー、イヴ・フォラー (Eve Fowler) 、エミリー・ロイスドン (Emily Roysdon) による「シェアされた女たち (*Shared Women*) 」 (LACE, Los Angeles) である。ルキットは、ラサントラルの「ジェンダー・アラーム！」をこれらの作品展が生み出した流れの中に位置付けている。

それでは、その流れとはどのようなものなのか。これらの作品展は、フェミニズムや、ゲイ文化の歴史や言説を継承しているが、それらを表象してはいない。フェミニズムやゲイの運動における規範性に対する拒否と抵抗は、それらの運動そのものにも向けられ、その歴史や言説を乗り越えようとする挑戦へと向かう。規範性に対するこの拒否と抵抗と、自己批判とが相互に関係し合うことで生まれるダイナミズムは、作品においては、主体への問いや、芸術そのものへの信頼の揺らぎとして現れている。別の言い方をすれば、これらの3つの作品展における芸術的実験や、カウンター・カルチャーの色合いをもつ作品から溢れる様々な感性の躍動は、芸術の規範への抵抗であると同時に、主体の形成を規定する様々な社会的規範への抵抗である。それは、新たな主体のあり方の追求であると同時に、他者との新たな関係のあり方の追求でもある。ルキットによれば、

いくつものジャンルや世代を包括しながら、この「ジェンダー・クィア」フェミニズムは、アイデンティティ・ポリティックスの限界と同時に、アイデンティティの力とカウンター・カルチャーとの連携を認めている。「ジェンダー・アラーム！」展における1つの批判が嘆いているように、フェミニズムは、今日「唯一の最終目的をもった普遍的な運動」を生み出すことは不可能であるということに自覚しているけれども、そこには、ジェンダー、セクシュアリティ、階級、人種に結びついた不平等を分析するのに不可欠なツールが確かにある。異議申し立てに対して開かれたフェミニズムというカテゴリーを残しながら、これらの展覧会は、複雑さと結び合い、正統性に疑問を投げかけている—フェミニズム自身の正統性も含めて。

(Reckitt, 2012, p.53)

このように、「ジェンダー・アラーム！」という作品展のプロジェクトを評価するには、技術的観点のみの作品解釈や、フェミニズム理論やゲイ・スタディーズなどの理論的枠組みを用いた作品解釈では不十分であることがわかる。むしろ、様々な主体（アーティスト、作品、観客、ラサントラルのメンバーなど）が置かれている権力的な磁場を考慮に入れながら、作品展が主体間の新たな関係を編み直していく可能性を多角的に検証することが重要となる。同時に、この作品展を、それが置かれた多様な文脈が複雑に絡み合った現実の中に位置づけ直すための立体的なパースペクティブも不可欠である。

このルキットの批評に続く3つの論考は、「ジェンダー・アラーム！」を3つの角度から照射している。まずテレーズ・サンジュレ (Thérèse St-Gelais) は、フェミニズム・アートにおけるパフォーマンス・アートに着目し、1975年のマルサ・ロスラー (Martha Rosler) の「キッチンのセミオティック (Semiotics of the Kitchen)」から2010年のパフォーマンス・アート・グループ「キッチン用品と女たち (Womens with the Kitchen Appliance)」に至るまでの一連の実践を、規範性への挑戦と捉える (St-Gelais, 2012)。サンジュレによれば、それらは一貫して、主体の脱構築と、パフォーマンスに組みこまれた様々なニュアンスとパフォーマンスを行う状況（観客も含めた）との対話を通して、新たな主体を立ち上げていくことを試みていた。それは、まさにフェミニズムの主体を反復的に問う行為であったのだ。「ジェンダー・アラーム！」も、こうしたフェミニズム・アートの反復的問いに対する1つの答えであり、さらなる問いを投げかけているとも言えるだろう。

トリッシュ・サラ (Trish Salah) は、この止むことのない反復的な問いの1つとして、ラサントラルのミッション改正問題を捉えていると言っても良いだろう (Salah, 2012)。サラにとって、これは、新たな課題への挑戦なのだ。サラは、ラサントラルの新しい方向性を評価しつつ、これを具体化していくために、既にラサントラルと同様に、より包摂的なフェミニズムの立場を戦略的にとっている他の団体が直面した課題を示している。その1つに、自らが望む性的アイデンティティへの身体的／社会的な転換を求めるトランス・セクシュアルやトランス・ジェンダーにとっては、脱アイデンティティは無効だという指摘がある。それは、現実的な課題を隠ぺいすることになるからだ。つまり、トランス・セクシュアルやトランス・ジェンダーの人々はその生活において抱えている経済的格差や教育の不平等などから生ずる課題は、ジェンダー規範が構造化された結果なのであり、社会の様々な権力関係の中に存在している以上、フェミニズムも同様にそうした排除を行う危険を免れえないということだ。したがって、重要なことは、メインストリームから排除された集団のリストを作成して、多様性という枠の中に包摂する対象を作り出すことではない。むしろ、ラサントラル自体が、どのような権力構造の中にあり、どのような権力を発動し得るのかに対して敏感である必要があるということなのだ。組織としてのラサントラルに求められる実践には、これら「対象となった人びと」自身が置かれた権力構造とラサントラルがもちうる権力構造が実は地続きなのであり、これら2つの権力構造をとりこん

でいる権力的な磁場そのものに対して揺さぶりをかけるという視角をもって、戦略的に事業を展開していくことが不可欠なのだ。それほどに、ジェンダー規範は根強く、だからこそフェミニズムを継承していくことに意味があるのである。

サラは、研究者、批評家として、ラサントラルが主催したラウンド・テーブルに招かれて参加し、上述の論考を執筆している。それに対して、ベルナデット・フード (Bernadette Houde) は1人の実践者として、レズビアン・テクノ・ミュージックの実践を自己省察的に捉えた記録的論考 (Houde, 2012) を書いている。フードは、実践の中で直面した課題、それに対してどのように対応したのか、どのタイミングでどのような意識の変化があったのかの道筋を記している。フードの実践の道筋は変化に富んでいて、音楽だけではなくフェミニズムにも根ざした正統性への懐疑が実践を続けていくことの根幹にあったことがわかる。同時に、楽曲を発表する実践の展開を可能にした場となったのが、フェミニズム・アートのコミュニティであったことが示されている。このフードの実践記録は、ラサントラルというギャラリーの存在意義を、メインストリームには属さない音楽アーティストの経験から明らかにしている。さらに、この実践記録に示された事実は、ラサントラルが今後直面していく課題に対して予め用意された解決方法があるのではなく、ミッションに常に立ち返りながら、1つ1つの課題に 대응していくことによってしか、問題解決も目的の実現もあり得ないということを示唆していると言えよう。

「ジェンダー・アラーム！」というプロジェクトについて、ラサントラルのミッション改正によって示された「パラダイム転換」を踏まえ、フェミニズム・アートの今日の状況の中でその意義を評価したのが、ルキットの作品展批評だった。それに続く論考は、この「パラダイム転換」を体現する「ジェンダー・アラーム！」を革命的出来事として位置づけるよりも、連綿と続くフェミニズム・アートの実践の中で反復的に問われてきた、主体の問題に対する1つの応答であるとして相対化し、さらに、サラの論考やフードの実践記録は、この応答が、すでに次なる問いをも含んでいるものであることを示している。このように、「ジェンダー・アラーム！」への直接的な批評だけではなく、並列する複数の論考が、この作品展にそれぞれの光を照射することで、それが時間軸の中に位置づけ直され、異なる立場の視点から意味づけがなされている。

第3節 記録に描かれたコミュニティ像

『フェミニズム・エレクトリック』の表紙のデザインは、シンプルだ (図1参照)。白を基調にしており、ラサントラルのギャラリーの白い壁を思わせる。そこに、大文字で、FÉMINISMES ÉLECTRIQUES と書かれている。一際目立つのが、紫、オレンジ、緑に塗られたIである。ただ、これらのIの書体のために、一見すると不揃いの長さの縦棒のようにも見える。オレンジのIだけが長い。そして、それぞれのIの真上または真下に、Iと同じ色で、LA CENTRALE (紫)、2000-2010 (オレンジ)、LEILA POURTAVAF (緑) と表記されている。

裏表紙（図2参照）を見てみると、表紙のIが、正真正銘の縦棒になっている。オレンジの縦棒の横に論考の目次、紫の縦棒の横に企画の目次が並んでおり、その下に緑の縦棒の横に対談の目次が来る。この白地に立つIと縦棒は何を意味しているのだろうか。いくつかの解釈が可能である。

第1は、英語の第一人称単数の代名詞I=主体である。フランス語では、英語のIに相当するのはjeであるが、モンリオール市は英仏語のバイリンガル都市であり、ラサントラル自体、英語とフランス語の両方が飛び交う場所であるので、このIを英語のIに結びつけることは、さほど無理ではないだろう。さらに、このタイトルに含まれている語フェミニズムは、複数形である。女性という単一の主体がフェミニズムをになうのではなく、様々な主体がになうフェミニズムであると解釈すると、このIは、複数形のフェミニズムをになう、無数の主体を表象していると考えることが出来るのではないか。

第2は、フェミニズム・エレクトリック（電撃的フェミニズム）を構成する様々な道筋の象徴としての縦棒である。そして、それぞれの縦棒の意味は、前章の内容を踏まえて、次のように解釈することができるのではないか。論考集のオレンジの縦棒はフェミニズム・アートの思想と実践的な展開の道筋、企画の紫の縦棒はラサントラルの歴史、そして、対談集の緑の縦棒は、フェミニズム・アートの実践者個々人の道筋である。

第3に、それぞれの縦棒の配置からは、1つの関係を読みとることが出来るのではないか。フェミニズム・アートの縦棒（オレンジ）とラサントラルの縦棒（紫）が並んで置かれることで、ラサントラルが、フェミニズム・アートの歴史とともに展開してきたことが示され、それら2つの下に実践者の縦棒（緑）が来ることで、それらの展開をになっている主体の存在が示される。

以上から、同書のタイトルである「フェミニズム・エレクトリック」の意味は、多様な主体といくつもの道筋が会うことで生まれる、規範性への抵抗と新たな価値を創造するエネルギーの総体であると捉えることが出来るのではなかろうか。「ラサントラル」は、フランス語で、発電所を意味している。展示活動などの美術的实践と出版活動などの言語的实践を通して、ギャラリーという場からエネルギーを作り出し、ギャラリーの外部へと送り出す場がラサントラルなのであり、それを可能にするものがラサントラルのフェミニズム・アートの実践である。

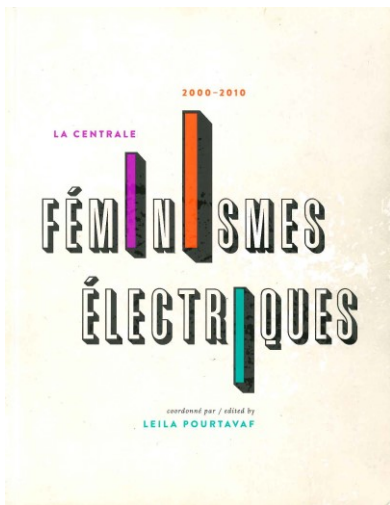


図 1 : 表紙



図 2 : 裏表紙

第 4 節 記録のはたらき

『フェミニズム・エレクトリック』の第 2 部には、アーティストどうしの対談³⁶と、ラサントラルの元メンバーとクィア・フェミニズムの出版社の編集者との対談³⁷が収められている。それぞれ、創作活動、作品、出版事業などに込められた思いや、活動を通して生み出された思想について、自身のアイデンティティ形成との関係にも言及しながら語られている。第 1 部の論考が、作品展「ジェンダー・アラーム！」が今日の社会とフェミニズムに対して鳴らす警鐘について論じたものであったとすれば、この第 2 部は、「ジェンダー・アラーム！」で警鐘を鳴らしていた当事者たちの声そのものである。また、同書の最終部には、ラサントラル自身の展開の記録が掲載されており、新しいミッションの全文、ラサントラルの 2000 年から 2010 年までのふり返り、組織と活動の年表、写真が収められている。これらは、「ジェンダー・アラーム！」の実現に至るまでのラサントラルの足どりと、その後の展開である。「ジェンダー・アラーム！」は、今日のフェミニズム・アートの実践者たち 1 人ひとりの存在によって、ラサントラルというコミュニティが展開して

ゆく中で実現されているのだ。作品展の実現をもたらしたコミュニティとしてのラサントラルの存在基盤は、過去から現在に至るまでの実践者たちにも根ざしていると言えよう。同書の第2部と最終部の内容は、ラサントラルという1つのコミュニティの過去から現在に至る姿を示すことによって、「ジェンダー・アラーム！」を、このコミュニティの展開によって支えられるとともに、その展開を支えた出来事として位置づけることを可能にしている。

同書の第2部と最終部に掲載された、作品展批評、エッセイ、実践記録、対談、ラサントラルの記録は、作品展「ジェンダー・アラーム！」を論じたものばかりではない。むしろ、1つひとつのテキストは、「ジェンダー・アラーム！」やラサントラルのミッション改正のコンテクストを度外視したとしても、フェミニズム・アートに関する論考や実践記録として読むことが可能である。その点において、各テキストは自律的な存在であると言える。ところが、既に見てきたように、これらのテキストが共鳴し合うことによって、「ジェンダー・アラーム！」というプロジェクトの価値が照らし出されるのである。異なる観点から書かれたテキストが、作品展を1つのプロジェクトとして、思想的、歴史的、社会的観点のみならず、個人的な経験や感性の次元から多面的に意味づけることを可能にしている。言い換えれば、ラサントラルの記録におけるテキストの多様性が、作品展というプロジェクトの多様な解釈の可能性を保障していると言える。また、多様なテキストが共に存在することによって、それぞれのテキストがもつ可能性も照らし出されるのである。したがって、テキストの自律性は、それ自体にあるのではなく、テキストが他のテキストと関係が取り結ぶことによってはじめて立ち上がってくる。その関係が取り結ばれるのを可能にする場所が、記録である。

別の言い方をすれば、『フェミニズム・エレクトリック』の全体に共通コンテクストとは、ラサントラル的な今日のフェミニズム・アートである。『フェミニズム・エレクトリック』という記録の出版は、ラサントラルという場を通して生まれたフェミニズム・アートを語るテキストをアートの歴史の中に存在させることにつながる。そして、このラサントラルのフェミニズム・アートというコンテクストに接合される各々のテキストの間に成立する対話的な関係性によって、フェミニズム・アートの価値が多角的に照らし出される。そこに、フェミニズム・アートという地平の新たな広がり可能性が生まれている。したがって、ラサントラルの記録は、単なる過去についての記録なのではなく、未来を開いていく次元を含んでいると言える。

第14章 今日の状況におけるラサントラルの創造性を支える学習

第1節 モントリオール市の文化政策（2005-2015）

すでに述べたとおり、ラサントラルは非営利目的の組織であり、公的な助成金を得て運営されている。この助成金は、モントリオール芸術評議会（Conseil des Arts de Montréal、以下CAMと略記する）、ケベック芸術・文学評議会、カナダ芸術評議会から交付されている。ここでは、特にCAMの方針に着目する。

CAMは、2006年以降、文化の発展のために文化的多様性を実現するための戦略とアクションを打ち出している。CAMでは文化的多様性の問題は、次のように認識されている。

文化的多様性は、社会の様々なマイノリティと私たちとの共通の文化への貢献に関与している。今日の文脈において、芸術における文化的多様性は、本質的に、このマイノリティのアーティストたちのモントリオールにおける文化的生活に関わっている。文化的多様性の包摂は、根本的に、これらのアーティストたちが、マジョリティと同様に、リソースへアクセスし、承認され貢献し才能を開花する機会をもてるための公平性の問題である。（CAM, 2012, p.15）

しかし、アーティストたちの経済的な問題、とりわけ民族的マイノリティ、移民、先住民のアーティストたちの経済的な問題は、この文化的多様性の実現を阻む大きな障壁となっている。そこで、CAMは、モントリオール市と連携しながら、こうしたマイノリティのアーティストたちのキャリア支援、財政的補助、その創作活動の促進を図るとともに、またマジョリティの側のアーティストたちに対する教育を通して、多様な文化を基盤とするアーティストたちが文化的多様性の実現に参画するよう促している。それによって、CAMは公平性と社会的公正を重視した文化的多様性の実現を目指している。

ところが、このCAMが目指す文化的多様性の実現には、次のような3つの問題がある。第1は、モントリオール市が、2005年から2015年にかけて実現しようとしている文化的発展の計画が、モントリオール市の文化的独自性を軸にしながらも、そもそも経済的活性化をめざしている点である。市当局は以下のように表明している。

文化は、もはやモントリオールの歴史のアイデンティティと社会的結束の中軸である。この政策によってモントリオールが主張することは、文化がその発展と経済的活性化と将来の繁栄に不可欠な原動力ということだ。アートと文化へのアクセスのしやすさと、それらへのサポート、モントリオール市民の生活への文化の影響力は、本文書〔『文化都市—モントリオール市の文化的発展に関する政策』〕の内容に影響を与える主な3つの論点である。すべて、関係する人々の間

の協力を軸としている。なぜなら、文化的政策の実現の成功には、この協力が不可欠だからだ。(Montréal, 2005, p. 2)

第2の問題は、CAMの言うモンリオール市の文化的多様性という概念が本来持っている意味に関わる。ケベックの政治哲学者、ダニク・パラントー(Danic Parenteau)によれば、文化的多様性という概念は2つのものに由来する(Parenteau, 2007, pp.134-137)。1つには、1990年代に国際的な自由貿易(特にアメリカとヨーロッパ諸国の間)が加速する中で保護主義の動きである。ヨーロッパ側がアメリカ文化の流入によって自国の文化的分野が侵食されることを恐れて、文化的分野を例外的に取り扱う原則(「文化的例外」)を求めた動きから「文化的多様性」という概念が登場したのである。その後、この概念は、国内市場において小規模な生産者の利益の保護という文脈でも用いられるようになった。もう1つには、ユネスコの「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」(1972年採択)における文化的遺産の概念に由来する。この概念は、同じころにエコロジーの分野で登場した生物多様性の概念に対応するような形で³⁸、地球上の文化の多様性を守ることが人間性の健全さを守るという文脈で使用されたが、1990年代以降は、「文化的多様性」という表現がそのような意味合いで使用されるようになっていった。ところが、パラントーによれば、2000年以降になると国際的な文脈において、文化的多様性の概念は、保護主義的な意味合いで用いられるようになり、人間性の健全さを保護するという意味合いでの使用は見られなくなったのである³⁹。ここで、改めてCAMの考え方をみると、モンリオール市のマイノリティのアーティストたちの利益を守ることが、文化的多様性の実現につながり、ひいてはモンリオール市の経済的発展へとつながるという論理であることから、CAMのいう文化的多様性は保護主義的な色彩が濃いと言えよう。

第3の問題は、CAMによる文化の捉え方である。パラントーによれば、モンディアリザシオン(mondialisation、直訳すれば世界化)⁴⁰の中で進められた文化の交流は、文化間のは覇権闘争を生みだし、強力な文化に対して周縁化される文化を生み出した。ところが、近年の国際的な文脈において文化的多様性の概念が使用されることによって、こうした事態の政治性が隠蔽されている。パラントーは、これによって蔑ろにされている最たるものは、文化と不可分に結びついているはずの共同体の存在だと主張している。パラントーによれば、共同体とその共同体自らとの関係、共同体と世界との関係、さらには共同体と他の集合体との関係といった様々な関係から、文化の概念が切り離されて使用されていることが問題である。この問題は、CAMによる文化概念の使用においても見られる。CAMは、文化的多様性を掲げつつ、モンリオール社会の経済的活性化に誘導していく上で、アートがもつ対話的機能を利用して、アーティストへの財政的支援や教育的支援、文化的インフラの整備が具体的課題となってくるという論理を展開している。ところが、現実のモンリオール社会における文化的多様性は、多様な文化が平等な関係を結んで存在している状況とはほど遠いのであって、そこでは、性、セクシュアリティ、人種、民族などに

基づく抑圧の諸構造が依然として支配的であり、マイノリティとマジョリティという二項対立的関係が生産され続けているのだ。しかし、CAMは、この抑圧的諸構造については問わずに、モンリオール社会の文化的多様性を強調している。こうしたCAMのもとでは、アートのもつ対話性が、抑圧の構造を明らかにするのではなく、「文化的多様性」の名のもとに「マイノリティ」とされた人々の経験を抽象化し、それによって人々の不満を封じ込めるためのコントロール手段として機能してしまう危険性がある。

以上のように、CAMの戦略とアクションの方針は、一見民主主義的理念に支えられているかのように見えるが、CAMが掲げる文化的多様性の実現という目的の背後には、文化の商品化による市場の拡大をねらう意図が見える。結果的に、権力の社会的諸構造の中でマイノリティに位置づけられているアーティストの参加は、マイノリティをマイノリティたらしめているこの構造の根本的な変革に向けられるのではなく、「マイノリティ」というラベルの商品価値が利用されることで、グローバル化された市場で生き残るための「道具」とされる危険がある。

第2節 ラサントラルの新たな戦略

以上のように、モンリオール市の文化政策は、第一義的に経済的活性化を志向する観点から、マイノリティを新たな商品価値として戦略的に利用している。ところで、ケベック社会において、マイノリティ性は、ケベック社会に帰属する人々の集合的アイデンティティを形成するうえで常に重要な「道具」であったと言える。すなわち、北米のフランス語圏というマイノリティ性が、カナダの他の英語圏やアメリカ合衆国の文化に対して、ケベック社会の独自性として価値づけられてきたのであった。しかしながら、このマイノリティとしての集合的アイデンティティに根ざしたケベックが実は、男性主導のもとで男性言語によって構築されたものであったことを明らかにし、女性たち自身が自らの言語によって自らのアイデンティティを形成しようと試みる場としてラサントラルが展開してきたのである。ところが、女性たちが自らの言語を用いて表現しようとするこの営みは、やがて、女性という単一のアイデンティティを描き出すことの限界を経験することになった。一見フェミニズム・アートの限界のように見えるこの経験は、しかし、創造的主体としての女性の多様な現実と可能性の発見につながっていく。また、この経験は、フェミニズム・アートが、女性だけではなく、セクシュアル・マイノリティや様々な人種・民族の人々など、メインストリームからは排除され今日の社会の中でマイノリティとされる人々の創造性の発揮を可能にする場でもあり得るという展望を描くことにもつながっていった。それを言語化したのが、ラサントラルの今日のミッションであった。したがって、ラサントラルにとって、マイノリティとは商品価値などではないのであって、まさにマイノリティがおかれているその場所から、ケベック社会の支配的な文化を書き換える可能性が生まれるのである。同時に、上述したCAMやモンリオール市の文化政策に取り込まれてしまわないためにも、ラサントラルがそのミッションの実現のために取っているアクセ

スのしやすさと透過性の戦略は重要であろう。その戦略にもとづいて、ラサントラルが行ったこととして、ブルヴァール・サン＝ローランへの引っ越しが挙げられる。

ブルヴァール・サン＝ローランは、モンリオール市内の商業地区で、ブティックが軒を連ねる。そこに引っ越す前はビルの5階にギャラリーを置いていたが、メンバーたちの希望によって引っ越すことが決まり、引っ越し先としてこの場所が選ばれた。より多くの人々に、フェミニズム・アートを知ってもらうことがそのねらいであったのだ。これについてアルスノーは、「この商業的な文脈に、オルタナティブな声、おそらく破壊的とも言える声をもたらすことを望んだのである」(Arsenault, 2012, p. 210)と述懐している。さらに、この新たなギャラリーの重要な特徴は、ガラス張りであることだ。これは、ラサントラルの展示活動に、新たな展開をもたらしただけでなく、アートのメインストリームとは異質なアーティストたちを可視化することにもなった。そして、ラサントラルで行われる様々な「プロジェクトは、彼女たちに新たな息吹を与える反応を広げ、道行く人々は、つかの間でも、自分たちに宿っているイメージや音とともに、再び歩き出す」ことになる(Arsenault, 2012, p. 211)。

さらに、ラサントラルが現在重視している戦略は、交流と実験である。メンバー間だけの交流ではなく、他のアート・コミュニティ(RCAAQ)やフェミニズム・アートのコミュニティ(StudioXX)との連携、地域のアート・イベント(Chick a boom)への参加など、他のコミュニティとの相互的な関係を拡張している。こうした他のコミュニティやアーティストとの交流は、ラサントラルの展示活動にも大きな影響を与えている。Viva! Actionは、もともとはMois de Performanceという、ラサントラルで毎月開催されていたパフォーマンス・アートのイベントを通じたアーティストたちの出会いから生まれたのだが、その後地域や他のコミュニティも協力する企画に発展した。このように、個々のアートの実験が新たな交流を生み出し、それをギャラリー内にのみ留めるのではなく、その展示の仕方を工夫することで、また他のコミュニティとの連携を通して、より多くの人々にとってアクセスしやすいものにし、メインストリームとは異なったアートを可視化していくのである。

第3節 学習の場として

以上のような展示の場、アート・イベントの活動の場としてだけでなく、ラサントラルは、女性アーティストたちの学びの場としても実験と交流の機能を果たしてきている。

1点目は、多様な表現方法の提示・共有・創造である。女性たちのありのままの表現を可視化し、また、その表現を展開していくことが出来るように、様々なアート・ジャンルの実践や、それらのジャンルを横断する実践が、ラサントラルでは行われている。

1970年代のラサントラルは、独創的な取り組みを展開して活発に活動をしてきた。すでに見た通り、設立当時にはメンバーの共同体的な関係が、展示活動に加えてワークショップやメンバーによるアート教室、アトリエ活動などにおけるそれぞれの芸術領域間での知の

交流を通して育まれていた。設立以来ラサントラルは、伝統的なジャンルのアートのワークショップを開催したり、資料室を設置するなど、女性とアートに関する教育活動にも尽力してきた。1990年代に入ると、特に、テクノロジー・アートへの取り組みが注目される。その取り組みでは、新たなアート・ジャンルとして台頭し始めていたテクノロジー・アートを実践できるよう環境整備も行った。女性たちは、文化的、経済的な理由のために、新たなテクノロジーを用いた実践を躊躇する傾向があるので、こうした環境整備は非常に重要だ。このように、女性たちが新しい多様な表現方法を獲得していくことが出来るような状況を整えることもラサントラルの役割の1つである。

このようにラサントラルの教育的な活動によって、展開されてきた表現方法の多様性や、それを通じて培われてきた知見や経験は、ラサントラルの外部でも共有されるようになっていく。したがって、ラサントラルの2点目の特徴として、学びによるネットワークの形成と展開が挙げられる。このネットワークの目的は、個人どうしのつながりや、他のコミュニティとのつながりを維持し、より豊かにしていくことである。具体的には次のような活動が実施されていた⁴¹。

1つ目は、参加者どうしの対話を重視した学びを通して、フェミニズムの視点からアート批評を行うワークショップである。このワークショップは、参加者が、文化的実践の主体となっていくための、表現力を引き出すことを目指している。

2つ目は、プランQへの取り組みである。これは、若者を中心としたクィア団体と連携して、高校生を対象に行っている活動である。ビデオ・アートをプログラムの中に組み込みながら、高校生たちが、セクシュアリティやジェンダーの問題に対して、差別意識にとらわれない自由な発想で議論できるような機会を提供している。この取り組みでは、高校生たち自身がネットワークを形成することも促し、さらにLGBTに対する差別や性差別をなくすために、クィア団体とフェミニズムのアプローチに基づいた活動を行っている。

このように、ラサントラルは、フェミニズムのプロジェクトとして、同時にまたメインストリームとは異なる視点に立って社会を構築していくためのプロセスとして、ジェンダー、権力、様々な感性とその意味を、ラサントラルという組織の存在形態に立脚して問い直しているのである。それゆえ、このギャラリーが、フェミニズムの歴史を継承する社会運動的側面を持ち続けると同時に、マイノリティの視点に立ってケベック社会に新たな文化を創造する社会的使命を持った公共的施設であり続けることが、今日モントリオール市の進める文化政策に取り込まれないために、重要な鍵となると考えられる。

ラサントラルの社会運動的側面とは、このギャラリーが、フェミニズム運動から生まれ、またこの運動の変化や社会の変化に呼応しながら、メンバーたちやアーティストたちの試行錯誤を通してになってきたことである。そのプロセスにおいて、ラサントラルの活動が、女性たち1人ひとりの成長とともに、共同体の成長をもたらしたことは、この場が、様々なダイナミズムによって形成されていることを示している。

また上でラサントラルを公共施設と呼んだことに関しては、ラサントラルが展示会場と

いう枠を超えて、行政や社会に対して、アート施設として、ジェンダーや権力の問題を批判的に捉える視点から発言していくことで、人々がより自由な表現活動を行うことが出来るような社会の構築に携わっている点を強調することが出来るだろう。ラサントラルが獲得した知見を他のコミュニティと連携しあいながら共有し、共に新たな文化や社会を創造しようとしている試みも、この施設が単なる展示会場にとどまらないことを示している。このように、ラサントラルは、全ての女性たちが、創造的な主体として表現することが可能となるような空間を、その施設の内外で女性たちと共に形成していくことを目指しているのである。

第 15 章 小括：創造的な学習のコミュニティとしてのラサントラル

第 2 部の目的は、女性たち自身が性差別文化を問い、自身のもつ創造性を発揮するために、どのようなコミュニティの学習を構築することが必要なかを明らかにすることだった。そのために、女性アーティストたちによって自主運営されているフェミニズム・アートのギャラリー、ラサントラルの出版してきた記録に着目し、ラサントラルが女性たちの創造性の発揮を支えるコミュニティとして生成され展開されていくプロセスをコミュニティの学習過程として論述した。そして、この学習過程を通して、ラサントラルは女性たちの創造性の発揮を支えるコミュニティを形成するための方途をどのように編み出したのか、またラサントラル自体は、このコミュニティを構成する主体と自己の存在そのものをどのように認識していったのかについて考察した。さらに、女性たちの創造性を発揮するために、記録が果たした役割とその機能について論じてきた。以下では、これらの分析をふまえて、ラサントラルというフェミニズム・アートのコミュニティの展開を支えた構造と、この展開に記録が果たした役割と機能について述べる。

第 1 節 フェミニズム・アートのコミュニティの展開を支えた構造

ラサントラルが設立された 1973 年は、ケベック州ではラディカル・フェミニズムが隆盛期であった。女性アーティストたちが集まってアート界における性差別問題を話し合う場として誕生したラサントラルは、性差別を問う視点から、文字通り女性たち自身の手によって作品展示の場が切り開かれ展示する作品が生み出されて、作品展が企画され運営される場となった。このようなギャラリーの創出は、2つの車輪によって可能になった。

第 1 の車輪は、作品発表のための物理的な空間とその空間を支える組織体制の創出である。第 2 の車輪は、従来のアート界において基準とされてきた作品評価の思想的枠組みとは異なり、女性たち自身の経験や視点に基づいた価値を表象する言語に基づく作品評価の枠組みの創出である。本研究では、それぞれの車輪についてを以下のように検討してきた。

第 1 の車輪に関しては、ラサントラルというコミュニティの組織的展開のダイナミズムを、ラサントラルの出版してきた 5 冊の記録の分析を通して検討した。より具体的に言えば、メンバーによって記述されたラサントラルの歴史と年表を丹念に辿ることによって検討した。それは、ラサントラルのメンバー自身が、何をコミュニティの組織的展開の構成要因として認識しているのかを解明する作業でもあった。主な構成要因は、すでに表 3 にまとめた通りである（136 頁参照）。本研究では、その構成要因の中でも特に、長期にわたるコミュニティの実践の中で、フェミニズム・アートのギャラリーとしての価値がどのようにして実践的に共有されたのかに注目した。それに関連して特に重要であったのは、『定まらない』の出版、25 周年記念行事のテーマに関する議論、現メンバーと立ち上げメンバーの交流による 2001 年の共同作品展、ミッションの改正であった。これらは、ラサントラルが実践を通して培ってきた価値を、メンバー間で見つめ直し言語化し直す作業であった。それぞれの作業を経ることによって、ラサントラルはまた新しい段階へと進んでいった。

第2の車輪、すなわち、作品評価の枠組みの創出に関しては、記録に収められた作品批評やフェミニズム・アートに関する考察のテキストを分析し、フェミニズム・アートがどのように言語化されているのかを辿った。その際、この言語化を、ラサントラルというコミュニティの変化、またメンバーのコミュニティへの関わり方の変容との関係をふまえて捉えた。以下に、ラサントラルのコミュニティの変化、メンバーの特徴の変化、そして、ラサントラルにおけるフェミニズム・アートの認識の形成を表4に示した。

1973年～	記録 『定まらない』 (1990年)	コミュニティの特徴 ・共同体の形成 ・フェミニズムの主張の多様化とイデオロギー対立	メンバーの特徴 第1世代のメンバー（設立メンバー）：フェミニズムに関心は寄せつつも、保守的な英語系の女性アーティスト。 第2世代のメンバー：ラサントラルが最初のアーティストのキャリアの場として新たな試みにチャレンジしている。（最初の引越しの提案者でもある） 第3世代のメンバー：高い実務能力。	フェミニズムの定義 「フェミニズム理論はむしろ概念の多義性を指している。それは、言説の中立性が存在していることに異議をとなっていないのだから。フェミニズム理論は、あらゆる理論と実践における主体と、様々な知識の領域の間とその中にある動きについて考えることかからくる、常にさまざまな定まらなさをもつ逆説的な効果に賭けているのだ。この主体の問題は、その複雑性に関する論点と批判的な立ち位置を表明し分析すること以外、解決も単純な答えも見つかからないだろう。」(Marie, Fraser, 1990, p. 1)	記録で提示された課題 ・共同性の欠如。 ・行政からの助成金によって運営しながら、どのようなオルタナティブ・ギャラリーとして側面を維持するのか。 ・絶え間ない組織的な変化の中で、どのようにして芸術的な一貫性を維持するのか。
1980年代～	『トランス・ミッシェン』(1996年) 『デクスチュラ』(2000年)	・運営体制の洗練 ・バックラッシュへの抵抗 ・作品展のレベルの向上	「女性形で語るという言語活動は、メインストリートの意味に抗うということ、それは、女性たちが聞き届けられる場を整えるということだ！—この女性たちは、社会における、そしてより広い意味で社会的なことにおける、意味の貢献者たちのことだ。そして、まさにここで、意味空間の概念において、評価をすることにおいて、そしてまた意味 (meanings) が生み出され問われまた作り出されるというプロセスの政治化において、フェミニズム・アート/女性性のアートの場としてのラサントラルは、重要になって来るのである。フェミニズムのプロジェクトとして、同時にまた、女性性のプロセスとして捉えられるラサントラルは、その存在と組織の在り様によって、ジェンダー、権力、意味と感性に、問いを投げかけるのである。」(Goulday et de Lobiniere-Harwood, 2000, pp. 7-8.)	・具体的な経験への関心の欠如 ・ラサントラルという主体の不在	
2000年代～	『レサントラル』(2004年)	・共同体としての危機 ・ラサントラルの歴史の再共有 ・メンバーの声の可視化	・立ち上げ期のラサントラルの記憶を共有していない。 ・ラサントラルの事業の企画運営のための実務に追われている。 ・立ち上げメンバーとの再会で、メンバー自身のやりたいことへの意欲が薄く。 (メンバーの特徴に関する記録はない。)	・メンバーの創作活動の可視化 ・展示活動の充実	
	『フェミニズム・エレクトリック』(2012年)	・ミッシェンの改正 ・開放性:地域や他のコミュニティとの連携によるイベントの開催	「ラサントラルの企画は、今日ではむしろ社会における権力の諸関係を問い、ジェンダーに関わる規範の押し付け、セクシュアリティをめぐる様々な装置、社会階級、人種、資本主義と帝国主義などといったより広い範囲の社会問題を憂えているフェミニズム基盤にしている。」(Poutwaf, 2012, p. 20)	・包括的フェミニズムという立場をとる組織として、多様な性の尊重を組織運営の中で実現していくこと	

表4：ラサントラルのコミュニティ、メンバー、フェミニズム・アート認識の変化

以上の2つの車輪が動くことにより、ラサントラルというフェミニズム・アートのギャラリーは存在し活動し続ける。確かに、ラサントラルは、これまでに、メンバーの特徴の変化といった内的要因や、フェミニズムに対するバックラッシュの強まり、助成金の獲得難といった外的要因のために、幾度となく存続の危機に直面してきた。そのたびに、ラサントラルの核であるフェミニズム・アートの存在そのものが、内側からも外側からも問われることになった。しかし、逆説的ではあるが、結果として、ラサントラルは、自らの歴史をふり返り、その歴史を構成する数々の作品展を批評する作業を通して、フェミニズム・アートの意味とその実践的な価値を探求し言語化することにより、コミュニティを展開する力を獲得してきた。それにより、ラサントラルは、既存のフェミニズムの諸理論から言葉を借用してフェミニズム・アートの旗を掲げるのではなく、ラサントラルという場を通して自ら生み出したフェミニズム・アートを提案している。しかも、このフェミニズム・アート自体が常に問いにさらされていることで、ラサントラルは、止むことなく生成し続ける存在となっている。

こうしたラサントラルという場のもつダイナミズムと開放性は、1973年の設立以来ラサントラルが経験してきた幾度もの変化を通して生み出されてきたものである。そして、このダイナミズムと開放性そのものが、ラサントラルという組織の価値として、また、ラサントラルの使命にかかわるその存在のあり方として自覚されたのは、2007年に公式なものとなった新たなミッションにおいてであった。このミッションは、新たに解釈され直したフェミニズムを基本的な視点としており、そこで問題とされているのは、既存の文化制度における性差別だけではなく、この文化制度が基盤としている抑圧的な権力の諸構造である。したがって、ラサントラルの今日的な使命とは、女性アーティストを支援することだけではなく、この文化制度から排除されたあらゆるアーティストの活動を支援することである。ラサントラルが育てて来たフェミニズム・アートの場は、女性／女性性の創造性という、既存の文化によって否定されてきた創造性を出発点にすることで、これまで否定されてきた多様な性と生の在り様の創造性を支える場となった。ミッションにおいて、このことが「フェミニズム・アートの実践の歴史の展開に尽力する」という立ち位置から言語化されていることが重要であるのは、それによってラサントラルの社会的・政治的・芸術的立ち位置が公的に表明されているからである。この表明は、さらに次の2つの点において重要であった。

第1に、この表明は1つの発信という性格をもっている点で重要である。モントリオール市が進める文化政策は、文化を経済の活性化の戦略的ツールと捉えている。しかも、ここでは、文化的多様性の実現の名のもとに、マイノリティのアーティストを経済的・教育的に支援することが重視されている。一見、民主主義的理念に支えられているかのように見えるこの文化政策は、しかし、マイノリティのアーティストたちの創造性が、モントリオール市の文化的独自性を売り物にした商品として消費される危険性をはらんでいる。それに対して、ラサントラルのミッションは、芸術そのものを目的としている。ラサントラルのミッションは、既存の文化制度の基盤となっている抑圧の諸構造を問い、これらの諸構造から排除されたアーティストたちの創作活動を支援することを通して、この抑圧的な文化の仕組み

を組み替えようとするのである。それは、ブルヴァール・サン＝ローランというモンリオール市内の商業地区の中心にギャラリーを構えるという思い切った戦略にあらわれているように、メインストリームの文化の外側に立つのではなく、その内部において行われている。ラサントラルのミッションは、経済の活性化のために文化的多様性を推進するモンリオール市の中にありながら、それとは異なった文化的多様性を目指すメッセージを発信しているという意味をもっている。

第2に、フェミニズム・アートは公的価値をもつ実践であるという主張を表明している点で重要である。「フェミニズム・アートの実践の歴史の展開に尽力する」というミッションを掲げるラサントラルに、公的資金が投じられていることに対して、特定の思想をもった団体に公的資金を投じることは政治的中立性を欠くという非難がなされることも想定される。しかし、女性アーティストたちのアート界における抑圧の経験は、彼女たちの個人的な問題ではなく、社会的な権力構造の問題であると同時に、創造性に対する人々の歪んだ認識を形成してきた歴史、教育、文化の問題である。ラサントラルは、こうした女性アーティストたちが直面している問題を出発点としながら、従来のアート界における天才的な作家が持つ男性的個性としての創造性とは異なる創造性のあり方を、コミュニティの実践と思考を通して探求してきた。それは、大学、市場、美術館などによって占有されてきた芸術の創造・共有・展開の場を、そこから排除された当事者たち自身の手によって一から創り出す、1つのコミュニティの学習のあり方だったと言える。こうしたアーティストたち自身による学習は、芸術文化の価値を、一部の特権的な階層や社会集団のものとするのではなく、排除された人々自身と共有しつつ、創り直す営みである。それは、芸術文化の公共性を問い直し、新たな公的価値を創出するのである。その意味において、ラサントラルのフェミニズム・アートは公的な価値を持っている。また、芸術文化の公共性を、従来とは異なった方法で新たに方向づけるという意味で、このギャラリーはオルタナティブ・ギャラリーであり得る。以上のことは、ラサントラルが芸術文化の制度においてゲッター化することや既得権化することを意味せず、むしろ、公の内部にしながら、公の意味を、フェミニズム・アートの経験から問い、公のあり方を書き換える働きをしている点で、公的な使命を持った場であることを意味している。ラサントラルは、モンリオール市における文化的多様性の実現に向けた、フェミニズムの視点からの重要な問題提起と具体的な実践の方法を示しているのである。

第2節 ラサントラルの展開にとって記録の果たす役割と機能

本研究ではラサントラルの展開とその公的な意味を、ラサントラルが刊行してきた記録の分析を通して明らかにしてきた。この記録は、ラサントラルの展開にとってどのような役割と働きを果たしてきたのだろうか。本研究では、2つの役割を指摘し、さらにそれぞれの役割には2つの機能があることを明らかにした。

1つ目の役割は、コミュニティの学習を支える方法としての役割である。ラサントラルは、フェミニズム・アートを軸として誕生したコミュニティであり、必ずしも学習することを目

的としたのではなかった。確かに、ラサントラルは設立当初より、ワークショップを通じた教育活動に取り組んできた。しかし、それが目的ではなかったと言える。けれども、ラサントラルの展開にとって、学習は不可欠であった。それは、教師や指導者によって知識が伝授される学習ではない。ラサントラルで行われてきた学習とは、実践の中でコミュニティの課題や価値を発見することを通じて、実践を展開していく契機や方法をつかみ取り実践の質を高めていくという、コミュニティのメンバーによる主体的かつ共同的な学習である。記録は、こうした組織学習を支える1つの方法であったと言える。それは、記録が次のような2つの機能を持っていたことによって示される。

第1は、コミュニティの歩みを跡づけ、これからの展開に向けての方向づけを行う機能である。記録には、5年から10年の期間にわたるラサントラルの活動の到達点としての作品展やイベントを通して、ラサントラルが取り組んできたテーマについての考察の深まりが、批評や論考において表明されている。また、ラサントラルが、10年間にわたりどのような方向性で活動してきたのか、組織としてどのような具体的な経験をつみ重ねてきたのか、メンバーやコーディネーター自身の視点から執筆されている。こうした到達点について書くことは、現在のラサントラルの姿を描き出すことでもある。そうして、描き出されたラサントラルの現在の姿から、さらなる問いが提示される。このように、現在の姿を描くことは、今後のラサントラルにとって必要なことやこれからの課題を浮き彫りにするのである。書くことによって、現在のラサントラルの姿が相対化されるのだ。各記録において提示された到達点や課題、そして今後の展開への眼差しは、それ自体単独のものとして読むことも出来る。しかし、記録と記録を相互に関係づけて捉えることを通して、それぞれの到達点や課題、今後の展開への眼差しが関連し合っており、ある時点における課題が、別の時点では到達点となっていることがわかる。ある時点の記録で示された今後の展開への眼差しはさながら予言のようであり、その後の記録ではコミュニティの抱える困難として描かれる。このようにラサントラルが出版してきた記録全体を相互の関係においてとらえると、1つ1つの記録が、ラサントラルのコミュニティとしての学習を跡づけるとともに、実践の展開を方向付けていたことを読み取ることが出来るのである。

第2は、共同体による継続的な思考を維持する機能である。ラサントラルでは、公募を行い審査を経て決定されたプロジェクトにもとづいて企画・実施される作品展が毎月変わる。ギャラリーという場合は、そもそも変化を本質としているとも言える。それに加えて、ラサントラルの場合は、ギャラリーそのものの引っ越しが7回に及び、運営体制、規約やミッションも幾度も変更されてきた。そして、メンバーやコーディネーターも常に入れ替わっている。このようにコミュニティ自体に常に動きがありながらも、ラサントラルの一連の記録を見ると、そこでは常に「フェミニズム・アートとは何か」が問われ続けてきたことがわかる。そして、社会的背景、思想的状況、フェミニズム全体をめぐる議論、ラサントラル自体の歩みをふまえながら、その時点におけるラサントラルにとってのフェミニズム・アートが言語化されている。このように、ラサントラルは常に変化の中にありながらも、フェミニズム・

アートのギャラリーとして存在し続けている。それは、フェミニズム・アートの意味が固定化されたり、あるいは、ラサントラルの指導者やカリスマ的なメンバーにフェミニズム・アートの意味をめぐる思考が託されたりしたからではない。むしろ、実践と、実践の価値を言語化する記録の活動を通して、ラサントラルがコミュニティとしてフェミニズム・アートの意味を生成し続けているからだ。

以上のように、ラサントラルの記録にはコミュニティの学習を支える方法としての役割が認められる。しかし、この役割は、ラサントラルという、フェミニズム・アートのギャラリーが刊行する記録に固有のものというよりは、学習コミュニティの展開に記録が果たす役割という点で他の学習コミュニティとも共通したものである。それでは、ラサントラルに固有であると考えられる、そのフェミニズム・アートのコミュニティとしての展開において、記録はどのような役割を果たしてきたのだろうか。それは、記録の2つ目の役割であるフェミニズム・アートの展開を支えるメディアとしての役割であり、それには2つの機能がある。

第1は、作品を評価する言語を獲得する機能である。女性アーティストたちにとって創作活動を継続できない、あるいは、継続できたとしてもプロのアーティストとして生活していくことが困難であるという問題状況がある。この問題状況の背景要因としては、作品を評価する枠組みが男性中心主義的であることが指摘されてきた。したがって、女性／女性性の創造性を否定した芸術規範のフィルターによって評価される女性アーティストの作品は、そもそも評価の対象にはならない。さらに、女性の作品だけではなく、白人の中流階級の異性愛者で健常者に該当しないアーティストの作品も、芸術作品としては扱わないことが、歴史的社会的に当然視され、その慣行が堅固に制度化されてきた。こうした現実に対する違和感からスタートしたラサントラルは、そのコミュニティを展開していく中で、フェミニズムの言説だけでは、女性たちの作品の価値や可能性を言語化することは不可能であるという事実にも直面することになった。こうして、ラサントラルの女性アーティストたちは、自らの作品に内在する価値や可能性を他者の言語に依拠せず、自らの言語によって探求するようになっていった。ラサントラルの記録は、女性たち自身が、自分たちの作品や作品展を、自ら意味づけして、その価値を言語化したものである。それは、従来の男性中心主義的な芸術規範とは異なる作品評価の枠組みを創出したのであり、既存のフェミニズムの諸理論に依拠せず、ラサントラルで開催された作品展の意味や価値を、ラサントラルにコミットした人たち自身の言葉で明らかにしたのである。

第2は、新たな創造性を構築する機能である。フェミニズムの視点にたつ美術史研究者たちは、芸術における創造性がジェンダー化されていることを明らかにしてきた。すなわち、芸術における創造性は男性性と結びつけられ、女性性は芸術的創造性を否定されてきたのである。さらに、芸術的創造性が与えられているのは、白人の中産階級の健常者の男性だけであるのだ。このような男性の天才的な個性によって生み出された秀逸な作品のみがキャンオンとして承認され、芸術の制度（教育、大学、美術館等）の中で正統化され続けられるの

である。キャンノンの神話は、こうした抑圧を構造化したまま再生産され続けている。ポロックが指摘したことは、家父長制的なキャンノンに対抗して、母系的なアートの歴史を創出することは、抑圧への抵抗として不十分であるということだった。ポロックは、こうしたキャンノンとその内部から解体していく必要性を唱え、精神分析学的美術批評にその可能性を見出していた。しかし、ラサントラルの実践もまた、このキャンノンと解体していく実践であると捉えることが出来る。なぜなら、ラサントラルにおける創造性は、たった1人の天才的な作家によってもたらされるのではなくて、作家とその作品を観る者の対話的な関係の中で生まれるものだからである。したがって、そこでの創造性の在り様は多様であり、それが生まれる道筋は何通りにも及んでいる。ラサントラルの記録は、フェミニズム・アートの実践に携わる女性たちが自ら作品や作品展の批評を書くということを通して、創造性の多様な在り様を証明している。そしてまた、読み手の存在によって記録に新たな創造性の地平が開かれるのである。その意味で、記録とは、新たな創造性の構築を跡づけるものであると同時に、その構築の営為それ自体でもある。

¹ Lang Rosenberg, Avis (1978), « Women Artists and the Canadian Art World : a Survey », in *Criteria*, vol. 4, no. 2, Vancouver, p. 13-18.

² ビジュアル・アート (arts visuels) とは、「ビジュアル・アートのアーティスト、アート・文学に関する職業従事者の職業的地位と、それらアーティストや職業従事者の配給者との契約に関する法律 (Loi sur le statut professionnel des artistes des arts visuels, des métiers d'art et de la littérature et sur leurs contrats avec les diffuseurs)」の第2条1項で次のように定義されている。

ビジュアル・アート： 絵画、彫刻、版画、デッサン、イラスト、写真、織物芸術、インスタレーション、パフォーマンス、ビデオ・アート、あるいは同様の性質をもつその他のあらゆる表現形態によって表現されている、工夫のされ方や表現がオリジナルな作品、あるいは独特な作品、あるいはサンプルの数が限定されているような作品の創作物。

³ 同調査では、ケベック州のビジュアル・アート分野の様々な組織、団体、施設から調査協力者を得て (3,222人中 1,220人が調査への協力を承諾した)、収集されたデータから、ケベック州には約 3,632人のビジュアル・アートのアーティストがいることが明らかとなった。調査対象者たちは以下の基準を満たした人びとである (Routhier, 2013, p. 2)。

- 2006年1月から2010年12月31日の間に自らの負担でビジュアル・アートの作品を少なくとも1つは制作した
- ビジュアル・アートのアーティストとして少なくとも2年は実践している
- 趣味ではなく職業としてビジュアル・アートを実践している
- 自分の作品を展示したことがある、あるいは、ある場所で、または専門的なイベントでパフォーマンスを実演したことがある
- イラスト、工芸、メディア・アート、グラフィック・デザイン、漫画あるいはアニメとは異なる分野で主に実践している

⁴ ビジュアル・アートにおける実践や作品、奨学金、受賞金、印税などによって得た収入のこと。

⁵ Pollock, Griselda (2007) « Des canons et des genres culturelles », *Cahiers du Genre*, n. 43, pp. 45-69. Traduit de l'anglais par Séverine Sofio et Perin Emel Yavuz.

⁶ 本文中の説明からも明らかなおおり、ここで用いている「差異」は、「他との比較しての

違い」(『広辞苑 第6版』)という一般的な意味で用いられる用語ではない。フェミニズムに関連して差異には、2つの意味がある。それらは、『フェミニズム理論事典』では、次のように定義されている。「第一義的な意味は、女性は男性と異なる声、異なる心理、異なる愛や仕事や家族の経験をもつということである。差異はまた、女性の排除と従属を含んだ否定的カテゴリーをも意味している」(「差異」、ハム(1999)、『フェミニズム理論事典』、大本喜美子・高橋準監訳、明石書店、p.74)。本文中で使用した「差異」の意味は、このうち第2番目の方である。家父長制システムを構造化したキャンオンにおいては、そもそも女性は不在である。そのため、このキャンは、女性の声や経験からなるフェミニズムを、否定的カテゴリーに割り当てたため、フェミニズムは差異として位置づけられるのだ。しかし、本文中で説明してきたように、ポロックは差異を必ずしも否定的なものとして捉えていない。この差異の意味の拡張には、フランスの現代思想家、ジャック・デリダ(Jacques Derrida)の「差延(différance)」の概念が貢献している。

⁷ 2013年3月19日に訪問し(15時30分~17時)、教育・文化担当メラニー・ジラルール(Mélanir Girard)にインタビューを実施した。本インタビューは、日本ケベック学会留学・研究助成金を受けてケベックを調査訪問した際に行った(2013年3月14日~28日)。

⁸ Musée des Ursulines du Québec 公式ホームページ <http://www.museedesursulines.com>

⁹ オートマティズムとは、シュルレアリストたちの中心原理、すなわち意識による制作の統御を排して意識下のイメージや連想を自由に働かせるという、自動記述的表現方法のことを指す(佐々木英也監修(1989)『オックスフォード西洋美術辞典』、講談社、p.236)。

¹⁰ ポール＝エミール・ボルデュアス(Paul-Émile Borduas)が既存のフランス系カナダ文化を厳しく批判したもの(ジェラルール・ブシャール、2009、p.183)。

¹¹ 第8章2節を参照のこと。

¹² 同上。

¹³ モントリオール現代美術館の改装開館記念として開催された作品展。

¹⁴ « Closing of the flaming apron », Feminist Communication Collective, vol. 1, no. 5, 10/11 1973 (本文中でも述べた通り、ラサントラルの資料は、カナダのケベック州モントリオール市のコンコルディア大学によって収集・保管され、公開されている)。

¹⁵ Elizabeth Bertoldi, Leslie Busch, Isobel Dowler-Gow, Margaret Griffin, Clara Gusche, Billie-Jo Mericle, Stansje Plantenga, Pat Walsh の8名。

¹⁶ コンシャスネス・レイジングについては、序論を参照されたい。

¹⁷ この文言がみられる文書は、冒頭で、「この手紙の目的は、ウェストマウントのグリーン大通り1210番地に最近オープンしたばかりの、プロのアーティストのための、小さなインフォーマルで共同的なセンターについてお伝えすることです」とあることから、ラサントラル設立後まもなく作成されたものと考えられる(コンコルディア大学所蔵)。

¹⁸ この報告書は発行年月日不明であるが、表紙の住所と内容から設立年の活動を報告しているものと考えられる(コンコルディア大学所蔵)。

¹⁹ この記録は1979年に刊行された *Fireweed* (no. 3-4) から採録。

²⁰ 原文の英語(Tenhaaf, 1990, p. 83)と、フランス語訳(Tenhaaf, 1990, p. 164)を参照して翻訳した。

²¹ 「4月5日連合」の結成は、『定まらない』に掲載されている年表の期間内の出来事であるが、この団体についての記述は、『テクスチュラ』にしか見られず、しかも、この団体に関係するラサントラルの活動についての具体的情報は、この議事録メモからしか得ることが出来ない。なお、「4月5日連合」に関する資料は、ラサントラルから提供されてコンコルディア大学に保存されており、組織の概略については、コンコルディア大学に所蔵されているアーカイブスと特別資料の目録から知ることが出来る(Archives & Special Collections Catalogue, <<http://concordia.accesstomemory.org/fonds-societe-du-5-avril>>, 最終閲覧日: 2016年3月15日)。

22 アルティキュル (Articule)、ダル-ダル (DARE-dare)、ダジバオ (Dazibao)、ラサントラル (La Centrale)、マン・フィルム (Main Film)、スコル (Skol)、ヴォックス・ポピュリ (Vox Populi)

23 この引っ越しの前の 1991 年に、ラサントラルは、シェルブルク西通り 279 に一時的に移転していた。この時、ダルーダル、ダジバオ、スコルも一緒に移転した。

24 「年表」のメモには、このイベントは満員で、議論は、アーティストの仕事についてよりも、移民女性の問題に集中していたことが記されている。

25 ケベック州から始まった「世界女性パレード」のことである。2000 年のテーマは、「パンとローズ」で、女性の貧困に抗議し、女性たちの生活を経済的にも質的にも向上させることが訴えられた。

26 1996 年 10 月 19 日から 11 月 21 日にかけて、ラサントラルのこのメディア・ルームの公開イベントとして、ビデオ「本当の女は、からかい好きの人間であるには、優しすぎる」が公開されていた。このビデオは、ユーモアとパフォーマンスを取り上げており、Shawna Dempsey, Claudia Hart, Manon Labrecque, Sylvie Laiberté, Lorri Milan, Sheila Urbanoski によって作成された。キュレーターは、Elaine Frigon である (La Centrale, 2000, p. 116)。

27 フランス語で、コンピューターは、通常、男性名詞で *ordinateur* (オルディナトゥール) だが、ここでは意図的に女性形にされ、語尾を「-trice (トリス)」としている。

28 *Ordinatrices-Computers*, Rac Davis (Toronto), installation CD-ROM

Marie-Christine Mathieu (Montréal), installation CD-ROM

Arlene Stamp (Calgary), oeuvre murales et installation CD-ROM

Commissaire : Francine Desgagnais (Montréal)

29 McClure Gallery は 1974 年に設立された。現在、モンリオール市アヴェニュー・ヴィクトリア 350 にある。

30 1979 年、モンリオール美術館で開催されたモンリオール・アート学会におけるジョアンナ・ナッシュによるスピーチの原稿 (コンコルディア大学所蔵)。

31 以下は、矢内が日本ケベック学会研究助成金によって実施した、ラサントラルのコーディネーター、ヴィルジニー・ジュルダン、ディアヌ・サンアントワヌとのインタビューに基づく (2013 年 3 月 14 日 14 時~15 時、ラサントラル)。

32 注 31 に同じ。

33 1995 年から 1996 年にかけて、ラサントラルでは「トランス・ミッション」というプロジェクトを立ち上げ、グループ展、出版、シンポジウムを企画していた。

34 Nicole Brossard (1943-)。ケベック州の代表的なフェミニスト作家である。

35 「パ・ド・ドウ」とはバレエのステップのことである。

36 マノン・トゥリニー (Tourigny, Manon)、ステファニー・チャボット (Stéphanie Chabot)、ドミニク・ペトラン (Dominique Pétrin) の対談 (Tourigny, 2012)、レーナ・カズ (Katz, Reena) とジュマナ・マンナ (Jumana Manna) の対談 (Katz, 2012)。

37 オニヤ・ホーガン=ファインレイ (Onya Hogan-Finlay) とセミオ・テキスト社のクリス・クラウス (Chris Kraus) の対談 (Hogan-Finlay, 2012)。

38 生物多様性は、地球上の多様な種が消滅の危機にさらされていることで、地球上の豊かさ、生命のバランスが危機的状況にあることに警鐘を鳴らす文脈で用いられている概念である (Parenteau, 2007, p. 135)。

39 パラントーは、2001 年にユネスコで開始された「文化的多様性に関する条文の草案」に関する議論からこの傾向が顕著になったと述べている (Parenteau, 2007, p. 136)。

40 パラントーは、グローバリゼーションと区別してモンディアリズムを用いている。前者は、「1970 年代末に西欧で始まり、世界的な貿易の自由化を通じて地球全体に新自由主義の諸原則を広めるというプロセス」(Parenteau, 2007, p. 137) のことをである。後者は、「文化どうしが接近する長期間にわたる地球規模での歴史的なプロセス」であり、「本質的に、世界の様々な文化間であらゆる種類の国際的なやりとりが徐々に増大するという形で

現れる」(Parenteau, 2007, p. 138)。

⁴¹ これは、2012年9月23日時点にラサントラル公式ホームページ「教育活動」

(www.lacentrale.org/actions-educatives)を参照し、2013年3月にラサントラルのコーディネーターへのインタビュー調査(注31参照)によって確認した情報である。現在(2018年1月28日時点)は、情報が更新され、新たな教育活動が提供されているが、それについては今後の研究課題とし稿を改めて論じたい。

第3部 ケベック意識化グループの事例
ーフェミニスト意識化実践が創るコミュニティ
の学習とその構造ー

序

第3部では、ケベック意識化グループ（CQC）が刊行した記録の分析を通して、意識化実践のコーディネーターのグループが実践コミュニティを形成する過程と、このコミュニティが実践を通してフェミニズムの視点を獲得していく過程の相互関係を読み取り、人々の対等な関係の構築を支えるコミュニティの学習の構造を明らかにし、この学習を支える上で記録が果たした役割と機能を明らかにする。

まず、CQC が誕生する背景にある、ケベック州のコミュニティ・オーガナイゼーションの生成過程について説明するとともに、CQC の学術的位置づけを整理する（第16章）。ここでは、1950年代に誕生したコミュニティ・オーガナイゼーションの取り組みと、それによって誕生した専門職、コミュニティ・オーガナイザー（フランス語では *organisateur communautaire, organisatrice communautaire* だが、以下 CO と表記する）の形成を明らかにする。

次に、今日的な社会状況の中でのコミュニティ・オーガナイゼーションについて検討する（第17章）。行政から要請されている CO の役割と、一方で CO が歴史的に培ってきた専門性との葛藤の問題を、CO の実践記録から読み取る。その葛藤状況を明らかにすることによって、CQC の取り組みと記録が位置づけられているより大きな文脈をおさえる。

次いで、CQC の概要と取り組みについて説明する（第18章）。CQC が2010年に活動内容をまとめたパンフレットに基づいてその目的について検討し、CQC が実施している主要な意識化の研修を紹介する。また、CQC が実践記録を出版するに至った動機について明らかにする。

CQC は設立から30年が経過しているが、長期にわたる実践をふり返り、次の2つのことを確認している。1つは、CQC が省察的実践コミュニティを形成してきたことである。もう1つは、フェミニズムの視点を、実践を通して形成してきたことである。本研究では、CQC が省察的実践コミュニティとしてその活動を展開させてきた諸条件が、設立期の取り組みに既に成立していたという仮説を立てて、CQC の最初の実践記録『意識化の実践—ケベックにおける民衆教育の経験』（1983年）に収められたメンバーたちによる、意識化を軸とした学習実践の組織化の記録を分析することとする（第19章）。具体的には、コミュニティの展開に即して事例をとりあげ、CQC のメンバーたちの学習のコーディネーターとしての働きの変化と、それを支えた諸条件を明らかにしていくこととする。

続いて、CQC が意識化の実践において獲得してきたフェミニズムの視点を明らかにする（第20章）。まず、CQC が意識化という概念をどのように理解してきたのか、そしてそれをふまえて、女性たちの抑圧の問題をどのように捉えているのかを明らかにする。次に、民衆層の女性たちの意識化を支えるために、性差別を問い克服する視点から行われていた学習実践について検討する。さらに、女性たちが経験している抑圧の問題を解決するには、性差別を克服するだけでは不十分であり、女性たちのアイデンティティの一部を成している文化を考慮に入れた意識化実践が不可欠であることについても検討する。続いて、意識化の

実践は、民衆層の女性たちだけを対象としているのではなく、支援者である女性たちの抑圧状況の克服をも目指していることに鑑み、女性支援者たちのためのフェミニスト意識化実践について検討する。

以上をふまえて、記録を通して明らかになった、CQC のメンバーが意識化の実践に取り組む中で獲得してきたフェミニズムの視点と、フェミニスト意識化実践を支えるコミュニティ学習の構造を明らかにする。また、こうした視点の獲得とコミュニティ学習の展開によって、記録が果たした役割と働きについて明らかにする（第 21 章）。

第 16 章 CQC 誕生の社会的文脈—コミュニティ・オーガナイゼーションに着目して

CQC の誕生の背景、その展開過程、そしてその今日的な存在意義について考える上で、ケベック社会におけるコミュニティ・オーガナイゼーションの展開とその今日の状況について論及しておく必要がある。それは、第 1 に、CQC の前身であるケベック・コミュニティ・オーガナイゼーション連合 (ROCQ) が、コミュニティ・オーガナイゼーションの専門職、CO の自己教育の場として結成され展開してきたためである。第 2 に、CQC は、これまで、コミュニティ・オーガナイゼーションというソーシャル・ワーク (フランス語では、*travail social* あるいは *service social*) の一分野における介入アプローチである社会的アクション (*action sociale*) の中でも、特に意識化のアプローチに基づく介入を行う実践集団として位置づけられてきたからである。しかし、筆者は、意識化を軸とした、CQC による実践と理論の展開は、単に様々な介入のアプローチの中の 1 つとして捉えられるものではなく、コミュニティ・オーガナイゼーションの実践を展開していく中で基軸となる人間観、社会観、学習観を提示しているのものであると考える。なぜなら、『コミュニティ・オーガナイゼーションの理論と実践』(1997 年)の著者、ラヴァル・ドゥーセット (Laval Doucet) とルイ・ファヴロー (Louis Favreau) も言うように、「本来の目的において、コミュニティ・オーガナイゼーションとは、不平等、権力の集中、社会の中の民衆階級が経験している支配構造と闘うことを目指している社会的実践」(Doucet et Favreau, 1991, p.8) であるからだ。しかし、ドゥーセットとファヴローが「本来の目的」と述べていることからうかがえるように、コミュニティ・オーガナイゼーションの生成期の状況と、今日のコミュニティ・オーガナイゼーションのメインストリームの状況は、必ずしも一致しない。むしろ、コミュニティ・オーガナイゼーションの「本来の目的」と、今日の CO のアイデンティティ形成の基盤となる専門性の認識には隔たりがあると言えよう。そこで、以下では、コミュニティ・オーガナイゼーションの生成期から、コミュニティ・オーガナイゼーションという分野が確立されて CO という専門職としての雇用形態が成立するまでの過程を見ていく。そして、第 17 章では、今日の CO の実践記録を通して、その専門性の認識がどのように言語化されているのかを明らかにする。

ケベック社会におけるコミュニティ・オーガナイゼーションの歴史に関する研究には大きく分けて 2 つの異なる視点によるものを見出すことが出来る。1 つには、コミュニティ・オーガナイゼーションが今日 CSSS (Centre de santé et des services sociaux、保健・社会支援センター) の中で行われていることから行政による社会支援の実践としてコミュニティ・オーガナイゼーションを位置づけた研究 (Commeau et Favreau, 2008; Bourque, 1997; Doucet et Favreau, 1997) であり、もう 1 つは、市民の生活課題や地域課題を解決するための集団的アクションの実践としてコミュニティ・オーガナイゼーションを位置づけた研究 (Lamoureux, 2010; Baillegeau, 2008, 2007; Doré, 1992) である。このうち後者は、民衆教育や様々な社会運動さらには行政による支援との関連においてコミュニティ・オーガナイゼーションの展

開を論じている。いずれの研究も、ケベック州のコミュニティ・オーガナイゼーションが各ターニングポイントによって、次の3つの時期に区分されることを確認している。第1は、1960年代の「静かなる革命」によるケベック州の福祉社会化と地域開発の促進の時期、第2は、1972年の社会福祉政策の転換による CLSC (Centre local de services communautaires、コミュニティ支援地域センター) の誕生とその展開の時期、第3は、1980年代以降の CO の専門職としての組織化と職業的アイデンティティに乖離が生じていった時期である。本研究では、先行研究をふまえて、コミュニティ・オーガナイゼーションを支える人々の役割の変化を、ケベック州の政策動向の変化との相互関係において考察する。

第1節 カトリック教会の実践とスピリチュアリティ

ケベック州でコミュニティ・オーガナイゼーションがソーシャル・ワークの一分野となったのは1960年代以降であるが、その萌芽となる実践はそれ以前からあった。それは、カトリック教会の教区単位で行われていた貧困層の人びとへの社会支援活動に始まる。1930年代に入ると、その活動は、社会変革を促進して行こうとする試みの中で新たな様相を持ち始める。すなわち、「最下層の人びとや教育を受けていない民衆に、自分たちの状況を理解し、そこに何らかの変化をもたらすために、「道徳」を教えることを目指す実践」(Baillergeau, 2008, p. 17) が広まり、社会福祉的かつ民衆教育的な要素をもった実践へと展開したのである。こうした実践の担い手として、進歩的な神父や修道女、信者の女性たちが重要な役割を担っていた。それは、単なる慈善活動として行われていたわけではなかった。1950年代に、ソーシャル・ワーカー (travailleur social) としてホームレスのコミュニティを創設したフランス人神父は、急進的なキリスト教的倫理を次のように表明している。

権力が盲目的であることをやめ苦悩が無力であることをやめるために、社会の中で必要なこと。それは、何人かの男性と何人かの女性たちのグループの存在が、自ら、慈善を実践するためではなく、苦しむ人々を、共同体としてグループで援助しに行くことなのである。(L'Abbé Pierre, 1959, pp. 48-49) ¹

1960年代に入ると、こうした貧困層への支援におけるカトリック教会の影響力は弱まり、支援活動は政府によって担われ公的な社会支援事業へと転換する。しかし、ケベック州のコミュニティ・オーガナイゼーションの実践の歴史的萌芽として、こうしたカトリック教会の相互扶助の精神性があることは忘れてはならないだろう。

第2節 社会推進員の登場

1960年代に入ると、ケベック州は主に3つの新たな問題に直面するようになった(Commeua et Favreau, 2008, pp. 24-25)。第1に、社会的権利 (droits sociaux) の問題、第2に地域開発の問題、第3に雇用をめぐる問題²である。1960年代は、主にこれらの3つの問

題をめぐって、市民活動が活発に、民衆教育政策、社会福祉政策、地域開発政策と連携しながら展開されていた。当時は、州政府と連邦政府が双方いずれも福祉国家を目指す中で、健康と教育の両分野にも配慮し尽力する時代であった (Baillergeau, 2008, p. 16)。ケベック州政府レベルでは、社会福祉の充実を目指して福祉と教育の分野において、州民の利益の促進と社会的政治的市民参加の促進がすすめられた。さらに、カナダ連邦政府レベルでは、地域を中核とする民衆教育プロジェクトに資金が投じられた。この時期には、まだコミュニティ・オーガナイゼーションではなく、社会的活性化 (animation sociale) という概念のもとで市民レベルおよび政府レベルにおいてプロジェクトが生み出され、社会推進員 (animateur social) らがそれらのプロジェクトの展開を支援していた³。

1963年、モントリオール事業委員会 (Comité des oeuvres de Montréal) が発足し、そのもとで市民委員会 (Comité de citoyens) が、社会状況の改善を目指す民衆層の人々によって作られた。その活動は、人文科学や社会科学系の大学生や活動家たちから成る社会推進員によって支援されていた。社会推進員の役割は、「市民に、自分たちの時間と、動員と仲介 (médiation) の知識を提供することによって、市民自身が定めた目的を達成するように、市民の集団的組織化を援助する」 (Baillergeau, 2007, p. 99) ことだった。それは、住民参加による地域課題の解決のために住民の「自己教育」を支援する成人教育者としての役割だった (Houle, 1972) ⁴。

ケベック州におけるコミュニティ・オーガナイゼーションの市民による実践の本格的展開、それに対応する専門職の登場、その活動の組織化にとって決定的だったのは、1963年のケベック州東部整備局 (Bureau d'aménagement de l'Est du Québec、以下 BAEQ) の設置である。BAEQ の任務は、ケベック州内の近代化の遅れた地域の開発を促進することであった。当時、BAEQ の管轄下で行われていた地域実践も社会的活性化と呼ばれ、停滞した地方の近代化を促進するために、「伝統的精神を変化させる要員として地域住民の参加」を促す手段を意味していた (Baillergeau, 2007, p. 99)。BAEQ は、人文科学や社会科学を専攻する学生たちを社会推進員として雇用しそのプロジェクトを実施したのであった。

なお、モントリオール市の社会的活性化と BAEQ の社会的活性化は性格を異にしていた (Bruchette, 2014 ; Baillergeau, 2007, pp. 17-18 ; Doré, 1992, p. 136)。前者は、住民参加を重視した社会運動的、民衆教育的な側面を持っていた⁵のに対し、後者は大学の研究者らが中心となった専門家集団が提示した解決策を優先するものだった。

以上のように、1960年代から、社会福祉と民衆教育の見地から行われていたコミュニティへの社会的支援の活動は、福祉国家と近代化をめざす政府の意図と合致して活発化していった。この動きは、学生や実践者たちを社会推進員として雇用することで、市民の集団的アクションの組織化を支援する業務の専門職化を促すことになった。

第3節 公的機関の専門職、CO の誕生

1963年にモントリオール市で発足した市民委員会は、1969年には同市内で50以上も活

動していた (Bourque, 1997, p. 60)。1970 年代に入ると、市民委員会は住民団体 (groupe populaire) と呼ばれるようになり、ケベック州全域に広まっていった。住民団体の組織化が、住民自治にもとづく民衆教育に対する教育省 (Ministère de l'Éducation) の予算措置により、州レベルまで促進されたからである。それに伴い活動の領域も多様化した (Doré, 1992, pp. 139-140)。例えば、生活保護受給者の権利擁護と給与保証、「アクション-失業」運動 (mouvement Action-Chômage)、ケベック東部における共同企業と協同組合による地域開発、保護者によって運営される非営利の託児所事業、協働と自主運営による雇用、コミュニティ・メディアによる文化活動、自主運営劇場事業、ケベック定年退職者・退職予定者の権利擁護協会 (Association québécoise pour la défense des droits des retraités et préretraités) による老年研究などである (Doré, 1992, p.140)。

こうした動きの一方で、1970 年代に、ケベック州の福祉政策の発展とあいまってコミュニティ・オーガナイザーという専門職が誕生する。その決定打になったのは、1971 年における、社会事業と健康に関する法律の改正である。1966 年、キャストンゲイ=ヌヴェー調査委員会 (Commission d'enquête Castonguay-Nepveu) が、保健衛生、社会福祉、社会保障に関する総合的政策の立案を主導し、その後、1970 年に設立された社会事業省 (Ministère des Affaires sociales) がその方面でイニシアティブをとった。そして、1971 年の法改正で、CLSC が誕生する。CLSC は、健康に関わる住民の様々な訴えの窓口となるための支援、学校現場における支援、家庭内介護とコミュニティ活動の支援を行うだけでなく、職場における保健衛生、母子衛生、出産計画、栄養状態の向上促進などの支援も行う (Doucet et Favreau, 1997, p.50)。⁶ この CLSC に専門職として雇用されたのが、コミュニティ・オーガナイザーとコミュニティ・ワーカー⁷だった。それまで、社会支援 (services sociaux) を専攻した学生たちが、インターンシップを通して⁸、あるいは卒業後の就職先として実践の現場に入り⁹、CO として働いていた。しかし、この法改正以降、CO の多くが CLSC に雇用されることになる。そして、その雇用に当っては、社会支援やソーシャル・ワーク関係の高等教育機関や大学学部の卒業資格は必須ではなくなり、他の専門分野を専攻した人々にも門戸が開放されるようになった (Doré, 1985, pp. 213-214) ¹⁰。このように、CO は CLSC における専門的ポストとして位置づけられることにより、初めて公的機関において、固有の地位と機能が法的に認められた。しかし、ソーシャル・ワーク関係の大学などの卒業資格が必須要件でなくなったために、CO に雇用された人びとの力量形成の場を組織化することが重要な課題となったと言える。

さらに、このような社会福祉政策の展開だけではなく、社会問題を解決するために地域やコミュニティ自体に働きかけることが必須とされた社会状況も注目される。第二次世界大戦以降、好景気の続いていたケベック経済は、1973 年から 74 年にかけて石油価格の急騰のために危機に陥り、それまでの福祉社会政策の維持が困難になった。その一方で、生活保護受給者が増加し、さらに市民からは社会福祉政策の拡充の要求が高まっていたのである (Comeau et Favreau, 2008, pp. 27-28)。このような社会的状況の中で、CLSC におけるコミ

コミュニティ・オーガナイゼーションの実践が重視していたのは、1960年代の市民委員会における実践の蓄積をふまえ、「地域住民との権限の共有、生活環境の改善のための〔社会〕闘争的なアプローチ、経済的に周縁化され依存状況にある受益者たちの諸権利の擁護、COが取り入れるべき「民衆弁護士 (avocats populaires) 」的な役割」(Doucet et Favreau, 1991, p.51)であった。こうした実践は、市民自身によって管理されたコミュニティへの支援や民衆医療クリニックなどを生み出し、さらに、社会階級への批判的な分析に基づく社会変革的な実践が、住居、余暇、民衆教育、消費者の保護、生活保護受給者の擁護、地域保健、託児所問題など、これまで地域の中で人材や資金が不足していた領域で展開された (Doucet et Favreau, 1991, p.51)。これらの実践は、CLSCのCOと、「1970年代に急速に多様化した住民団体との緊密な協同作業」によって実現したものであった (Doucet et Favreau, 1991, p.52)。このように、COの専門職としての役割は、より一層高度で複雑なものとなっていくと言える。このこともまた、COあるいはCO的な役割を担っている人々の力量形成を支える集団の組織化が急がれた要因であると考えられる。

第4節 COの職員集団の形成

CLSCのCOの職業的アイデンティティは、以上のような経験の蓄積によって徐々に明確化していった。さらに実践者、ソーシャル・ワークの教育機関、ソーシャル・ワーカーの職業集団、公的ネットワークのマネージャーなどが、COの専門職化を支援した結果、1976年に共同協定 (convention collective) においてCOの機能が次のように規定された (Caumeau et Favreau, 2008, p. 27)。

- 対象となるグループの人びとのニーズを見極め、分析すること。
- 地域のニーズに応え発展を促進するために、コミュニティ・オーガナイゼーションのプログラムをコーディネートし、実施すること。
- グループに寄り添い、リソース・パーソンとして振る舞うこと。

(Ministère de la Santé et des Services sociaux, 2012, II.18)

さらに、行政内だけではなく、多様な実践領域において、COやCOと同様の役割を担う人々の働きが重要になってくるにつれて、COの継続教育の場としてROCQが結成された。1978年にROCQがケベック州内各地のコーディネーターから協力を得て実施した調査によると、COあるいは雇用されてCOと同様の働きをしているスタッフは492人に上り、その内の13.6%がCOと自認していた。そうした人々が、自らをCOと認識する上での実践の内容とは、「マーケティングとサービスの開発」、「ボランティア団体の調整」であり、「コミュニティ・オーガナイゼーションに特有の実践、つまり、問題状況を生きる人々の積極的な参加に基づく集団的介入」ではなかった (Doré, 1992, pp. 140-141)。そこで、ROCQは、COたちがこの「コミュニティ・オーガナイゼーション特有の実践」を行うための力量を形

成するための場として活動を展開することになったのである。そこでは、意識化のアプローチが取り入れられ、その重要性がメンバーたちによって確信されるに至って、1983年にROCQはCQCとして結成し直されたのだった。

その一方で、1982年のイギリスの『バークレイ報告書 (*Barcklay report*)』に影響を受けた社会事業省の新たな介入戦略の指針では、コミュニティ・オーガナイゼーションに関する行政的ディスクールが台頭している (Doré, 1992, p. 142; Ducet et Favreau, 1997, pp. 52-53)。それまでコミュニティ・オーガナイゼーションの重要な柱であった、社会的に周縁化されたり困難な状況に置かれている人々による組織的な集団的アクションを通して、健康問題や社会問題の解決と社会変革を目指す「コミュニティ・アプローチ」の意味が、「公的支出の抑制という観点から、家族、友人、それからボランティアといった「本来の (*naturel*)」援助者のネットワークへの依拠」という意味に変わったのである (Doré, 1992, p. 142)。その結果、「コミュニティ・オーガナイザーは、専門職人事の責任者である公式な管理者の指示の下で、副次的な経営者、ボランティア資源の貢献の調整役として行動するよう勧告されたのである (Doré, 1992, p. 142)。

上述の動きに加えて、コミュニティ・オーガナイゼーションは、それまで市民活動においても行政機関においても社会福祉と民衆教育を両輪とする市民参加の実現を図ってきた。しかし、1980年代を通して、民衆教育は教育省の管轄となり、その他は保健衛生・社会事業省とCLSCの管轄となってコミュニティ・オーガナイゼーションは行政的に2つに分裂することになった¹¹。

こうした政策上の動きは、COの職業的アイデンティティにも大きな揺らぎをもたらした。1986年、ボワ＝フラン地区地域開発協同組合 (*Coopération de développement communautaire des Bois-Francs*) が主催したシンポジウムは、ケベック州における様々なコミュニティ団体に向けて開催された。そのシンポジウムでは、主体の多様化という事態に直面しているコミュニティ団体に共通するアイデンティティの問題が検討された。そこで確認された共通の問題意識とCOの役割とは、以下のようなものだった¹²。

[私たちが、政府の言う「コミュニティ」アプローチに関して抱いている懸念とは] 民主的な機能への懸念です。… [しかし、] コミュニティ的なものは、個人的かつ集団的な責任の負担と自律が重要となるオルタナティブな価値をもたらすものです…。研修を自ら行うことの重要性、…ニーズの認識にける偵察者の役割、…社会変革の意志および異なる社会プロジェクトの探求 [を抜きにしてCOの役割を考えることはできません]

このシンポジウムは、CLSCで働くコミュニティ・オーガナイゼーションの実践者たちが交流する場ともなった。それをきっかけに1988年に組織されたのが、CLSCで働くCOとコミュニティ・ワーカーのための非営利目的の団体「CSSS¹³におけるコミュニティ・アクシ

ョン支援者ケベック連合」(Regroupement québécois des intervenantes et intervenants en action communautaire en CSSS : 以下 RQIAC と略) である。RQIAC は、「共同的省察と介入のためのツールを共有する場であり、保健衛生と社会支援のネットワークにおいてコミュニティ・オーガナイザーという職業を遂行する人々のための実践コミュニティ」(RQIAC, 2010, p. 65) である。本研究で取り上げる CQC の前身である ROCQ が抑圧構造に関する分析を進める過程で、意識化アプローチを展開し、その価値を共有する多様な領域の実践者たちのネットワークを生み出したのに対し、RQIAC は、CLSC (2003 年以降は CSSS) においてコミュニティ・オーガナイゼーションに従事する支援者たちの集団として形成されたのである。

第 17 章 新自由主義社会におけるコミュニティ・オーガナイゼーション

第 1 節 企業の経営と CO

1990 年代に入ると、ケベック州は、日本でも経験されたように、経済が成長する一方で人々の中の社会的・経済的格差が拡大するにも関わらず、公的機関による様々な支援事業が縮小されていった。そうした中で、コミュニティ・オーガナイゼーションの実践の有効性が、とりわけ公的機関で再確認された。特に、コミュニティ経済の発展のための実践が重視され、CLSC は、CPE (Centre de la petite enfance、乳幼児センター)、家庭援助のための共同企業や就労支援のために社会的参入企業や職業訓練センターを創設した。さらに、CLSC は、コミュニティ経済の発展にとどまらず、女性や貧困層の社会的権利の擁護のための運動にも関わってきた (Commeau et Favreau, 2008, pp. 32-37)。

しかし、2003 年 12 月、新たな法改正により、コミュニティ・オーガナイゼーションならびに CO の役割は大きく変わることになる (Commeau et Favreau, 2008, p.38)。「保健衛生支援と社会的支援の地域ネットワークの発展を担う事業所に関する法律 (Loi sur les agences de développement des réseaux locaux de services de santé et de services sociaux)」によって、ネットワークの発展を担う事業所が地域公共事業機関に引き継がれ、さらに、95 箇所の CSSS を創設した。CSSS は、CLSC、CHSLD (Centre hospitalier de soins de longue durée、長期療養センター) と CH (Centre hospitalier、病院センター) を統合したものである (78 の CSSS に対し、1 つの病院センター)。CSSS の役割とは、コミュニティ資源のコーディネーション、地域の公衆衛生に関わる事業計画立案、様々な領域の支援者との協働、公衆衛生に関する州プログラムの地域における実施などである (RQIIAC, 2010, p. 13 ; Bourque, 2008, p. 302)。これに伴い、CSSS と各コミュニティ機構の関係は、契約関係に切り変わった。この関係は「よりヒエラルキー的な関係」であり、「業務委託契約は周縁化され標準化されていない実践に関する取り決めから、CSSS とコミュニティ機構の関係の中心的で画一化された要素に関する取り決めが変わっている」 (Bourque, 2008, p. 303)。

以上のような新たな文脈の中で、CSSS において CO が直面することになった特に深刻な問題とは、CSSS への企業の経営の導入である。RQIIAC は、今日の CSSS のあり方にその特徴的な傾向を見出している。例えば、地域住民のニーズに即して設定されるべき事業の目標が、政治権力を慮って設定されたり、適切な支援を提供するよりもコストを最小限におさえた支援を提供するという傾向である。また、業務委託契約が重視されるが、契約の際に業務内容よりもいかにコストを削減できるかが重要となる。さらに、事業の管理者は常に評価の目にさらされるが、もちろん、事業や経営の質が評価されるのではなく、コストパフォーマンスが評価されるのである。そして、センターの利用者は、今や「消費者」として扱われるようになったのである (RQIIAC, 2010, p. 20)。このような状況の中で、CLSC が行ってきた住民参加によるコミュニティ・アクションの実践について何も知らない経営者は、地域の課題よりも経営課題を優先し、市民との協働によるアクションをなおざりにして実践の画一化を目指す動きが加速している (RQIIAC, 2010, p. 20)。

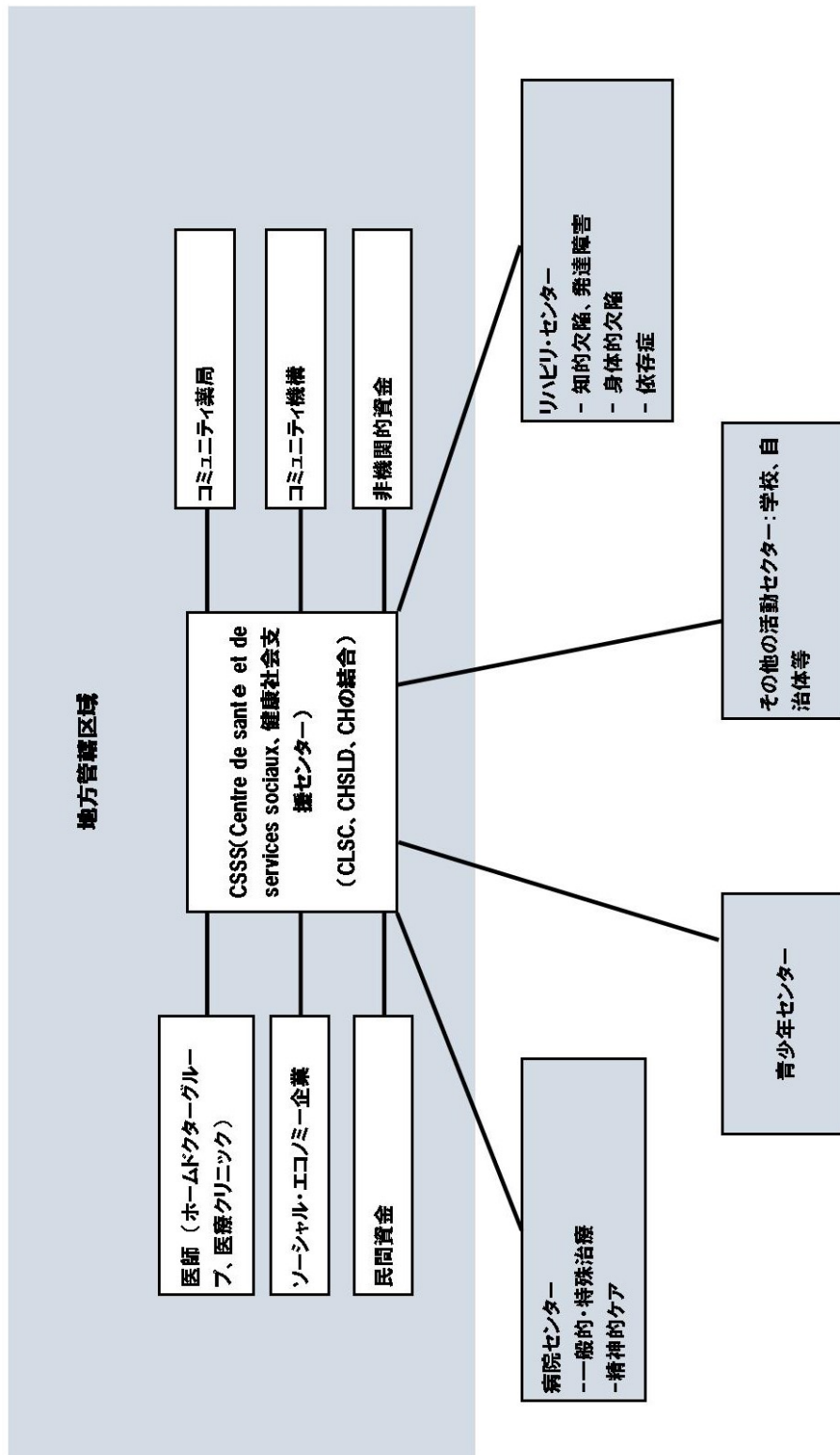


図 1 : 2003 年の法改正以降の CSSS の関係図¹⁴

第2節 CO自身による実践の言語化

CSSSで働くCOには、新たな組織体制の中で、これまでとは異なった働きが求められるようになった。それに加えて、世代交代の問題もある。2002年時点において、ケベック州では約380名のCOがCLSCで働いていたが、その70%以上が40歳代以上であることから、今後、公的機関におけるCOは大きく世代交代していくことになる。そのため、COは、CLSCのコミュニティ・アクションを通して培った実践知をどのように継承し、新たな文脈の中でその知をどのように展開させるのかという課題に直面することになった。さらに、公的機関であるCSSSへの企業的経営の導入は、それまで市民運動やCLSCが培ってきた市民の集団的アクションによる問題解決の実践の価値、そうした実践を組織するCOの存在意義を揺るがすものだった。それに対処するために、RQIACは、2010年『CSSSにおけるコミュニティ・オーガナイゼーションの実践—RQIACの価値基準の枠組み』を出版した。同書は、CSSSにおけるCOの実践の制度的文脈とその特徴を整理して、CSSSにおけるコミュニティ・オーガナイゼーションの準拠枠を設定し、さらに10か所以上のCSSSで展開されている実践を通して実践の枠組みを提示した。同書の最後には、CO自身による実践記録が掲載されている。この実践記録は、コミュニティ・オーガナイゼーションの準拠枠や実践の枠組みを具体的な実践の記述を通して明らかにすることを目的としている。

RQIACは、今日のグローバルな新自由主義経済の活動により、社会的・経済的格差が拡大していることを問題視し、地域コミュニティ内部における格差の拡大、移民の増加、若者の流出などによって、地域コミュニティそのものの結束が弱体化していることを深刻な事態として認識している。こうした地域コミュニティの現状を見据えつつRQIACは、地域づくりや地域住民の健康を支える様々なコミュニティ活動の展開を重視している。それは、同書に収められたケベック州各地の14カ所のCSSSで働くCOによる実践記録に記述されている内容からも明らかである。これに関しては、次のようなものが挙げられる。

- CSSSの管轄各区域内で働くCOによるコミュニティの組織化への支援
- 管轄区域内での地域づくり、学校教育関係の支援、子ども支援などに関するコミュニティの相互交流、コミュニティの組織化への支援
- 地域の健康プロジェクト実施のためのコミュニティの組織化への支援
- 貧困層の住民への食糧支援プロジェクトの組織化
- コミュニティ文化館の設立のための住民参加への支援
- 地域の主産業の撤退による失業者を支援するワーキング・グループの組織化
- 健康・貧困問題に対する地域住民フォーラムの組織化
- 管轄区域内における若者支援者のコミュニティの組織化
- 地域の公害問題に対する住民運動の組織化
- コミュニティ交通機関の設置に向けた住民運動の組織化
- 先住民の保留地におけるコミュニティの組織化

こうした実践の中で、COが果たしている役割とはどのようなものなのか。まず、今日 CSSS で働く CO が直面している世代交代と新たに導入された企業的経営方針の中で、これまでのコミュニティ・オーガナイゼーションの知をいかに継承して展開するかという課題に対して、CO 自身がどのような役割を自覚しているのかを実践記録を分析して確認する。マリー＝ダニエル・ジルアール (Marie Danielle Girouard、モントリオール市サン＝レオナルド区とサン＝ミシェル区の CSSS の CO) は、1991 年から始まったサン＝ミシェル区における地域保健に関わる社会福祉関係の団体のリーダーたちと連携して実践したコミュニティの組織化の記録において以下のように述べている。

CLSC から CSSS への移行の際、私たちコミュニティ・オーガナイザーは、重要な役割を果たしました。「渡し守」の役割です。地域をまわるとは、何よりも大事な方法となりました。私はそれが重要な時間だと思います。コミュニティが CLSC での年月の間に育てたあらゆる遺産を提示する機会なのです。私が非常に強く感じたのは、私は地域の経験を伝え、ネットワークの2つの世代、つまり CLSC から CSSS への仲介役を果たしたということでした。(Girouard, 2010, p. 105)

ジルアールが言うように、CO がそれまで培ってきた地域の知を移行期において伝承していくことによって新旧の世代間をつなぐ役割に関しては、ノルマン・ラフォルム (Normand Laforme、エストリー市、シェルブルク区の CSSS-IUG¹⁵の CO) も言及している。彼は、1990 年代から続くシェルブルク区のコミュニティ・オーガナイゼーションに関わる行政や地域のリーダーたちによって組織されている、同地区の地域づくりを評価する調査機構の組織化において、自分の立ち位置は「団体の記憶」にかかわるものであったと述べている。この「団体の記憶」は、ラフォルム自身が、このコミュニティの「展開の主体」であり、この展開のプロセスを通して地域の人々との信頼関係を築いていったことと結びついている。この信頼関係により、ラフォルムは、新たなコミュニティの組織化にあたり地域の人々の参加を促す「呼びかけ人」として働くことが出来たのである (Laforme, 2010, p. 101)。

ジルアールとラフォルムの記録から、こうした世代間をつなぐ CO の役割は、単に人と人、あるいはコミュニティとコミュニティをつなぐ役割ではなく、地域の人々やコミュニティが培ってきた知を、新たな文脈の中でつなぎ合わせる役割であることを読み取ることが出来るだろう。コミュニティを展開させていく上で、人と人をつなぎ合わせる役割については、次のような記述もなされている。ジャック・ラヴェルディエール (Jacques Laverdière、ケベック市、CO/専門コーディネーター) による記述である。

私はコミュニティ・オーガナイゼーションのマネージャーではない。(…) コーディネーション、コーチング、スーパーヴィジョンも重要である。(…) 私は自分自

身をコミュニティ・オーガナイゼーションの案件に関して、働きかけを行う者 (mobilisateur)、リーダーだと考えている。(Laverdière, 2010, p. 99)

このように、地域の人々やコミュニティの参加を促すという役割に着目して、「働きかけを行う者」、「リーダー」といった自己認識がみられる一方で、人びとの参加によってコミュニティの「活性化 (animation)」を促すことに着目して、CO としての自らの役割を記述している場合も見られる。例えばユゲット・ボワヴァン (Huguette Boivin、サグネイ市ラック・サン・ジャン・エスト区の CSSS の CO) は次のように述べている。

私はメンバーの世話をし、会合を呼びかけ、タイムテーブルを準備し、住民合議会議 (table de concertation) のメンバーによって作成された調書を取りまとめます。また、私はみんなが連絡をとることのできる特権を持った仲介者でもあります。それは、活性化の役割ですが、単に会合の技術的な活性化ではありません。むしろ、コミュニティの活発さを維持する、会合が意味を持つようにする、人びとが帰属意識をもって協議されたアクションへの関心を持つようにする、ということなのです。私の目的は、会議が存続し、対流的な雰囲気を持続することです。(Boivin, 2010, p. 124)

活性化は、公的機関によるコミュニティ・オーガナイゼーションが始まった 1960 年代からカギとなる概念であり、活性化にかかわる社会推進員という専門職も生み出していたが、今日でもコミュニティ・オーガナイゼーションの実践においては重要な概念であることがわかる。ギリエヌ・ベランジェ (Guyliaine Bélanger、バス・サン・ローラン - ガスペジ島地域、リムスキー・ネジエットの CSSS の CO) は、CO を「出会いの推進員」として認識している。出会いの推進員は、会議の参加者各自が様々な知や懸念を共有し合い、「人々がより心地よく感じることの出来る文脈へと物事を掘り下げる」ことを目指すのである (Bélanger, 2010, p. 130)。このような CO が、「出会いの推進員」としての役割を果たすには、人びとのニーズを聴き取ること、さらに様々な地域リーダーや住民、コミュニティとの協働によるニーズの把握や分析も不可欠となる (Lépin, 2010, p.109 ; Richard, 2010, p.135)。

第 3 節 CO に求められる力と課題

CSSS における CO が実践している以上のようなコミュニティ・オーガナイゼーションは、確かに多様な介入アプローチを内包しているが¹⁶、CSSS で働く CO 自身によって以下のように規定されている。

- 地域、アイデンティティ、利害関心などどのようなコミュニティであっても、既存のコミュニティの中で専門的に援助を行い、[コミュニティを] 感化する介入であ

る。

- 社会的公正の観点から、不平等、依存、周縁化、排除、貧困の状態に置かれているコミュニティを優先的に対象とする。
- コミュニティ・アクションの計画的なプロセスに支えられて実践されるものである。このプロセスを通して、コミュニティは、自らのニーズを認識し、そのリソースを動員しニーズに応えるためのアクションを展開するのである。
- コミュニティの自治、その構成員の連帯、民主的な実践への構成員の社会的参加を強化することによって社会変革へと導く。

(RQIAC, 2010, p. 34)

こうしたコミュニティ・オーガナイゼーションにおいて、COが目指しているのは、コミュニティを舞台とした、住民参加による地域づくりや健康問題に関わる施策の決定などであるが、それは、ジャック・ブルジョワ (Jacques Bourgeois, ケベック州北部アビチビ＝テビスカマング、ラック＝テビスカマング CSSS の CO) が実践記録の中で述べているように、住民自身が地域づくりの「リーダー」となることであるといえるであろう (Bourgeois, 2010, p. 114)。COの役割とは、それを「背後で支えること」であり、その役割を果たすには、CO自身が、「展開の主体」となること、地域の中に入ること、すなわち、地域から学ぶことが不可欠なのである (Bourgeois, 2010, p. 114)。先住民の保留地クリにCOとして入ったイザベル・バルドー (Isabelle Bardeau, ラ・ベ・ジャムの CSSS のクリ委員会の CO) は、この地域にはそもそもコミュニティ・オーガナイゼーションが根付いていないこと、COという専門職が知られていないことを目の当たりにした。バルドーは述べている。

あらゆるコミュニティにおけるコミュニティ・オーガナイザーの最初の仕事、それはその中に溶け込むことです。私自身はまだまだです。なぜなら、それは別の文化であり、何もかも学ぶ必要があるからです。 (Bardeau, 2010, p. 139)

そこで、彼女は、そこに住み、地域を歩いて住民と話し、地域のあらゆるイベントに家族で参加し、住民と互いに1人の人間として知り合い、信頼関係を築いていくことを通して、この地域でのコミュニティ・オーガナイゼーションを実現していくことを試みている。

ケベック州のCOは、産業社会化によって生じた貧困問題対策としての当事者への社会福祉的支援、民衆教育、社会運動などが融合した実践を通して登場してきた。当初は、神父、学生、研究者などの知識人が、貧困層や社会において周縁化された人々を組織化しながら、課題やニーズを明らかにし、社会変革的観点から問題解決へのプロセスを支える役割を担っていた。そして、1960年代から1970年代を通して、ケベック州の社会福祉政策と地域開発政策の中で、市民参加による社会問題、保健衛生問題、地域課題の解決に向けた取り組みを促す、公的機関における専門職としてCOは認識されるようになっていった。同時に、多

様な実践領域においてCO的な役割をもって働く人々が活躍していた。1970年代後半には、徐々に増加するCOの職業的アイデンティティをめぐる議論が活発化し、ROCQ-CQCやRQIACといったCOの組織が結成されてCOの力量形成の場が誕生した。このように、COは、市民の自治的な団体、非営利目的の団体、行政機関などにおいて、市民が協働的な取り組みを通じて、課題を見出す能力、問題解決能力、組織を作る力などを形成するプロセスを支えてきた。したがって、COに求められる力とは、コーディネーションや組織を活性化する力や運営能力だけではなく、組織の課題解決のプロセスを通して、組織の構成員間の学習的な関係の構築を促す力であったと言える。また、地域住民や様々なコミュニティのメンバーと信頼関係を構築しながら、自らが地域づくりやコミュニティづくり、プロジェクトの展開の主体となっていく上で、CO自身が、他の構成員と自らの関係を構築していきながら、その関係に内在する、あるいは生成され得る権力的な関係への感性を持つことが重要となる。特に、今日のコミュニティ・オーガナイズーションでは、効率化を優先するあまりに、既存の社会構造の中で弱者とされている人々、すなわち、女性、子ども、高齢者、障がい者、文化的マイノリティの声が、切り棄てられる危険性があるため、このような状況に内在する権力的な関係への感性は、COにとって不可欠であろう。このような感性をもって、コミュニティ・オーガナイズーションを行っていくためには、バルドーが述べていたように、CO自身が学ぶ主体になることが、不可欠であると考ええる。

そして、このようなコミュニティ・オーガナイズーションを実現していくために、記録は確かに重要な役割をもっている。RQIACは、COが自身の実践を記述することで、COの今日の存在意義を明らかにすることを試みている。しかし、バルドーが述べるように、CO自身の実践が学びを起点としているのならば、記録の第一義的な目的は、COの存在意義の証明ではない。記録化自体が、COが自らの実践の意味や課題を把握する学習となることが必要なのではないか。すなわち、自身が状況との対話によって取り組んだことや、実践における他者との関係の構築のあり方を省察し実践の展開プロセスに沿って言語化することが重要となると考える。なぜなら、その省察の言語化において、権力的な諸関係に対するCO自身の認識のあり方、さらには自身の立ち位置そのものが、露になるからである。

次章でとりあげるCQCは、実践が生成され展開していくプロセスと、実践者自身の学びのプロセスを相互関係的に捉え、記録化することを試み、それにより実践者の意識化を深めていくことを目指している。本研究では、特に性差別問題を克服しようとする意識化実践の記録に着目することで、実践者自身が、性の権力的な諸関係に対する感性を育むプロセス、さらに実践コミュニティの中で性差別問題を問うフェミニズムの視点を組織化していったプロセスに注目する。

第 18 章 CQC の概要と取り組み

CQC は、1970 年代の生活保護受給者の権利擁護運動を支援していた CO らを中心に 1983 年に結成された、コーディネーターの意識化を支えるためのネットワークである。メンバーは、研究者、CO、ソーシャル・ワーカー、民衆リーダー等、多様な人々によって構成されているが、コミュニティや地域の人びとの学習、集団的アクション、ネットワークの組織化を促す役割を果たしていることから、ここではコーディネーターと呼ぶ。CQC は、その前身である「ケベック・コミュニティ・オーガナイザー連合 (ROCQ)」の結成以来、パウロ・フレイレのいう意識化を理論的かつ実践的な軸として、人々の対等な関係に基づく社会の構築を目指した意識化実践に取り組んできた。設立当初、ROCQ-CQC が問題としていたのは、階級間の抑圧的な関係であったが、被抑圧者の生きる現実を理解すること、被抑圧者自身が自ら抑圧的状况を変革していく主体となることを軸にして実践に取り組むことは、必然的に、被抑圧者である民衆の多様な被抑圧状況に向き合うことにもなっていた。そのため、ROCQ-CQC が展開した、抑圧への闘いには、常に民衆層の女性たちが生きる被抑圧状況への理解とその克服も含まれていた。そのことは、CQC のメンバーがフェミニズムへ共感するように促すとともに、CQC がめざすコミュニティの方向性の柱の 1 つとしてフェミニズムを取り入れることにもつながっていった。その一方で、CQC におけるフェミニズムは、女性のためだけの解放や、女性のみによる運動・思想を志向するのではなく、性差別を問題化し、その克服のために尽力することが、男性の解放、あるいは、女性間にも構造化されている様々な抑圧的關係の克服にもつながっていくという考え方と結びついていた。そうした CQC のメンバーが取り組んできた、フェミニズムの視点をとりこんだ意識化実践は、女性のみならず多様な被抑圧状況を生きる人々が、非抑圧的な関係を構築していくための自由を掴み取るための実践であると同時に、フェミニズムそれ自体をも実践の中で問うプロセスを創って来たとも言える。

それでは、CQC のメンバーによるフェミニズムの視点からの意識化実践とは、どのような実践なのか。また、そのような実践を生み出しその展開を支えていた CQC における意識化は、そもそも CQC という実践コミュニティの形成の中で、どのように実践されていたのか。以下ではまず、CQC におけるフェミニズムについて論じる前に、CQC の概要や仕組みと取り組みについて説明することとする。続いて、CQC の設立萌芽期の実践記録に着目することで、このコミュニティの生成と展開を可能にした構造を明らかにする。これらをふまえた上で、CQC がフェミニズムの視点を獲得した実践プロセスとその構造を明らかにする。

第 1 節 CQC の概要

以下では、CQC のパンフレット (*Notre Visée*) にもとづいて CQC について簡略に説明する (CQC, 2011)。CQC は、ケベック州の各地で活動として、あるいは業務として、健康、社会福祉、教育などの分野の民衆団体、政治団体、女性団体、先住民団体、生活協同組合に関わっている人々のネットワークである。メンバーたちは、様々な抑圧的諸関係と対峙する

実践に取り組んでいる。すなわち、CQC は、社会階級、ジェンダー、民族、国家、性的指向、知、文化、年齢などに基づく抑圧の諸関係を実践と省察の往還を通して組み替えながら、対等な諸関係に基づく社会の構築を目指している。

1977 年に、おもに、教育をはじめとする社会的なことがらに関わる行政職員たちを結集した ROCQ が結成された。メンバーたちは、より良い支援をめざして力量を向上させるため、独自の研修を行っていた。このグループは、「モンリオール都市部社会権擁護協会」(Association pour la défense des droits sociaux du Montréal métropolitain、以下 ADDSMM と略記) の生活保護受給者たちの運動 (1971-1981) とつながり、ケベックにおける意識化実践の展開に重要な役割を担った。1978 年、ROCQ は民衆学校を開設し、メンバーは、様々な権利擁護団体、女性団体、先住民や地域の団体の人々にも広がっていった。そして、1983 年、意識化というアプローチのもとに結びついたコーディネーターたちの団体として、ROCQ は CQC を結成した。

現在、CQC は、メンバーの総会、コーディネーション委員会、セッションの組織化委員会の 3 つが、有機的に結びついた民主的組織体制によって運営されている。メンバーになるためには、集団的アクションにおける実践経験をもっていること、CQC の目的に賛同していること、そして年収ごとに定められた年会費を支払うことが要件として定められている。

第 2 節 研修

CQC は、主に以下の 4 つの研修セッションを提供している。

- 意識化への働きかけ
- 意識化の深化
- 実践分析
- その他の研修

さらに、CQC は、この 4 つの他に、実践者のニーズや社会状況に応じて必要と判断された研修も実施している。研修の参加費は、参加者の年収に応じて決められている。それゆえ、参加者が経済的に苦しく、参加費を払えないために、研修を受けることが出来ないということはない。参加申込の際には、申込者の経済状況 (年収、生計者、家族状況) の申告が求められている。そのため、参加費用は、申込時には提示されず、各参加者の経済状況によって決定される。次に、それぞれの研修について簡単に説明する。

意識化への働きかけと意識化の深化

今日、CQC は、意識化の研修として、意識化への働きかけと意識化の深化という 2 つのセッションを行っている¹⁷。後者は、1980 年から行われている研修であるが、2009 年から 2010 年にかけて研修内容の大幅な見直しが行われた。企画運営については、毎年開かれる CQC のメンバーの総会によって決められる。研修の内容を準備し、当日運営するのは、メ

ンバーの中の3人が中心になる。研修の方法、内容、研修で用いられる学習ツール、学習者への問いかけやファシリテーションの技術などに関しては、これまでCQCが意識化実践の記録を通じて共有してきた認識や、実践記録をもとにメンバーが分析し明らかにしてきた意識化実践のための視点などが活かされている。

意識化への働きかけは、まずCQCのメンバーではない人たちを対象としている。このセッションの主な内容は、パフレットの中で次のように説明されている。

民衆階層とプチブルジョワジーの間の社会的文化的差異について認識するように働きかけるために、参加者どうしの関係づくりが行われている。これは、2つの社会階層の人びとが連帯する状況を発展させることをねらいとしている。(CQC, 2011, p.14)

なお、このセッションに参加するためには、申込の際に、申込用紙とともに「ダブルポートレート」に必要事項を記入し提出する(図2)。このダブルポートレートへの記入は、セッションに参加する前に、自分をふり返ったり、意識化について自分なりに考えをめぐらす機会となっていると考えられる。

Double portrait
ダブルポートレート

<p><u>Mes attentes :</u> 期待していること</p>	<p><u>Ma formation :</u> 学歴</p>
<p><u>Mon nom :</u> 氏名</p>	<p><u>Avec qui je travaille ou milite :</u> 一緒に働いている、又は活動している人</p>
<p><u>Ma région :</u> 私の地域</p>	<p><u>La conscientisation c'est (écris les 5 premiers mots qui te viennent à l'esprit) :</u> 意識化とは（思い浮かんだ最初の5つの言葉を書いてください）</p>
<p><u>Je travaille ou milite (institution, groupe communautaire, ou populaire) :</u> 私が働いている、又は活動している（機関、コミュニティ団体、民衆団体）</p>	<p><u>Ma classe sociale :</u> 私の社会階級</p>

Session de sensibilisation à la conscientisation

図 2 : 意識化への働きかけのセッション申込時に記入提出するダブルポートレート¹⁸

意識化の深化は、すでに意識化への働きかけのセッションを受けた人々と、何年間か実践の経験をつんでいて意識化を深めていく準備が出来ている人々を対象としている。このセッションの目的は、パンフレットの中で次のように説明されている。

参加者に、ねらい、内容、プロセス、意識の様々なステップ、意識化の柱を提示する。また、このセッションでは、対等な関係に基づく本当の連帯に、良心の呵責を覚えることなしに身を投じることができるようになるために、個人的ならびに集

团的な葛藤を意識することが目指されている。(CQC, 2011, p. 14.)

なお、このセッションは2部構成になっている。各ブロックにつき、研修が3日間行われる。第1部を終了した後、一定期間実践に取り組むと、再びこのセッションの第2部に参加することが出来る。

以上の意識化への働きかけと意識化の深化の目的は、以下の通りである。

意識化への働きかけ ¹⁹	<ol style="list-style-type: none"> 1. 民衆階層とプチブルジョワジーの相互理解 2. 私たちの連携の状況に関する振り返り 3. 上記の2点に関する意識化のツールの実験
意識化の深化 ²⁰ (第1部)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 意識化の目的、内容、プロセスを学ぶ 2. 意識化の軸について学ぶ 3. 意識化の段階の枠組みについて学ぶ
同上 (第2部)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 以下の2と3の目的に沿って、私たちの矛盾を受け止めつつ、行動する介入者としての力量を高める 2. 自分自身の道筋において首尾一貫していないこと、矛盾を確認する 3. 私たちの社会的ネットワークから私たちの矛盾を把握する

表 1：意識化への働きかけと意識化の深化の研修の目的

以上の2つのセッションは、CQCのメンバーが組織した支援団体で働くスタッフの研修として活用されている。例えば、第20章4節でとりあげる「ミシナク共同ハウス」という、パートナーから暴力を受けた先住民女性と子どもたちのための支援団体には、支援をうけていた当事者が支援スタッフとして雇用されている。この支援団体でスタッフとして働くにあたり、必須の研修として上の2つのセッションが位置づけられている。そして、その人のニーズに応じてCQCで実施している他の様々な研修にも参加することが推奨されている。

実践分析

CQCが実施している3つ目の研修は、メンバーのニーズに応じて行われる実践分析である。このセッションは、先の2つのセッションを受けたメンバーを対象としている。申込者は事前に次の質問に答え、研修の内容はその回答に表れたニーズに応じて用意される。質問は、以下の通りである²¹。

1. どのような取り組み、仕事、活動をしていますか。(どのような領域ですか。／どのような人々が対象者ですか。／どのような抑圧や不公正がありますか。)
2. どのような実践現場ですか(そこでは何が好きですか。何があなたの動機となっているのですか。／何があなたの実践の妨げとして好ましくないのでしょうか。)

3. どのような問題あるいは課題に直面していますか。(それはどういったことに関してでしょうか。例えば、政治状況、経済的状況、団体の財政、個人的なこと、ジェンダーの問題、雇用者－ボランティアの関係、自治体－地域－州の関係、連携等。)
4. どのようなことを学んだでしょうか。
5. あなたの希望、夢、社会のプロジェクトは何ですか。
6. CQCのメンバーとともに変えていきたいと思っている問題は何がありますか。

以上の質問内容を見ると、参加者のニーズを事前に把握するだけでなく、参加者自身に実践の省察を促す質問になっていることがわかる。研修の案内では、以下のような呼びかけがなされている²²。

若者、社会福祉受給者、精神保健や女性団体などで働いたり活動をしている人へ。
新自由主義の錯綜した影響にもがいている人へ。この状況が、あなたを実践に向かわせ、あなたの実践現場や職場におけるあなたの取り組みの意味について、多くの問い直しを迫っています。

今日的な状況に照らし、そして意識化のアプローチの中で自分の実践について振り返りたいと望んでいる人。このセッションは、まさにそうした人たちのためのものなのです。

そこで、この研修では、以下のようなことを目指して実践を分析する²³。

- 状況の変化に沿って実践を調整する
- 意識化の中で実践の源泉に立ち返る
- (可能ならば) 刷新された基盤の中で実践を再び行う

その他の研修

さらに、テーマごとの研修(例えば、世界経済、男性／女性ジェンダー－アイデンティティと抑圧、政治的アクション、意識化のツール) CQCのフェミニストのメンバーによって行われるフェミニズムの研修(被害者となること／被害の経験をともに克服していくことなど)がある。フェミニズムの研修については、第20章で詳述する。

メンバーたちが自分たちの実践や活動について語り、経験を共有し、実践の省察を共同的に深め合うことで、互いの実践の展開を向上させることをめざす日曜ランチという集まりも開催されている。

第3節 実践記録

CQCは、1983年よりメンバーの意識化実践を記録としてまとめた実践記録集を3点出版し、さらに個別の実践の記録、あるいはフレイレの意識化に関するメンバーによる考察を記

した『意識化ノート』を13点刊行している（1994年、1997年、2000年）。こうした記録の意味は、意識化実践の経験を他のコーディネーターたちと共有することにある。コーディネーターたちが各々の実践における困難や葛藤、創造性の枯渇といった問題を克服していくための糸口を、他のコーディネーターによる実践の具体的な展開の道筋を通して掴み取ることで、その実践の展開を支えていくことを目指すのである。さらに、これらの記録は、コーディネーターたちの省察的実践のネットワークを形成することをも目指している。また、実践記録を書くことは、実践者自身にとっても、実践の省察を深める上で重要な意味を持っている。ROCQ結成時からCQCの展開を支えてきたメンバー、ジゼル・アンブルマン（Gisèle Ampleman）は、記録を書くことの意味について次のように述べている。

自由のプロジェクトをより効果的に、またそれをより誠実なものにするために、自分たちのアクションに対して批判的な距離をとること〔に記録を書くことの意味がある〕。（Ampleman, 2012, p.2）

このような実践記録に見られる大きな特徴として、そこに登場する実践領域の多様性を指摘することが出来る。CQCの実践記録は、生活保護受給者たちや低所得層の労働者たちの民衆運動だけではなく、ケベック社会における様々な被抑圧者たちの意識化実践とその実践を支えるコーディネーターたちの意識化実践も含んでいる。これらの記録の最も重要な特色は多様性である。記録のテーマとしては、研修の組織化、学習ツールの開発プロセス、コミュニティ形成のプロセスなどが取り上げられている。また、実践領域も多岐にわたっている（例えば、民衆運動、地域保健、政治活動、社会福祉、識字教育、市民メディア、フェミニズム運動、演劇、先住民の女性支援、労働組合、若者支援）。最後に、書き手も、CQCのメンバー、CO、大学教員（社会福祉、心理学）、研究者、市民団体のメンバー、ソーシャル・ワーカー、民衆教育者、演劇家と多様である。

CQCの最初の実践記録集『意識化の実践』が出版された背景には、CQCが組織として抱えてきた問いがあった。それは、同書の冒頭で、以下のように示されている。

約10年来、民衆組織の中で活動しながら、私たちは自分たちの組織の根幹の形成について不安があった。関わっている人々の政治的意識の道筋を留意した研修をどのように作ることが出来るのだろうか。どのように、闘いは、短期的な目標を達成する戦略を学ぶ場であると同時に、私たちが目指す社会的プロジェクトに向かっての一步を創る場ともなりうるのか。どのように経済的、政治的、イデオロギー的な事柄を同時に考慮することが出来るだろうか。（CQC, 1983, p.9）

組織活動の展開に係るこうした懸念に加えて、新たなメンバーの獲得の問題、組織の構造に関する疑問、民衆組織内部の権力関係（プチブルジョワへの権力の集中）への疑問などが

あった。こうした疑問、葛藤、課題を抱えながらも、フレイレの意識化について、メンバーどうしの討論それ自体が、組織内の教育ツールや、話し合いの形成の仕方、リーダーの役割などについての批判的な考察を促した。

上述の CQC の最初の実践記録集には、民衆運動における自分たちの実践を通じた、問題や葛藤の克服のための具体的な試みとそのプロセスの記録が収められている。同書は、実践の部と理論の部の 2 部構成になっている。まず、CQC 設立のきっかけとなる水道税手当廃止反対運動における民衆教育の記録に始まり、CQC のメンバーによる学習実践、そして学習ツールや学習方法が作られる具体的過程の記録が収められている。最後に、これらの実践に照らしながら、フレイレの意識化について考察する理論的論述が掲載されている。

このように、同書に記録されている実践は、民衆運動の中で展開されてきたものに焦点が当てられている。しかし、それは、意識化実践が行政による支援の現場に適さないということを示すものではない。むしろ、CQC は「既存の状況の中で、私たちを取り巻く制度の中で、自由の場と、可能性の領域を深めていくことが出来る固有のアクションの方法を模索していくべきなのではないか」(CQC, 1983, p.9) と問いかける。この問いかけの視点は、CQC の実践における、民衆層の文化・言語を理解しようとする姿勢と、コミュニティに内在する様々な社会的資源のうち教育的ツール、研修方法、コミュニティの展開のための手立てを模索する姿勢にも一貫して見られる。CQC の 2 番目の実践記録集『意識化の実践 2』は、民衆運動における意識化実践だけではなく、多様な領域(民衆団体だけではなく行政による支援も含む)における意識化実践の記録を収めている。

また、1994 年から 2000 年にかけて、『意識化ノート』と題して、個別の実践の記録ノートがケベック民衆出版グループ (Collectif québécois d'édition populaire) から刊行された。全部で 13 冊に及ぶこの『意識化ノート』は、「抑圧された共同体と連帯して介入を行う人びとが、自らの取り組みを育むための省察と、実践をより効果的にするためのきっかけやヒントを得ることが出来るような方法に、いつでも自由に取り組むことが出来るようにする」²⁴ ことを目的として刊行されたのだった。1994 年に出版された 2 点は、『意識化の実践』に収められた CQC の意識化に関する考察を取り上げたものだが、残りの 11 点は、CQC における意識化の研修、多様な領域(民衆団体、若者、女性、先住民等)における意識化実践などの記録や、1990 年代のコミュニティ・オーガナイゼーションの状況を反映してコミュニティ資本の創出に関わる実践などの記録も収めている。2000 年に刊行された『女性たちの暮らし、女性活動家たちの暮らし—1924 年から 2000 年までの道のりの物語』(Touchette, 2000) と題された『意識化ノート』は、ロランド・トゥシェット (Rolande Touchette) が、自身の意識化の経験を取りあげたもので、そこでは自分の母親の暮らしにまでさかのぼって自分の人生と意識化の結びつきについて記録している。

2012 年に出版された『ケベックにおける意識化の理論と実践』は、CQC の 30 年の歩みのふり返りと CQC の今日的意義の確認に始まり、多様な領域の多様な実践者による長期にわたる記録を収めている。同書では、CQC や民衆運動における実践だけではなく、実践研究

も1つの意識化実践として記録に収められている。同書の末尾には、こうした記録を執筆者が共同で読むことで意識化の今日的意義を分析しまとめた記録が掲載されている。

CQC の実践記録集全体の特徴として、記録は活動報告書や論文として位置づけられているのではなく、記録そのものが意識化実践にほかならないということが指摘できる。執筆言語の選択、構成、研修プログラムの提示方法は、意識化実践と不可分によくその特徴を反映している。したがって、この一連の実践記録集自体が学習ツールであり、CQC という省察的実践コミュニティが生成した知的資源を集約しているといえよう。

以下に、上述の実践記録集と、記録ノートのタイトルの日本語訳を示す。

『意識化の実践：ケベックの民衆教育の経験』（1983年）		
序章		
第1部 プロセス		
第1章	出発点—ある一つの闘い	ドゥニーズ・ヴァントルー
第2章	社会福祉—選択ではなく権利 社会支援法に関する研修セッション	ジゼル・アンプルマン
第3章	共同林間施設 全ての人にとってのヴァカンスの権利の主張—活動家たちの暮らしの場	ルイーズ・ルブフ
第4章	民衆学校におけるプチ・ブルジョワの活動家たち ROCQの「意識化への働きかけ」セッション	ジェラルド・ドレ
第5章	発言権をつかみとる	クロード・ラローズ
第2部 ツール		
第6章	ツールとしてのイメージ、書くこと、そして言語	ロレーヌ・ゴドロー
第7章	全てを計画し評価する—民衆組織におけるふたつの経験	ロレーヌ・ゴドロー
第8章	意見の洗い出し—州の問題と社会主義	ジゼル・アンプルマン、ジェラルド・ドレ
第3部 理論		
第9章	フレイレにおける意識化の理論と方法	
第10章	意識化の基本的側面	
第11章	意識化、対話的プロセス、意識の軸と段階	
第12章	支援者たちの役割と振る舞い	
結語		

『意識化の実践2—住居、識字、社会支援、フェミニズム、組合、健康、政治』（1987年）		
序章		
第1章	HLM ²⁵ 理事会との経験における「おしゃべり」による意識化	ジャック・ラクロワ
第2章	連带的ネットワークへの入り口—識字と意識化	イヴァン・コモー
第3章	フェミニズムと意識化—民衆層の女性グループの	ジョスリンヌ・バルナベ

	経験	
第4章	恐怖と偏見に打ち勝つ—ブーブー・マクット ²⁶ に対する闘い	ルイーズ・ルブフ
第5章	FTQ ²⁷ の学習組織者たちの研修	ミシェル・マット
第6章	民衆層の地域保健の女性支援者たちの研修	ジゼル・アンブルマン
第7章	OLO プロジェクト ²⁸ と意識化—民衆層の周産期の現場における経験	ロナルド・デュエーム
第8章	意見の洗い出し—州の問題と社会主義	ジゼル・アンブルマン、 ジェラルド・ドレ
第9章	政治について語ろう！—民衆層の活動スタッフたちとの意識化をうながすアンケート	ジェラルド・ドレ、ロレーヌ・ゴードロー
第10章	パウロ・フレイレの思想と道筋	コレット・ハンベール
第11章	民衆層における知識人たち—フレイレとグラムシの共通点と今日性	
第12章	支援者たちの役割と振る舞い	
	結語	

『意識化ノート』タイトル一覧		
1号 (1994)	『意識化 定義とアクションの原則』	ジゼル・アンブルマン、 ジェラルド・ドレ、ロレーヌ・ゴードロー、クロード・ラローズ、ルイーズ・ルブフ、ドゥニーズ・ヴァントロー
2号 (1994)	『パウロ・フレイレの思想と道筋』	コレット・ハンベール
3号 (1994)	『意識化への働きかけ ケベック意識化グループのオリエンテーションのセッション』	ジョスリンヌ・バルナベ、 フェルナンド・ブロッソー
4号 (1994)	『最大限に保障された危険—賃金保障法に関する研修セッション』	ジゼル・アンブルマン、 ジャン=イヴ・デガニエ
5号 (1994)	『政治について話そう！政治参加に向かうまでの研修セッション』	ロレーヌ・ゴードロー
6号 (1994)	『「引き継がれる暴力？」フェミニズム、意識化、司牧神学の交流による夫婦間暴力についてのセッション』	ロレーヌ・ゴードロー
7号 (1994)	『若者と先住民 支援の研修における抑圧という課題』	マリー=ジョゼ・ベロー
8号 (1994)	『移行期のニカラグアにおける識字と意識化』	ファビエンヌ・サン=シル
9号 (1994)	『ソーシャル・ワークと意識化における構造的アプローチ』	ルイーズ・ルブフ
10号 (1994)	『活動とその今日的課題』	ジュリオ・ジラルディ

11号 (1997)	『世界経済 世界経済について考えるための教育的方法』	ジャン=イヴ・デガニエ、 ロランド・デュエム、ド ウニ・フォルタン、シルヴ イ・ジョシエム、リュシ ー・ヴィルヌーヴ
12号 (1997)	『社会的排除から解放へ—リモワルールの若い移民たちの施設における意識化の取り組み』	ダニエル・ゲイ
13号 (2000)	『女性たちの暮らし、女性活動家たちの暮らし—1924年から2000年までの道のりの物語』	ロランド・トゥシェット

ケベックにおける意識化の理論と実践 (2012年)		
序	この本はだれにむけたものなのか？／本の内容	ジゼル・アンブルマン
第1部	定義、意識化の展開の源	
第1章	意識化—反抑圧的实践	ジャン=イヴ・デガニエ
第2章	男性⇔女性—ケベックにおける意識化の第7の実践の軸	シルヴィー・ジョシエム
第2部	全ての実践領域に拓かれた方法	
第3章	ミシナク—カメの歩みの途中	キャロリーヌ・トランブレ ー、ダニエル=ペネロペ・ゲ イ
第4章	創造的抵抗—ケベック州生活保護受給者共同フ ロントの歴史のプロセス	ニコル・ジュテ
第5章	参加演劇によって働きかけるアート—演劇グル ープ、ミゾ・ジューの経験	リュック・ゴデット
第6章	コミュニティ通貨のケベック・ネットワーク	リュシー・ヴィルヌーヴ
第7章	政治的組織化と支持者の政治的アクション—私 たちを無視するシステムにともに対抗して	マリー=エヴ・デュシエヌ
第8章	参加型リサーチ・アクション、意識化への声／道 筋？ リモワル—連帯・家族パートナーシップ の経験と（健康的な）食の権利	エミリー・デュフル、リュ シー・ジェリノー
第3部	進んでいくために備える—理論と実践を結び合わせる自己教育のプロセス	
第9章	ねらい、内容、プロセス、意識化の次元	リンダ・ドウニ、ルネ・デュ ボー、マリー=エヴ・デュシ エヌ
第10章	意識化の軸と自分たちの矛盾の分析	リンダ・ドウニ、ルネ・デュ ボー、マリー=エヴ・デュシ エヌ
結語		ジャン=イヴ・デガニエ

第19章 意識化を軸とした民衆運動の組織者たちの省察的実践コミュニティの生成

第1節 省察的実践コミュニティとしてのCQCの認識

CQCは結成時の萌芽期より、パウロ・フレイレ『被抑圧者の教育学』をコーディネーターどうしが読み合い、自らの実践を省察し、コーディネーターたちの研修を実施すること、そして自らの実践を記録して、ケベックの文脈に即して意識化理論を言語化することに取り組んできた。そして、2010年に、今日的状況に即して抑圧問題を捉え直し、CQCの目的(visée)を改めて言語化する過程で、自らを省察的実践コミュニティとして認識するに至った(Desgagnés, 2012, pp.24-27)。この「省察的実践コミュニティ」という言葉は、学習実践と記述による言語化を通して意識化実践に取り組んできたCQCの30年間のプロセスそのものを集約し意味づけるものとして用いられている。ジャン＝イヴ・デガニェ(Jean-Yves Desgagnés)は次のように述べている。

すでにケベックにおける意識化実践の展開の中で見たように、省察的実践、あるいは実践科学(praxéologie)はケベック意識化グループの動きの核であった。フレイレの思想と、彼の実践(praxis)、行動(action) ↔ 省察(réflexion)からヒントを得て、また意識化のプロセスが他者との相互作用の中で構築されていくという考え方からヒントを得て、私たちは、CQCは30年以上も前から、研修と書くという活動を通じて、まさにケベックにおける意識化アプローチに基づいた省察的実践コミュニティであったと言い切ることができるだろう。(Desgagnés, 2012, p.27)

この省察的実践コミュニティの生成と展開には、コミュニティを構成するメンバーどうしの中で、実践の中で培われた知を発信・共有・交流するための学習が不可欠である。CQCにとってその学習とは、研修と書くことであった。ウェンガーは、そうした学習のための方法として、実践の展開を物語として伝えることの有効性を指摘している(ウェンガー、2012、pp.246-258)が、日本における社会教育の実践と研究の蓄積は、実践記録が、まさにこの物語の生成と共有に大きな役割を果たしてきたことを示している。

しかし、管見によればCQCに関する従来の研究には、その実践の内実を組織学習論的観点から分析したものはない。CQC結成の背景には、ケベックにおけるCOの台頭と社会福祉分野におけるその組織化がある。そのため、CQCに関する従来の研究は、ソーシャル・ワークにおける1つの介入アプローチであるコミュニティ・オーガナイゼーションの枠組みの中で行われてきた。CQCは、ケベックにおけるコミュニティ・オーガナイゼーションの歴史の中でCOの組織化の始まりとして位置づけられ(Bourque, 1997)、また意識化という介入アプローチのモデルとして分類学的に整理されてきた(Bourque et al., 2008)。

第2節 生活保護受給者の支援から生まれた意識化実践

1950年代以降、ケベックでは、様々な市民グループが登場し、地域やコミュニティの課題を解決するための集団的アクションが活発になった。その中で、フレイレをはじめとする中南米の民衆教育に関する著作が広く読まれていた。しかし、CQCがフレイレの意識化を実践と理論の軸としたのは、そうした当時の流行のためではない。1960年代以降、カトリック教会に変わり、州政府の影響力が拡大し、福祉や教育の充実をはかってきたものの、徐々に民衆層の社会的権利をないがしろにする政策が行われるようになった。そのような状況において、生活保護受給者たちや低所得層の労働者たちが主体となって、生活課題に直結した運動を展開するためには、まさに意識化のアプローチが不可欠だったのである。この運動で培われた知が、CQCの根幹をなしている。以下では、ラヴァル大学で、所得保障のための実践における民衆の闘いに関する研究を行う中で運動と出会ったドゥニーズ・ヴァントルー（Denise Ventelou）の記録「出発点—ある1つの闘い」（Ventelou, 1983）によって運動の展開を見ていく。

第1項 運動の発端

1974年1月に、社会事業省とモンリオール市は、モンリオール市に住む生活保護受給者の水道税手当を廃止することを決定した。それ以前は、生活保護受給者が、各市町村から送付されてくる毎月の水道税の請求書を社会扶助事務所に送れば、モンリオール市がその支払いを行うこととなっていた。しかし、この決定によって、生活保護受給者は、自分で水道税を支払わなければならなくなったのである。政府は、これを生活保護受給者に受け入れさせるための対策として、住宅手当の一部を8.5%に増額する案を提示した。しかし、住宅手当の限度額は105カナダドルであり²⁹、その年、モンリオールの家賃は、26.5%も値上がりした。住宅手当の増額で、水道税の支払いを補てんすることは不可能であった。さらに、政府の政策は、生活保護受給者へのその他の手当の減額と、生活保護受給者の労働市場へのとり込み強化を企図しようとしていた。

社会事業省とモンリオール市の連携によるこうした決定と圧力の強化は、生活保護受給者たちの生活を圧迫した。さらに、マスメディアは、生活保護受給者に関する実態とは異なる報道により差別的な言論とイメージを広め、生活保護の切り下げを支持する世論を形成した。生活保護受給者たち、あるいは生活保護を必要とする人びと自身が、自らの権利として生活保護を主張するどころか差別意識を内面化させることにより社会から孤立し、貧困問題は深刻化していった。

第2項 運動の展開、課題と戦略的アクション

以上のような当局の圧力に対して、生活保護受給者たちの権利と利益を擁護するために、1974年からはADDSMMが、続いて1980年からはモンリオール地区社会的権利民衆組織（Organisation Populaire des Droits Sociaux de la Région de Montréal）が、水道税手当廃止反対

運動の中心を担うことになった。この反対運動の短期的目標は、水道税手当廃止決定の撤回を勝ち取ることである。さらに、その長期的目標は、生活保護受給者たちの社会的権利の擁護、生活水準の向上、そして、人間としての尊厳の回復であった。すなわち、この水道税手当廃止反対運動は、一部の階層の利益を優先する社会システムと文化に対抗するオルタナティブを探求する闘いなのであった。

この運動の中で展開された主要な戦略的アクションは、①請願書運動、②集会、③デモの3つである。デモや集会の場で請求書や督促状が焼却された。これらの戦略的アクションは、生活保護受給者たち自身が集団的に公的な場で発言することを可能にしてきた。同時に、当局の圧力に対抗して、支持者・支持団体が連携し運動の参加者を支援してきた。

そして、水道税手当廃止に対する止むことのない反対運動と、妥協案の拒否、増え続ける未払いの水道税に対して、モンリオール市は対応に窮し具体的措置を決定することが出来ないまま、1980年代に入ることになる。

この運動がもたらした最も重要なインパクトは、生活保護受給者たちを始めとする民衆層に意識改革を起こしたことである。以下では、運動の組織化の中心を担っていた社会権擁護協会（Association pour la défense des droits sociaux、以下 ADDS と略）の取り組みをとりあげる。

第3項 支援者の意識化のプロセス³⁰

ADDS の前身は、1970 年以來モンリオール市の各地区で生まれた民衆弁護士事務所であった。民衆弁護士事務所は、各地区の生活に困窮した住民の法律相談や法律に関する学習会を行っていた。その活動は確かに重要なものではあったが、そこでの弁護士と民衆の関係は、知識を一方向的に伝達する教師（弁護士）と、それを受け取る生徒（民衆）という関係になっていた。

1972 年から 1974 年にかけて、この民衆弁護士事務所は、ADDS として協定を結び、同時期にメルシエ支部で行われた法律に関する研修会の目的が次のように定められた。①生活保護受給者たちに権利擁護について教える、②生活保護受給者たちが自分たちの権利を知る、③生活保護受給者たちに搾取の諸要因について教える、④生活保護受給者自身を政治化する、⑤新たな活動家を獲得する。

研修会の回数を重ねるにつれて、徐々に研修会の組織者たち自身が、生活保護受給者たちの経済的、政治的、文化的な経験へ接近し、彼／彼女らの現実をより深く知るようになっていった。その結果、1975 年から 1981 年にかけての研修会の目的は、次のように設定し直された。①生活保護受給者たちを孤立から解放する、②偏見、恐怖、恥辱に対抗する、③生活保護受給者たちと労働者たちの間の階級的連帯を形成する、④生活保護受給者としての権利を知る、⑤個人的ならびに共同的に権利を擁護することを学ぶ、⑥新たなメンバーが組織に参加するようにする、⑦集団的アクションを促すための正確な情報を提供する。

以上のような目的の変更は、研修会の組織者自身が、生活保護受給者たちの現実に対峙す

ることによって、生活保護受給者たちがその生活や内面に抱える課題を共有することになり、組織者自身が自らの立ち位置と組織に内在する権力構造（知識人としての組織者—生活保護受給者）と学習の社会変革的意味について、批判的に捉え直した結果だと言えるのではないか。

第4項 学習の場としての運動

ヴァントルーによれば、従来の民衆組織のイデオロギー形成は、組織の中心的存在である知識人が、自らの政治的イデオロギーを民衆に押し付ける形で行われており、イデオロギー形成に民衆自身が参加していないという問題があった。そこで、ADDSは、「メンバーたちが状況の根本要因に闘いとシステムを結び付けられるように「闘いとシステムを考察するメンバーたちの研修」を企画することにしたのである（Ventelou, 1983, p.25）。

民衆を対象とした法律に関する研修会に加え、ADDSの研修で特に重要であったのは、民衆組織のリーダーの養成だった。リーダー養成のための研修は、実践と省察の往還によって構成されている。まず、実践とは政治運動そのものに関わることであるが、それは、単にデモや集会に参加するだけでなく、デモや集会を組織する実務に参加するということだった。日々行われている会議での組織運営、議事録の作成、議論への参加といった実務経験は、未来の民衆リーダーたちが、単に「ノートを取り方や、書類の作り方を覚えるだけではなく、会議の民主的プロセスとは何か、少数派の意見を尊重することの意味、投票の意味、様々な意見を出し合う方法、自分の立ち位置をしっかりと見つこと」（Ventelou, 1983, p.24）を学ぶことにつながっていた。そして、会議やデモの後のふり返りは、「どのように議論が作られていったのか、どのような提案が対立しあっていたのか、どのような課題が解決されたのかを明確にするとともに、共通の問題を明らかにする」（Ventelou, 1983, p.27）ことにつながる。さらに、会議の中でのやりとりでは、専門用語や抽象的な言葉は使用せず、民衆たちとともに問題を把握していくために具体的な表現を使用することが原則とされた。このことは、事実を正確に捉えることを通して、問題を明確化し課題として共有することにつながった。また、実践の中での学習とともに、1976年からは、階級についての分析、搾取や政治的組織に関する様々な概念について学ぶ学習会が行われた。このように、実践としての実務経験と、それを意味づける実践後のふり返しと学習会が組織化されていた。また、生活の中で経験されることを意味づけ直す学習が日常的に組織横断的に行われていた。民衆の中には、家族から運動に参加することを否定的に見られている者もいたが、こうした葛藤の経験は、日常的な語り合いを通して共有され、構造的に捉える試みがされた³¹。

第3節 学習のコーディネーターを育む実践の場

第1項 最初の問題意識

上述の学習の場としての実践現場は、意識化実践を組織するコーディネーターの力量を育む場ともなっていた。ソーシャル・ワーカーとしての経験を持ち、ADDSにおいて意識化

に基づく学習を組織していたアンブルマンは、民衆層の女性や男性とともに共同的な学習の構築を通して、学習方法や学習ツールを生み出していった。このアンブルマンとラヴァル大学のコミュニティ・オーガナイゼーションの担当教員、ジェラルド・ドレ（Gérald Doré）の出会いが、CQCの前身であるROCQの誕生の重要な契機となった。この出会いは、ドレ自身の学習観の転換、コーディネーターとしての役割に関する認識の転換をもたらした。ドレの実践記録「民衆学校におけるプチ・ブルジョワ活動家たち—ROCQの「意識化への働きかけ」セッション」（Doré, 1983）では、この転換のプロセスと、それを支えた諸要因について記録されている。

ドレがROCQの研修を構想し始めたのは、1977年秋のことだった。ドレは、ラヴァル大学の同僚であるヴァントルーを通して、ADDSの取り組みを知り関心をもった。ドレは、自ら実践に関わる中で、集団的アクションが成功を収めた場合、その成功を「例外」あるいは「神業」とする見方に疑問を覚えるようになり、その成功の背景には、「民衆層とともに取り組む別の方法〔すなわち、従来の集団的介入や政治的介入のアプローチとは異なった方法〕があるはずだ」（Doré, 1983, p.103）と考えるに至った。また、ドレは、COたちとともに、ケベックにおける民衆の集団的アクションを組織化して展開するという問題と関連づけながら、フレイレの『被抑圧者の教育学』を読んできた。そして、民衆と日々向き合う実践現場に耐えうる、仕事のサイクルにそって力量をCOたちが形成するための職員集団を形成する必要性を痛感していた。

第2項 学習観の転換

こうした問題意識にもとづいて、ROCQの研修を企画していたドレは、ヴァントルーとともにアンブルマンに協力を求めた。そして、アンブルマンとともに学習会のファシリテーターを務める、生活保護受給者のアリーヌ（Aline）と出会い、4人で研修の構想や運営のための話し合いを行った。その議論やADDSのメンバーたちの意見をふまえ、アリーヌは、アンブルマンや女性生活保護受給者たちが共同で制作した学習ツールをドレたちに紹介した。これによって、ドレは、学習を創る主体は学習者自身であることと、自分やCOたちが「教師—生徒」という学習枠組みに囚われていたことに気が付いたのであった。そして、ドレは、COたち自身が現場で向き合う民衆の現実を深く知ることの重要性を確認する。

さらに別の日に行われたアンブルマンとの研修についての話し合いの中で、ドレは、アンブルマンたちが組織してきた学習は、実践の中での気づきを人々の日常における問題やアクションと切り離さずにすぐさま実践の中で試みるという方法によって展開されてきたことを認識する。

また、ドレは、ADDSの実践現場で生活保護受給者のメンバーたちと共同作業を行い、一緒に食事をしたり、メンバー同士の経験の聞き合い・語り合いにも参加している。このような経験は、ドレに、学習主体に対する見方を転換させることになった。すなわち、目の前の女性生活保護受給者たちが、生活保護受給者である以前に1人の人間として固有の歴史と

それを語る言葉を持ち、暮らしとコミュニティを創る主体であることに気が付いたのである。こうした経験は、アンブルマン、アリーヌ、ヴァントルーをはじめとする ROCQ のメンバー間の信頼関係を、すなわち、CO たちの研修を企画するコーディネーター間の信頼関係を構築していくことにつながっていった。

第3項 学習の組織化の認識の転換

上のような認識の転換を伴う信頼関係を築きながら、ROCQ と ADDS メルシエ支部のメンバーたちは、共同で CO の研修の準備に取り掛かることになった。それに向けて、研修の目的、内容、その方法について話し合われた。これを通じ、ドレは準備の重要性を認識するとともに、研修の準備自体がもつ意味や研修の学習的意味を捉え直す。以下にドレの言葉を引用する。

実に、この最初のセッションの準備の時に、私たちは気が付かないうちに、メルシエ支部でよく使われているツールについて学ぶという状況の中にいたのである。そのツールとは、ロレーヌが本書で担当している章で紹介しているアクティビティの準備の企画、意識化実践における評価のことだ。もちろん、私たちはみんな、アクティビティの準備をした経験はあった。しかしながら、私たちは自分たちの経験をほとんど構造化していなかったし、一日の流れ、時間、場所といったような、お決まりの事柄にとどめて、儀式ばらずにやっといこうとする向きがあった。そうかと思うと、複雑で抽象的な図式やアメリカ流の計画的変革といった類のものを使って、枠組みを作ろうとしていた。中でも、そうしたものに見られる専門用語に加えて、最も深刻な欠点は、内容がないということ、すなわちアクションの方向性という面で曖昧であるということだった。ここでは、アクティビティの準備は、実践そのものを意味づけそれに教育的な意味づけをする意識化の実践の中に組み込まれていた。私たちは、このとき何か新しいこと、何か違うことをしているという感覚を得た。そしてこの感覚は、メンバーたちが非常に意味あるものと思って活動に参加している新しいグループ（他の活動家グループのようなグループ）として生きている親密な関係作りの経験によって、より一層強められた。（Doré, 1983, p.105）

上のドレの実践の省察から、ケベックのコミュニティ・オーガナイゼーションにおいてはアメリカ方式が支配的だったこと、また州政府による社会福祉政策の転換により CO が社会福祉施設の職員として位置づけられ、現場における CO の役割が予算内で事業を企画・実施する官僚的役割に矮小化されつつあったことがうかがえる。

このような背景を踏まえた上で、ドレの上に引用した言葉に戻ると、ドレにおける認識の転換は、新たな見方をドレにもたらしたものと考えられる。その新たな見方とは、学習の内

容や流れは既成の理論的枠組みや予算額を中心にして設定されたり、政策や社会状況の諸問題を考慮しないまま構想されるべきではないとするものである。そして、この見方によれば、コミュニティの住民の集団的なアクションを組織化する CO の役割は、住民による主体的な学習を組織する支援者としての役割なのである。このようなコミュニティの学習組織者の力量形成と、住民の主体的な学習の展開は、学習者たちにとっての学習の意味を学習者と学習組織者が協働して問いながら作り上げるプロセスそのものにおいて支えられている。

さらに、ドレがこのような見方を獲得することが出来たのには、2つの要件があったことを確認することができる。1つは、アンブルマンたちとの研修の準備という実践が、自身のこれまでの実践の省察を伴っており、しかもそこで捉え返されたドレの思考の枠組みは実践が創り出す新たな状況の中で新たな思考の枠組みを作り出しているということである。もう1つは、意味の探究と発見によって結びついた人々のコミュニティが存在していたということである。それゆえ、ドレの認識枠組みの転換を支えていたのは、省察的な実践コミュニティの存在であったと言えよう。

第4項 学習の場としての民衆新聞づくり

ドレたちによって組織された ROCQ は、様々な民衆運動の組織者たちが互いに学びあうことを通して自らの実践の展開を支えるコミュニティとして存在していた。民衆新聞『発言権 (Le Droit de Parole)』のスタッフ、クロード・ラローズ (Claude Larose) は、編集部の組織改革を図って行われた、意識化を軸としたワークショップ形式の話し合いには、ROCQ における学びが活かされていたと述べている。ラローズの実践記録「発言権をつかみとる」における編集部の組織改革のプロセス (1977-1979年) の記述から、彼女がコミュニティのコーディネーターとして、実践の場を学習の場として組織化していったプロセスを読み取ることが出来る (Larose, 1983)。

民衆新聞『発言権』は、ケベックでいくつか発行されている労働者層を読者対象とした新聞の1つである。ラローズ自身、大学卒業後、民衆運動の実践の現場で働きたいという意思をもって、同紙の編集部に就職している (1977年)。ラローズは、まず、新聞配達員として出発し、読者から感想を受け取って編集部のスタッフに伝えるという役割を経験した後、編集部の事務作業全般に関わるようになった。

『発言権』編集部の組織改革が必要になったのは、編集部において政治的対立が激化し、スタッフの人数が激減したことによる。ラローズは、他の残ったスタッフと、組織の再編成、方向性の再確認、編集プロセスの立て直しに取り組んだ。この改革でカギとなったことは、①民衆団体との協働的關係の構築、②意識化を軸にしたワークショップ形式の話し合いである³²。その結果、新聞の方向性と形式については、労働者にとっての読みやすさに焦点が当てられた。この読みやすさとは、その多くが十分な教育を受けていない労働者階級にとって読みやすい紙面の作り方や文章の書き方だけを意味するのではない。イデオロギーを押し付ける内容ではなく、読み手にとって必要な情報を正確に伝え、その批判的思考力に呼び

かける表現や内容を重視することをも意味する。

以上をうけて、編集部の実務は、技術的サポート役をになう編集部スタッフと、記者としての役割をになう様々な民衆組織の労働者階級のメンバーたちによって遂行されることになった。さらに、組織運営と新聞の方向性を共同で決定する意思決定機関（各参加団体によって構成されている）が設けられるなどして、運営体制が整えられ、各人がそれぞれの力量と責任で『発言権』づくりに関わることの出来る組織が形成された。この改革は、組織内でもちあがってくる新たな問題状況にその都度応える形で、漸次的に行われた。

こうした改革を経た結果、『発言権』の発行作業は、共同作業を軸とした3段階のプロセスを踏むことになった。すなわち、①編集部全体による前号の記事とコメントの読み合いを経た上での、当該号の方向性の決定、原稿執筆、②原稿の読み合い、構成の決定、③共同編集作業である。

以上のようにして発行される民衆新聞『発言権』を、ラローズは、「新聞以上のもの」と捉えている（Larose, 1983, p.148）。『発言権』は、実践を通して「知識人—民衆」の支配的関係を脱構築して、民衆団体のコミュニティを形成するとともに、政府の情報政策に対抗する批判的発言主体としての役割を果たしてきたからである。同時にまた、情報発信の主体として民衆を形成してきたからである。『発言権』の編集のプロセスは、開かれた共同的学习の場なのであって、そこでは、いつでも新たなメンバーたちが新聞づくりの実務作業に参加することが出来る組織のあり方を創ることで、各メンバーたちが、実務の技術を身に付け、所属する各団体の中で、さまざまな情報伝達（チラシ、パンフレット、情報誌等）に取り組むことが出来るようになったのである。この実務経験は、抑圧に対する闘いにおける情報伝達の意味を理解するだけでなく、情報を生み出す主体を形成することにも貢献していた。

第4節 重なり合うコミュニティ・共通する問い

民衆が主体的に自らの権利を主張し行使して運動を組織化していくために、ADDS や民衆新聞『発言権』は、民衆の集団的アクションを組織化するリーダーたちを育てる機能を果たしていた。ADDS や『発言権』に代表される民衆新聞などに所属しているコミュニティのコーディネーターたちの力量形成を支える場として企図されたのが、ROCQであった。そして、各コミュニティは、実践現場での交流や組織間の連携によって、互いに開かれたネットワークを形成していった。人々は、特定のコミュニティにのみ帰属するのではなく、コミュニティ間を移動することによって、知を交流させ、非抑圧的諸関係のネットワークが展開されることになった。

これらのコミュニティに共通して見られるのは、その内部における人々の実践と省察の往還を軸とした組織学習である。その実践は、一見事務作業のように見える会議の組織運営と議事録づくり、学習の企画案づくり、記事の作成、校正、編集作業などである。これらは、コミュニティを形成するための具体的な作業なのであり、それを経験することによって、参加者たちはコミュニティの活動を担う主体となっていく。そして、こうした実務作業が、主

体的な経験として意味づけられるためには、省察が不可欠であった。この省察の方法として、学習会、作業後の振り返り、多様な経験をもつコーディネーターどうしの対話などがあげられる。それらによって、コミュニティの展開において実務作業のもつ意味が確かめられるのだ。省察において言語化されるポイントを整理すると、第1に、アクションが民衆の主体的取り組みであるとともに民衆との共働的な取り組みになっているかということ、第2に、自分たちのコミュニティに内在する権力の諸構造を問うているかということ、第3に、自分たち自身のその組織における振る舞い、関わり方、立ち位置を批判的に捉えているかということである。さらに、それらをより大きな社会的プロジェクトの中に位置づける次の2つの根本的問いがあった。第1に、民衆層（＝被抑圧者層）とはどのような存在か。第2に、どのようにして抑圧的な権力システムを変えることが出来るのか。

以上のことから、民衆運動の担い手やリーダー、さらにコミュニティのコーディネーターを育むために、徐々に組織化されていったコミュニティにおける実践と省察の往還は、対等な人間関係に基づくコミュニティ形成のための組織学習のコーディネーターたちを生みだしていったと言えよう。

第 20 章 意識化実践とフェミニズム

上述してきた、意識化実践を軸とした省察的実践コミュニティである CQC の展開と、フェミニズムの思想ないしアクションは、どのような相互関係にあるのだろうか。また、フェミニズムの目的でもある男女間の平等をはじめとする対等な人間関係をコミュニティの中で実現していく際の、コーディネーターの役割と働きと、意識化とはどのような関係にあるのか。フェミニズムの観点からコーディネーターの働きが十全に発揮されるためには、どのような意識化が必要とされるのか。前章では、意識化実践のコーディネーターの省察的実践コミュニティの形成をなすものの中軸は、実践と省察の往還であることを指摘したが、実践と省察の往還において、フェミニズムは 1 つの方向性としてどのように作用するのか。また、CQC におけるフェミニズムとは、どのようなフェミニズムなのだろうか。これらの問題を検討するために、本章ではまず、CQC における意識化の意義を、その概念内容の変遷を通して明らかにする。続いて、CQC のメンバーによる実践を通して浮かび上がって来る、女性の抑圧の問題について考察する。それにより、女性の抑圧の問題を克服するには、意識化とフェミニズムの視点から現実を分析し問題克服の道筋を描くことが不可欠であることを指摘する。その具体的な手立てについては、CQC のメンバーが、民衆層の女性たちと彼女らを支える支援者たちとともに取り組んできた実践事例を通して検討していくこととする。

それらの実践は、女性の抑圧の問題を階級問題との関連において捉えた取り組みであったが、性差別問題は、宗教的あるいは民族的な問題とも深く関連している。CQC のメンバーは、カトリック教会や先住民の女性たちとも協働して女性の意識化の実践に取り組んできたので、それらの事例も取り上げることとする。それにより、CQC が掲げる目的でもある、非抑圧的な人間関係に基づく社会構築というより大きなパースペクティブにおいて、フェミニズムが性とは異なる社会的カテゴリーに基づく抑圧との関連において、どのような意味を持つのかを明らかにする。フェミニズムの観点から実践に取り組んできた CQC のメンバーたちが、コミュニティの形成にフェミニズムを重要な方向性として組み込むことに貢献してきた点に鑑みて、コミュニティの形成においてフェミニズムの果たした役割についても述べることとする。以上をふまえた上で、最後に、CQC におけるフェミニズムの意味を、非抑圧的な人間関係に基づくコミュニティ形成のコーディネーターの力量形成との関連において論ずることとする。

第 1 節 CQC における意識化の定義

CQC の出発点となったのは、貧困層の権利擁護運動を支える従来型の民衆教育（知識人たちが教師として民衆に対し知識を伝授する知識注入型教育）に対する問題意識だった（Doré, 1983, p. 123）。その問題意識を抱きつつ CQC を組織した民衆運動の支援者たちは、フレイレの意識化の概念に着目し、そこから人間観とそれに支えられた学習観を学びとった。その人間観は、民衆を、自らの生活環境を規定している社会的文化的構造に関する考察

を深め、その構造を変革していく力をもった主体として捉える。この社会的文化的構造の変革とは、外的現実の変革だけではなく、人々の思考の枠組みの変革をも意味している。学習はまさに、こうした現実認識の転換とそれに伴う行動を内包した実践のプロセスとして捉えられている。CQC は、フレイレの意識化をケベックにおける自らの実践と照らしあわせながら、このような人間観と学習観を徐々に言語化していった (Ampleman *et al.*, 1994, pp. 1-8.)。

まず、CQC 設立の背景にある民衆層の権利擁護運動においては、当事者である民衆と運動を支援する知識人層の CO の対立が問題となっていた。すなわち、CO が運動において主導的立場を取ることで、当事者である民衆の主体性が奪われるという問題を克服する必要があったのである。それゆえ、民衆の意識化にとりくむのと同時に、支援者自身の実践のあり方と支援者自身が帰属する知識人層文化を捉え直すことが喫緊の課題だった。こうした状況において、設立当初の CQC は、フレイレの意識化を次のように定義した。

意識化とは、搾取、支配、疎外の状況に埋没した民衆層の人々のグループと、こうした状況に対峙し、社会の政治的変革のより総合的なプロセスとの弁証法的相互作用においてこうした状況を変えていくことを目指す、民衆層の内側あるいは外側にいる支援者たちの間における学びと影響のプロセスのことである。この定義は、支援者たちの役割と、意識化のプロセスに取り組む際に経験することを引き受けなければならない文化的変化に重きを置いている。(CQC, 1987, p. 10 ; CQC, 1983, p. 291)

このように、意識化のプロセスでは、支援者自身の個人的ならびに集団的な意識改革が重視されている。それでは、CQC にとって支援者とはどのような人々のことを指しているのか。CQC は、メンバーである支援者たちの実践記録の分析をした上で支援者について以下のように言明している。

私たちは、被抑圧者のグループや組織と連帯しているリソース・パーソンとして振舞っているプチブルジョワの活動家たちだけを支援者と考えているのではない。民衆層の活動家たちもまた、これらの組織の中で責任を担っているのだ。意識化という介入は、スペシャリストたるプチブルジョワの専門家たちの専有物ではない。それは、組織の中で最も政治化している活動家たちすべてが担うべきものである。(Ampleman *et al.*, 1994, p.15)

このように支援者とは、CO などの専門職に限定されず、変革のための運動のリーダーシップを担うあらゆる人々のことを指している。すなわち、意識化実践の主体は一部の人間に限定されるのではなく、この実践に取り組むあらゆる当事者なのだ。実践の主体は、2010 年

における CQC の「目的 (Visée)」の改正でさらに幅広く理解されるようになった。その背景には、今日の抑圧状況に関する次のような認識がある。

市場、競争、消費、私的空間、個人のありとあらゆる場面に蔓延している新自由主義のイデオロギーは、私たちの思考を制約し、フォーマット化している。(…) 私たちはもはや何を考え、誰を信じたら良いのかわからない。混乱と宿命論が、私たちの精神に居座っている。過剰消費と搾取 (victimisation) が、生活のスタイルになっている。1 人ひとりがそこから個人的に抜け出そうとしているが、政府は拡大する社会問題の責任を個人に押し付けようとしている。(Desgagnés, 2012, p. 259)

このような社会状況は、「様々な抑圧の諸関係 (階層、ジェンダー、人種、国籍、性的指向、知、文化、年齢等)」が複雑に絡み合って構成されている。そして、「[誰もが]「抑圧者」と「被抑圧者」を内在させているという現実により、誰もがこれらの [抑圧の] 諸関係と無関係でいることは出来ない」(Desgagnés, 2012, p.21) ののである。このような現実認識をふまえ、CQC は意識化を次のように再定義した。

意識化とは、主体/当事者としての人々において、抑圧、とりわけ経済的搾取、政治的支配、イデオロギー的疎外への批判的意識を培うことをめざす自由の反抑圧的实践である。この実践は、抑圧を生産し再生産する社会構造の長期的な根底的変革の戦略的パースペクティブにおいて、被抑圧者たちを組織化することをめざす集団的アクションと、暮らしに直結した条件の中での闘いを軸としている。その最終的な目的は、社会主義的、フェミニズム的、エコロジー的、平和主義的、民主主義的、アルテル・モンディアリズム的 (alter mondialiste)³³な、そして先住民社会の先祖代々の諸権利を尊重する社会の構築である。(Desgagnés, 2012, p.28)

この定義は、意識化を民衆や支援者のみに焦点化せず、全ての人間を問題の当事者、意識化実践の主体として捉えている。そして、今日的な抑圧状況に対して、個々人で闘うのではなく、集団による、暮らしに根ざした闘いによって社会構造の変革を目指している。

以上のことから、意識化の当事者である被抑圧者とは経済的・政治的な不利益を被っている人びとだけを指すのではないと言えるだろう。フレイレによれば、抑圧者もまた被抑圧者なのである。すなわち、被抑圧者とは、自らをとりまく抑圧構造に目を背け、自由の獲得に向けた変革に加わることを拒否して、現状を維持しようと努めることで、「抑圧状況に従属した状態」ととどまる者を指す。このように思考と行動が固定された状態を、フレイレは「現実への埋没」と呼んでいる(フレイレ、1979、p.20)。個々の人間は被抑圧者にして抑圧者でもあるという両義性を内在化しているとともに、現実においては、被抑圧者と抑圧者とし

て構造的に二分された人間同士が抑圧状況を維持するために相互に依存し合い、抑圧状況を生産・再生産しているのである（フレイレ、1979、pp.15-26）。

このような抑圧状況を克服していくには、実践の主体が被抑圧者であることを前提とした、次の2つの要件を構造化した実践が必要であると言える。第1は、人々の意識を「抑圧状況に従属した状態」から、「解放された状態」すなわち現実を批判的に認識し変革へと向かう意識の状態へと転換すること³⁴である。第2は、日常生活やコミュニティの課題の具体的解決に直結した実践である。批判的意識や変革への意志の強まり、新たな生き方の希求が高まったとしても、現実の状況が変わらなければ真の変革は実現しない。変化がもたらされなければならない現実の状況は、日常生活における権力関係（職場における雇用者と被雇用者の関係、夫婦や家族関係）から、より広範囲な、自治体、州、国家や国際的なレベルの政策のあり方までを含んでいる³⁵。意識化の実践が目指す変革は、CQCが意識化の定義でも明示している通り、「暮らしに直結した条件」と最終的な目標である社会構造の変革との往還の中で、変革のための戦略（学習課題の設定、学習内容や学習方法の組織化等）を練り上げ展開していくプロセスにおいて実現されるのだ。

第2節 意識化実践が浮き彫りにした女性たちの抑圧経験

抑圧状況を生きる当事者たちの経験は単一ではない。CQCの一部のメンバーが展開してきた民衆層の女性あるいは女性支援者たちとの意識化実践は、女性をめぐる抑圧状況の複雑性や多層性を、当事者自身が経験を語ることにより明らかにしてきた。そして、その実践は彼女たち自身が主体的に状況を克服していく上で、意識化のアプローチが有効であることを示してきた。以下ではまず、ジョスリンヌ・バルナベ（Jocelyne Barnabé）がリソース・パーソンとして関わる、貧困層の女性たちを支援する団体「ケベック北部女性失業者連合ローズ・デュ・ノール（R.O.S.E. du Nord, le Regroupement des femmes sans emploi du Nord de Québec）」での経験をもとに記述した、女性の抑圧状況について説明する（Barnabé, 1987）³⁶。

まず女性が貧困に陥る背景には、文化的に規定された男女の性別役割分業、それを基盤とした労働市場の仕組み、福祉政策のあり方などの要因が絡み合っている。それによって、女性が1人の人間として男性と対等な関係を築き、暮らしを営むことが妨げられている。さらに、こうした女性たちの貧困状況は、性別だけではなく、年齢、民族、人種、国籍などの社会的カテゴリーに基づく差別によっても構造化され、二重三重に複雑化している。このような状況は、現状を改善できる見込みが無いという無力感を女性たちに引き起す。あるいは女性たち自身が、貧困状況を恥として捉えて劣等感を抱くことによって社会的に孤立してゆく。

このような状況は、一部の貧困層の女性にのみ関係することではない。社会福祉関連の労働市場では、多くの女性が働いている。しかし、福祉予算の削減はスタッフの不足を生み、働いている女性労働者の負担を増やす。その結果としての過重労働は心身を疲弊させ、自ら

の実践を丁寧に省察しながら実践の質を高めて支援者としての力量を形成することを妨げる。それは、貧困層の女性たちの意識化を支える支援が十分に機能しなくなる事態を招くであろう。そうなれば、女性支援者自身が、抑圧者として抑圧状況の再生産に加担することになりかねない³⁷。

このように女性の貧困状況を固定する負の循環が形成される社会システムがあるからこそ女性たちの意識化は、彼女たちがおかれている状況が性差別に基づく権力的諸関係を構造化した社会的文化的システムに起因するという問題認識を前提とする必要があると考えられる。そして、この構造を変革するには、女性たちが、自らを取り巻く関係性の変化を通じて次の3つの力を獲得することが求められる。第1は、女性たち自身が状況を批判的に認識する力であり（自己との関係の変化）、第2は、自らの言葉で解放を提起する力であり（自己と現実との関係の変化）、第3は、他者と連帯して行動する力である（自己と他者との関係の変化）。

第3節 女性たちの意識化を支える学習実践

それでは、女性の抑圧に対する社会構造的分析の視点を持って、構造変革に向けた力を獲得するために、CQCのメンバーたちは、具体的にはどのような実践を行ってきたのだろうか。

第1項 女性の意識化を支える学習ツール

既に述べたように、女性と男性の非対称的な関係に基づく抑圧の構造において、女性は、歴史の創造主体と見られておらず、声をあげることを妨げられ、声をあげていく場も奪われてきた。意識化アプローチに基づく学習の主要な目的は、当事者である女性が学習者として、自らの抑圧状況を批判的に分析し、主体として声をあげるようになることである。それは学習の最終到達点としてのみ捉えられるのではなく、学習のプロセスにおいても女性たちの主体性が育まれ、発揮されるようにすることが重要である。そこで学習を組織する支援者たちには、女性たちの置かれている抑圧状況を理解しつつ、女性たちが当事者として声をあげることが出来るような信頼関係の構築をめざして、学習をデザインすることが求められる。

以下にあげる例は、アンブルマンが1972年から1981年にかけてADDSMMで行っていた、生活保護を受給する女性たちを対象とする、社会権保障の法律に関する学習会において参加者の自己紹介の前に行われるアイスブレイクである（Ampleman, 1983, p. 46）。このアイスブレイクは「私は旅行に出かけます」と呼ばれるもので、例えば、最初の人「私はニコル、生活保護受給者で、これから旅行に出かけます」と言うと、次の人が、「私は生活保護受給者のジョスリンヌで、これからニコルと一緒に旅行に出かけます」と続ける。自分の名前と自分の前の人たちの名前を言って一周するゲームのようなものである。このアイスブレイクの目的は、一見すると参加者どうしが名前を覚え、最初の緊張をほぐすことのように見える。しかし、アンブルマンはこのアイスブレイクの本当の意味は、生活保護受給者の

女性たちが孤立した状況から脱け出すための働きかけにあると考えている。上述したように、無力感や劣等感から、彼女たちは家庭の中にとどまり、社会との関係が希薄になっている。こうした状況は、彼女たちが自分の現実を受け止めた上で言語化する力を奪う。それが彼女たちの抑圧状況の克服を困難としている。アンブルマンによれば、このアイスブレイクで女性たちが「私は生活保護受給者です」という言葉を繰り返し聞くことで、生活保護受給者は自分1人ではないという現実を実感するのだ。

このように、困難を抱えているのは自分だけではないことの確認を通して初めて、他者に自分自身の経験を語るための関係づくりが始まる。関係づくりは、自分が何者であるのかを告知し、他者が何者であるのかを知ることなしには始まらない。アイスブレイクは、社会から孤立した状態の中に埋没していた女性が、他の参加者たちの状況を知ることによって自分の状況を相対化することを可能にしている。認識の転換は、他者とのこうした関係の中で可能となるのである。このアンブルマンの実践記録からは、学習ツールが参加者たちの認識の転換をもたらし、他者との関係の構築を促すための仕掛けとして機能していることがわかる。学習ツールがこのように機能するには、学習者である女性たちの生活背景と社会的文脈を学習の目的と関係づけなければならないのだ。

第2項 関係を再構築する環境づくり

女性が他者との関係を再構築する中で主体性を獲得することは、学習会という限られた場だけではなく、それ以外の生活場面においても実現されることが重要だ。それについて、CQCのメンバーたちが関わった民衆層の人々のための「共同林間施設 ラ・ボット・ドゥ・フォアン (La Botte de foin : 直訳すれば、干し草の束)」の実践記録から、一例を取り上げる (Leboeuf, 1983)。この記録の中で、CQCのメンバー、ルイーヌ・ルブフ (Louise Leboeuf) が、この共同林間施設の設立と展開について詳細に記述している。

この施設の建物は、レ・カントン・ドゥ・レスト (Les Cantons de l'Est) の自然豊かな環境の中のある100年以上前に建てられたブルジョワ一家の古民家だった。それが、1977年、民衆層の人々が家族や運動の仲間たちと余暇を過ごすために、複数の民衆団体によって共同購入され、林間施設として共同運営されていた。ルブフは、宿泊者であったジャンヌ (Jeanne) の言葉とエピソードを取り上げている。ジャンヌはこの施設に家族とともに宿泊したが、家族は彼女が民衆団体に関わっていることに反対しており、彼女を家に閉じ込めておこうとしていた。しかし、彼女はこの施設に来て暖炉の前で家族と対話する時間をもち、自分の仕事のことはじめて、心の底から話すことができた。そして、普段の生活に戻った時に、家族と自分の関係が変わった。ルブフの記録に記されているジャンヌの言葉は、これを次のように語っている。

反対してた人たちは、やっぱり反対のままなんです。でも、みんな、今はなんで私が民衆団体に関わっていて、なんで私にそれが必要かを知っている。(…) 私に休

むようにとは言うけど、もうやめなさいとは言わない。態度が変わったんです。前は、「疲れているみたいだね。じっとしていなさいよ」。今は、「疲れているみたいだね。君は今日は何をしていたの」になったんです。（Leboeuf, 1983, p. 85）

すでに述べてきたように、民衆層の女性が家庭の外に出ること、さらには政治的な運動に関わることは容易ではない。ジャンヌの家族も、彼女に家の中で「じっとしていなさいよ」と言っていた。しかし、林間施設の中で彼女と語り合う時間をもち、1人の人間としての彼女と向き合い、彼女がなぜその活動に取り組んでいるのかを知ることで、家族の態度は彼女を理解しようという方向に変化した。この家族関係の変化は、彼女が新たな主体的存在として立ち上がったことを意味する。

このような変化をもたらした背景要因としては、この林間施設がその環境デザインにおいて、年齢、性、階層、国籍などを区別せずに1人ひとりの可能性を尊重し（オルタナティブな生き方の経験）、他者との対話の時間（共同的省察の機会）を重視していたことが挙げられよう。林間施設がとっていたこれらの方針は、設備（テレビやゲーム機を設置しない等）や生活のルール（炊事洗濯は宿泊者全員が分担し担う等）、アクティビティを通して、そこでの生活の中に反映されていた。宿泊者は、施設での生活を通して、他者とのより対等な関係の構築と主体性の獲得を体験することになるのだ。このように、この林間施設は単なる宿泊所ではなく、人々の学習を支えるコミュニティとして機能していたと言える。

意識化実践は学習会だけで展開されるのではない。上のようなコミュニティの形成そのものも意識化実践である。意識化実践は、他者との関係の再構築をめざしているものであるからだ。コミュニティの形成には、抑圧状況の多層性を認識する視点が求められる。組織やコミュニティにおける権力関係として認識されるべきものは性別にもとづくものだけではない。意識化実践の文脈に即して言えば、運動への参加者－非参加者、知識人／支援者－民衆／被支援者、大人－子ども等の関係も同様に権力関係の視点から問い直される必要がある。女性をめぐる抑圧状況の克服をめざすとき、女性をとりまく諸関係の複雑性や複層性を考慮することが不可欠だ。フェミニズムの視点からだけでなく、このような様々な抑圧の関係性の中で女性の抑圧状況を捉える視点から、1人ひとりの人間が尊重されるコミュニティの形成を企図する工夫や働きかけが求められる。このコミュニティの形成過程において、女性たちは他者との関係を再構築し主体性を獲得するのである。

第4節 女性たちの多様な現実と意識化実践

女性をめぐる抑圧状況の克服をめざすとき、女性1人ひとりが生きている他者との関係がどのような社会的・歴史的な文脈の中で形成されたものであるのかを理解し、彼女たち1人ひとりの現実の多様性を尊重することが不可欠である。女性の抑圧は、必ずしも男女間の権力関係だけで説明できるものではないし、女性であるということだけが女性たちのアイデンティティを形づくるものではないからだ。そこで、第1項では、先住民の女性たちによる

意識化の実践を取り上げ、ジェンダーだけではなくエスニシティの問題も考慮に入れたフェミニスト意識化実践の構造を明らかにする。第2項では、民衆運動とフェミニズムとカトリック教会という互いに相異なる領域がクロスした実践に関する記録を取り上げ、学習を組織するコーディネーター・コミュニティ内部の多様性を構築する意識化の構造を明らかにする。

第1項 先住民の女性たちへの支援の実践

ケベックにおける社会的抑圧の問題は、性差別や階級に関わるものだけではない。先住民に対する差別もまた長年にわたる重要な抑圧問題である。以下では、先住民の女性たちと非先住民の女性たちとの共同の取り組みにおける個人的ならびに集団的意識化の経験から生まれた、夫婦間暴力の被害を受けた先住民の女性たちのための支援施設「ミシナク共同ハウス (Maison communautaire Missinak)」(以下、ミシナクと略記する)に関する事例をとりあげる (Tremblay et Guay, 2012)。なお、ミシナクにおける意識化実践は、フェミニズム・アプローチを採用していない (Tremblay et Guay, 2012, p.50)。フェミニズム・アプローチは、家父長制的な抑圧システムからの女性の解放をめざしているが、後述するように、先住民の女性たちが帰属している本来の先住民社会は、女性の役割の重要性とその権利を認めていたからだ。また、この女性たちが受けた暴力は、ヨーロッパの家父長制システムが同化政策によって導入された結果もたらされたという植民地化の問題なのである。そして、ミシナクでは、先住民女性たちの暴力問題を解決するには、「男性もまた役割を担っている」と考えている (Tremblay et Guay, 2012, p.50)。ミシナクがその実践を展開していくための基軸としてフェミニズム・アプローチを選択していないことを明言しているにもかかわらず、本研究がミシナクをフェミニズムの実践として取り上げるのは、まさにそのためである。本研究では、フェミニズムを、その主張や要求、抑圧の分析枠組みによって特徴づけることを避けた。本研究は、フェミニズムを、むしろ性をはじめとする様々な抑圧的關係を変革し、生の新たな様式を構築するプロセスとして捉えている。この観点からミシナクにおける意識化実践をフェミニズムの実践として捉えて、本研究で分析することとした。

以下では、ミシナクにおける意識化実践を分析するに先立ち、ケベック州における先住民の問題について簡単に触れておくことにする。

<ケベック州における先住民問題>

現在のケベック州に当る土地を最初に訪れた人々は、氷河期末期に獲物を追って渡来した人々であったと言われている。その後、16世紀にヨーロッパ人がその地に到来した時、そこには約100以上もの先住民の部族が生活していた (竹中、2009、p.34)。当初、両者の関係は、毛皮交易の商業的パートナーとしての関係であった。しかしこれが、先住民の社会と文化が破壊される始まりでもあった。毛皮交易をめぐる利害関係は、先住民の部族間の対立を深めていった。また、毛皮交易を有利にするため、ヨーロッパ人男性の毛皮商人と先住

民女性との間の異人種間結婚が行われていた。これは、ヨーロッパ人男性にとっては「旅の良き道連れ、あるいは通訳となり、さらに特定のインディアン・グループと特別な関係を持つのに役立った」（クック、1994、p.58）。また、女性を送り出した部族の側は、「継続した良好な関係」の保証と「取引優先」の特権を得たのである（クック、1994、p.59）。このような結婚は、ある時期のごく一部の先住民女性に幸運をもたらしたに過ぎない。これについてラムゼイ・クックは次のように述べている。

それ〔異人種間結婚〕はヨーロッパ的な男女関係のパターンをもたらして、伝統的な家族・親族関係を崩壊させる原因となったからである。確かに、毛皮取引という枠組の中では、異人種間結婚はなんとかうまく行ったが、植民地化が進み、ヨーロッパ女性が到来すると急速に無用の長物になっていった。要するに、有用性を欠くとすぐに捨てられてしまう、ヨーロッパ人にとって便宜上のものであったにすぎない。いくつかの開拓地においては、比較的にな幸福な現地婚が減少して、売春やそれ以上に不快な内縁関係に取って代わられた。（クック、1994、p.61）

また、ヨーロッパ人の入植により、先住民社会にはなかったアルコールが流入したことで先住民のライフスタイルは大きく損なわれていった。さらにヨーロッパ人がもたらしたコレラなどの感染症により消滅に追い込まれた部族もある。

フランスが英仏戦争に敗北すると、イギリスがケベックを支配することになった。イギリスは、毛皮交易の利益確保とアメリカ対策のために、先住民と戦略的な関係を維持する必要性に迫られて、先住民の領土を「保護」する役割を買ってでた（Lepage, 2009, pp. 21-22.）。しかし、アメリカ独立戦争が終わり（1814年）、毛皮交易が衰退すると、イギリスは先住民の領土を求め始めた。イギリスにとって、先住民はパートナーではなく同化の対象となったのである。1840年代から1867年にかけてこの動きは加速し、イギリスは土地の所有権と誰が先住民であるかを決定する権限を自らが有していると主張するようになった。イギリスは、ヨーロッパ式の土地所有を正当化する法体系を導入することで、先住民の慣習に基づく土地所有を非合法化していった。その結果、先住民は自身の土地を売らざるを得なくなり、ヨーロッパ人は「空き地」とされた未開拓地を自らの所有とし、これに対抗して反乱を起こした先住民は警察権力によって制圧した（クック、1994、pp.64-65）。このような所有地の接収は、先住民の文化を徹底的に破壊することになった。なぜなら、「大地とのつながりは、アメリカ・インディアンの信仰システムを形成し、機能させる上で重要であった」（クック、1994、p.61）からだ。

さらに、ヨーロッパ式の土地所有の概念と法体系の導入は、先住民の部族における男女間の関係を変化させた。クックによると、例えば、イロクワ族は³⁸、伝統的に母系相続を守ってきたが、ヨーロッパ式の法体系が導入された結果として父系相続を強いられるようになったことにより、部族における男女の社会的な関係が変化した。クックが以下において述べ

ているように、先住民の女性は、ヨーロッパの近代社会における女性がそうであったように、法的無能力者という地位に置かれることになった。

伝統的にイロクワ族を含む多くのアメリカ・インディアンの間では、女性が土を耕した。この慣習は、従属ではなくむしろその土地の所有権を表した。男性の方が耕作の役割を持つヨーロッパ式的生活形態は、インディアン女性の肉体的負担を軽減したかもしれないが、彼女たちを「白人女性と同様の地位」に貶める結果となったのである。男性にとっても、この変化は決定的なものであった。今や土地所有者となった男性は、「女性の仕事」まで引き受けねばならず、狩りや戦いばかりしていた頃からは考えられない程、妻や子供の力を当てにするようになった。(クック、1994、p.63)

1867年、「英領北アメリカ法」(現在は1867年憲法と呼ばれている)のもと、ケベック、オンタリオ、ニュー・ブランズウィック、ノヴァ・スコシアの4州からなる連邦政府、「ドミニオン・オブ・カナダ」が誕生した。しかし、本来それらの土地に住んでいた先住民はあらゆる意思決定の場から排除されていた。そして、この連邦政府が、先住民にかかわる法的な全ての権限を握ることになった。

1869年のインディアン法は先住民社会を決定的な壊滅状態に追い込んだ。同法にもとづく、連邦政府による先住民の土地の接収は、先住民同化政策を促進させ、先住民を「法的無能力者」として扱い、最終的には同化により先住民という存在そのものの消滅を目論むものだった(Lepage, 2009, p. 22)。このインディアン法は、先住民を登録先住民と非登録先住民に区分する。登録先住民は、保留地に住む権利を持つものの、あらゆる政治的決定権を奪われている。他方で、非登録先住民は、保留地(réserve)から出て「自由化(émancipation)」が許されており、「自由化」を得ることによって、すなわちカナダ人としての市民権を獲得することになる。しかし、「自由化」を得るには、満21歳で成人するまで待たなければならない³⁹、しかも連邦政府が当該者に法的能力と扶養責任能力を認定した場合のみに認められるのである。なお、カナダ人は18歳に達すれば法的に成人として扱われることになる。このことから、インディアン法の自由化は矛盾を孕んでいたと言える。なぜなら、一方で「自由化」の名のもとに先住民を白人と見なすことで、先住民にそのアイデンティティの放棄を要求し、他方で先住民は非先住民の白人とは同等に扱われず、政府の管理下に置かれ干渉にさらされているからだ。このようなインディアン法のパターンリズム的性格は、インディアン法成立直後、当時の内務大臣が先住民を「白人、あるいは未成年」⁴⁰として扱うと発言していることから明らかである。このように、インディアン法は、「自由化」の名のもとに先住民を同化することで、先住民を消滅させ、その土地を連邦政府の所有とすることを本来の目的としたものであった。

さらに、この法律は性と人種に関わる非対称的な権力関係を構造化している (Lepage, 2009, pp. 24-25)。例えば、同法の規定により、先住民女性が白人男性と結婚すると自動的にカナダ人に同化されてしまい、それによって彼女は、先住民としての諸権利を失って保留地から出なければならない。その上、彼女は自分の保留地の人々と交流して、自分の部族の伝統文化に参加することも禁じられていた。

この法律は、1985年に改正された。だが今日も先住民間の法的区分は残っており、登録先住民のみ納税が一部免除され、保留地での生活が許可されている。その一方で、例えば、投票権、医療や社会保障サービス、土地の売買に関わる諸権利などは認められていない。今日のケベック州には、先住民とされる人々が、約14万2千人いる（先住民とフランス系植民者の間に生まれた人びとの子孫も含む）⁴¹。これらの人々が抱える深刻な問題は失業問題だ。先住民の失業率は他のケベック州民の2倍にのぼる（1998年カナダ統計省とケベック州統計事務所による調査）。その背景には、先住民の教育機会へのアクセスの問題がある。中等学校を中退した先住民の子どもは50%にも及ぶ（1998年カナダ統計省とケベック州統計事務所による調査）。保留地では若年層の人口が多いだけに、若者の失業問題が特に深刻である。失業問題は、健康問題、各種の依存症、性暴力などの問題と直結している。こうした先住民の極めて困難な状況は、先住民の女性たちの生活や人生をよりいっそう厳しいものとする。

<ミシナクの実践>

上述してきたように、先住民の女性たちは、400年以上にもわたって、自らの身体に対する自己決定権、信仰の自由、先住民コミュニティの文化的実践の自由、そして家族や先住民コミュニティの人々とのつながり、さらには大地とのつながりを奪われてきた。先住民の女性たちにとって、意識化とはこの400年にわたる抑圧の歴史との対峙であり、踏みにじられてきた自己の尊厳を回復し、人々や大地との関係を取り戻すことである。

以下では、パートナーから暴力を受けた先住民女性とその子どもの支援を行うミシナクの職員、キャロリーヌ・トランブレイ (Caroline Tremblay) が、ダニエル=ペネロペ・グイ (Danielle-Pélopé Guay) と共同執筆した実践記録「ミシナク—亀の歩みの途中」を分析して、都市部で生きる先住民女性、ダニエル=ペネロペの意識化のプロセスとコミュニティの意識化のプロセスを読み解く。

① ダニエル=ペネロペの意識化

まず、この記録では、ダニエル=ペネロペ自身の意識化のプロセスについて記述されている。そのプロセスとは、すなわち抑圧は個人的な経験であるという認識から、抑圧は集団的な歴史の問題であるという認識への変化のプロセスである。ダニエル=ペネロペは、都市部で生きる先住民の女性として、様々な性差別や先住民差別を体験してきた。非登録先住民の父と結婚したダニエル=ペネロペの母は、保留地から追われて都市に出てきた。その後母は

離婚し、文化も言葉も違う都市でダニエル=ペネロペたち4人の子を育てた。幼い頃から働き始めたダニエル=ペネロペ自身も、「宗教に洗脳されていた青年時代」を送り（Tremblay et Guay, 2012, p. 44）、結婚と4人の子の出産と離婚を経験した。1980年、生活保護受給者の集会で、CQCのメンバーであるデガニェと意識化アプローチに出会う。そこで、ダニエル=ペネロペは、「自分の被抑圧の状況が1人だけのものではないということ、自分は権利を持っているということ、そして組織し、行動するために人々とつながれば、自分も何かすることが出来るということ」を少しずつ発見するのである。彼女は、自分の歴史が個人的なものであり集団的な抑圧の歴史の1つだと気がつく」（Tremblay et Guay, 2012, p. 44）のである。

このような気づきを経て、ダニエル=ペネロペは新たな行動を起こす。まず、彼女は、生活保護受給者の権利擁護運動や、CQCに参加した。さらに、大学でソーシャル・ワークを学び、先住民コミュニティのある地域の福祉厚生課で働き始めた。先住民のコミュニティに戻ることで、ダニエル=ペネロペは自分自身のルーツとの再会を果たした。

彼女は自分の文化、そして母の文化との接点を取りもどす。ついに、彼女は自分自身のルーツと再会し、同時に先住民の民族とアイデンティティへの自分自身の帰属を再び見出すことで一個の主体として存在する可能性を再発見する。（Tremblay et Guay, 2012, p. 45）

ここで「文化との接点を取りもどす」と記されているが、これは、実際にダニエル=ペネロペが先住民の「スピリチュアルで伝統的な儀式の力を発見」したことを意味している。こうした儀式は、植民地化が進む中で実行することが禁じられていた。また、先住民自身もこうした儀式を忘れていたり、恥ずべき文化と思っていた。しかし、ダニエル=ペネロペは、仲間とともに、伝統的儀式の中で用いる白いテントを集め、「メトウシャン (meteshan)」という治療の慣習、儀礼、祖先の教え」を試みた（Tremblay et Guay, 2012, p. 46）。こうしたスピリチュアルな実践には、ダニエル=ペネロペ自身が支援の現場で出会う先住民の女性たちの回復を促す力があると考えた。

ソーシャル・ワークの現場で、ダニエル=ペネロペは、社会福祉的支援を必要とする先住民の女性たちには、白人文化の中で生み出されたソーシャル・ワークのアプローチが有効でないことに気が付いた。通常社会福祉における支援では、DVを受けた先住民の女性たちは、非先住民文化のコミュニティの中で支援を受けることになるのだが、それに際して先住民の女性たちは、言語の違いなどによる「カルチャー・ショック」を受けるのである。一方で、支援者の女性たちもまた、誠実な対応を心掛けてはいても、先住民の女性たちの「沈黙」や「支援の拒否」を理解できずに困惑していた（Tremblay et Guay, 2012, p. 46）。そのため、ダニエル=ペネロペは、先住民の女性たちにとって適切な支援の場がないことが問題の核心ではないのかと感じていた。

他方で、ダニエル=ペネロペの娘ナタリー (Nathalie) もまた、母親と同じように貧困や依存症などの被抑圧的状况を経験した。彼女は、大学でソーシャル・ワークを学び直し、先住民の居住区でのインターンシップを経験した。そこでナタリーが目にした現状とは、生活様式が破壊された中での貧困の問題であり、インディアン法によって様々な形で生活の自立を妨げられた結果として生じた諸々の生活課題であった。また同時に、「カトリックであれ先住民の伝統であれ、スピリチュアリティは先住民の人びとの生活の一部をなしていた」(Tremblay et Guay, 2012, p. 47) という現実であった。

1985 年、インディアン法改正で、カナダ人に同化させられた先住民の女性たちが登録先住民の地位を取得できるようになると、ダニエル=ペネロペとナタリーもそれを取得した。それによって、先住民としての自己を回復したのである。このように、ダニエル=ペネロペとナタリーは、それぞれが新たな出会いの中で自身の抑圧された経験を先住民の歴史の中で捉え直しながら、自身をこの状況を変革していく主体として捉え、民衆運動や CQC に積極的に関わっていく。さらに、2 人は、先住民に対する抑圧を自身の実践現場の問題としても捉えた。同時に、彼女たちは、先住民の文化の中にこそ、先住民自身がこの抑圧状況を打破していくための方途が開かれていることも見出すのである。

② ミシナクの概要

このような意識化の道筋を歩んできた 2 人と、非先住民の仲間たちが協働して企画し立ち上げたのが、ミシナクである。ミシナクの事業の柱は、次の 3 つである。

- ① [配偶者から暴力を受けた先住民の女性と子どものための] 宿泊施設の運営
- ② 宿泊を必要としない男女のための外部からの支援
- ③ 先住民のスピリチュアルな文化的慣習と伝統との自らのつながりを取り戻し、非先住民の人々が先住民をより良く理解し先住民とのつながりを作ることが出来るように非先住民の人々と先住民の慣習と伝統を共有するための自然の中の広場の運営

(Tremblay et Guay, 2012, p. 47)

ミシナクの企画は 2001 年に立ち上がり、施設の公的認可が下りたのが 2005 年、自然の広場が購入されたのが 2009 年というように、約 10 年にも及ぶ取り組みである。そして今なお、ミシナクの実践は展開し続けている。

ミシナクのコミュニティの展開は、先住民女性たちの 1 人ひとりの経験と、その歴史と文化を尊重することが中軸となっている。ミシナクが採用しているアプローチは⁴²、1 つは意識化アプローチで、もう 1 つはホリスティックなアプローチである。後者については、以下の様に説明されている。

ホリスティックなアプローチは、先住民のスピリチュアリティから着想を得たアプローチである。この先住民のスピリチュアリティには、4つの色—黄、赤、黒、白—があり、これらは、人間の4つの側面（スピリチュアルな側面、感情的側面、身体的側面、精神的側面）、地上の4民族（アジア人、先住民、アフリカ人、ヨーロッパ人）、4方位と結びつけられた人生の段階（東—誕生、南—青年期、西—成年期、北—老年期と霊魂世界）と一致している。4つの色の間の調和が、「人間」を意味するイヌーの全側面における幸福を表している。これらの基本原理が私たちの支援を導いているが、強制的な「宗教的」実践であるということではない。つまり、各々が、賛同しても良いし不賛同でも良いのだが、このアプローチの精神を尊重することが必要だということである。先住民の文化を否定すれば、これらのシンボルを嘲弄するということになるだろう。（Tremblay et Guay, 2012, pp. 49-50）

このホリスティックなアプローチのイメージは、ミシナクのロゴであるカメの甲羅の上の4色の羽根で表されている（図3）⁴³。ミシナクとは、イヌー語で「カメ」を意味している。カメは、その足が「母なる大地」にしっかりとついていることと、甲羅という避難場所を持っているため、ミシナクのシンボルとして選ばれたのである（Tremblay et Guay, 2012, p. 52）。



図3：ミシナクのロゴ

以上のようなアプローチをとっているミシナクの理念については、以下のように記されている。

ミシナク共同ハウスの根っこは、
私たちの誇りと、私たちの先住民の尊厳にあり、
また私たちの祖先の尊厳にあり、
そしてミシナク共同ハウスは、それらを広く知らせることを約束します。
ミシナクは、すべての人びとの
個人的かつ集団的な癒しのプロセスのために、
相互の尊重と公正において、
協同して働くことを約束します。

（Tremblay et Guay, 2012, p. 52）

③ ミシナクにおける伝統文化の実践

スピリチュアリティや伝統文化の実践はミシナクの展開にとって不可欠である。それは、第1に上述したようにダニエル=ペネロペ自身の意識化を促し、第2に先住民の女性たちが

抑圧によって傷ついた体と心を回復させることを助け、第 3 にミシナクが省察的実践のコミュニティとして形成されることを促している。

ミシナクは、ケベック市内の郊外に宿泊施設をもっている。そこで夫やパートナーから逃れてきた先住民の女性と子どもたちが暮らしている。宿泊施設と言っても一軒家で、社会福祉施設であることは外部の人には分からない。この家の中には、先住民の女性たちが伝統的な手仕事で作ったカーテンや飾りがある。この手仕事は、彼女たちが、1人の先住民としての人間的尊厳を取り戻すための実践の1つなのだ。「先住民の伝統の中で行われているように」女性たちは、自分の母親からを学んだことを互いに教え合いながら制作する (Tremblay et Guay, 2012, pp.54-55)。また、彼女たちは先住民の女性たちの仲間の演劇衣装も刺繍した。この演劇には約 1000 人もの観客が訪れた (Tremblay et Guay, 2012, pp.54-55)。

ミシナクで、彼女たちの尊厳を回復するのに欠かせないのは、先住民のスピリチュアルな儀式の実践だ。宿泊施設とは別に、ミシナクは、ケベック市外の郊外に森林に囲まれた土地を所有しており、そこに自然と触れ合いながら儀式を行う場を設けている。そこで、先住民の女性と男性と子どもたちが、非先住民とともに、先住民の文化と歴史を体験 (例えば、「発汗のテント」の中での癒しの集会、浄化の集会、「分かち合いの環」等) を通して学ぶ。それは、先住民が自然との共生の中で生み出してきたスピリチュアルな実践を通して、自己や他者との関係や、自己と大地(世界)との関係を再構築する場でもあるのだ。

先住民の伝統的なスピリチュアルな実践は、ミシナクの運営の中にも取り入れられている。例えば、「分かち合いの環」と呼ばれる羽根とセージを用いた儀式は、会議を始める前に行われる。この儀式は、会議の参加者同士が「互いに聞き合うことと、チームの中で敬意をもつことを優先させる」ことを確認し合うために行われている (Tremblay et Guay, 2012, p.66)。

④ ミシナクを支えるコミュニティ

ミシナクで行われている様々な事業は、すべてが一挙に始められたわけではない。2001 年に、ダニエル=ペネロペ、ナタリー、そして非先住民の CO マノン・マセ (Manon Massé) の 3 名で、ミシナクのプロジェクトを立ち上げた当初から、様々な非先住民、先住民の女性や男性が関り、いくつかの新たなコミュニティを生みだしながら、プロジェクトを展開させてきた (図 4)。ミシナクの展開を支えたコミュニティの中で特に重要なのが、マニトウシユク女性サークル、ウタルド・サークル、そして知恵の会である。

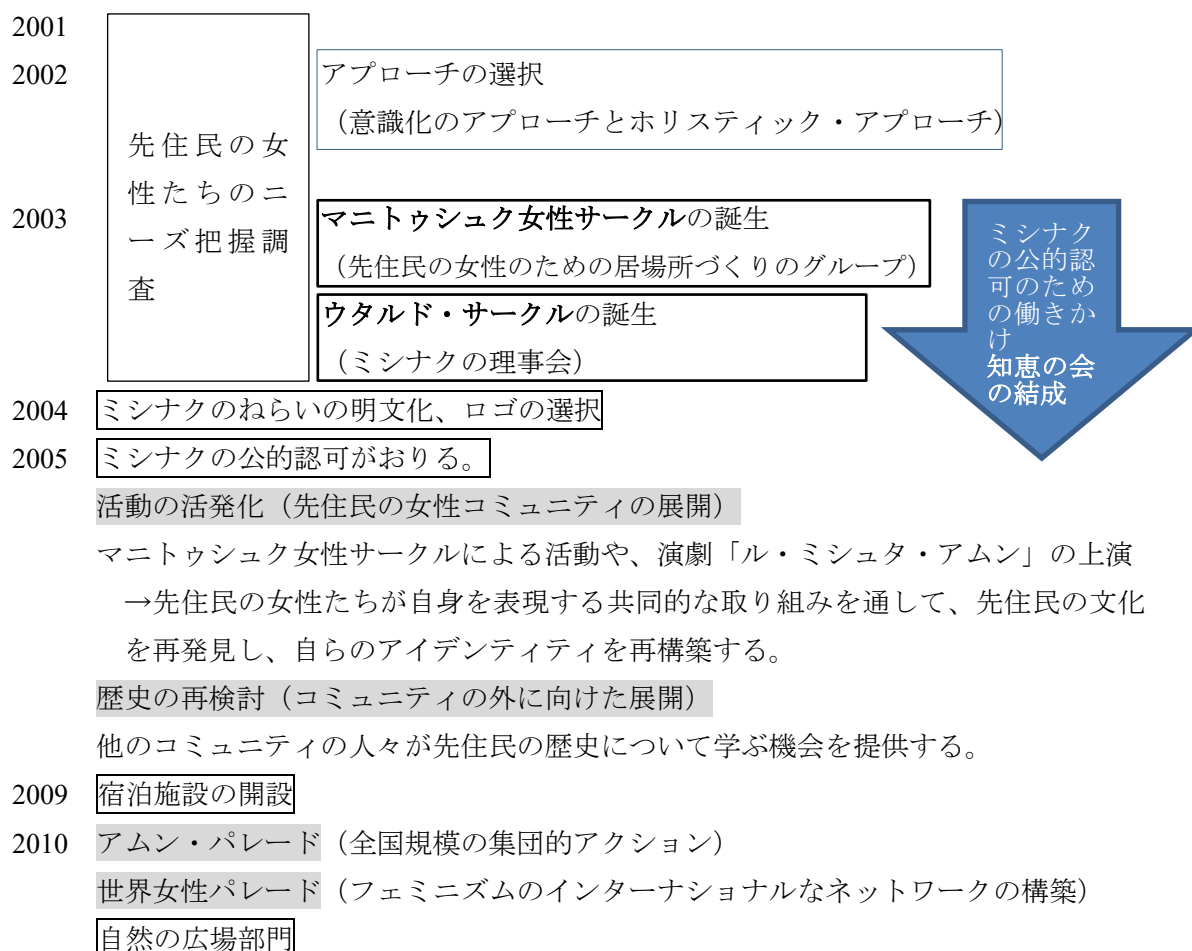
マニトウシユク女性サークルは、ミシナクのプロジェクトが発足した当初行われていた、保留地にすむ先住民の女性たちのニーズ把握調査から誕生した。マニトウシユク女性サークルは、ミシナクの設立メンバーたちが、この調査で出会った女性たちとともに立ち上げ、先住民の女性たちの居場所として、出会いの場として、さらには情報交流の場として機能している。このサークルのメンバーは、ミシナクが行っている様々な手仕事の活動や、社会に

向けた政治的なアクションにも関わっており、同サークルはミシナクで支援を受けた女性たちの居場所でもある。

ウタルド・サークルは、ミシナクの理事会のことである。「ウタルド」とは、「雁が飛ぶ力のような連帯と力」を意味している。2003年に結成された当初は、このサークルは5名の先住民の女性、先住民コミュニティで働く人、協同組合の職員、3名の教員（うち男性1名）によって構成されていた。その後、メンバー構成が変わり、マニトウシユク女性サークルのメンバー6名と非先住民のメンバーで構成されている。先住民の女性たちは、集団を組織することが長く禁じられていたので、彼女たちにとってこのウタルド・サークルに関わることは、実際に集団の組織的運営を経験することが出来る場という点でも非常に重要である。ミシナクの活動方針は、「先住民の女性たちがこのプロジェクトの発信者であるべきであり、アクションのリーダーである、あらゆる代表は彼女たちによって務められるべきである」ことだ（Tremblay et Guay, 2012, p.51）。この活動方針は、犠牲者としての先住民女性がリーダーの役割を担う先住民の女性に変容することを目指している。また、ミシナクの組織運営スタッフは、先住民の女性たちである。彼女たちは、ミシナクの施設を訪れる先住民の女性たちや子どもたちの言葉や文化を理解し尊重しながらサポートを行う。そして支援活動の質の向上を保証するためにも、スタッフが研修へ参加することが重視されており、CQCと連携しながらスタッフの研修が行われている。

知恵の会は、ミシナクの活動を支える様々な意識化の実践者たちのコミュニティである⁴⁴。2003年、ミシナクは「健康と福祉厚生省」から公的認可を得るために、メンバーの一部が当時の大臣とも会談したにも関わらず、政府の対応は非常に鈍かったため、政府に「圧力」をかける必要があった。そこで、その戦略を練るための委員会を結成すべく、人々に協力を呼びかけたのである（Tremblay et Guay, 2012, p.53）。こうして結成された知恵の会のメンバーたちは、ミシナクが「より良い「省察を实践する」手助け」をするために「あらゆる方法で支え」、ミシナクがどんな困難な状況に置かれても、「方向を見失わないように助けてくれた」（Tremblay et Guay, 2012, p.69）。

図4：プロジェクトの展開プロセス



* 囲み線で示した箇所はコミュニティの組織的な展開を示す。網掛けはミシナクのネットワークの広がりを示す。

以上のように、ミシナクのプロジェクトにおいては、プロジェクトの実現のプロセスそのものが個人と集団の意識化のプロセスであることがわかる。ミシナクのメンバーたちは、様々な問題や困難に直面しても、その都度、先住民、非先住民、女性と男性、異なる実践領域の人々などに声をかけて、問題を共有し、新たな実践コミュニティを形成しながら、問題と立ち向かう術を探ってきた。このように、ミシナクというコミュニティは、単一の実践コミュニティだけではなく、複数のコミュニティが相互に関係し合いながら展開されていったと言える。そして、この他者との協働的な関係を構築していくこと自体が、先住民の女性たちにとって社会を構築し歴史を創造していく主体としての自己を取り戻すプロセスともなっていた。また、このプロセスにおいて重要であったのは、スピリチュアリティの実践である。この実践は、ミシナクを運営する中で日常的に行われることで、互いの声を尊重し合うコミュニティづくりに生かされている。先住民の人々が経験したカナダの植民地化の

歴史に照らせば、ミシナクの組織運営という公的な場でスピリチュアリティを実践するという事は、先住民の女性たち自身が白人によって奪われた大地との関係を取り戻すことであり、自己を世界の中に位置づけなおし、新たな社会と歴史を築いていくということを意味している。しかも、先住民と非先住民が協働してミシナクの展開を支えてきたことを考えれば、この新たな歴史は先住民と非先住民の非抑圧的な関係を基盤としていると言える。

第2項 カトリック教会との協働による夫婦間暴力に関する講習会づくり

続いて、カトリック教会、フェミニズム、民衆運動における意識化というそれぞれ相異なる実践領域の人々が協働して取り組んだ、夫婦間暴力に関する研修の組織と運営に関する記録『「引き継がれる暴力？」ーフェミニズム、意識化、司牧神学の交流による夫婦間暴力のセッション』を取り上げる (Gaudreau, 1994a)。1960年頃まで、ケベック社会はカトリック教会が政治的にも文化的にも支配的な影響力を有していた。確かに、カトリック教会の一部の神父や信者が行った社会奉仕活動は、ケベックにおけるコミュニティ・オーガナイゼーションを生む契機となった。また、ケベックにおける女子高等教育機関の設置に尽力したのは、カトリックの信者の女性たちや修道女たちだったことを忘れるべきではない。しかし、その一方で、カトリック教会は教義によって、ケベックの人々の大半を占めていた貧しい農民や労働者の精神、思考、生活を束縛してきたのも事実である。とりわけ、カトリック教会は、女性たちに「純潔で誠実な服従によって、情欲を満足させるためではなく、人類の繁殖と家族の共同生活のために、彼女たちの夫に」⁴⁵服従しなければならないというメッセージを発し続けてきた。今日もなおカトリック教会は、女性たちの身体をめぐる自己決定権を奪い、避妊、中絶、離婚の問題や、レズビアニズムに関して否定的な立場をとり続けている。これらの女性たちのセクシュアリティをめぐる諸問題は、19世紀末の第一波フェミニズムによっても既に取り上げられてはいたものの⁴⁶、主要な論点となったのは1960年代から1970年代に隆盛した第二波フェミニズムであった。特に1975年以降のフェミニストたちが批判したのは、家父長制と資本主義システムにおいて、政府とカトリック教会が女性から身体をめぐる自己決定権を奪い、政治経済的な交渉の場面において、女性の身体に関わる事柄を利用していることだ。そして、このフェミニストたちは、中絶の自由化と無料化、避妊の自由化を求めるとともに、性の商品化や性暴力を告発した。このようなフェミニストたちの運動によって、1980年代以降、ケベック州の各地で、女性センター、女性のためのクリニック、性暴力被害者のための相談センターやシェルター等が作られたのである。

以下で取り上げる実践は、このような社会的歴史的な文脈の中で行われた。フェミニズム、民衆運動、カトリック教会という3つの領域は、ケベックの歴史においていずれも重要な要因でありながら、これら3つの関係は緊張をはらんだ関係であった。それでは、この3つの領域で働くコーディネーターたちは、夫婦間暴力の被害者である女性たちを支援する支援者たちの研修を組織化していく過程で、どのように実践コミュニティを形成していったのか。さらに、この実践コミュニティの形成は、コーディネーター自身の意識化にとってどの

ような意味をもたらすのか。以下では、これらを明らかにする。

① 企画が立ち上がった経緯

ロレーヌ・ゴードロー (Lorraine Gaudreau) が取り組んだ、夫婦間暴力に関する研修の企画と運営は、カトリック教会、フェミニズム、意識化という異なる領域、さらに言えばそれまで連携することのなかった領域の人々が協働することによって行われた。

1987年以來、ケベック州司教協議会 (Assemblée des évêques du Québec、以下 AEQ と略記する) に女性に対する暴力の問題に取り組む委員会が設けられており、1989年、同委員会は夫婦間暴力に関する啓発ドキュメントの作成を行っていた。そのドキュメントにおける教育に関する項目に関して、次の2つの目的を達成するために、カトリック教会関係者を対象とした研修の実施が求められたのである。

- 啓発ドキュメントを通して、夫婦間暴力に関し聖職者や教区の関係者たちを啓発する
- 聖職者や教区の関係者を夫婦間暴力に介入することができるようにする

(Gaudreau, 1994a, p.1)

そこで、AEQの副事務局長のクロードット・ボワヴァン (Claudette Boivin) は、民衆団体の活動における研修の運営に明るいゴードローに協力を求めた。ゴードローに加えて、さらにボース教区の地域推進員ミシェル・アルキャン (Michelle Arcand)、夫婦間暴力の被害者女性のための宿泊施設「レヴィ市ジョンクシオン・プール・エル (Jonction pour Elle de Lévis)」⁴⁷のコーディネーターであるドゥニーズ・ルミュー (Denise Lemieux) も、それぞれの領域で培った研修に関する知の発揮を期待されて協力を求められた。その後、ニコレット教区の社会的司牧神学の責任者ドゥニ・レヴェック (Denis Lévesque)、レヴィ市ジョンクシオン・プール・エルの支援者リーヌ・ゴーモン (Line Gaumond) が加わり、合計6名で研修の企画運営を行うことになった。

ゴードローの記録は、この企画運営を通して、それぞれの領域の知がつながり合うことで生まれたある種の「結合」のプロセスと、この企画運営にゴードロー自身が果たした役割、さらには研修を通じた参加者の変化を記述している。まず、ゴードロー自身がボワヴァンから協力を求めて呼びかけられた時の様子を振り返った記述を見ていくこととする。

私は、新たな馬鹿げたことには巻き込まれないぞと自分自身に言い聞かせながら、最初の「説明のための」会談に行くことを受け入れました。内心では、私は、この見知らぬ人物 [ボワヴァンのこと] は、少しばかり悪いドアを叩いてしまったのではと思っていました。というのも、夫婦間暴力は重要な問題ですが、私自身は、この分野で働いたことも活動をしたこともなかったからです。それに私は、既存の領域でしかうまい具合に力を発揮できないのです。さらに、教会における取り組みと

いうのは私の世界はではありません。私の活動領域は、民衆団体の中にあります。しかし私のやってきたことの中には、活性化（animation）のツールに関してケベック市の教区の地域推進員と行った研修というポジティブな経験があります。（Gaudreau, 1994a, p.1）

このように、当初、ゴードロー自身は、夫婦間暴力の被害者を支援する分野での経験も、カトリック教会関係の取り組みに関わった経験もがなかったために、ボワヴァンの呼びかけに戸惑い、躊躇していたのである。しかし、企画運営チームのメンバーどうしが、各自のこれまでの取り組み、問題意識、そこにある想いや実践における困難や苦悩を共有することを通して、企画運営チームが徐々に形成されていくこととなった。

② 企画チームの形成と研修の組織化

最初の打ち合わせには、ゴードロー、ボワヴァン、アルキャン、ルミューが参加した。ここでボワヴァンは、企画が立てられた経緯や目的を説明して、講習会「引き継がれる暴力？」の基本的なねらいが、「夫婦間暴力の被害女性たちの解放」にあることを表明した。それは、この問題に対するゴードローらの姿勢と通底するものであった。

事実、私たちは、すぐに互いを認め合いました。私たちの実践領域や私たちはそれぞれ全く違いますし、私たち1人ひとりの特色があるにもかかわらず、それを超えて、非常に重要な暗黙の了解が、根本においても、その形式においても同様に強く感じられました。（...）私たちは、その日の午後、自分たちが大きな船に乗り込み始めているということ、言葉に出さずとも強く感じていました。そしてこの文章を書いている今この時、1993年秋にも、その旅路はなお続いているのです。（Gaudreau, 1994a, p.2）

このチームは、問題意識を共有しあうと同時に、研修のアプローチとして、フェミニズム的分析と階級分析を関連付けたアプローチを取ることも共有しあった。チームにおけるそれぞれの実践者たちが、実践を通して培ってきた理論だけではなく、実践の中で経験した様々な感情、困難を聴き合い、夫婦間暴力の問題を自分自身の問題として捉え、自分自身の実践領域の中でこの問題に向き合っていた。それによって、やがて、メンバーどうしの関係が連携へと発展していった。とりわけ、宿泊施設で働くドゥニーズとリーヌの経験に耳を傾けたことが、このチームにとって重要な経験となった。ゴードローはこの聴くという経験が、このチームと自分自身にもたらした意味を次のように述べている。

ある時、セッションの内容に関してちっとも事が進まなかった打ち合わせがありました。この打ち合わせで、私たちは夫婦間暴力の被害者の女性たちの多くが、い

いえ、こうした女性たちの非常に多くが経験した地獄に関するたくさんのかんじを感じていました。私たちは、しばしば言葉をなくし、泣き叫びたい気持ちになり、ある種の無力感を覚えてもいました。こういった無力感を乗り越えアクションの推進役となるためには、こういったこと全てを経験しなければならなかったのです。私たち自身と暴力、つまり様々な形で私たちが社会の中に見出す暴力との関係、そしてとくにこうした暴力に対して私たちが痛感していた感情が、宿泊施設の女性たちの経験、支援者としてのリーヌとドゥニーズの経験と混じり合いました。この中断によって、私たちは、自分たちの暮らしに与えたいと思っている意味と解放の目的に即して、問題を深く掘り下げるように導かれたのです。それは、事実を乗り越えていくセッションを作り上げるうえで非常に重要でした。私にとっては、ある転移〔ある類似性の確認〕が夫婦間暴力の女性被害者たちの経験と生活保護受給者の女性たちの経験の間でなされました。(…)夫婦間暴力の被害者の女性たちと生活保護受給者の女性たちは、沈黙、無力感、恥辱を生きています。そして、生活保護受給者の女性たちが、夫婦間暴力を受けているときの、この二重の抑圧からやって来る日常生活を想像してみてください。(Gaudreau, 1994a, p.4)

実践者どうして実践を聴き合い語り合う経験が、研修の内容にも反映されていったことがゴードローの記録から読み取ることが出来る。研修では、講義形式で夫婦間暴力の構造について説明し、問題の解決方法を伝授するという方法はとられなかった。そのかわり、企画運営チームのメンバーも含めた参加者によるふり返りを促す対話が重視された。

③ 研修における意識化の視点

この対話に基づくふり返りは、それぞれ2つの極を有する次の2つの軸によって構成されていたことがゴードローの記録から読み取ることができる。第1は、個人的な経験と構造化の軸である。第2は、主観と客観の軸である。ゴードローの記録には、研修の内容全体が記述されているのではなく、ゴードローが自身の民衆運動における意識化実践によって培ってきた知がこの研修の内容にどのように生かされたのかについて記されている。したがって、以上の2つの軸は、この研修における意識化の視点であると言える。

まず、個人的な経験と構造化の軸について考察する。研修における「基本的理論のデータ」のフェーズでは、最初に、社会現象としての夫婦間暴力の原因について、参加者自身の日常生活をふり返って話し合う。その後、話し合われた内容を、研修における「引き継がれる暴力」のフェーズで提示された説明と照らし合わせながら、全体でふり返るのである。そのふり返りの中では、カトリック教会と政府が歴史的に女性たちを抑圧してきた家父長制と資本主義を再生産してきたことを確認する。この分析の視点は、夫婦間暴力の問題を、階級的抑圧のもとで生きる女性たちと男性たちの問題と関連づけて捉える必要性への顧慮に基づいている。

介入の方法については、主に、宿泊施設で働くルミューが実際に取り組んでいることを紹介した。その際、夫婦間暴力だけではなく様々な抑圧状況とそれに対する集団的なアクションもとりあげられた。その中には、「本当の平等のために働きかける教会の女性たち」(Gaudreau, 1994a, p.7) のアクションも含まれている。そして、アクションのための足掛かりに関しても、介入の方法を講義形式で伝授するのではなく、まず参加者それぞれが取り組んでいる具体的な実践を小グループで共有し、その後模造紙を使いながらそれを全体で共有する取り組みがなされている。

講習会の目的	講習会の流れ
1. 夫婦間暴力という現象に対する意識を高める 2. 振る舞いを変えていくことを促すことに対する偏見を自覚する 3. 夫婦間暴力の現象を福音書的观点と司牧的アプローチの中に位置づけることが出来るようにする	1日目 経緯の説明 夫婦間暴力とわたし：自分の生活経験における夫婦間暴力の現実との接点 基礎的理論のデータ：暴力の種類、段階、暴力のスパイラル被害者化：ビデオ「私たちの言葉の向こう」(Jonction pour Elle, 1991)、感想、理論的図式 夫婦間暴力の原因：図表を用いて夫婦間暴力の構造的原因を共同で考察した後に、福音書的なポスターに描かれた夫婦間暴力の被害者女性から当事者を想像する
4. 『引き継がれる暴力?』において述べられているような夫婦間暴力に対するカトリック教会の立場について知り、話し合う 5. 既存のリソースについて知らせ、夫婦間暴力という現象に歯止めをかけるために集団的アクションの足掛かりを展開させる	2日目 追跡と介入：追跡に関する理論、個人的な介入に関するフォーラム・シアター、個人的な介入に関する理論、保護施設、社会政治的介入、介入に関する意見交換 夫婦間暴力の被害者女性の状況に関するキリスト教的考察：テキストの紹介、個人的なふり返し、共有 アクションへの足掛かり：『引き継がれる暴力?』における解決の道筋を読む、自分の状況におけるアクションのきっかけとなるものを見出す、きっかけのタイプから共有 「私はあなたが立ち上がるのを支えます」：ドゥニーズ・ルミューのテキストを読む 講習会のふり返し

表2：講習会「引き継がれる暴力?」の目的と流れ⁴⁸

次に、主観と客観の軸について考察する。ゴードローは、多くの参加者たちから「人格のもつ全体性 (la totalité de la personne)、つまり心、姿勢、知性 (知と行動) に衝撃を与えたと感じた」という言葉が寄せられたと述べている (Gaudreau, 1994a, p.11)。この研修におい

て参加者が、夫婦間暴力の問題について、知的側面だけではなく、当事者の様々な感情や、現場において支援者が経験し得る様々な感情などの感情的側面を理解することも重視されていた。参加者に、こうした感情を受け止めつつ、参加者自身に自分自身の振る舞いや姿勢を問い直すよう促すことが試みられた。夫婦間暴力の感情的側面の理解するために、ルミューのテキスト『私はあなたが立ち上がるのを支えます』の朗読が行われたり、夫婦間暴力の問題に対する自らの姿勢について個人的な省察を促すために、「夫婦間暴力の状況に関するキリスト教的省察」が取り入れられている。そして、「心、姿勢、知性」を結びつける学習のためには、フォーラム・シアターも取り入れられた。宿泊施設を物語の舞台としたフォーラム・シアターでは、参加者が演劇を見て、さらに自らも演者として演劇の中に入ることによって、「女性たちが本当に必要としていること」「の中に身を置くことによって」(Gaudreau, 1994a, p.11) 感情的な側面が動かされるとともに、介入の際の自分の振る舞いや姿勢を問い直すことにつながっていった。

④ 学習がもたらした変化

こうした学習によって、夫婦間暴力の背景にある歴史的要因と社会構造について、参加者たちは自らの実践領域にそれらを位置づけながら共同で考え、そのためのアクションを展開させるように促された。ゴードローは、印象的だった参加者の様子を、次のように述べている。

あるセッションでのことです。1人の司祭が私たちに自分の教区の教会における女性たちの位置を見直したいと伝えたのでした。それも、「告解」によってではなく彼女たちと共に見直したいと。(…)別の時には、ある司祭が、彼が務めを果たしている教区にある宿泊施設を「慰問する(visitor)」つもりだと言いました。(Gaudreau, 1994a, p.9)

こうした研修の企画運営を通して、参加者1人ひとりに変化が生じただけではなく、それまで、カトリック教会の人間とフェミニストは互いにある種の偏見をいだいていたにもかかわらず、実践レベルにおける両者の「結合」を確認する機会も生じた。この確認をふまえて、ゴードロー自身、以下のように述べている。

これらの2つの世界が結果的に結合したということは、「イデオロギー的な」パラドックスを感じ得るにもかかわらず、アクションには歴史的に見て創造的な潜在可能性があるということなのです。この潜在可能性が現実的な省察的实践の中に根付くためには、私たちは研修の企画運営チームのように、団体によって培われた専門性の尊重に基づいて、最初から団体とのつながりを構築しなければならないでしょう。(Gaudreau, 1994a, p.9)

また、ゴードロー自身、女性の宿泊施設の職員たちが実践の中で培ってきた知の重要性を知ることにもなり、さらにカトリック教会の中で多くの女性と男性たちが、解放にむけて行動をおこしていることを知ることになった。とりわけ、カトリック教会の中で抑圧の問題に取り組む人々と出会った経験について、ゴードローは次のようにふり返っている。

私はフォーマルな枠組みの中で教会に関わっている人びとの日常的な経験についてほとんど知りませんでしたが、いま私たちは(こうした人々への)尊敬の思いを、その顔を思い浮かべながら表すことが出来ます。彼女たちと彼らは、教会の中にあるのと同様に、女性たちが献身的に尽力している日常生活、司教区、事務所、司教区委員会、州の協会の中にもある性差別と闘っている人たちです。彼女たちと彼らは、貧困と闘うために自分たちの現場においてグループで取り組んでいます。彼女たちと彼らは、支配の経験を再生産するように導く教義や原則を拠り所とせず、人びとに個人的な支えをもたらしています、(...)。(Gaudreau, 1994a, p.9)

ケベック州では、カトリック教会は、女性たちに対する抑圧構造の再生産に歴史的に加担してきた。フェミニストたちは、長い間、カトリック教会を中心とした性差別的な社会構造と、それを支えるイデオロギーやメンタリティと闘ってきた。両者の対立は歴史的なものであり、カトリック教会による性差別は今なお根強い。しかし、このゴードローたちは、実践レベルにおいてこの対立を乗り越え、フェミニストたちとカトリック教会の関係者たちとの新たな「結合」を生み出すことに至った。こうした実践者間の新たな関係性の構築は、夫婦間暴力の被害の女性たちの解放を中核に据え、互いの実践と実践の中での様々な思いを言語化し聴き合う意識化のプロセスを通して可能になっていった。ゴードローの実践記録は、意識化の展開を研修の内容だけをとりあげて記述するのではなく、研修の企画運営チームの形成から記述を始めることにより、「結合」をもたらした具体的な諸条件を明らかにしていると言えよう。

第5節 支援者たちの意識化を支える学習とフェミニズム

第1項 支援者自身に内在する性差別を克服する意識化実践

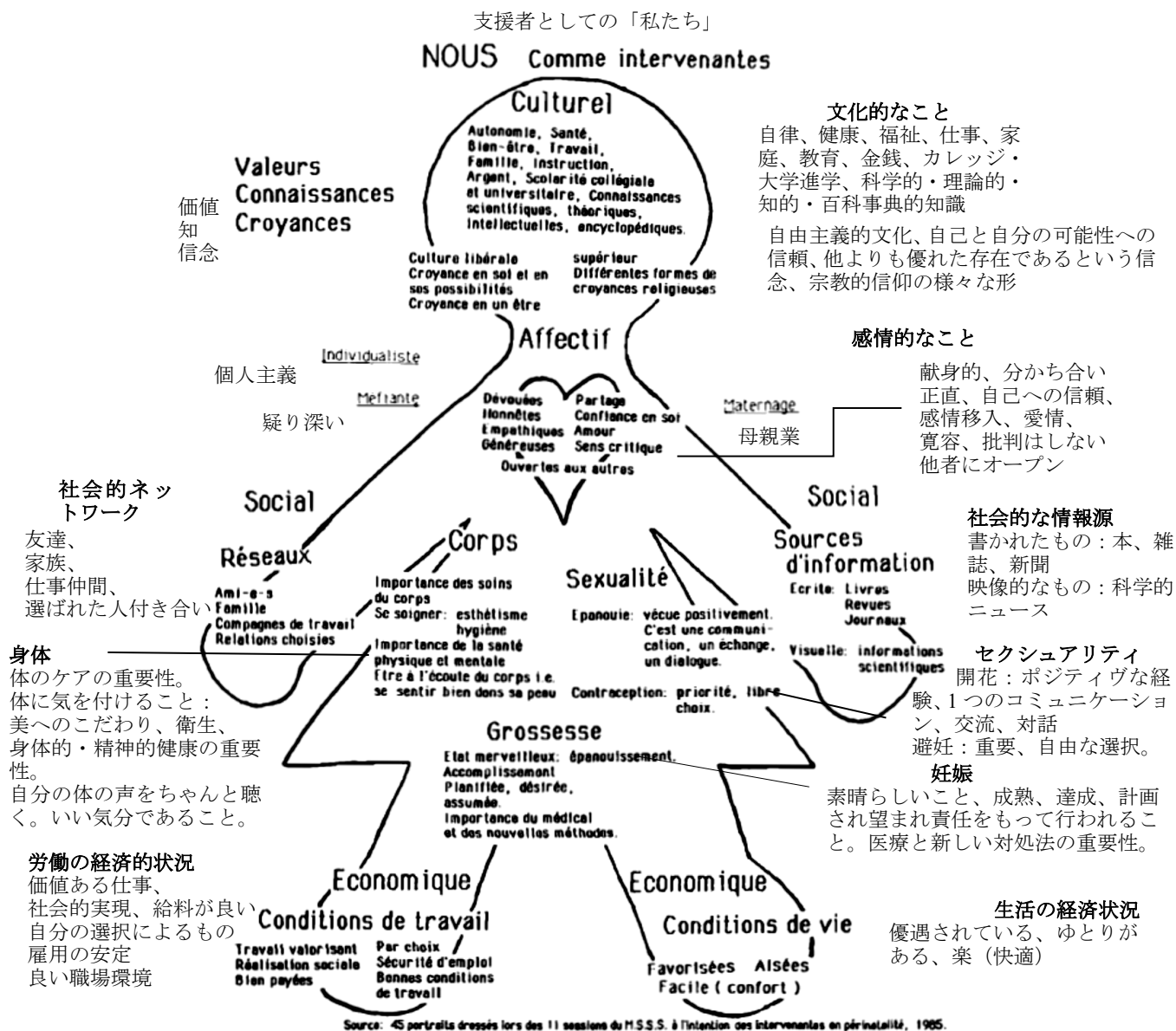
以上見てきたように、CQCのメンバーは、民衆層の女性たちの意識化を支える学習実践の組織化、あるいは学習的なコミュニティの形成を促してきた。しかし、性差別は、民衆層の女性たちだけにとっての問題ではない。民衆層の女性たちの生活を支えるCO、保健師、社会福祉の分野の支援者たち自身も、その日常生活において、また職場において、性差別を経験している。CQCのメンバーが取り組んだ性差別との闘いは、こうした支援者自身が経験している、あるいは支援者自身に内面化している性差別意識の問い直しも含んでいた。こ

れに関連して、ここでは、民衆層の地域保健に携わる女性の支援者たちを対象とする研修の例を取り上げる（Ampleman, 1987）。

この研修は、社会事業省とボワ・ブローニュー専門学校の成人教育学科の協力のもと、地域保健と妊産婦の健康に関する専門家 2 名と、民衆教育の専門家であるアンブルマンによって行われた。この研修には、保健分野の施設で働く看護師、コーディネーター、責任者、事業企画のカウンセラーなどが参加していた。様々な地域で計 11 回の研修が行われた。地域保健に携わる職員のための研修と言うと、健康に関する知識の向上や応急処置などの技術の向上といった内容がイメージされるかもしれない。しかし、この研修では、地域保健に関わる様々な女性職員たちが、地域の民衆層の女性たちが抱える課題を女性たちが自ら把握して解決していくための教育的支援を行うことができるよう力量を高めることが目指されている。そのため、この職員たち自身の意識化を促すことが重視された研修となっている。

3 日間にわたるこの研修の中でとりわけ重要であるのは、初日に行われる「彼女たちと私たち：ダブル・ポートレート」である。CQC による民衆層の女性の学習会でもしばしば用いられるこの方法は、この研修においては、参加者たちが民衆層の女性たち（彼女たち）と自己（私たち）をどのように捉え、考え、判断しているのかを言語化することを目的としている。これにより、日々の実践の中で省察することから遠ざかりがちな参加者たちが、自分たちの仕事において大事にしている役割、振る舞い、価値などを再確認することが可能となる。その具体的手順は、参加者自身を表象している人型と、民衆層の女性を表象している人型それぞれの身体の部位に、参加者が、各部位に付された以下のようなキーワードにそって、自分の具体的な経験に基づき想起される言葉を書き込んでいくというものである。キーワードは、例えば頭部では価値、知、信仰、手では社会的関係、生活習慣、情報源、胴部ではセクシュアリティ、妊娠、足では労働条件、生活条件などである。以下に、1985 年に行われたセッションで参加者たちが各々のキーワードにそって書き入れた言葉をまとめた「支援者としての私たち」の図を示す。

図5：「支援者としての私たち」（Ampleman, 1987, p. 191）



この研修では、多くの参加者たちが、自分たちの文化をポジティブに捉え、民衆層の女性たちの文化をネガティブに捉えていることが明らかになった（Ampleman, 1987, pp. 191-192）。例えば、自分たちのセクシュアリティに関しては、「開花：ポジティブな経験；1つのコミュニケーション、交流、対話」、「避妊：重要、自由な選択」（Ampleman, 1987, p. 197）、また、妊娠に関しては、「素晴らしい事、成熟、達成、計画され望まれ確信をもって行われること、医療と新しい対処法の重要性」と書き込まれた（Ampleman, 1987, p. 197）。これに対して、民衆層の女性たちに関しては、セクシュアリティについて、「タブー、義務、服従、支配、身体的なこと」、「避妊：重視されていない、よく知られていない、正しく行われていない」（Ampleman, 1987, p. 197）、また、妊娠については「選択ではない、計画的ではな

い」(Ampleman, 1987, p. 198)と記入されていた。しかし、こうしたセクシュアリティに対する支援者たちの捉え方について、参加していた性科学者は自分自身の経験をふり返って次のような気づきを得、それを全体に共有した。彼女は、「この分野の実践者たちは、知識はたくさん持っているのに、自分たちを理想的に見る傾向があるんですね。それなのに、たくさんのお僚さんが、セクシュアリティに関して相談してくるんです」とコメントした(Ampleman, 1987, p. 197)。

同様のことは、労働条件に関しても見られた(Ampleman, 1987, p. 198)。参加者たちは、自分たちの労働条件を肯定的に捉えているが(雇用の安定、給料が良い)、ストレスも感じているとも述べていた。ところが、看護や保健分野が、現実には雇用の不安定な職域であることや、過重労働やバーンアウトといった問題には言及されなかった⁴⁹。また、民衆層の女性たちの労働に関しては、「組織化されておらず、搾取的な状況での肉体労働」であるといった抽象的な書き込みが見られた。しかし、民衆層の女性たちの労働の場に多く見られる問題、例えば事故や病気、低賃金や不安定な雇用形態などの具体的な事柄には言及されなかった。

こうしたダブル・ポートレートを用いて意識化を促す方法は、自分たちの現実が浮き彫りとされるために、参加者たちにとって、驚き、恐怖、葛藤を伴う困難な作業でもある。しかし、そこで明白にされるのは、参加者たちが「彼女たちと私たち」という分断の眼差しを持っているということにも増して、互いのポートレートを全体で共有した時に語られた言葉やポートレートの言外から見えてくる問題の共通性にほかならない。すなわち、「私たちと彼女たち」のそれぞれの階級的もしくは職業的立場における固有の問題と見えたものは、実は、いずれも抑圧的な性差別の規範、あるいはケベックにおける新自由主義化という状況から発している同根の問題なのだ。そして、この意識化が目的とするのは、こうした現実を受けとめた上で、自分たちの現場で民衆層の女性たちと連帯して、現実と向き合い実践を展開させていく力をつけることである。そのため、この研修では、様々な実践に耳を傾け、また自らの実践を語る中で、自らの経験を相対化し、自らの実践の中に知を確認し、他者の実践から学んで自らの実践を展開する糸口をつかみ取るための学びが行われるのである。

表3：研修の流れ⁵⁰

<p>1日目:介入者としての自らを認識し、民衆層をより良く知ること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・はじめの言葉 ・目的 ・自己紹介 ・この研修に期待することと疑問に思っていることについての言明 ・教育方法の説明 ・フォトランガージュの分析とサンテーズ⁵¹ ・ダブルポートレート ・貧困に関するグループワーク
<p>2日目:民衆層における周産期に関する現場での経験を知ること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティの介入の経験に関するパネル方式での報告 ・プロジェクトの分析
<p>3日目:ツールを発見し、アクティヴな教育に関して考察すること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研修で使われていた方法に関する省察 ・出生前の面談のための新たな方法の紹介 ・妊娠、健康、貧困、コミュニティへの教育的介入など、研修のテーマと関係のある本、ゲーム、雑誌などの紹介 ・アクティヴな教育の根本にある原則に関する考察 ・このセッションの後、現場に何をもちかえるかに関する話し合い ・全体のふりかえり アンケート／言葉あそび

この研修の実施から2年後に、再び同じ参加者たちが集い、実践記録集を作成して関連団体に配布したりするなど、様々な動きが展開された。例えば、シンポジウム「出産する、あるいは出産させられる」の開催、出産の人間化運動、伝統的な出生前講習の問い直しなどである。こうした長期にわたる実践をふりかえり、記録の執筆者であるアンプルマンは、支援者の意識化にとって重要なことに関して、次のように述べている。

支援者たちは、自分たちの職業における役割、振る舞い、価値を問い直すことができなければならない。あるビジョンと、女性たちと彼女たちの健康に関する現実についてのより包括的なアプローチを展開させるためには、こうした〔意識化の〕ビジョンとアプローチを共有する他の介入者たちと一緒に、多様な領域で構成されたチームでもって働くことが重要である。（Ampleman, 1987, p. 212）

さらにアンプルマンは、こうした支援者たちの意識化を支えるための体制側の役割に関して、次のような指摘をしている。

健康にかかわる全体的な政策を社会変革のプロジェクトによって展開すべきである。私たちは、疫学的なアプローチのみに限定してはならない。(…)このアプローチを否定することなしに、人々がまずまずの健康状態を維持することができるように、身体的、社会的、経済的な環境の質の重要性を自覚することが喫緊の課題である。(…)こうしたことが要求するのは、体制側が、民衆層の女性たちのために率先して尽力すること、多様な領域のメンバーによって構成されたチームでの仕事を優遇すること、新たな教育的方法の試行を可能にすること、そして交流と省察の時間を促すメカニズムをとり入れることである。(Ampleman, 1987, p. 213)

以上のアンプルマンの2つの指摘からは、民衆層の女性たちの「身体的、社会的、経済的な環境の質」を保障するために支援者たちの意識化を促すには、領域の多様性がカギとなることを読み取ることが出来る。それは、換言すれば、女性の抑圧状況を捉えるには多角的な視点が求められ、その克服には、それぞれの領域から見えてくる課題に照らしながら支援者たちが協働して、当事者である女性たち自身が自らの経験に根差した知を發揮していく道筋を生み出していくことを支えることが不可欠であるということではないか。

第2項 CQCにおけるフェミニズムという方向性

CQCは、意識化実践を支える重要な軸として、フェミニズムの観点である「男性と女性の相互関係を捉える軸(以下、「男性↔女性」と記す)」を持つことを明文化している。しかしそれに先立って、実践者たち1人ひとりが取り組んできた性差別問題に対する実践と、CQCに内在する性差別問題を問う取り組みがあった。それらは、メンバー自身に内面化された性差別構造を見据え、それを克服していく意識化のプロセスだった。ここではCQCの組織的展開との関連において、性差別を問う視点を持つことの意味を明らかにする。

CQCにおけるフェミニストのメンバーたちが常に指摘していた課題は、民衆運動の主体である女性たちの暮らしのサイクルに配慮した運動組織の構築である。例えば、運動組織が、育児や家事を担わなければならない状況にある女性たちに、それを放棄して運動への参加を求めることで、彼女たちは抑圧状況から抜け出すことが出来るのか。これでは、女性たちが日常生活の中で抱えているジェンダーの問題は未解決のままだ。また、このような運動組織のあり方は、当事者である女性たちの主体的な参加の機会を奪いもする。

このような課題の指摘をうけて行われる組織づくりは、女性の家庭での伝統的な役割と両立する運動組織をめざすのではない。逆にそれは、「女性たちは「女性」という社会的カテゴリーのもとで、社会組織の中で劣位に置かれ、支配されてきている」(Jochems, 2012, p. 36) ことを問題視する取り組みである。性別役割分業は、西欧の近代的な思考の枠組みの中でも自明視され、資本主義の家父長制的な社会システムに組み込まれてきた。さらに、それを個人が規範として内面化し、日常の行動、他者との関係、生活様式はその規範によって規制されてきたのである。このような社会においては、女性は歴史の創造主体としては扱わ

れていない。そして男性もまた、意識化の観点から見れば、真の意味で歴史の創造主体としては存在していない。すなわち男性自身も、性差別に根ざした抑圧状況の生産／再生産に加担する抑圧者として、非人間化を余儀なくされている被抑圧者なのだ。したがって、性差別問題は、女性の権利獲得や地位向上だけでは根本的に解決されない。男女ともに問題の当事者としての自己認識が不可欠なのである。そして、男女の不平等な権力関係を、日常生活やコミュニティにおける他者との交流を通じて、社会システムにおけるより対等な関係へと組み替えていく実践が不可欠なのである。したがってCQCにおけるフェミニズムの視点は、「男性↔女性」における「↔」によって示されるのであり、女性という一極だけでなく、非対称的に二分化した両性が抱える固有の問題を両性がともに認識し、両性の関係を再構築することを目指していると言えよう。

以上のことから、意識化のアプローチに基づく組織運営では、性に基づく既成の社会的カテゴリーによって、個々人が有する変革主体としての力量が限界づけられるのではない。ここでは1人ひとりの生活背景や人格を尊重し、互いのもつ可能性を十全に発揮できるような組織運営が重要視される。それにより、組織の構成員間の対等な関係の構築が可能となり、組織的活動は、抑圧状況の変革というパースペクティブにおいて価値あるものとなる。女性の視点を導入することで、近代の男性中心主義社会における組織の中では十分に考慮されずにいた、個と公の調和の取れた関係を追求することにつながるのである。さらに、このような形で個を尊重することによって、二項対立的な思考の枠組みが問い直されることにもなる。それによって、トランス・ジェンダーの人々や、性的指向のために差別されている人々の解放の問題も視野に入ってくる。以上のことから、運動組織の望ましい運営には、メンバー個々人の様々な状況を考慮することと同時に、支配的な性別役割分業意識や二項対立的な思考枠組みを問う視点が不可欠であると言える。そして、全てのメンバーが問題の当事者であると同時に問題解決の主体として、発言権を携えて組織活動に参加できる仕組みを整える必要がある。

そこでCQCでは、設立当初からフェミニズムの研修を実施し、フェミニズムの観点から、支援者として活動するメンバーの意識化を促した。まず、ADDSMMにおいて、フェミニズムの研修が実施され、民衆層の女性たちを対象とした社会福祉法に関する学習会が行われていた(Touchette, 2000, p. 26)。そこには、CQCの組織化の中心人物となるCOのアンブルマンが参加していた。そして、1981年にCQCの前身であるROCQで、最初のフェミニズムに関する研修が行われた(Jochems, 2012, p.30)。1983年、CQCのメンバーたちは、CQCにおける女性たちの地位に関する研修を実施し、自らの団体内部においてフェミニズムの方針を採ることを確認した。CQCは、その後様々なコミュニティと協力しながら、ケベック州内の各地でフェミニズムの研修を開催している。例えば、「女性たちに対する抑圧——一つの闘いと複数の闘い」(1983年5月、ケベック市、ROCQによる開催)、「男女平等：雇用と政治的アクション」(1983年11月、ケベック社会主義運動との共催)、「女性に対する抑圧」(1984年11月、1985年5月、ケベック市)、「メディアにおける女性たちの位

置」(1990年、ケベック市)、「女性たち：被害者となること／被害の経験をともに克服していくこと」(1993年、ヌーヴィル市)などである(Jochems, 2012, p.30)。

こうしたフェミニズムの視点からの研修の組織化に加え、CQCのメンバーたちがフェミニズムと意識化のアプローチによって展開した実践に関する省察が修士論文として大学院提出されたり、ルレ＝ファミ(Relais-femmes)⁵²との協力によって、CQCにおけるフェミニズムと意識化の実践の記録化が進められた。表5に、CQCのメンバーたちがフェミニズムと意識化をテーマにして執筆した修士論文と出版物のタイトルを示す⁵³。

CQCにおけるこれら一連のフェミニズムと意識化の組織的取り組みを、ジョシエムが作成した年表『彼女たちの奔走、フェミニズムの根の広がりーケベック意識化グループにおけるフェミニズムの25年』(Jochems, 2007)をもとに表4にまとめた。

表4：CQCにおけるフェミニズムと意識化の組織的取り組み

年	イベント
1981	ROCQ 女性の地位委員会
1983	ケベック州社会主義運動(研修セッション「男女平等ー雇用と政治活動」の実施)
	貧困女性支援団体「ローズ・デュ・ノール」とジョスリヌ・バルナベの共同実践 ⁵⁴
1984	CQC 内研修「CQCにおける女性たちの位置」
1985	ジゼル・アンブルマン(CQC)、フランシーヌ・ウエット(サクレ＝クール病院の地域保健課に所属する地域保健のカウンセラー)の出会い。→ 地域保健の支援者の研修の実施 ⁵⁵
1988	CQCのメンバー15名によるブラジルへのインターンシップ。ブラジルのフェミニスト団体のメンバーとの出会い
1989	カトリック教会関係者、CLSCの支援者、女性団体の支援者による「引き継がれる暴力」の研修の実施 ⁵⁶
1990	ドゥニーズ・ルミューによるワークショップ「文字メディアにおける女性たちの地位」(一日研修「意識化のツール」ケベック市)
1995	CQCにおけるフェミニスト意識化女性グループの会合
1998	意識化の軸への「女性↔男性」の軸の導入 ⁵⁷
2002	CQCの25周年記念会；フェミニスト・メンバーの貢献の承認(Jochems, 2009)
2007	「ルレ＝ファミ」のサイト上で、「フェミニズムと意識化」というCQCのテキストとその分析の発信

* オレンジ色=CQC内の取り組み、青色=CQCが他のコミュニティと共同で実施したイベント

表 5 : CQC のメンバーによるフェミニズムと意識化実践に関する記録

ラヴァル大学大学院における CQC のメンバーによる修士論文
<p>Ampleman, Gisèle et Ronald, Duhaime (1986), <i>Formation à l'intervention en périnatalité en milieux populaires</i> (『民衆層における周産期支援に関する研修』), Essai de maîtrise en service sociale, Université Laval.</p>
<p>Bilodeau, Dominique et Suzanne, Dumochel (1987), <i>L'exploration de possibles dans une articulation entre l'approche féministe et l'approche de conscientisation : regrouper des femmes anciennement hébergées à la Maison des femmes de Québec</i> (『フェミニズム・アプローチと意識化アプローチの結びつきにおける可能性の探求—ケベック市女性施設元居住者の女性たちを組織する』), Essai de maîtrise en sciences humaines et sociales, Université Laval.</p>
<p>Denis, Linda (1994), <i>Une praxis féministe-conscientisante avec un groupe de femmes cheffes de familles monoparentales</i> (『ひとり親家庭女性世帯主グループとのフェミニスト意識化実践』), Essai de maîtrise en service sociale, Université Laval.</p>
<p>Fleury, Lorraine (1987), <i>Le café-rencontre du village. Une pratique féministe conscientisante avec des femmes de classe populaire en milieu rural</i> (『村の出会いのカフェー地方における民衆層の女性たちとのフェミニズム意識化実践』), Essai de maîtrise en service sociale, Université Laval.</p>
<p>Lemieux, Denise (1993) <i>Au carrefour du féminisme et de la conscientisation : une session de formation</i> (『フェミニズムと意識化の交差点—ある研修セッション』), Essai de maîtrise, Université Laval.</p>
出版物
<p>Barnabé, Jocelyne et al. (2001). <i>Robe du millénaire. Une robe cousue de paroles de femmes, Québec</i> (『ミレニアムの装い—女性たちの言葉で縫われた服』), Université Laval, Les Cahiers de recherche du Groupe de recherche multidisciplinaire féministe (GREMF).</p>
<p>Denis, Linda (2003), <i>L'intervention féministe conscientisante. Bilan des pratiques contre la violence faite aux femmes au Québec</i> (『フェミニズム意識化介入—ケベック州における女性に対する暴力に対抗する実践の総括』), Montréal, Relais-femmes.</p>
<p>Jochems, Sylvie (2006), <i>Introduction : féminisme et conscientisation au Québec.</i> (『イントロダクション—ケベックにおけるフェミニズムと意識化』)</p>
<p>Jochems, Sylvie (2007), <i>Elles courent, les racines du féminisme. 25 ans de féminisme au Collectif québécois de conscientisation.</i> (『彼女たちの奔走、フェミニズムの根の広がり。ケベック意識化グループにおけるフェミニズムの25年』)</p>
<p>Jochems, Sylvie, Emily, Bruton et Elisabeth. Coté (2009). <i>Synthèse des sessions féministes des membres du Collectif québécois de conscientisation (CQC).</i> (『ケベック意識化グループ (CQC) のメンバーによるフェミニズム・セッションの総括』)</p>

第3項 意識化とフェミニズムの出会いがもたらす可能性

CQC による意識化実践は、日常生活、コミュニティ、社会システムというそれぞれ異なった次元において構造化された抑圧的な諸関係を問い、より対等な関係を構築していくための活動と省察に基づくプロセスである。CQC では、民衆も支援者も、抑圧状況がもたらす問題の当事者であると同時にその解決の主体として協働的にこのプロセスに取り組んできた。そして、その実践を通して、1 人の人間として民衆と支援者が出会うことによって、抑圧状況の複雑性と多層性が浮き彫りにされることになった。この出会いは、とりわけ、歴史的にも社会的にも不可視にされてきた女性をめぐる抑圧状況を、当事者の言葉で明らかにする上で不可欠なものであった。そして、女性自身が自らの経験を語る中で抑圧状況を明らかにするとともに、他者との関係を再構築しながら、より対等な諸関係に基づく社会の構築に向かっていったのである。このような女性たちの意識化実践は、次の3つの視点によって支えられていたといえる。

第1は、抑圧状況を女性たちの個々の経験と女性たちをとりまく社会文化的な諸構造の中で理解する視点である。第2は、女性たちを問題の当事者かつ問題解決の主体として捉える視点である。この視点にたつて、意識化の学習プロセスの構成要素(学習ツールや、方法、内容、学習環境など)が創り出され、設定される必要がある。第3は、学習を幅広い時間軸で捉える視点である。学習が変革を生み出すためには、長期的な展望に支えられた社会変革と、より身近な問題解決の両方を見通すことが必要だ。長期的な展望は、社会に構造化された抑圧的な男女の諸関係の克服を志向し、より身近な問題解決は、日常生活における個々人の言語や振る舞いに内在している性差別意識の克服と、家族をはじめとする身近かな組織における他者との対等な関係の構築を目指す。

CQC の実践記録は、これら3つの視点の具体的な文脈を、実践が生成されるプロセスを言語化することにより明らかにしている。その結果、それらの記録は、モデル化されたアプローチを提示するのではなく、性差別に根ざした抑圧状況を克服していくための具体的な知の共有を可能にしている。この知の共有は、女性たちの意識化実践の担い手を形成することに、さらには、性差別や階級差別など、今日の社会における様々な抑圧的諸関係を克服していく主体を形成することに繋がるであろう。

さらに、長期にわたる実践の記録の蓄積から、意識化のプロセスを通して、CQC というコミュニティだけではなく、多様なコミュニティからなるフェミニズムのネットワークが構築されていったことを読み取ることが出来る。以下の図6が示しているのがそのフェミニズムのネットワークである。このネットワークは、「男性↔女性」の観点に立って、各コミュニティのメンバーがコミュニティ間を自由に行き来することができるような重層構造を成している。各層を構成するコミュニティの例とその役割を表6に示した。そして、このネットワークは、社会を構成する多様な人々の生活を支えるとともに、フェミニズムと意識化の交流を通して生成された知を多様なコミュニティ間で共有し、フェミニズムのあり方

自体が常に実践の中で省察され、さらにその実践を刷新していくことを可能にしていると
 言えよう。

図6：フェミニズムのネットワーク

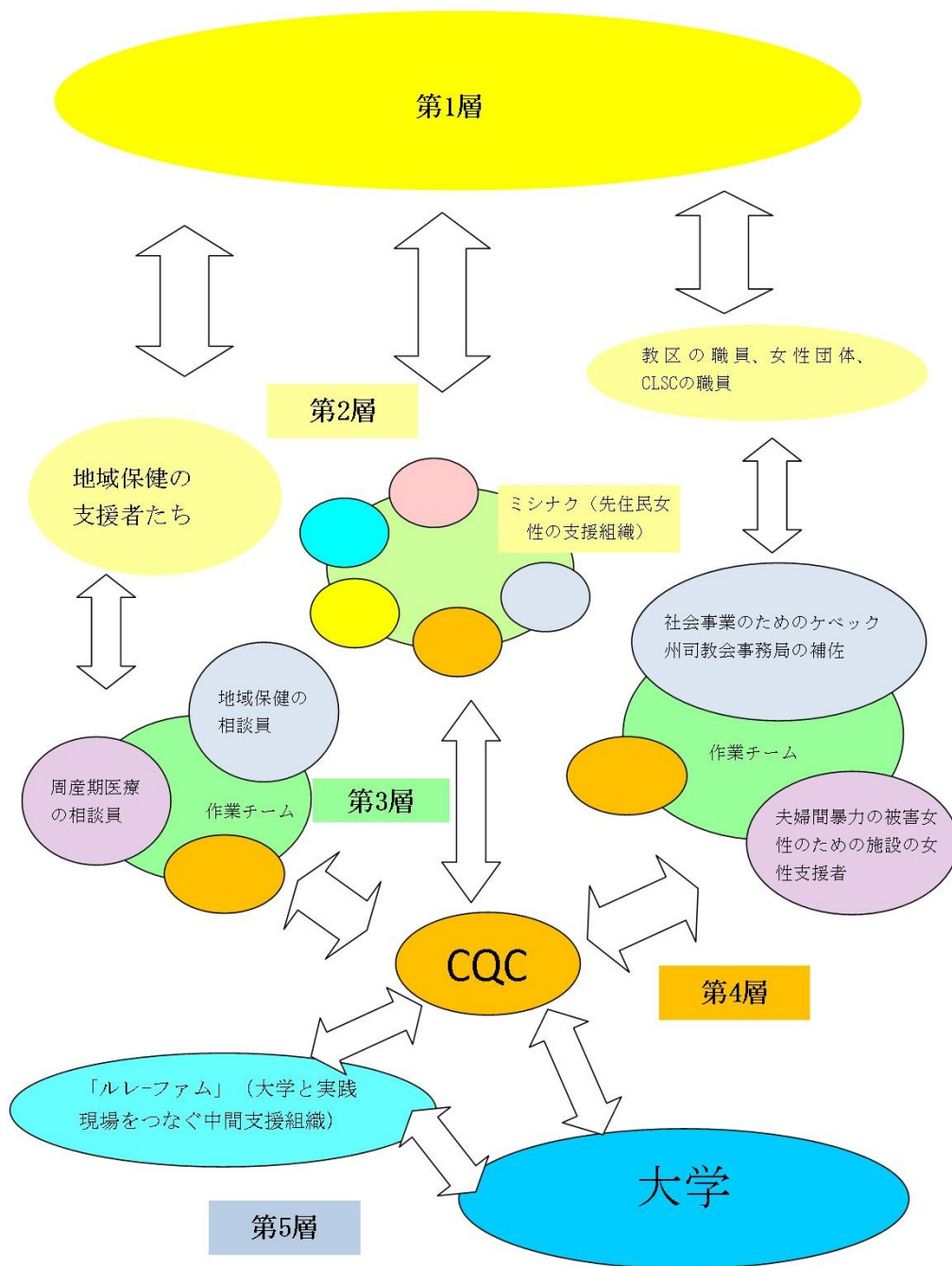


表 6：ネットワークを構成するコミュニティの役割

	各コミュニティの構成主体	役割
第 1 層	多様な個人	
第 2 層	学習のコーディネーター（支援者、カトリック教会関係者、女性団体の活動家、CO）	女性たちに働きかける。集団的なアクションを組織する。民衆教育を実施する。活動や事業への参加を支援する。身近な支援を発展させることをサポートする。個々人の、また団体の知を支える。女性たちが声をあげていくことを支援する。
第 3 層	コーディネーターのコーディネーター（研修を作る作業チーム、CQC）	第 2 層の人々が実践を省察するために意識化の研修を組織する。彼／彼女たちの意識化を促し、実践の展開を支える。人々のネットワークを形成する。
第 4 層	CQC のメンバー	第 2、3 層の人々の実践の展開を支える。CQC の実践についてフェミニズムの視点から省察する。フェミニスト意識化アプローチの教育的ツールを開発する。フェミニスト意識化実践を分析し、構造化する。フェミニスト意識化実践について記録化する。記録や、教育的ツールを発信する。
第 5 層	ルレ・ファミ、大学	第 3、4 層の人々の継続教育の場を提供する。第 3、4 層の人々の実践の展開を支援する。彼／彼女らの長期にわたる実践の分析と構造化を支える。第 3、4 層の人々の実践や研修プログラムの評価を行う。実践を通して培われた知を発信する。現場の実践者と研究者の協働的關係を構築する。人々のネットワークを形成する。

第 21 章 小括：女性たちの意識化を支える視点とその実践を支えるシステム

1983年に結成されたCQCは、これまでに3冊の実践記録集と、13冊の『意識化ノート』を出版してきた。人々の集団的アクションの組織化を支えるために30年以上にわたって活動を継続してきたこの集団は、2012年に出版された最新の実践記録集において、自らを省察的実践コミュニティとして捉えている。そのCQCが、2000年には、こうしたコミュニティとして意識化実践の基本的な軸の1つとして「男性↔女性」の軸を加えた。CQCの実践においてフェミニズムは1つの重要な視点であったにもかかわらず、この軸はそれまでCQCの中で理論化されていなかったのである。省察的実践コミュニティとしてのCQCの自己認識と「男性↔女性」の軸は、どちらもコミュニティが培ってきた実践の蓄積をふり返り言語化されたものであった。そこで、本研究では、意識化を基軸として省察的実践コミュニティの形成過程を把握した上で、意識化の実践におけるフェミニズムの視点が、このコミュニティにおいてどのように獲得されていったのか、そして、フェミニズムの視点が、このコミュニティの展開にとってどのような意味をもっているのかを検討した。CQCによる実践の記録は、CQCのメンバー以外の意識化実践の実践者たちが実践現場における力量を向上させるために出版されている。そこで、本研究では、記録が学習の方法としての役割を果たすためには、それがどのような視点で書かれていることが重要であるのかを明らかにした。

第 1 節 意識化実践が育んだ省察的実践コミュニティ

上述したように、CQCは、今日自らを省察的実践コミュニティとして捉えている。このような自己認識が可能となったのは、CQCの前身であるROCQの時期から取り込まれていたコミュニティの学習があったからである。ROCQの実践は、生活保護受給者や低所得の労働者たちの運動に対する支援者たちと、コミュニティ・オーガナイゼーションを専門とする大学の研究者たちとの出会いによって生まれた。前者は、民衆自身が主体的に権利獲得運動を展開するために、民衆とともに試行錯誤を重ねつつ学習実践を生み出してきた。他方、後者は、大学関係者やCOたちとの学習会を通じて、理論と実践の乖離に疑問を覚えていた。大学におけるこのような研究者たちが、COたちの力量を向上させるために組織しようと企画していたのがROCQだったわけだが、民衆とともに意識化実践に取り組んでいた支援者たちと出会い彼女たちと共同して学習を組織化していく中で、これらの研究者たち自身が意識化されていったのである。このように、ROCQはそのそもそもの始まりとして、いくつかのコミュニティが重なり合い、支援者自身が、他者の実践を通して、また実践の中で学び合うことを通じて意識化されていくコミュニティであった。すなわち、支援者たち自身における共同的な実践と省察の往還を軸とした組織学習の場であったと言える。そして、この組織学習の場は、より対等な人間関係に基づいてコミュニティを形成するための組織学習のコーディネーターたちを生みだしていった。本研究では、具体的な実践としては、一見事務的作業にすぎないものに見える会議の組織運営や議事録づくり、学習の企画案づくり、記事の作成、編集作業、校正などを挙げた。これらの実務を主体的な経験として意味づけ直した

めの省察としては、学習会、作業後のふり返り、多様な経験をもつコーディネーターどうしの対話を挙げた。こうした実践と省察の往還が、意識化実践の目指す他者とのより対等な関係の構築という目的にそった営みであるためには、目の前の実践をその深みまで捉えつつ、その実践が行われている社会的・歴史的・文化的・政治的・経済的な文脈を読み取る力が求められる。より具体的には、目の前の実践を捉えるために、次の3つの視点が求められた。第1は、アクションが民衆の主体的な取り組みであると同時に民衆との共同的な取り組みになっているかということ、第2は、自分たちのコミュニティに内在する権力の諸構造はどうなっているかを、第3は、自分たち自身のその組織における振る舞い、関わり方、立ち位置を批判的に捉えているのかを問う視点である。さらに、実践がより大きな文脈の中で、社会的なプロジェクトとして位置づけられるためには、被抑圧者たちがどのような現実を生きているのか、そして、どのような抑圧の諸構造が認められるのかを把握する必要がある。

こうした ROCQ の取り組みにおいて重要であったのは、意識化という実践的かつ理論的なアプローチであった。そこで、CO たちの団体として結成された ROCQ が、職業的アイデンティティに基づく集団であるにとどまらず、意識化を集団の中核的価値として認識することによって、自らを結成し直したのが CQC であった。したがって、CQC は、パウロ・フレイレの意識化の理論にしたがって作られた集団ではなかったといえる。CQC における意識化の意味は、フレイレに学びつつも、メンバー自身の意識化実践の共同的分析にもとづきつつ、それぞれの状況の中で捉え直された抑圧の諸構造の問題をふまえながら、その内容が練り直されているからである。とりわけ、本研究において注目したのは、意識化実践の主体に関する問題が、コミュニティの実践の深まりと社会状況の変化の中でくり返し言語化され直している点であった。すでに ROCQ の結成時において、意識化実践の主体は必ずしも民衆だけに限られず、CO や、その支援者である大学の研究者自身もまた、意識化の主体であることが確認されていた。しかし、今日の CQC において、意識化実践の主体の問題は、現代の社会的状況の中でより重要な問題である。CQC が問題視している今日の新自由主義的なイデオロギーの蔓延は、人々の生活や意識を侵食し人々の孤立化を促しているが、それと同時に、階層やジェンダーにかかわるもののみならず様々な抑圧的諸関係が複雑に絡み合い、状況はより一層深刻度と複雑さを増す一方である。これに対して、CQC は、こうした社会的状況においては、誰もが被抑圧者であると同時にまた抑圧者でもあるため、すべての人々が問題の当事者であるとともに、意識化実践の主体であるという認識を明確に打ち出している。

第2節 意識化実践とフェミニズム

CQC において「フェミニズム」という言葉が意識的に使用されるようになるのは、2冊目の実践記録集からである。民衆運動の中で展開されていた意識化実践だけではなく、多様な領域における意識化実践の記録を収めたこの実践記録集には、フェミニズム実践の中で取り組まれていた意識化実践の記録も収められている。その後、『意識化ノート』でもフェミ

ニズムの視点からの実践が取り上げられるようになった。そして、1990年代に入ると、それまで6つあったCQCの意識化の柱の中に「男性↔女性」が加えられた。このようにCQCではフェミニズム理論が実践に先立ってあったのではなく、被抑圧者たち自身による抑圧の克服という目的にそって実践を展開していく中で、被抑圧者自身に内面化されている性差別意識が課題化され、それとともに他者との関係、日常生活の営み方、組織のあり方を組み替えていったのである。そこで、本研究では、意識化実践を通して明らかになった、女性たちの抑圧の問題について論じたのちに、4つの面から、女性たちの意識化を支える実践について分析を行った。

第1は、民衆層の女性たちを対象とした学習実践である。これについては2つの事例を取り上げた。1つ目は、民衆層の女性たちを対象とした学習会において、自己紹介の際に行われるアイスブレイクである。2つ目は、学習会や研修とは異なった意識化実践の事例として、民衆が家族や運動の仲間とともに過ごすための林間施設に関わる例を取り上げた。両者に共通していたのは、他者との関係づくりのあり方である。この2つの事例は、いずれも女性たちの性差別の克服を主要な目的とした実践ではなかった。とはいえ、そこでは、実践の組織者が、民衆の抑圧状況を画一的に捉えず、女性たちの経験している抑圧においては、階級とともに性別役割意識や男性優位主義的な意識が女性自身に内面化されていることを重要な問題として捉えていた。そして、女性が家庭の中でも社会の中でも孤立化してしまうことを1つの深刻な問題状況と捉え、これを克服するための学習の場として、学習会や林間施設をデザインしていたのである。そして、他者との関係づくりにおいて2つの事例に共通していたのは、聴き合うということであった。アイスブレイクでは、自分自身の状況を説明するだけでなく、他の人々の状況を繰り返し聴く。林間施設では、一緒に来た運動の仲間や家族とともに、互いの話をじっくりと聴き合う。そのために施設には暖炉を置いたり、テレビやゲーム機を設置しないといった配慮がなされていたし、日々の運動や生活を繰り返すためのアクティビティがとりいれられ、普段の生活のあり方を繰り返すための生活ルール（炊事洗濯の分担等）が設けられていた。聴き合う経験は、他者の状況を知ることを通して、女性たち自身に、1人の人間として他の女性たちや家族と向き合い、互いの違いを認め合いながらともに生きる関係を構築することを促していた。

第2は、性差別構造だけでは捉えることの出来ない女性たちの抑圧状況と、それを克服するための意識化実践である。ここでは、まず先住民の女性たちによって作られた支援コミュニティであるミシナクの事例を取り上げ、次に、カトリック教会とフェミニズムと意識化との協働による、夫婦間暴力に関する講習会づくりの事例を取り上げた。先住民問題も教会の存在も、ケベックの歴史と文化と社会の成り立ちの根幹に関わっている。そして、ケベック社会に生きている多様な女性たちの抑圧状況に取り組むにあたっては、ケベック社会に根強く残る先住民への差別意識と抑圧的な社会システム、先住民社会に残る家父長制的文化、カトリック教会において支配的な性差別イデオロギー、そうしたカトリック教会のイデオロギーが持つ政治的・文化的・社会的な影響力を考慮することが不可欠である。しかし、そ

の一方で、先住民の伝統文化やカトリック教会のキリスト教的な精神性は、女性たちのアイデンティティの一部であって、それは困難な状況にあってもそれを克服していくための精神的な支えとなる。それは、また、省察的実践コミュニティの形成や、実践の省察を支える具体的な手立てでもある。本研究で取り上げた2つの事例では、女性たちの意識化実践において、抑圧構造の多層性と複雑性を顧慮するとともに、精神性を尊重することが試みられていた。その大きな特徴は、実践が、単一の専門領域や特定の立場の人によって手がけられたのではなかった点に見出される。ミシナクの場合にはウタルド・サークルや知恵の会があり、それは、女性と男性、先住民と非先住民によって構成されていた。また、夫婦間暴力に関する講習会を組織したチームは、カトリック教会の関係者、意識化実践の専門家、暴力を受けた女性のための宿泊施設の支援者たちによって構成されていた。それぞれ異なった領域で実践に取り組んできた専門家が、それぞれの領域で培ってきた経験を、女性たちの抑圧の問題を克服していくための学習を組織する上で不可欠な知として捉え、その知を共有し合うことが重要視されていた。そして、こうした学習の組織者が互いに聴き合いそれぞれの知互いに発揮させ合う関係性に基づいたチームが、支援コミュニティと講習会の展開の中核となっていた。この中核となるチームの形成過程は、学習を組織する人たち自身にとっても学び合いと意識化のプロセスであったと言える。

第3は、女性支援者に内面化されている性差別意識を克服する意識化実践である。CQCのメンバーが取り組んできた意識化実践は、必ずしも民衆のみを対象とするのではなく、上述のミシナクの活動や夫婦間暴力に関する講習会に見られるように、支援者自身を対象として展開されてもきた。これについて、地域保健の分野で働く女性支援者たちへの研修を取り上げた。この実践においても、研修を組織したチームは、地域保健、周産期医療、民衆教育というそれぞれ異なる領域の専門家たちによって構成されていた。このようなチームによって組織された研修では、女性支援者自身もまた、性差別や民衆差別の被害者であると同時に加害者であると捉えられていた。そこでは、女性支援者たち自身が民衆層の女性たちに抱えている認識を自覚し、自分自身の性や社会的地位に対する認識の転換を促すことが目的とされていた。それにより、女性支援者たちが、地域の民衆層の女性たちが、自らの抱える課題を当事者として掴み取ることが出来るようにするための教育的支援を行うのに必要な自らの力量を形成することが目指されていた。この研修で特に重要とされたのは、「ダブル・ポートレート」によって、自分自身の価値観、女性観、仕事における役割の認識を言語化し合うことであった。この言語化を通じて、支援者自身に内面化されていた性差別意識や、民衆層の女性たちの現実を構造的に捉える視点の欠如、自分自身の仕事の社会的な意味を捉える力の欠如などが露わになった。しかし、この研修は、こうした問題を明らかにしたまままで終わりにするのではなかった。参加者が互いの実践を聴き合い語り合うアクティビティによって、互いに自らの実践経験を相対化するとともに、自分たちの実践の中にある知を明らかにし、他者の実践から学ぶことが可能となっていったのである。それにより、この研修の終了後も、参加者であった女性支援者たちによって共同で地域保健の実践現場を改

善する取り組みが行われていった。このことから、この女性支援者たちは、現場の改革の担い手としての力を発揮できるようになったと言える。

女性支援者たち自身の教育的支援の力量形成が目指されていたこの研修では、公衆衛生や地域保健医療に関する講義や、民衆層の女性たちの現実に関するフェミニズム的な分析や教育的アプローチに関する講義が行われたのではなかった。この研修は、女性支援者たちが互いに、自分自身の実践の捉え方や女性観あるいは民衆観を言語化し合うことを通して、支援者としての自らの課題をつかみ取り、他の支援者たちと協力し合いながらその課題を解決していく糸口を探求する経験の場を開いていたと言える。それは、日々の実践の向上を支えるだけでなく、地域保健というより大きな文脈において、その実践領域全体の改革の担い手を育てることにつながっている。

また、この実践から、支援者たちの教育的支援を担う組織のあり方の重要性がよくわかる。地域における女性たちをはじめとする人々の健康を支えるためには、その支援者自身の意識化が不可欠であるが、人々の健康のための教育には、地域保健や公衆衛生などの医療の専門家だけではなく、民衆教育や女性支援の現場の専門家の参与も不可欠である。人びとの暮らしを支えていくために、多様な領域の知の協働作業が求められている。したがって、支援者たちの教育的支援を担う行政や大学などの組織そのものが、組織学習の思考枠組みと実践の力量をシステム化することが不可欠である。

第4は、CQCにおいて構造化されている性差別を克服する取り組みである。CQCのメンバーたちがそれぞれに行ってきた様々な意識化実践には、メンバーたち自身の女性観、学習観、職業観の転換が伴っていた。CQCはメンバー自身が実践で培ってきたこうした認識の転換を通して、CQCというコミュニティ自体の改革にも取り組んできた。メンバーを対象とするフェミニズムの視点に立った意識化実践はROCQの時期から行っており、CQCとなった後も、フェミニズムに関連するテーマでの意識化実践が不定期的にではあるが行われている。また、1995年以来、CQCにおいて定期的に行われている研修「意識化の深化」では、男性と女性における抑圧経験の違いを省察にとり入れるために「ダブル・ポートレート」が用いられている。さらに、上述したように、実践記録集にも、フェミニズムの視点に立った意識化実践の記録が収められてきた。それらの記録からは、民衆や民衆支援者との意識化実践の中で、実践の組織者であるCQCメンバー自身が、フェミニズムの視点を獲得していった道筋や実践の中でフェミニズムを実現した具体的な方法を読み取ることが出来た。実践の展開を記述する中で言語化されていった、意識化実践におけるフェミニズムの視点は、さらにメンバー自身によるラヴァル大学大学院の修士論文において理論化されている。このように実践とその実践の言語化が往還的にまた発展的に行われることで、CQCというコミュニティの実践を成り立たせる基本的な視点としてフェミニズムが共有されシステム化されていったと言える。

以上の4つの次元を融合させたフェミニスト意識化実践を通して獲得されたフェミニズムの視点は次の3つである。第1は、女性たちのアイデンティティを形成する個々の多様

な経験と女性たちをとりまく社会文化的な抑圧の諸構造を相互関係的に捉えながら、女性たちの抑圧状況と、それを克服していくために女性自身が掴みとっていく手立ての多様な在り様（スピリチュアル的な実践も含めて）を理解する視点である。第2点は、女性たちを問題の当事者と同時に問題解決の主体として捉える視点である。第3点目は、学習を幅広い時間軸で捉える視点である。

第3節 記録が描いた意識化実践を支える仕組み

記録は、非抑圧的な社会の構築をめざす CQC という実践者たちの集団にとって、1つの学習実践であった。すなわち、記録の書き手である実践者にとっては、自分自身の実践を省察する方法であり、読み手にとっては、他者の実践経験から実践を展開していくための様々な知を学ぶための方法であった。こうした記録を分析することによって、本研究は、CQC というコミュニティの形成過程、その過程の中で形成される意識化の意味、そして、実践の中で獲得されたフェミニズムの視点を明らかにしてきた。各記録は、実践者である書き手自身が取り組んだ個別の具体的な意識化実践が、それぞれに表現方法や描写の仕方は異なりながらも、女性・男性の民衆と、女性・男性の支援者たち自身が内面化している抑圧、女性・男性たちと他者との関係に構造化されている抑圧、そして社会システムの基盤をなす抑圧の諸構造をどのように組み替えることによって、より対等な関係の構築に取り組んできたのかを記述している。そして、この継続的な書く営みと記録の共同的分析作業を通して、CQC は、その意識化実践が、他者との非抑圧的な関係に基づく社会の構築につながる実践として成立するための視点を明らかにしてきた。まさにその視点の1つが、「男性↔女性」の関係というフェミニズムの視点である。本研究は、特にこのフェミニズムの視点を立って行われた実践の記録に着目してきたわけだが、これらの記録の蓄積から見えてきたのは、性差別を克服するだけでなく、他者との関係や社会の仕組みに構造化されている様々な権力構造を克服していくための実践を支える組織学習のデザインと、それに呼応したネットワーク構造であった。

まず、組織学習のデザインとして重要な原則とは、問題状況の当事者同士が互いの経験を聴き合うことである。CQC が意識化の概念をめぐる確認してきたことは、この当事者が民衆に限られるのではなく、抑圧状況においては誰もが被抑圧者にして抑圧者という両義性をもっているため、全ての人が抑圧状況の当事者であり、その克服の主体であるということだった。しかし、階層、社会的な立場、性別、民族や人種などの社会的文化的なカテゴリーと個々人の自己認識のあり方によって、抑圧の経験そのものが、どのように認識されているのかは、個々人によって異なる。したがって、抑圧に抵抗し抑圧を克服しようとする実践のあり方もまた多様である。CQC の記録を通して確認することが出来たのは、民衆との意識化実践、支援者との意識化実践、また支援者たちの意識化実践を支える支援者たちの実践においても、この経験の認識の多様性を尊重することを出発点にして、当事者が互いの経験を聴き合う営みが、意識化実践を組み立てる際の基盤にあることだった。

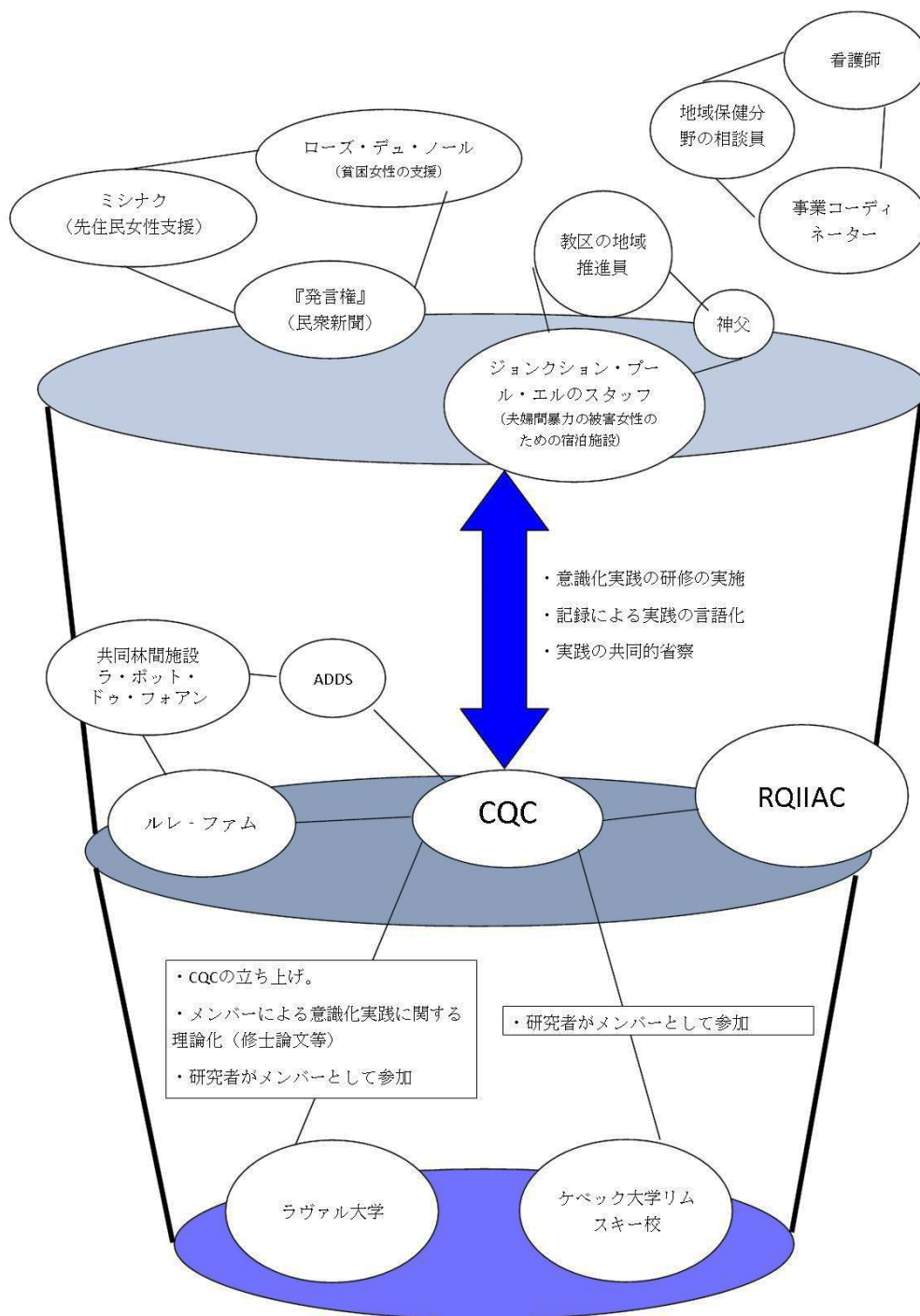
次に、この経験の認識の多様性を尊重することが、意識化実践を営む1人ひとりにとって重要な視点としてだけでなく、組織全体にとっても重要な視点として組織づくりの中に組み込まれることを通して、組織における多様性の実現につながる必要がある。すなわち、人びとが互いに抑圧状況を理解し合い、それを克服するための実践の多様な道筋を引き出し合うためには、意識化実践を支える実践の組織者たちのチームが、多様な専門領域の人々によって構成されることが重要である。このチームでは、各自の領域における経験そのものが、抑圧状況を変革していく意識化実践のための知となる。メンバーが、互いを尊重し合う関係を構築しながら、学習の目的と問題意識を共有し意識化実践の組織的展開のために、それぞれのアプローチや役割をいかしながら協働するチームづくりが求められる。こうしたチームづくりを通して、支援者たち自身が互いの経験に学び合う関係を築き、支援者の意識化が実現される。意識化実践とは、経験の重層構造を伴っているものであり、民衆層の女性たち、支援者たち、CQCのメンバーたちそれぞれの意識化は常に相互に関係し合っている。

CQCの記録においては、今日の抑圧的諸関係に基づく社会構造を組み替えていく上で、意識化実践の重層構造を相互に関係し合うシステムとして構築することも重要であることが指摘されてきた。地域保健の女性支援者たちの研修を通して、アンブルマンが指摘したことは、行政が、支援者たちを支える学習組織者たちの学際的なチームを通して、この学習組織者たち自身の交流と省察に基づく教育機関としての役割を果たす必要があるということであった。また、ジョシエムは、CQCにおけるフェミニズムの視点の組織化過程において、メンバーたちが大学院で修士論文を執筆したことを、フェミニズムと意識化の視点から実践を省察し言語化した取り組みとして捉えそれに注目している。このことは、実践者たちが自らの実践に内在する知を言語化し、その知をコミュニティそのものが展開するための糧にしていくことに、教育と研究の場である大学・大学院が、実践を探究する場として実践者たちに開かれることで貢献していたことを示している。

以上のように、CQCの記録は、民衆の意識化を支える支援者たちの意識化のための方法として書かれ出版されたものであったが、そこには意識化実践を支えるシステムの構造が提示されている。それを踏まえて、CQC、意識化実践、フェミニズムと意識化のアプローチを用いた実践に取り組んだコミュニティ、大学・大学院などの間に認められる重層構造的な関係は、図7のように図式化することが可能であろう⁵⁸。このような関係がシステムとして構築されることには、2つの意味があると考えられる。第1は、意識化実践という終わりのない実践を組織的に支え、抑圧状況の当事者自身が、今日の抑圧的な社会構造を組み替えていく道筋を保証することである。第2は、フェミニズムの視点が意識化実践にとって本来的に不可欠であることは既に述べてきた通りだが、実践と省察が組織化されることにより、このフェミニズムの視点もまた常に具体的な実践の文脈の中で、その意味や目的が捉え直されることが可能となることである。それによって、フェミニズムが単なる理論として固定化するの

ではなく、新たな生の様式を創り出す実践として、非抑圧的な社会の構築という意識化のパーソパクティブに即した存在理由をもつことになるのである。

図7：CQCの意識化実践を支えるネットワークのシステム



¹ Doré, 1992, p. 134 における、L'Abbé Pierre, 1959, *L'abbé Pierre parle aux Canadiens et aux heureux du monde entier*. Montréal: Les Éditions de l'Homme, pp. 48-49 からの引用による。

² 1960年代から労働組合運動は知識人層と結びつき、それまでの労働者運動が労働環境の改善を主張していたのに加え、労働者の生活の質の向上をめざして家族問題をとりあげるようになり、学生運動とも結びついて活動を展開し始めた。さらに、1970年代に入ると、左翼的なナショナリズム運動と結びついて、レーニン主義や毛沢東主義のイデオロギーから影響をうけて急進化する。その後イデオロギー対立が激化し、1970年代以降の暴力化したナショナリズム運動にもかかわっていった (Lamoureux, 2008, p. 18, pp. 23-25)。

³ コミュニティ・オーガナイザーの前身としては、この社会推進員だけではなく、ストリート・ワーカー (*travailleur de rue*) も存在していた。ストリート・ワーカーは、都市の非行少年たちの薬物依存の予防や非行行為の防止のために、街の中の若者たちに声をかけ彼ら彼女らが抱えている問題を聴き取り、若者の集団的なアクションを組織化する働きをしていた。ストリート・ワーカーになる者は、自らが薬物依存を経験したことがある者など、かつての問題行為の当事者自身である場合もあった (Baillergeau, 2008, p. 19)。

⁴ なお、本研究では社会的活性化はソーシャル・ワークの概念として取り上げているが、これを成人教育の概念として位置づけている研究者もいる (Vallée, 1988, *Evolution des concepts et éducation populaire*, Institut d'éducation des adultes)。

⁵ 特にモントリオール市サン＝アンリ地区の事例 (1963年) がよく知られており、当時、社会活性化事業を担ってソーシャルワーカーとしてこの地区に入ったミシェル・ブロンダン (Michel Blondin) が、自身の実践を記録し、住民参加を支援する社会推進員の役割を分析している (Blondin, 1965, 1968)。

⁶ なお、1971年のケベック州社会事業省の文書によると、CLSCは地方では1万人につき1施設、都市部では3万人に1施設が想定されていた (Doré, 1992, p.138)。

⁷ フランス語では *travailleur communautaire / travailleuse communautaire* と言う。このコミュニティ・ワーカーは、大学準備課程、あるいはそれに相当する課程で養成教育を受けた人たちである。コミュニティ・ワーカーは、事業の企画とコーディネートではなく、事業の実施を担う (Doré, 1992, p. 139)。

⁸ 1960年代の市民委員会の社会推進員は、インターンシップに従事している学生たちであった。

⁹ 住民の自治的な組織や市民活動団体、あるいはCSS (Centre des services sociaux、社会支援センター) に雇用されていた。しかし、CLSCの設置により、CSSにおけるCOのポストは殆ど消滅した (Doré, 1985, p. 213)。

¹⁰ しかしながら、今日もなお、ケベック州では、社会支援の分野においてCOが養成されている。

¹¹ SEAPAC (Services éducatifs d'aide personnelle et d'action communautaire、人的援助とコミュニティ・アクションの教育支援) は、自治体の学校委員会に吸収された。

¹² Daniel, C. (1987), « Des précision sur la notion de communautaire », dans AA. VV., *Fais-moi signe de changement. Les actes du colloque provincial sur le développement communautaire*. Victriaville : Corporation de développement communautaire des Bois-Franc inc. Cité par Doré (1992) p. 146.

¹³ Centre de santé et de services sociaux の略。健康・社会支援センター

¹⁴ 保健衛生・社会支援省のホームページより矢内作成

(<http://msss.gouv.qc.ca/sujets/organisation/en-bref/images/graph3-rls.jpg>、最終閲覧日：2015年7月7日)。なお、2015年8月をもって、CSSSは廃止され、地域住民の健康、社会支援に関しては、CLSC、CH、CHSLD、CPEJ (Centre de protection de l'enfance et de la jeunesse、子ども・若者擁護センター)、CR (Centre de réadaptation、リハビリセンター) のミッションが、CISSS (Centre intégré de santé et de services sociaux、健康・社会支援包括センター)、または CIUSSS (Centre intégré universitaire de santé et de services sociaux、健康・社会支援大学包括センター) に統合された (<http://www.msss.gouv.qc.ca/sujets/organisation/en-bref/gouvernance-et->

organisation/reseaux-locaux-de-services、最終閲覧日 2017 年 9 月 5 日)。

¹⁵ Centre de santé et de services sociaux – Institut universitaire de gériatrie の略であるが、これは「保健衛生・社会支援センター - 老年病学大学研究所」のことで、2005 年に CLSC と IUG が統合して設立された。2005 年以前より、シュェルブルク区の CLSC は、シュェルブルク大学の研究機関や医療機関と連携した支援を提供していた。そこで、2003 年以降の法改正で CLSC が CSSS へと移行する際に、正式に両機関と関連諸機関を統合した。大学との連携により、研究、教育、アウトリーチ活動、職員の養成・研修を実施している。(http://www.csss-iugs.ca/le-csss-iugs-en-bref、最終閲覧日：2015 年 7 月 7 日)。

¹⁶ RQIIAC では、CSSS における CO の実践の実態把握調査とその結果の分析によりコミュニティ・オーガナイゼーションの介入アプローチとサービス提供の軸を次頁のように示している (RQIIAC (2010)「付録 2：アプローチとサービス提供の軸に基づくコミュニティ・オーガナイゼーションの介入」p. 146)。

	介入のタイプ サービス提供の軸	環境が提示する問題の特定	環境の啓蒙と意識化	既存の資源の利用	新たな資源の創出	環境の中にある資源についての協議とそれらの結集	社会的なアクション
地域づくり/ 社会-制度的 アプローチ	地域づくり、 コミュニティ づくり	戦略的プラン ニングにおける 状況の分析 への貢献	地域アクター 間のつながり と交渉のプロ セスへの啓 発・意識化		どのような連 携協力者と組 むかで変わっ てくる。	主要点 協議が地域づ くりとコミュ ニティづくり における決定 的な様式	
	横断的アク ション	戦略的プラン ニングにおける 環境分析へ の貢献	地域アクター 間のつながり と交渉のプロ セスへの啓 発・意識化	新たなプロ ジェクトの発 展への支援	〔ニーズに応 えるための〕 資源自体がな いというニー ズへの対応	主要点 多部門連係が 横断的アク ションにおけ る主要な様式	
社会-制度的 /社会的アク ションのア プローチ	環境内の機関 の援助	環境の中で機 関がよりよく そのミッシ ョンを定める よう〔援助する 範囲内におい て問題の特定 を行う〕。	社会の期待と 要望	主要点 〔援助を〕依 頼した組織の ニーズと期待 にそって方向 づけられた介 入	新たなプロ ジェクトの生 成への支援		組織の要求あ るいは、訴え 人の依頼への 支援
社会-制度的 /社会地域的 アプローチ	委託プログラ ムと公衆衛生 のプログラム への貢献	主要点 多様な制度的 プログラムに おけるコミュ ニティ・ア プローチの発展	保健衛生の社 会的な決定的 要因に関する 啓発		認識された ニーズに応え るための新た な組織化の実 質的な実施	認識された ニーズに応え るための新た な組織化の実 質的な実施	

¹⁷ この 2 つの研修については記録が残されている。まず、本研究の第 19 章で取り上げる ROCQ の結成時に実施された意識化への働きかけの企画運営に関する記録 (Doré, 1983, pp.101-129)、その後 CQC で行われるようになった意識化への働きかけに関する記録がある (Barnabé et Brosseau, 1994)。さらに、『ケベックにおける意識化の実践と理論』(2012)には、意識化への働きかけと意識化の深化に関する記録が収められている (Denis et Duchesne, 2012, pp.196-228 ; Denis et Duchesne, 2012, pp.230-263)。

¹⁸ « Fiche d’inscription. Session : Sensibilisation à la conscientisation », http://www.cqc.qc.ca/0401_sessions-activites_detail_sessions/formation/sensibilisation_a_la_conscientisation_inscription.pdf (最終閲覧日：2015 年 7 月 10 日)

¹⁹ « Session de la sensibilisation à la conscientisation », http://www.cqc.qc.ca/0401_sessions-activites_detail_sessions/sensibilisation_a_la_conscientisation.pdf (最終閲覧日：2015 年 7 月 10 日)

²⁰ « Session approfondissement de la conscientisation Bloc I et Bloc II », http://www.cqc.qc.ca/0401_sessions-activites_detail_sessions/approfondissement.pdf (最終閲覧日：2015 年 7 月 10 日)

²¹ « Session analyse de nos pratiques. Questionnaire pré-inscription », http://www.cqc.qc.ca/0401_sessions-activites_detail_sessions/analyse_de_nos_pratiques_pre-inscription.pdf (最終閲覧日：2015 年 7 月 10 日)

²² « Session analyse de nos pratiques », http://www.cqc.qc.ca/0401_sessions-

activites_detail_sessions/analyse_de_nos_pratiques.pdf (最終閲覧日: 2015年7月10日)

²³ 同上。

²⁴ 13冊すべてに共通の「まえがき (Avant propos)」からの引用である。

²⁵ HLM (habitation à loyer modéré) とは低家賃住宅事業のことである。

²⁶ ブーブー=マクット (Boubou-Macoutes) は、ハイチの地方で語り伝えられている、子ども怖がらせる鬼、トントン=マクット (Tonton-Macoutes、「肩掛けカバンおじさん」という意味) に由来している。ケベックのブーブー・マクットは、ロベール・ブーラッサ (Robert Bourassa) 州首相政権のことを意味している (ブーブーは、州首相の姓、ブーラッサから来ている)。ブーラッサが率いる州政府は、反体制的と見られる運動にかかわった貧困層の人々に、警察権力を用いて圧力を加えるプログラムを実施した。この州政府の動きに対抗するために結成された運動団体は、トントン=マクットの恐ろしいイメージを借りて、ブーラッサ州首相政権を「ブーブー・マクット」と呼んで、貧困層の人々、ジャーナリズム、広く一般の人々にこのあだ名を広めて、貧困層の人々の自由が監視下に置かれているという事態を広く共有した。

²⁷ FTQ とは Fédération des travailleurs et travailleuses du Québec、すなわちケベック州労働者連盟のことである。

²⁸ CLSC で行われていた、卵 (oeufs)、牛乳 (lait)、オレンジ (Orange) を貧困地域に住む妊婦に配布するプロジェクトのこと。

²⁹ 当時は、1カナダドルは約300円なので、この限度額は日本円で約31500円になる。

³⁰ ADDS の展開については、そこでの研修を組織していたジゼル・アンブルマンの実践記録を参照した (Ampleman, 1983, pp. 42-43)。

³¹ 例えば様々な民衆団体が共同運営していた民衆の余暇の権利を保障するための林間施設は、運動参加者とその家族の関係を再構築する場としても機能していた。この施設の展開に関しては、ルイズ・ルブフ (Louise Leboeuf) の実践記録がある (Leboeuf, 1983)。

³² このワークショップは、3回に分けて行われた。1回目は、参加者が支配的メディアをどのように捉え、各団体がそうしたメディアをどのように取り上げているのかについて話し合った。2回目は、大新聞と民衆新聞の一面を見比べながら、労働者階級にとって読みやすい、また必要な新聞の形式について話し合った。3回目では、総会の際に、演劇的手法を用いながら、『発言権』の歩みを共有した。

³³ 英語のオルター・グローバリズムを指すフランス語。1990年代以降、国際通貨基金、世界銀行、経済協力開発機構、世界貿易機構が中心になって標榜する新自由主義や新保守主義のグローバリゼーションに対抗する国際的の市民運動であり思想のことである。マスメディアがこのような運動を揶揄的に取り上げる際に用いる「反^{アンチ}グローバリゼーション」とは区別される。1997年から98年に、オルター・グローバリゼーションをめざす運動の中核となる団体がフランスで結成され本格的に始動し、2000年には日本にも登場した (秋富、2013、pp.33-34)。アルテル・モンディアリズムは、グローバリゼーションそのものに反対することを目的とするのではなく、新自由主義が世界的規模で蔓延していることによって生じている貧困、格差、戦争、暴力、個人主義化などを問題視し、「もう一つの世界の実現」をめざす「グローバル・ジャスティス運動」である (ジョージ、2004、p.11)。反資本主義、反階級主義、平和主義、エコロジー、フェミニズム、反人種主義など、体制的権力と闘う様々な思想・運動と結びついていた、あるいはそれらを包含している。特にフランス語圏で大きな運動となっていることから、日本でもフランス語読みそのまま呼ばれることがある。

³⁴ CQC は、「意識化における様々な過程」を区分し、意識化の深まりを客観的に把握するために、意識の展開を4つの段階に分けている。第1段階は「従属的な意識」、第2段階は「反抗の意識」、第3段階は「改革的な意識」、第4段階は「解放された意識」である。この段階区分は、意識の状態の分類学として提示されているものではない。これは、「私たちが関与している組織の内部で起こる様々な文化的変化をより公正にかつ批判的に観察するために作られたツール」である (Ampleman *et al.*, 1994, p. 10)。

³⁵ CQC は「意識化の柱」の1つとして、「ローカル/セクター ↔ 地域 ↔ 国家 ↔ 世界」を据えており、「ローカルなあるいはセクター的な問題構成を超越していくことは、状況の分析

を深めていくことにおいて、また戦略や仕掛けを組織し、可能性のある方法を見出し、共通の基盤を構築することにおいて重要である」(Ampleman *et al.*, 1994, p. 14) と説明している。

³⁶ バルナベは、ローズ・デュ・ノールにおける彼女の実践経験の中で直面した、生活保護受給者の女性、非正規雇用の介護職の女性、コミュニティ支援センターの職員の女性の事例を通して、女性の貧困問題が社会政策の転換や男女間の非対称な権力関係によって構造化されている様子を記述している(Barbané, 1987)。

³⁷ 例えば、アンブルマンは、保健分野の女性支援者たちを対象とした意識化実践の記録の中で、彼女たちが自分自身と民衆層の女性たちに抱いているイメージを語るアクティビティを取り上げている。このアクティビティは、彼女たちが現場で日々向き合っているはずの民衆層の女性たちに対して偏見を抱いていたことを明らかにした(Ampleman, 1987)。

³⁸ この部族はアメリカ北部からカナダのオンタリオ周辺で暮らす部族である。

³⁹ この規定は1985年まで存在していた。

⁴⁰ 当時の内務大臣ダヴィッド・レアード(David Laird)は、「インディアンを、未成年者、あるいは白人として扱うべきである」と述べた(先住民に関する王立審議会報告書、1996年)。(Tremblay et Guay, 2012, p. 42)

⁴¹ 1982年のカナダ憲法には、カナダの先住民とは、インディアン、メイティ、イヌイトであると明記されている。メイティとは、フランス系植民者と先住民との間に生まれた人々の子孫で、独自の文化を保持している人びとであり、イヌイトは極北地域を故地とする先住民である。2011年の国勢調査では、140万685人が先住民としてのアイデンティティをもっている。これは、カナダの全人口の4.3%にあたる。ケベック州には、先住民としてのアイデンティティをもつ人々が約14万2000人いるが、これはケベック州の人口の1.8%にあたる。カナダ全体で、ファースト・ネーションズは約85万1000人、メイティは約45万1000人、イヌイトは約5万9000人である。ケベック州には、ファースト・ネーションズは約8万2000人、メイティが約4万人、イヌイトは約1万2000人居住している。

⁴² これらは、2002年、ミシナクの目的を実現していくために、設立者たちによって採用されたアプローチである(Tremblay et Guay, 2012, p. 49)。

⁴³ ミシナク公式ホームページより <http://www.missinak.com/> (最終閲覧日: 2017年5月15日)。

⁴⁴ 知恵の会のメンバーとして、以下の人々が挙げられている。COでケベック大学リムスキー校のジャン＝イヴ・デガニエ、COでラヴァル市の女性センターのアニマトールのマノン・マセ、COで「先住民の研究・協同センター」のコンサルタントのフランシーヌ・トランブレール(Francine Tremblay)、ラヴァル大学ソーシャル・ワーク学部教員のピエール・トゥルコット(Pierre Turcotte) (Tremblay et Guay, 2012, p. 69)。

⁴⁵ ハンス・キュンクによれば、5世紀にアウグスティヌスはアダムの墮落に関するラテン語訳聖書の記述(ローマの信徒への手紙、5章12節)から原罪を読み取ったが、彼の原罪論は、セクシュアリティの抑圧と密接に結びついている。アウグスティヌスは、生まれながらにして罪のある人間は生殖によってその罪を受け継ぐため、人間はその性欲を抑圧し、性行為は性欲の外、すなわち子どもを生むためにだけなされるべき行為であるとしたのである。なお、アウグスティヌスは、当時のジェンダー観にしたがって、女性は男性との身体的な関係において従属的なものと捉えていた(キュンク、2016, pp. 64-66)。このような5世紀のアウグスティヌスの考え方は、19世紀になってもローマ教会によって、文字通りアウグスティヌスの言葉を引用して発せられている。それが、本文中で引用した、教皇レオ13世による1885年の回勅『インモルタル・デイ』の中の言葉である(キュンク、2016, p.160)。この考え方は20世紀半ばになっても、「カトリック的・ローマ的諸国」において支配的であり続け(キュンク、2016, p.160)、それはケベック社会においても例外ではなかったのだ。

⁴⁶ 例えば、民法における性の二重規範に異議を唱え、離婚の合法化を求めた者もいた。しかし、ケベック社会で離婚が合法化されるのは、1964年に妻の法的従属を規定する法律が改正された後の1965年である。

⁴⁷ ジョンクシオン・プール・エルの公式ホームページ <http://jonctionpourelle.com>

⁴⁸ Gaudreau, 1994a, pp.2-3 をもとに矢内が作成した。

⁴⁹ 1980年代のケベックでは、社会福祉への予算が大幅にカットされ、生活保護の減額だけではなく、職員の人件費の削減、それによる過重労働なども問題となっていた。

⁵⁰ Ampleman, 1987, pp. 183-184 により矢内が作成した。

⁵¹ フォト・ランゲージュとは、写真を用いた共同省察の方法である。このセッションでは、「参加者たちの間で自覚を促し貧困に対峙する各々の経験を見出す」(Ampleman, 1987, p. 186) ように働きかけるねらいで用いられている。用意された約40枚の写真の中から、参加者たちは次の3つに該当すると思う写真を2、3枚選ぶ。3つとは「貧困層についてポジティブな経験を語っている写真」、「直面する困難を表している写真」、「私たちがやってみたいと夢見ていることを表現している写真」である。参加者も、アニマトゥール(アクティビティを活性化する人)も、各々が写真を選んだら、自分が選んだ理由について話す。続いて、各々が話したことの共通点や相違点などを明らかにし合いながら、共通する問題や夢を導き出すための討論を行う(サンテーズ)。

⁵² Relais-femmes とは1980年にフェミニズム運動の中で設立された、「新たな知の展開と普及ならびに実践の刷新という観点から、社会的諸関係の変革に働きかける、研修、調査研究、協働のフェミニズム組織」である。Relais とは、中継地・仲立人という意味である。女性たちの状況のドキュメント化、女性団体のニーズに応えた研究、研究成果の実践現場への還元などが必要であることに鑑み、研究者と実践者をつなぐ場として設立された。

⁵³ この表は、ジョシエムが作成した表(Jochems, 2012, p.32)に情報を追加し作成した。

⁵⁴ この共同実践の経験から明らかになった女性たちの抑圧状況について、第20章第2節で触れられている。この共同実践の記録の概要に関しては、注40を参照されたい。

⁵⁵ この実践に記録については、第20章第5節第1項を参照されたい。

⁵⁶ この実践の記録については、第20章第4節第1項を参照されたい。

⁵⁷ これについては、第20章第5節第3項で取り上げたジョシエムの記録を参照されたい。

⁵⁸ 図7は、図「学びあうコミュニティをネットワークで支えるシステム」(日本社会教育学会、2009、p. 22)をもとに矢内が作成した。

略記表

略記	日本語訳	初出頁
ROCQ	ケベック・コミュニティ・オーガナイザー連合	p.22
CO	コミュニティ・オーガナイザー	p.171
CSSS	CSSS におけるコミュニティ・アクション支援者ケベック連合	p.173
CLSC	コミュニティ支援地域センター	p.174
BAEQ	ケベック州東部整備局	p.175
RQIIAC	CSSS におけるコミュニティ・アクション支援者ケベック連合	p.179
CHSLD	長期療養センター	p.184
CH	病院センター	p.184
CPE	乳幼児センター	p.184
ADDSMM	モントリオール都市部社会権擁護協会	p.188
ADDS	社会権擁護協会	p.200
AEQ	ケベック州司教協議会	p.225

結 論

本研究の目的は、性差別によるあらゆる人権侵害を撤廃することをめざして、女性たち自身が現状の課題を認識し社会のあり方を変革していくために求められる知の生成の仕組みを解明することである。そのために、本研究では、フェミニズムが実践の軸となっているコミュニティの展開過程に内在する学習構造を分析した。具体的には、カナダ・ケベック州で1970年代の社会変革運動や第二波フェミニズム運動の経験から誕生した2つの実践コミュニティの実践記録に着目して、コミュニティの学習の展開過程を、コミュニティのメンバー自身が性差別問題を克服していくための方法を創出していくプロセスとの関係において読みといてきた。

本研究の問題意識は次のようなものである。性差別は人間の尊厳に関わる重大な人権侵害であり、人間の人格を歪め、他者と対等な関係を育む自由の剥奪である。女性たちは、この性差別のために、歴史的にも社会構造的にも、劣等的な地位に置かれ続けている。同時に、女性たちは、性差別的な思考を自身に内面化しているために、被抑圧者でありながら抑圧者であるという両面性を抱えている。フェミニズムとは、女性たち自身が、この差別の現実と対峙し、それを課題として捉え、この現実を変革しようとする意志によって他者と連帯関係を築くことを通じて、性差別的な文化に基づく社会構造を変革していく意識化のプロセスである。さらにまた、フェミニズムは、性差別的な思考と言語、すなわち性差別文化に囚われた人々の知の認識の枠組みを転換するための学びの実践である。この学びの実践の主要な特徴は、第1に自己教育と相互教育の実践であること、第2に本来的に共同体的な実践であること、第3に学びを通じて、性差別的な文化とそれに基づく社会構造を組織化する知そのものを問いながら、知の内容、知を創造する方法、知を伝達する方法を刷新する実践であるということである。したがって、本研究は、このような学びに取り組む人々の集団をフェミニズムの実践コミュニティとして捉えることとした。このコミュニティは、人々が、現実と向き合いながらより豊かに知的に成長し生きていくための力を得る学びへの欲求を、人種、性、階級といった社会的なカテゴリーを超えて共有し合うことを通じて、価値や課題が共通のものとなり、コミュニティに関わり続けようという自発性、責任感、熱意などが共有されることによって形成されている。本研究では、このようなコミュニティの形成プロセス自体が意識化のプロセス、すなわち学習過程であり、性差別問題を克服していくプロセスであると捉え、2つの実践コミュニティが刊行している実践記録を通してその学習過程を分析した。

2つの実践コミュニティの分析を行うのに先立って、第1部の問題構成では、フェミニズムを軸とした2つの実践コミュニティの学習プロセスを分析するための3つのアプローチについて先行研究を整理しつつ論じた。

第5章では、フェミニズムの実践コミュニティにおける学習過程を分析する方法論を検討した。これまでのフェミニズムに関する研究は、フェミニズムの運動主体、女性を抑圧する構造、その批判の視点の多様性を可視化させることに力を注いできた。しかし、このような従来型の研究は、フェミニズム実践の内実を十分に明らかにするものではなかった。

むしろ、実践のダイナミックな展開や、実践を通じた知の豊かな広がりや、既成の理論モデルによって矮小化しかねない危険性があることを指摘した。そこで、本研究は、社会教育学研究において、1980年代以降に行われた、相互主体的学習論に立った女性問題学習の研究の方法論に依拠し、社会教育実践研究としてフェミニズムの実践コミュニティの学習過程分析に取り組むこととした。すなわち、女性は学習の主体であるとする学習主体観と、学習とは知を一方的に教授されることではなく、他者との関係性の形成を通じて認識枠組みを転換することであるとする学習論に立脚し、学習記録に焦点を当てて学習過程を分析するというのが本研究で採用した方法論である。本研究では、記録を、過去を固定化するものとしてではなく、学習の方法として、評価の素材として、さらに民主主義を形成するメディアという動的な性格をもったものとして捉える。また、本研究は、社会教育実践研究の成果が、実践コミュニティを複層構造をもつネットワークの中で捉える枠組みを提供したことについて論じた。以上をふまえて、本研究では、学習過程分析を通して、2つの実践コミュニティを連関的に捉えることによって、性差別問題を克服していくための知の生成システムのあり方を明らかにすることとした。

第6章では、社会教育における文化問題を取り上げた。まず、日本の社会教育学研究における文化・芸術活動に関する研究の展開を整理した。これまで、社会教育学研究では、文化・芸術活動は周辺的に論じられてきた。それらの研究の多くは、文化芸術活動の社会教育的価値を探究することによって、文化芸術活動を、カウンター・カルチャーとして社会変革的な可能性を持つものとして、あるいは、感情体験や美的価値の共有といった文化芸術活動に固有の経験を通じた主体形成の営みとして論ずるものであった。しかし、文化芸術が1つのシステムとして、創作活動、批評、教育、研究、学芸活動などを通して、生産／再生産し強化している差別構造にまで論及している研究は行われてこなかった。そこで、本研究では、社会教育施設としての近代美術館の誕生の歴史と、ジェンダーの視点によって露にされた近代美術館の公共性の矛盾について論じた。前者については、2つの論点を取り上げて論じた。1つには、戦前から博物館教育に尽力した棚橋源太郎の著作を分析して、美術館の公的使命を国家の産業発展に資する国民の育成として捉えていたことを指摘し、日本の行政当局側の美術館認識を明らかにした。もう1つには、美術批評家らが中心となった美術館設立運動における美術館の公共性に関する議論を取り上げた。それに関しては、戦前から繰り返されてきたこの運動が画壇のヒエラルキーを壊しながら展開されたことにより、戦後の美術館に、美術の価値や意味を公的に問う場としての可能性をもたらしたことを指摘した。しかし、ジェンダー美術史の学芸員たちは、美術批評や展示活動を通じて、近代美術館が生成し維持してきた美術の公共性が、女性、アイヌ、在日コリアンなどのアーティストや、これらの人々の文化芸術の歴史を排除することによって成り立っていたことを告発した。彼女たちは、美術館の社会的使命、美術館と市民の関係のあり方などについても発言し、さらに新たなミュージアム像も構想した。本研究では、このような観点に立脚した美術館の実現に向けては、美術館の機能や役割を刷新するのみならず、

女性問題学習研究が展開してきた組織学習論の観点から、専門職である学芸員の専門性について再考する必要があることを指摘した。

第 7 章では、ケベック社会の歴史的形成について述べた上で、ケベックにおけるフェミニズムに関する研究を思想史的に概観した。そして、ケベックのフェミニズムについて研究することの意義と課題を論じた。ケベック社会は、北米の中のフランス語圏という文化的マイノリティ性のために、劣等感を伴った集団的アイデンティティを長い間保持してきたが、1960 年代の「静かなる革命」によって大きな社会変化を経験し、ナショナリズム運動が隆盛したことから、このマイノリティ性を自らの独自性として捉えるようになった。それは、ケベック社会の発展の推進力となり、ケベック文化の再評価や、フランス語憲章の制定によるフランス語の制度化などをもたらして、ケベック州の体制も整えられていった。しかし、1990 年代に入ると、このナショナリズム運動は再検討を余儀なくされた。今日のケベック社会では文化的多様化が進み、フランス語を軸としたインターカルチュラルリズムが重要な統合政策として採用され、それによって、新たなケベック文化の創出がめざされている。このようなナショナリズムの動向と密接な関りをもつケベックのフェミニズムは、自らを被抑圧者とする集合的なアイデンティティを形成してきたケベック社会の内部に構造化されている抑圧や差別を暴き出した。特に、1970 年代から 1980 年代にかけて隆盛したラディカル・フェミニズムは、第二波フェミニズムの展開の中心に位置していたと同時に、その当時のケベックの政治情勢とも絡み合って内部で思想的対立も生み出した。1980 年代後半のこうした対立的状況や、フェミニズムの主体の多様化は、ケベックのフェミニズムに「第三波」と呼び得るような新たな展開をもたらした。本研究では、「第三波」フェミニズムを、これまでのフェミニズム運動・思想の展開を継承しつつも、フェミニズム自体を自己批判的に捉えることを重視し、自己を被抑圧者であると同時に抑圧者として認識し、他者との対話によって構築される新たな生の様式を創出する空間として特徴づけた。しかし、こうしたケベックのフェミニズムに関する実践分析研究は、これまで行われていない。そこで、社会教育学研究としてケベックのフェミニズムの実践分析を行うことは、性差別問題を克服するための学習構造と学習を支えるシステムを明らかにすることにつながる。また、日本の社会教育の女性問題学習研究の方法論によって、ケベックのフェミニズムの実践を読み解くという試みは、日本とケベックの文化的差異を超えて双方の知が交差することにより、性差別をはじめとする様々な差別の問題と向き合い、それらを解決していこうとするフェミニズムの展開を促すための知のあり方を明らかにする可能性がある。

以上の問題構成をふまえて行った本研究の意義は、次の 3 点に集約される。

第 1 に、本研究は日本の社会教育学研究の中で展開されてきた女性問題学習研究の方法論を用いて、ケベックにおける実践コミュニティの学習構造を明らかにしたことである。

第 2 に、フェミニズムを軸とする実践コミュニティが、社会に内在する性差別文化を克服していくための方法をどのように作り出したのかを明らかにしたと同時に、そのコミュニ

ニティ自体に内在化されている性差別問題を克服してきた方途を明らかにしたことである。

第3に、実践コミュニティの展開にとって記録が果たしてきた役割とその働きを明らかにしたことである。

以下では、第2部と第3部の事例研究において、上の3点に関して明らかにしたことを概観する。

第2部は、女性たち自身が性差別文化を問い、自身のもつ創造性を発揮するために、どのようなコミュニティの学習構造を構築することが必要なかを明らかにした。具体的には、女性アーティストたちによって自主運営されているフェミニズム・アートのギャラリー、ラサントラルが出版した記録に着目し、女性たちの創造性の発揮を支えるコミュニティとして生成され展開されていくプロセスをコミュニティの学習過程として記述した。そして、この学習過程を通して、ラサントラルが女性たちの創造性の発揮を支えるコミュニティを形成するための方途をどのように作り出したのか、またラサントラル自体が、このコミュニティを構成する主体と自己の存在そのものをどのように認識していったのかについて考察した。さらに、女性たちの創造性を発揮するために、記録が果たした役割とその機能について論じた。

第8章では、ラサントラルについて論じるための準備作業として、フェミニズム・アートについて概観した。そこでは、アートの世界が、社会における性別役割分業と男性優位主義を構造化しており、女性たちは、プロのアーティストとして継続的に創作活動に専念することが難しい状況にあることを指摘した。今日のケベック社会では、プロのアーティストとして認知される割合は男性よりも女性の方が多岐にもかかわらず、創作活動によって得られる収入や社会的な地位にはジェンダー格差がある。こうした状況について、これまで美術史研究においては、アートの世界が社会の性差別構造を生産・再生産する装置として機能しているためであると説明されてきた。しかし、ポロックは、より根本的な問題が、キャンノンの構造にあることを解明した。ポロックによれば、文化的領域におけるキャンノンの問題は、家父長制を体現したキャンノンのシステムが大学や美術館などの制度によって形成されることで、女性の創造性は否定される。さらに、このシステムから排除された女性たちの声から生まれたフェミニズムは、このシステムに同化することで「権威」を獲得するか、あるいはゲットー化を恐れず母系制を打ち立てるかという葛藤する二項対立的状況に陥れる。しかし、精神分析学を援用してポロックが示した作品読解は、フェミニズムが、作品それ自体に内在する意味の読解と、大学制度や美術館制度の構造改革を、その批判的プロジェクトの課題として連続性の中で捉えることにより、多様な声が共に響き合う新たな空間を立ち上げる可能性を有していることを示した。

第9章では、ケベック社会の中でラサントラルが誕生した背景には、1970年代以降に隆盛したフェミニズム運動の影響、アート界の性差別を問う女性アーティストたち自身による実践の動向、さらにアートの世俗化を目指すアーティストたちの活動から生まれたオルタナティヴ・ギャラリーの設立の動きがあることを述べた。それによって、性差別を問う

視点から、文字通り女性たち自身の手によって作品展示の場が切り開かれ、展示する作品が生み出され、作品展が企画され運営される場が誕生した。しかし、ラサントラルに関する従来の研究には、ギャラリーの実践の内部構造に着目したものはなかった。

第 10 章では、ラサントラルの記録を分析対象とし、ラサントラルの記録に収められた、組織的展開について記述した論考や年表をもとに、ラサントラルの設立の経緯から 2010 年までの組織的な展開を検討した。そこでは、設立当初の共同体的関係に基づくコミュニティから、バックラッシュやメンバーの変化に伴う活動の停滞期、運営の戦略変更と対外的連携の発展によるコミュニティの強化、コミュニティの歴史の再認識による共同体的関係の価値の捉え直しを経て、ミッションの改正に代表される新たな方向性に基づく組織作りに至る一連の組織的な展開のプロセスを記述した。それにより、ラサントラルのコミュニティの展開過程を構成する諸要因を明らかにした。

このコミュニティの展開過程は、ラサントラルがアートの世界において否定されてきた女性たちの創造性を発揮するコミュニティとして生成し展開していくプロセスであった。そこで、このプロセスを構成する要因の中でもとりわけ重要だったのは、作品発表である。第 11 章では、女性たちの創造性を支える作品発表の場としてのギャラリーの役割に焦点を当てた。まず、前章で明らかにしたラサントラルの展開の中で、特に女性アーティストたちの作品発表の場を創出するための具体的な取り組みとしては、2つの展示スペースの設置、レズビアン・フェミニズムのカフェの設置、パフォーマンス・スペースの設置が重要であった。そして、ラサントラルは、メンバーたちの声に耳を傾け、そのニーズに基づいた発表の場をつくって来たことを明らかにした。次に、こうしたギャラリーの中で開催される作品展が、どのような方法と基準によって運営されているのかを明らかにした。作品展は、アーティストたちから企画を募集して開催されるが、そのための話し合いのあり方や審査の基準は、繰り返し見直されてきた。そのプロセスは、ラサントラルにとって、コミュニティの民主的でフェミニズム的な組織運営のあり方の模索であると同時に、フェミニズム・アートの認識を形成するプロセスでもあった。作品展のための度重なるミーティングでの話し合いの経験は、競争主義的なアート界で孤立する女性アーティストたちにとって、他者をつなぎ、他者とともに芸術的な価値を生み出す契機であった。こうした経験によって、メンバーたちは、フェミニズム・アートを、他者と出会い繋がる空間として認識することになった。こうした経緯は、記録を通してフェミニズム・アートについて考察することによってさらに意味づけされている。そこでは、フェミニズム・アートは、男性中心主義的な表現の世界に、女性性を組み込むこととして捉えられている。ここで言う女性性とは、既存の文化制度から排除されている価値観や視点の象徴である。フェミニズム・アートとは、こうした価値観や視点を出発点として他者と出会いと新たな価値を生み出す場である。ラサントラルは、こうした出会いと繋がり、展示活動という実践と記録というテキスト的实践の両方によって創出している。

第 12 章では、女性たちの創造性の発揮を可能にするラサントラルというコミュニティを

支える主体について検討した。1970年代のフェミニズム運動の隆盛の中で設立されたラサントラルは、女性アーティストたちによる自主運営によって展開してきた。すなわち、ラサントラルの主体は女性というアイデンティティをもつ人々であると捉えられてきたと言えよう。しかし、ラサントラルにおいて発表される作品の多様化に伴い、必ずしもフェミニズムや女性としてのアイデンティティのみによってその主体を表象しきれない現状が露わになった。そして、ラサントラルは、この作品間の差異そのものを、既存の芸術規範や教条主義的なフェミニズムのイデオロギーを超えてフェミニズム・アートの地平を広げる可能性を秘めているものとして捉えていることを明らかにした。さらに、このフェミニズム・アートにおける主体が、他者との関係の中で初めて存在するものであって、それゆえ創造性は、個々の主体の中に宿るものではなく、他者との対話的な関係が構築されるプロセスそのものとして捉えられていることを明らかにした。こうした主体の捉え直しは、ラサントラルのメンバーにおけるラサントラルというコミュニティの認識のあり方とも関係していた。すなわち、ラサントラルというコミュニティは、多様な個性のアーティストの集合体としてではなく、多様なプロジェクトが有機的に結びつき合った共同体として捉え直されたのである。

ラサントラルが出版してきた記録にもとづいてラサントラルというコミュニティのあり方を明らかにしてきたことに鑑み、第13章では、記録がラサントラルの創造性を生み出す上で果たした役割とその機能を明らかにした。そこでは、2012年に出版された『フェミニズム・エレクトリック』を中心に論述した。その際、この『フェミニズム・エレクトリック』の特徴として、テキストの多様性、各テキストの自律性、テキスト間の対話的關係性の3点を指摘した。これらの特徴は、フェミニズム・アートを構成する創造的プロジェクトの多様性と、フェミニズム・アートの創造性を反映している点が注目される。

第14章では、今日のケベックの多文化状況におけるラサントラルの存在意義について検討した。モンリオール市の文化政策では、ケベックの文化的多様性が、経済的活性化をもたらす手段として扱われていることを指摘した。その上で、ラサントラルの新しい戦略（可視性とアクセスのしやすさ、実験と交流）が、こうした文化政策のメインストリームに問いを投げかけ、マイノリティの立場から文化を創造する実践を生み出していることを明らかにした。さらに、これらの新たな戦略のみならず、ラサントラルが設立以来取り組んでいる、学ぶ場としてのギャラリーの活動もまた、マイノリティの立ち位置から文化的価値を生成し共有するという役割を担っていることも指摘した。

以上をふまえて、ラサントラルというコミュニティの展開において、展示活動を中心とした実践と記録の出版というテキスト的な実践が両輪として機能していたことが明らかになった。記録が、コミュニティの展開にとって果たしてきた役割は2つあった。1つ目の役割は、コミュニティの学習を支える方法としての役割であった。それは、第1にコミュニティの歩みを跡づけ、さらなる展開に向けての方向づけを行うこと、第2に共同体による継続的な思考を維持することであった。2つ目の役割は、フェミニズム・アートの展開を

支えるメディアとしての役割であった。それは、第1に作品を評価する言語を獲得することにかかわり、第2に新たな創造性を構築することにかかわるものであった。

第3部は、意識化実践のコーディネーターたちの実践コミュニティの形成過程と、このコミュニティが実践を通してフェミニズムの視点を獲得していく過程の相互関係を読み取り、人々のより対等な関係の構築を支えるコミュニティの学習構造を明らかにして、この学習を支える上で記録が果たした役割と機能を解明することを目的とした。そのために、様々な抑圧の構造を組み替えていくために、民衆の集団的アクションの組織化を支援しているコーディネーターたちによって組織されているCQCが出版している実践記録集に着目した。

第16章では、CQCが誕生した社会的文脈について述べた。CQCの前身はCOたちの自己教育の集団であるROCQであったことから、ケベック社会におけるコミュニティ・オーガナイゼーションの展開を、その専門職であるCOの成り立ちとその組織化に焦点を当てながら論じた。ケベックのコミュニティ・オーガナイゼーションは、1960年以降の「静かなる革命」によって、それまでカトリック教会が担ってきた貧困層の人々への支援活動が、公的な社会支援事業へと転換され、社会福祉、民衆教育、地域づくりが連動する形で急速に発展した。この事業は、当初は社会活性化と呼ばれ、担当者たちは社会推進員として地域に入り住民の集団的アクションを組織化する援助を行って、市民委員会による地域課題の解決や近代化で遅れをとった地方の開発の促進を支援していた。1970年代に入ると、CLSCの設置によってCOが専門職として位置づけられ、さらに社会経済状況の変化に伴いCOの専門職としての役割が高度になり、その働きは多様な領域に拡張されるようになっていった。しかしながら、COの継続教育の場は組織化されていなかったため、CQCの前身であるROCQが結成された。その一方で、1980年代に入ると、行政レベルでは、コミュニティ・オーガナイゼーションは、保健衛生・社会事業省の管轄となり、その民衆教育的機能は無視された。この政策転換は、COの職業的アイデンティティにも影響を及ぼし、1988年にCLSCで働くCOたちの集団としてRQIIACが結成された。

第17章では、1990年代以降、企業的経営がコミュニティ・オーガナイゼーションに導入されることにより変質したCOに求められる役割と、この新たな状況下でCOたちが実践を言語化することによって明らかにされたCOの役割について論じた。コミュニティ・オーガナイゼーションの企業的経営の導入によって、COには、住民によるコミュニティ・アクションの組織化への支援という従来の役割ではなく、コスト・パフォーマンスの効率化を最重要視とする経営者としての役割が求められるようになった。それに加えて、2000年以降、それまで働いてきたCOの定年退職による世代交代が進み、これまでCOが培ってきた知が継承されずに断絶しかねない危機も生じてきた。そこで、RQIIACは、CO自身がその実践を記録化することで、COの役割と存在意義を明らかにすることを試みた。しかし、今日のケベックのコミュニティ・オーガナイゼーションが抱えている問題を克服していくためには、CO自身の実践における学びのプロセスに焦点を当てて状況の打開を図ることが重要で

ある。

CQC は、実践が生成され展開していくプロセスと実践者自身の学びのプロセスを相互関係的に捉えて記録化することを試み、それにより実践者の意識化を深めていくことを目指した。そこで、第 18 章以降では、CQC の記録を通して、抑圧的状况の中で生きている人々が主体となって課題を把握し解決していこうとする意識化のプロセスを支援するコーディネーターたち自身の意識化のプロセスを分析した。特に、このコーディネーターたちの実践の中で、フェミニズムの視点をもって取り組まれた実践の記録を中心に提起し、性差別を克服するための学習構造を解明した。

まず、第 18 章では、CQC の目的と取り組みについて論じた。CQC が 2010 年にその活動をまとめたパンフレットの内容を分析して CQC の目的について検討を加え、CQC が実施している主要な意識化の研修をとりあげた。また、CQC が実践記録を出版することになった契機を明らかにした。CQC が記録を書いて出版することになったのは、民衆が主体となった集団的アクションを支えていくための実践的力量を高めることが求められていたからだった。それゆえ、記録は、書き手のメンバーにとっても、また読み手である様々な領域の意識化の実践者にとっても、学習の方法そのものとなることが重視されていたことを指摘した。すなわち、書き手である実践者にとっては自分自身の実践を省察する方法として、読み手である実践者にとっては、他者の実践経験から実践を展開していくための様々な知を学ぶ方法として CQC の記録は位置づけられていたのである。

設立から 30 年を経過した CQC は、長期にわたる実践をふり振り返り、省察的実践コミュニティを形成してきたことを確認している。第 19 章では、CQC という省察的実践コミュニティを展開させてきた諸条件が、設立の萌芽期の取り組みに既に存在していたという仮説を立て、CQC の最初の実践記録『意識化の実践—ケベックにおける民衆教育の経験』に収められた、メンバーたちによる意識化を軸とした学習実践の組織化の記録に着目した。そこから読みとれるように、CQC の前進である ROCQ は、いくつかのコミュニティが重なり合う中で、支援者自身が、他者による実践を通して、また自らの実践の中で他者と学び合うことを通して意識化されていくコミュニティであった。すなわち、それは支援者たち自身の共同的な実践と省察の往還を軸とした組織学習の場であったと言えるのであり、対等な人間関係に基づくコミュニティ形成のための組織学習のコーディネーターたちを生みだしていたのである。また、こうした実践と省察の往還が、意識化実践の目指す他者との非抑圧的な関係の構築という目的にそった営みであるためには、目の前の実践の深みを十分に捉えつつ、その実践が行われる社会的・歴史的・文化的・政治的・経済的な文脈を読み取ることが求められる。そのためには、目の前の実践を捉えるための、次の 3 つの視点がとられた。第 1 は、アクションが民衆の主體的、かつ民衆との共同的な取り組みになっているかを見極める視点である。第 2 は、自分たちのコミュニティに内在する権力の諸構造を問う視点である。第 3 は、自分たち自身のその組織における振る舞い、他者との関わり方、立ち位置を批判的に捉える視点である。さらに、実践がより大きな文脈の中で社会的なプ

ロジェクトとして位置づけられるためには、被抑圧者がどのような姿をしているのか、そして抑圧のどのような諸構造があるのかを捉える必要があることを指摘した。

第20章では、CQCが意識化実践の中で獲得してきたフェミニズムの視点を明らかにした。そのためにまず、CQCにおいて意識化がどのように概念化されたのかを考察した。そして、CQCが、今日の新自由主義的イデオロギーの蔓延を問題視し、全ての人間を問題の当事者、意識化実践の主体として位置づけ、あらゆる形態の抑圧に対抗する批判的意識の形成をめざす「自由の反抑圧的实践」を重視していることを明らかにした。まさに、この実践を展開するに当たって、CQCは、抑圧の経験は男女によって異なるがゆえに、フェミニズムの視点が不可欠であると認識してきたのである。そして、フェミニズムの視点に立った意識化実践では、当事者である女性の学習者たちが、自らの抑圧状況を批判的に分析し、主体として声をあげるようになることが学習の主要な目的であった。この目的は、本研究で取り上げた以下のような5つの異なる領域における意識化実践において共通して確認することが出来た。それら5つの意識化実践とは、①民衆層の女性にむけた意識化実践、②先住民女性と非先住民女性や男性たちの意識化実践、③フェミニズム、意識化、カトリック教会という互いに相異なる複数の領域が交差しながら行われた意識化実践、④女性支援者たちにむけた意識化実践、⑤CQCにおけるフェミニズムの視点のシステム化の取り組みである。

そして、上述の目的を実現するために、フェミニスト意識化実践では、以下のような事柄が取り組まれていた。

- ① 学習者自身の経験、価値観、振る舞い、他者との関係の認識を聴き合うための話し合い学習を中心とすること。
- ② 学習プログラムの構成と内容から、学習する場の環境デザイン（空間の整備、場のルールなど）に至るまで、一貫して学習者1人ひとりの可能性の尊重、他者との対話的關係の構築が重視されていたこと。
- ③ 学習を生活世界との連続性の中で組織化すること。
- ④ 女性たちの置かれた抑圧状況を性差別問題だけではなく、人種や民族、社会階級など多様な角度から捉えること。
- ⑤ 女性たちの意識化を支えるには、女性たちがそれぞれの文化的文脈の中で培ってきた多様な知（例えば、先住民のスピリチュアルな実践、カトリック教会の実践などに見られる知）を尊重し、実践すること。
- ⑥ 多様な実践領域の専門家どうしで実践経験や問題意識について語り合う共同省察を軸としながら実践コミュニティを組織すること。
- ⑦ 実践記録や修士論文などによって実践を言語化し記録化することで、実践を省察する営みを組織化すること。

これらの取り組みから読み取ることの出来たCQCの意識化実践におけるフェミニズムの視点は、次の3点に整理できるだろう。第1は、抑圧状況を、女性たちの個々の経験に即しつつ、女性たちをとりまく社会文化的な抑圧の諸構造の中で理解する多角的な視点であ

る。第2は、女性たちを問題の当事者であると同時に解決の主体として捉える視点である。第3は、学習の展開を長期的な視点と、女性たち1人ひとりが持つ人生の時間軸の中で捉える視点である。

このように第3部では、CQCの中でフェミニズムの視点をもって行われた実践の記録に着目したが、それらの記録の分析から見えてきたのは、性差別だけではなく、人びとの他者との関係や、社会の仕組みに構造化されている様々な権力的な支配構造を克服していくための実践を支える組織学習の構造である。本研究を通して、次の3点が重要であることが明らかになった。第1は、経験の多様性の尊重を基盤として、当事者同士がお互いの経験を聴き合う関係を構築することである。第2は、多様性の尊重を基盤として、意識化実践を支えるチームをつくることである。第3は、異なる意識化実践が相互に関係し合う重層構造をシステムとして構築することである。

以上、フェミニズム・アートの実践コミュニティの展開過程、またコーディネーターの実践コミュニティにおけるフェミニズムの視点の獲得プロセスを意識化プロセスとして捉え、それぞれの学習過程を分析してきたわけだが、それによって導き出された共通した性差別問題を克服する知の生成の仕組みについて論点を総括する。

まず、2つの実践コミュニティに共通する最も重要な特徴とは、実践そのものが省察的であるという点である。性差別をはじめとする諸々の差別の問題と対峙するそれぞれの実践は、常に、実践者（ラサントラルやCQCのメンバー）自身が、認識の枠組みを問い直す営みによって展開されていた。ラサントラルの実践は、女性の創造性、フェミニズム、ラサントラルというコミュニティの存在意義を常に問いながら展開し、さらに今日では、新たなミッションが重視する多様性の尊重のあり方をも問いの対象としている。また、CQCの実践には、学習観、学習主体観、民衆観、女性観、あるいは支援者観、意識化の意味を、意識化を軸とした研修やコミュニティを組織化するプロセスの中で常に問うてきた。実践者たちは、自分自身とそれぞれのコミュニティ全体に実践や記録を通してこうした問いを投げかけ、さらに実践を創り出す中でその問いに答えてきた。すなわち、自身の認識の枠組みを実践の中で再構成し刷新していたのである。それは、ラサントラルにおいてもCQCにおいても、そのカギとなる概念（フェミニズムや意識化）が、コミュニティの展開とともに繰り返し練り直されていることから明らかだろう。

このような省察的実践の営みが持続し発展的であるために、記録による実践の言語化は、両コミュニティにとって不可欠であった。ラサントラルとCQCでは、記録集の内容、形式、文体は全く異なっている。しかし、双方に共通するのは、記録が、実践を単に回顧的に記述したり読み解くためのものではないということである。記録とは、それ自体が、実践の価値や意味を表現する言語を創造するためのプロセスであったことを明らかにした。また、記録は、アートあるいはコミュニティ・オーガナイズーションという領域の展開において、フェミニズムの視点と各実践コミュニティの実践を位置づける媒体としての役割をも持つ

ていた。つまり、記録は、フェミニズムが単に女性だけを対象としたものではなく、アートの地平を広げたり、抑圧的な権力構造に対抗するコミュニティのアクションをより豊かに展開させる可能性を持っていることを具体的な事実に基づいて示した。

最後に、2つの実践コミュニティの展開過程を支えた要件として、実践の記録化の他に、他のコミュニティとの協働的關係があったことを指摘しなければならない。ラサントラルには、他のフェミニズム・アートのギャラリーやオルタナティブ・ギャラリーとの連携があり、CQCに関しては、ROCQ時代のADDSを挙げることが出来るだろう。また、CQCにおけるフェミニズムの視点のシステム化においては、中間支援組織ルレ・ファムが重要な役割を果たしていた。さらに、ラサントラルもCQCも、大学や大学院のような高等教育機関とも重要な関係を構築している。どちらのコミュニティでも、メンバーが大学院に行き、それぞれのコミュニティの実践や思想的な意味を検証し、修士論文や博士論文として発表している。このことは、高等教育機関が、実践者たちの継続教育の場となっており、それによって実践コミュニティの省察的実践の営みの持続性を支えていることを示している。それは、本論文の第1部の問題構成において述べた、実践コミュニティの展開を支える複層構造のネットワークが、ケベックにおけるフェミニズムの展開においても形成されていることの証左であると言えるだろう。

以上のように、フェミニズムを軸としている実践コミュニティの展開過程を意識化のプロセスとして分析することにより、女性たち自身が性差別問題を課題として認識し社会のあり方を変革していくための知の生成の仕組みを明らかにしてきた。このような知の生成の仕組みは、予め立てられたプランに沿って形成されたものではなかった。女性たちの生きている社会やコミュニティそれ自体の中で、人間の生き方や、他者との関係を性をはじめとする様々な社会的カテゴリーに基づいて規範化しようとする知の働きに抗して、女性たち1人ひとりの経験を尊重しその創造性の多様な可能性を実践の展開の中心に据えながら、他者と共に新たな生の様式を探究し創り出すという学びの中で、上述の知の生成の仕組みが構築されたのである。

最後に、今後の研究課題としては、次の4点を挙げる。第1は、ラサントラルも、CQCも、本研究が分析の対象とした2012年以降も展開し続けているので、今後もこれら2つの実践コミュニティの展開を継続的に分析していくことである。第2は、ラサントラルやCQCのメンバーたちが、どのような具体的手立てを取りながら、メンバー間の関係や他のコミュニティとの関係を構築していったのかを明らかにすることである。第3は、本研究を通して、ラサントラルやCQCにとって、大学の果たしてきた役割が重要であることが明らかになったので、各大学が具体的にどのような働きをしてきたのか、そして、今日のケベック社会におけるフェミニズムの展開を支えていく上で、大学は研究・教育機関として、他のコミュニティとどのような連携を取りながらその役割を果たしているのかを明らかにすることである。第4に、性差別をはじめとする諸々の差別を撤廃し、人々のより豊かな生き方を支えるための学習を創造していくための方途を、国境や文化的な差異を超えて共に

探究し創造していくための国際的な実践研究のネットワークを構築することである。それによって、女性たちをはじめとする様々な抑圧の当事者自身が、他者の言葉ではなく自らの言葉で表現することを通して文化を創造し社会を構築していくための仕組みをより具体的に解明し、今後の社会教育やフェミニズムの研究の展開に貢献していきたい。

参考文献

- 秋富創 (2013) 「「オルター・グローバリゼーション」と「教養としての経済学」の可能性」、『青山女子大学短期大学紀要』、第 67 輯、31～43 頁。
- 天野正子ほか (2009a) 『新編 日本のフェミニズム 1 リブとフェミニズム』、東京、岩波書店、333 頁。
- (2009b) 『新編 日本のフェミニズム 2 フェミニズム理論』、東京、岩波書店、325 頁。
- (2009c) 『新編 日本のフェミニズム 7 表現とメディア』、東京、岩波書店、328 頁。
- (2009d) 『新編 日本のフェミニズム 8 ジェンダーと教育』、東京、岩波書店、320 頁。
- (2009e) 『新編 日本のフェミニズム 11 フェミニズム文学批評』、東京、岩波書店、300 頁。
- 天野正子 (2009) 「ジェンダーで拓く教育の地平」『新編 日本のフェミニズム 8 ジェンダーと教育』、東京、岩波書店、1～30 頁。
- Ampleman, Gisèle *et al.* (1994), *La conscientisation : Définition et principes d'action*, Québec, Collectif québécois d'édition populaire, coll. « Les cahier de la conscientisation », no. 1, 21.
- Amplemant, Gisèle et Jean-Yves Desgagnés (1994), *L'insécurité maximum garantie. Session de formation sur la loi de la sécurité du revenu*. Québec, Collectif québécois d'édition populaire, coll. « Les cahier de la conscientisation », no. 4, 35 p.
- Ampleman, Gisèle *et al.* (1983), *Pratiques de Conscientisation : Expériences d'éducation populaire au Québec*, Montréal, Nouvelle Optique.
- Ampleman, Gisèle (1983), « Le bien-être social : pas un choix, mais un droit » dans Ampleman, Gisèle *et al.* (1983), *Pratiques de Conscientisation : Expériences d'éducation populaire au Québec*, Montréal, Nouvelle Optique, p. 41-76.
- Ampleman, Gisèle, *et al.* (1987), *Pratiques de Conscientisation 2 : Logement, Alphabétisation, Aide sociale, Féminisme, Syndicalisme, Santé, Politique*, Québec, Collectif québécois d'édition populaire.
- Ampleman, Gisèle (1987), « La formation des intervenantes en santé communauté en milieux populaires », dans Ampleman, Gisèle *et al.* (1987), *Pratiques de Conscientisation 2 : Logement, Alphabétisation, Aide sociale, Féminisme, Syndicalisme, Santé, Politique*, Québec, Collectif québécois d'édition populaire, p. 177-213.
- Ampleman, Gisèle, Linda Denis, Jean-Yves Desgagnés (dir.) (2012), *Théorie et pratique de Conscientisation au Québec*, Québec, Presses de l'Université du Québec.
- 新井浩子・菊池朋子 (2012) 「実践を共同で振り返る質的評価の試みービッグパレットふくしま避難所内「女性専用スペース」の運営支援を事例としてー」、日本社会教育学会編『日本の社会教育第 56 集 社会教育における評価』、東京、東洋館出版社、204～215 頁。
- Arbour, Rose-Marie (1981), « Les arts ont-ils un sexe ? : Les québécoises dans le champ artistique »,

- Intervention*, no. 12, p. 10-12.
- Arsenault, Roxanne (2012), « 10 ans de programmation » dans Pourtavaf, Leila (dir.), *Féminismes électriques*, Montréal, les éditions du remue-ménage, p. 210-212.
- 朝田泰 (1988) 「地域住民の芸術文化活動」、日本社会教育学科編『現代社会教育の創造』、東京、東洋館出版社、450~454 頁。
- Baillargeon, Marcédès et le collectif les Déferlantes (2011), *Remous, ressacs et dérivations autour de la troisième vague féministe*, Montréal, les éditions du remue-ménage, 228 p.
- Baillegeau, Evelyne (2008), « Intervention formative, éducation populaire et intervention sociale au Québec », *Savoir*, no. 18, p. 9-35.
- (2007), « Organisation communautaire et pratique professionnelle au Québec : Nouveaux défis, nouvelles problématiques », *Informations sociales*, no. 143, p.98-107.
- Barbané, Jocelyne (1987), « Féminisme et conscientisation : L'expérience d'un groupe de femmes de classe populaire », dans Ampleman, Gisèle et al., *Pratiques de Conscientisation 2 : Logement, Alphabétisation, Aide sociale, Féminisme, Syndicalisme, Santé, Politique*, Québec, Collectif québécois d'édition populaire, p. 79-107.
- Barnabé, Jocelyne et Fernande Brosseau (1994), *Sensibilisation à la conscientisation. Session d'accueil au Collectif québécois de conscientisation*, Québec, Collectif québécois d'édition populaire, coll. « Les cahier de la conscientisation », no. 3, 26 p.
- Beaulieu, Elsa, et Barbara Legault (2005), « THE MAKING OF... S'unir pour être rebelles », dans Mensah, Maria Nengeh (dir.), *Dialogues sur la troisième vague féministe*, Montréal, les éditions du remue-ménage, p.207-232.
- Bechard, Marie-Josée (2005) « La relation entre les hommes et le féminisme : une question de rapports de pouvoir », dans Mensah, Maria Nengeh (dir.), *Dialogues sur la troisième vague féministe*, Montréal, les éditions du remue-ménage, p. 174-189.
- Belleau, Marie-Josée (1994), *Jeunes et autochtones. Les défis de l'oppression dans une formation à l'intervention*. Québec, Collectif québécois d'édition populaire, coll. « Les cahier de la conscientisation », no. 7, 16 p.
- Blais, Mélissa, Laurance Fortin-Pellin, Eve-Marie Lampron, et Geneviève Pagé (2007), « Pour éviter de se noyer dans la (troisième) vague : réflexion sur l'histoire et l'actualité du féminisme radical », *Recherches féministes*, vol. 20, no. 2, p. 141-162.
- Blondin, Michel (1965), « L'animation sociale en milieu urbain : une solution », *Recherches sociographiques*, vol. 6, no.3, p.283-304.
- (1968), « Vie urbaine et animation sociale », *Recherches sociographiques*, vol. 9, no.1-2, p.111-119.
- Bodmer, Catherine (2004), « Décentraliser La Centrale ? » dans La Centrale, *Les Centrelles*, Montréal, les éditions du remue-ménage, p. 48-53.

- Boivin, Huguette (2010), « La table de concertation jeunesse Lac-Saint-Jean-Est », Regroupement québécois des intervenantes et intervenants en actoin communautaire en CSSS, *Pratiques d'organisation communautaire en CSSS. Cadre de référence du RQIIAC*. Québec : Presses de l'Université du Québec, p.122-125.
- ジェラルール・ブシャール (2007) 『ケベックの生成と「新世界」—「ネイション」と「アイデンティティ」をめぐる比較史』竹中豊、丹羽卓監修、立花英裕他訳、彩流社、571 頁。
- ジェラルール・ブシャール、チャールズ・テイラー編 (2011) 『多文化社会ケベックの挑戦—文化的差異に関する調和の実践—ブシャール=テイラー報告』、竹中豊・飯笹佐代子・矢頭典枝訳、東京、明石書店、159 頁。
- Bouchard, Gui (1991), « Typologie des tendances théoriques du féminisme contemporain », *Philosophiques*, vol. 18, no. 1, p.119-167.
- Bourque, Denis (1997), « Trajectoire de l'organisation communautaire professionnelle », *Nouvelles pratiques sociales*, vol. 10, no.1, p.59-70.
- Brossard, Nicole, (1988), *La lettre aérienne*, Montréal, les éditions du remue-ménage, 160 p.
- Brassard, Claire (1980), « Le référendum de mai et les groupes féministes (extraits) » dans Dumont, Micheline et Toupin, Louise (2003), *La pensée féministe au Québec Anthologie 1900-1985*, Montréal, les éditions du remue-ménage, p.683-692.
- Brushett, Kevin (2014), « Comblent le fossé entre les deux solitudes : l'animation sociale, le développement communautaire et la Compagnie des Jeunes Canadiens, 1965-1975 », *Bulletin d'histoire politique*, vol. 23, no. 1, p.62-81.
- Butler, Judith (2004), *Undoing Gender*, New York, Routledge, 267 p.
- (1990), *Gender Trouble : Feminism and the Subversion of Identity*, New York, Routledge, 272 p.
(邦訳：ジュディス・バトラー (2006) 『ジェンダー・トラブル—フェミニズムとアイデンティティの攪乱』、竹村和子訳、東京、青土社、300 頁。)
- 千葉悦子 (1998) 「女性問題学習における意識化と自己形成」、山田定市監修、大前哲彦・千葉悦子・鈴木敏正編集『地域住民とともに 講座主体形成の社会教育学 3』、東京、北樹出版、45～65 頁。
- (1996) 「成人女性の学習過程分析の方法と視座—「女性問題学習」の考察を中心に」、『福島大学 行政社会論集』、第 8 巻、第 4 号、201～227 頁。
- 千野香織 (1993) 「美術館・美術史学の領域にみるジェンダー論争 1997-98」、熊倉敬聡・千野香織編『女？日本？美？—新たなジェンダー批評に向けて』、東京、慶応義塾大学出版会、117～254 頁。
- (2010) 「戦争と植民地の展示—ミュージアムの中の『日本』」、千野香織『千野香織著作集』、ブリュッケ、899～934 頁 (初出は栗原彬ほか編『越境する知 I 身体—よみがえる』、東京、東京大学出版会、2000 年)。
- (2010) 「希望を身体化する—韓国のミュージアムにみる植民地の記憶と現代美術」、千

- 野香織『千野香織著作集』、ブリュッケ、1011～1024 頁（初出は『神奈川大学評論』39＜アジア 記憶から未来へ＞、神奈川大学広報委員会、2001 年）。
- （1990）「東京国立博物館の日々」、関千代ほか『美を想う女性群像—わたしの美術館—』、東京、大日本絵画、265～286 頁。
- Cixous, Hélène (1975), *Le Rire de la Méduse et autres ironies*, Paris, L'Arc. (邦訳：エレーヌ・シクスー（1993）『メデューサの笑い』松本伊瑳子、国領苑子、藤倉恵子編訳、東京、紀伊国屋書店、374 頁）
- Cohen, Yolande (2002), « Du féminin au féminisme : L'exemple québécois » dans THEBAUD, François, *Histoire des femmes en Occident V. Le XXe siècle*, Paris, Plon, p. 695-716.
- Collectif Québécois de Conscientisation (2011), *Notre Visée*. 20 p. <http://www.cqc.qc.ca/0201_accueil_bienvenue/visee_cqc.pdf>
- Le comité de programmation (1996), « Trans Mission. Le projet collectif. texte à plusieurs mains » dans Racine, Danièle (dir.), *Trans • mission*, Montréal, les éditions du remue-ménage, p. 23-24.
- Commeau, Yvan et Louis Favreau (2008), « L'organisation communautaire au Québec : Itinéraire d'une pratique sociale devenue une profession », dans Denis Bourque, Yvan Comeau, Louis Favreau et Lucie Fréchette (dir.), *L'organisation communautaire : Fondements, approches et champs de pratique*, Québec, Presses de l'Université du Québec, p. 21-39
- Conseil des arts de Montréal (2012), *Plan d'action pour la diversité culturelle 2012-2015*, p. 15. https://www.artsmontreal.org/media/artistes/diversite/CAM-diversite_pl.action.pdf
- Conseil de la statut de la femme (2016), *Portrait statistique Egalité femme hommes*, 122 p. <https://www.csf.gouv.qc.ca/wp-content/uploads/portrait_stat_ensemble_quebec_faits_saillants.pdf>
- Dagenais, Francine (2000), « Ordinatrices/Computers » dans Gauthier, Anne (dir.), *Textura : L'artiste écrivain*, Montréal, les éditions du remue-ménage, p. 59-75.
- Dagenais, Huguette (1997), « Méthodologie féministe pour les femmes et le développement. Concepts, contextes et pratiques », dans Lacrecque, Marie-France, (dir.), *L'égalité devant soi. Sexes, rapports sociaux et développement international*, Ottawa, Centre de recherches pour le développement international, p. 258-290.
- Delphy, Christine (1998 : 2013), *L'ennemie principale : Economie politique du patriarcat*, collection, Nouvelles Questions féministes, Paris, Syllpse, 296 p.
- （1975）« Pour un féminisme matérialiste », *L'Arc*, no. 61, Paris, p.61-67.
- Denis, Linda avec la collaboration de Renée Dubeau, Marie-Eve Duchesne (2012), « Visée, contenu, processus et niveaux de conscience » dans Ampleman, Gisèle, Linda Denis, Jean-Yves Desgagnés (dir.), *Théorie et pratique de Conscientisation au Québec*, Québec, Presses de l'Université du Québec, p. 196-228.
- Denis, Linda avec la collaboration de Renée Dubeau, Marie-Eve Duchesne (2012), « les axes

- de la conscience et l'analyse de nos contradictions » dans Ampleman, Gisèle, Linda Denis, Jean-Yves Desgagnés (dir.), *Théorie et pratique de Conscientisation au Québec*, Québec, Presses de l'Université du Québec, p. 230-263.
- Descarries, Francine (1998), « Le projet féministe à l'aube du XXI^e siècle : un projet de libération et de solidarité qui fait toujours sens », le département de sociologie UQAUM (ed.), *Cahiers de recherche sociologie*, no. 30, p.179-210.
- Descarries, Francine et Corbel, Christine (1991), « Penser la maternité : les courants d'idées au sein du mouvement contemporain des femmes », *Recherches sociographiques*, vol. 32, no. 3, p.347-366.
- Descarries, Francine et Roy, Shirley (1988) *Le mouvement des femmes et ses courants de pensée : Essai de typologie*. Document de l'ICREF, Ottawa : Institut canadien de revue sur les femmes, no. 9, 40 p.
- Desgagnés, Jean-Yves (2012), « La conscientisation : une pratique antioppressive », dans Ampleman, Gisèle et al., *Théorie et pratique de conscientisation au Québec*, Montréal, Presses de l'Université du Québec, p. 11-28.
- (2012) « La conscientisation : un processus jamais terminé... », dans Ampleman, Gisèle et al., *Théorie et pratique de conscientisation au Québec*, Montréal, Presses de l'Université du Québec, p. 258-263.
- Desgagnés, Jean-Yves, Ronald Duhaim, Denis Fortin, Sylvie Jochems, et Lucie Villeneuve (1997), *L'économie-monde. Méthode pédagogique pour réfléchir sur l'économie mondiale*, Québec, Collectif québécois d'édition populaire, coll. « Les cahier de la conscientisation », no. 11, 36 p.
- Doré, Gérald (1992), « L'organisation communautaire et les mutations dans les services sociaux au Québec, 1961-1991 », *Service social*, vol. 41, no. 2, p. 131-162.
- (1985), « L'organisation communautaire : définition et paradigme », *Service sociale*, vol. 34, n° 2-3, p. 210-230.
- (1983), « Des militants et militantes petits-bourgeois à l'école populaire : Les sessions de "sensibilisation à la conscientisation" du ROCQ », dans Ampleman, Gisèle et al., *Pratiques de Conscientisation : Expériences d'éducation populaire au Québec*, Montréal, Nouvelle Optique, p. 101-129.
- Doucet, Laval et al.(1997), *Theorie et pratique en organisation communautaire*, Québec, Presses de l'Université du Québec, 484 p.
- Doucet, Laval et Louis Favreau (1997), « L'organisation communautaire de 1960 à aujourd'hui au Québec », dans Doucet, Laval et al. *Theorie et pratique en organisation communautaire*, Québec, Presses de l'Université du Québec, p. 35-56.
- Dumont, Micheline et Toupin, Louise (2003), *La pensée féministe au Québec Anthologie 1900-1985*, Montréal, les éditions du remue-ménage, 741 p.
- Dumont, Micheline (2010), « Trente ans après l'affaire des Yvettes », *Le Devoir*, le 13 mai 2010.

- (2009), *Le féminisme québécois raconté à Camille*, Montréal, les éditions du remue-ménage, 248 p.
- (1997), « Du féminin au féminisme : l'exemple québécois reconsidéré », *CLIO. Histoire, femmes et sociétés* [En ligne], 6 | 1997, mis en ligne le 01 janvier 2005. <<http://clio.revues.org/index388.htm>.>
- Dupuis-Déri, Francis (2005), « Féminisme et réaction masculiniste au Québec », dans Mensah, Maria Nengeh (dir.), *Dialogues sur la troisième vague féministe*, Montréal, les éditions du remue-ménage p. 157-173.
- 江原由美子 (2002) 「フェミニズム」、『岩波女性学事典』、東京、岩波書店、399～402 頁。
- Foucault, Michel (1976), *La volonté de savoir (Volume 1 de HISTOIRE DE LA SEXUALITE)*, Editions Gallimard (邦訳：ミシェル・フーコー (1986) 『性の歴史Ⅱ 知への意志』、渡辺守章訳、東京、新潮社、217 頁)。
- (1984), *Le souci de soi (Volume 1 de HISTOIRE DE LA SEXUALITE)*, Editions Gallimard, (邦訳：ミシェル・フーコー (1987) 『性の歴史Ⅲ 自己への配慮』、田村俣訳、東京、新潮社出版、319 頁)。
- ミシェル・フーコー (2011) 『フーコー・コレクション 5 性・真理』小林康夫・石田英敬・松浦寿輝訳、東京、ちくま学芸文庫、457 頁。
- パウロ・フレイレ (1984) 『自由のための文化行動』、柿沼秀雄訳、大沢敏郎補論、亜紀書房、193 頁。
- (1979) 『被抑圧者の教育学』、小沢有作・楠原彰・柿沼秀雄・伊藤周訳、亜紀書房、324 頁。
- Fougeyrollas-Schwelbel, Dominique, Planté, Christine, Riot-Sarcey, Michèle et Claude Zaidman (dir.) (2003), *Le genre comme catégorie d'analyse : Sociologie, histoire, littérature*, Paris, L'Harmattan.
- Fraser, Marie, et Lesley Johnstone (dir.) (1990), *Instabili : la question du sujet*, Montréal, Artexes.
- Freire, Paulo (1996) *Pedagogy of the Oppressed*, Penguin books.
- (2001) 『希望の教育学』、里見実訳、太郎次郎社エディダス。
- 府中市美術館・福岡市美術館編 (2002) 『吉田ふじを展覧録』(美術展カタログ)、府中市美術館・福岡市美術館、143 頁。
- 深井燿子 (1982) 「婦人の自己形成と婦人問題学習」、日本社会教育学会編『日本の社会教育 第 26 集 婦人問題と社会教育』、東洋館出版、26～37 頁。
- 福井庸子 (2009) 「棚橋源太郎の博物館教育論の形成過程」、『早稲田大学教育学研究科紀要』別冊 12 号-1、89～98 頁。
- (2006) 「戦前における社会教育機関としての博物館の機能と学芸員の専門性—棚橋源太郎の博物館教育観を中心に (特集 東アジアの教育と宗教)」、『アジア文化研究』、第 13 号、国際アジア文化学会、15～26 頁。
- 福岡アジア美術館編 (2012) 『アジアをつなぐ—境界を生きる女たち 1984-2012』(美術展カ

- タログ)、福岡、福岡アジア美術館、219 頁。
- アラン・G・ガニョン、ラファエル・イアコヴィーノ (2012) 『マルチナショナリズム—ケベックとカナダ・連邦制・シティズンシップ』丹羽卓監訳、古地順一郎・柳原克行訳、彩流社、403 頁。
- Gaudreau, Lorraine (1994), « *Violence en héritage ?* » *Une session sur la violence conjugale au carrefour du féminisme, de la conscientisation et de la pastorale*, Québec, Collectif québécois d'édition populaire, coll. « Les cahier de la conscientisation », no. 6, 13 p.
- (1994), *Parlons politique ! Session de formation sur le passage à la politique partisane*, Québec, Collectif québécois d'édition populaire, coll. « Les cahier de la conscientisation », no. 5, 15 p.
- Gauthier, Anne (dir.) (2000), *Textura :L'artiste écrivain*, Montréal, les éditions du remue-ménage, 135 p.
- (2001), *Pink link ou la proposition rose*, Montréal, les éditions du remue-ménage.
- スーザン・ジョージ (2004) 『オルター・グローバリゼーション宣言—もうひとつの世界は可能だ！もし……』、杉村昌昭・真田満訳、作品社、329 頁。
- Girardi, Giulio (1994), *La militance et ses défis aujourd'hui*, Québec, Collectif québécois d'édition populaire, coll. « Les cahier de la conscientisation », no. 10, 10 p.
- González, Jennifer (1996), « Iconographic Gestures » dans Racine, Danièle (dir.), *Trans • mission*, Montréal, les éditions du remue-ménage, p. 94-95.
- Gourlay, Sheena (2002), *Feminist / Art in Quebec*, A Thesis in The PhD in Humanities Porgram, Concordia University, 367 p.
- Gourlay, Sheena, et Susanne de Lotbinière-Harwood (2000) « Textura : l'artiste écrivain » dans Gauthier, Anne (dir.) (2000), *Textura :L'artiste écrivain*, Montréal, les éditions du remue-ménage, p. 5-9.
- Grino, Claire (2011), « La politique des cyborgs : une lecture du *Manifeste cyborg* de Donna Haraway » dans Baillargeon, Marcédès et le collectif les Déferlantes, *Remous, ressacs et dérivations autour de la troisième vague féministe*, Montréal, les éditions du remue-ménage , p. 77-92.
- Guay, Daniel (1997), *De l'exclusion sociale à l'émancipation. Démarche de conscientisation auprès d'un groupe de la maison des jeunes l'Exode de Limoilou*, Québec, Collectif québécois d'édition populaire, coll. « Les cahier de la conscientisation », no. 12, 27 p.
- 畑潤 (2004) 「文化・表現活動と社会教育研究—探求の成果と課題—」(草野滋之・畑潤「第 8 章 文化活動と身体・表現」)、日本社会教育学会 50 周年記念講座刊行委員会編『講座 現代社会教育の理論Ⅲ 成人の学習と生涯学習の組織化』、東洋館出版社、149～158 頁。
- (1988) 「芸術・文化活動と社会教育」(「社会教育と文化」)、日本社会教育学科編『現代社会教育の創造』、東洋館出版、445～450 頁。
- 羽田野慶子・杉山晋平 (2012) 「公民館実践の質的評価を支える実践コミュニティ—福井大学における社会教育専門職のための研修プログラム「学びあうコミュニティを培う」—、

- 日本社会教育学会編『日本の社会教育 第56集 社会教育における評価』、東洋館出版、225～237頁。
- Hashmi, Aneessa (2012), « Guide pour se débarrasser des relations de pouvoir », dans *FE*, pp. 184-187.
- 服部裕美子 (2003) 「棚橋源太郎の科学振興教育論の展開--その方法論としての言論活動に注目して」『上智教育学研究』、第17号、93～97頁。
- エリザベス・ヘイズ、ダニエル・D・フラネリー (2009) 『成人女性の学習—ジェンダーの視点からの問い直し』、鳳書房、346頁。
- ディーン・H.ヘプワース、ロナルド・H.ルーニー、グレンダ・デューベリー・ルーニー、キム・シュトローム=ゴットフリート、ジョアン・ラーセン (2015) 『ダイレクト・ソーシャルワークハンドブック—対人支援の理論と技術』、武田信子監修、北島英治、澁谷昌史、平野直己、藤林慶子、山野則子監訳、明石書店、975頁。
- 平川景子 (1992) 「地域女性史における女性の学習—歴史認識の方法としての〈聞き書き〉—」社会教育基礎理論研究会『叢書生涯学習 X 生活世界の対話的創造』雄松堂、271～300頁。
- 廣森直子 (2013) 「労働の場における排除と非正規専門職女性の力量形成の課題—図書館司書を事例に一」、日本社会教育学会編『労働の場のエンパワメント』、東洋館出版社、106～117頁。
- Hogan-Finlay, Onya (2012), « Taking te Girls Seriously : Writing Theory into Action », conversation with Chris Kraus of Semiotext(e), dans Pourtavaf, Leila (dir.), *Féminismes électriques*, Montréal, les éditions du remue-ménage, p. 166-174.
- Hooks, bell (1994), *Teaching to Transgress: Education as the Practice of Freedom*, Routledge. (邦訳：ベル・フックス (2006) 『とびこえよ、その囲いを—自由の実践としてのフェミニズム教育』、里見実監訳、新水社、254頁。)
- ベル・フックス (2003) 『フェミニズムはみんなのもの—情熱の政治学』、堀田碧訳、新水社、213頁。
- 保坂清 (1990) 『行ってみたい遠くの小さな美術館』、玉川大学出版部、244頁。
- Houd, Bernadette (2012), « *Lesbian Concentrate* reconstitué » dans Pourtavaf, Leila (dir.), *Féminismes électriques*, Montréal, les éditions du remue-ménage, p. 118-127.
- Houle, Gilles (1972), « L'animation sociale en milieu urbain : une idéologie pédagogique », *Recherches sociographiques*, vol. 13, no. 2, p.213-252.
- Humbert, Colette (1994), *La pensée et le cheminement de Paulo Freire*, Québec, Collectif québécois d'édition populaire, coll. « Les cahier de la conscientisation », no. 2, 16 p.
- マギー・ハム (1999) 『フェミニズム理論辞典』、大本喜美子・高橋準監訳、明石書店、431頁。
- 池田秀男・神田道子・野口真代・井上豊久・岡田龍樹・葛原生子・尋木伸広 (1988) 「婦人

- 教育・学習に関する研究の動向と成果」、日本社会教育学会編『現代社会教育の創造』、東洋館出版、290～302 頁。
- 池田祐子 (2001) 「美術館」、中村興二・岸文和『日本美術を学ぶ人のために』世界思想社、188～191 頁。
- 井上房子ほか (1990) 『美を想う女性群像—わたしの美術館』、大日本絵画、343 頁。
- 井上輝子、上野千鶴子、江原由美子、大沢真理、加納実紀代編 (2002) 『岩波 女性学事典』、東京、岩波書店、541 頁。
- 入江直子 (1995) 「CR と女性の主体形成」、『群馬大学教育学部紀要 人文・社会科学編』第 44 巻、347～357 頁。
- (1996) 「CR グループと女性のエンパワーメント」、『群馬大学教育学部紀要 人文・社会科学編』、第 45 巻、341～352 頁。
- (1992) 「自分をみつめ、“共同” の関係を育てる—中野区女性会館における学習者の主体形成—」社会教育基礎理論研究会『叢書生涯学習 X 生活世界の対話的創造』、東京、雄松堂出版、223～269 頁。
- (1991) 「女性の学習」、小林文人・末本誠編、『社会教育基礎論—学びの時代の教育学』、東京、国土社、120～138 頁。
- (1988) 「『婦人問題学習』の学習論—女性解放の主体形成をめざして」、社会教育基礎理論研究会『叢書生涯学習 III 社会教育実践の現在』、東京、雄松堂出版、7～23 頁。
- 入江直子・村田晶子 (2004) 「学習の組織化と記録」、日本社会教育学会 50 周年記念講座刊行委員会編『講座 現代社会教育の理論 III 成人の学習と生涯学習の組織化』、東京、東洋館出版社、124～140 頁。
- イトー・ターリ (2012) 『ムーヴ あるパフォーマンスアーティストの場合』、東京、インパクト出版会、184 頁。
- 伊藤雅子 (1993) 『女性問題学習の視点—国立市公民館の実践から』、東京、未来社、231 頁。
- 伊藤寿朗 (1991) 『ひらけ、博物館』(岩波ブックレット)、東京、岩波書店、62 頁。
- (1977) 「博物館」『公民館・図書館・博物館』、東京、亜紀書房、255～338 頁。
- 伊藤寿朗・森田恒之編 (1985) 『博物館概論』、東京、学苑社、503 頁。
- 岩淵潤子 (1995) 『美術館の誕生—美は誰のものか』、中公新書、224 頁。
- Jochems, Sylvie (2012), « Hommes↔Femmes Un 7^e axe à la pratique de conscientisation au Québec » dans Ampleman, Gisèle et al., *Théorie et pratique de Conscientisation au Québec*, Québec, Presses de l'Université du Québec, p. 29-40.
- (2009), *Synthèse des sessions féministes des membres du Collectif québécois de conscientisation (CQC)*, 15 p. <<http://relais-femmes.qc.ca/files/Sylvie%20Jochems.pdf>> (最終閲覧日 2016 年 8 月 3 日)
- (2007), *Elles courent, les racines du féminisme. 25 ans de féminisme au Collectif québécois de conscientisation*, 8 p. <<http://relais-femmes.qc.ca/files/Tableau25ansFeminismeCQC.pdf>> (最終

閲覧日 2016 年 8 月 3 日)

- (2006), *Introduction : féminisme et conscientisation au Québec*, 2 p. <http://www.relais-femmes.qc.ca/files/FeminismeConscientisation_SJochems.pdf> (最終閲覧日 2016 年 8 月 3 日)
- Jolicoeur, Nicole, et Lefave Laura (1996), « Émettre du silence... » dans Racine, Danièle (dir.), *Trans·mission*, Montréal, les éditions du remue-ménage, p. 68-73.
- 女子美アートミュージアム編 (2003) 『遙かな道程 岡田三郎助の頃 女子美展』(美術展カタログ)、女子美アートミュージアム、71 頁。
- 香川檀・小勝禮子 (2007) 『記憶の網目をたぐる—アートとジェンダーをめぐる対話』、東京、彩樹社、311 頁。
- 神田道子、女子教育問題研究会編 (1981) 『学習する女性の時代』、東京、NHK ブックス、246 頁。
- 鹿野政直 (2004) 『現代日本女性史—フェミニズムを軸として』、東京、有斐閣、284 頁。
- 片岡了・辻智子 (2004) 「共同学習・生活記録」、日本社会教育学会 50 周年記念講座刊行委員会編『講座 現代社会教育の理論Ⅲ 成人の学習と生涯学習の組織化』、東京、東洋館出版社、108~123 頁。
- 勝田守一 (1972) 「実践記録をどう評価するか」、『勝田守一著作集 3』、東京、国土社、83-91 頁。
- Katz, Reena (2012), « The Cultural Politics of Boycott, Death and Walking on Air », conversation with Jumana Manna, dans Pourtavaf, Leila (dir.), *Féminismes électriques*, Montréal, les éditions du remue-ménage, p. 147-156
- 木全力夫・平川景子 (2004) 「実践研究と専門職の力量形成」、日本社会教育学会 50 周年記念講座刊行委員会編『講座 現代社会教育の理論Ⅲ 成人の学習と生涯学習の組織化』、東洋館出版社、176~192 頁。
- 鬼本佳代子 (2003) 「全国美術館会議学芸員研修での試み」、『月刊社会教育』、687、38~43 頁。
- 北田耕也 (1988) 「社会教育と文化」、日本社会教育学会『現代社会教育の創造』、東京、東洋館出版、440~464 頁。
- (1986) 『大衆文化を超えて—民衆文化の創造と社会教育—』、東京、国土社、210 頁。
- (1980) 『現代文化と社会教育』、東京、青木書店、210 頁。
- 北田耕也・畑潤・朝倉泰・佐藤一子 (1988) 「社会教育と文化」、日本社会教育学科編『現代社会教育の創造』、東京、東洋館出版、440~464 頁。
- 北原恵 (2002) 「フェミニズム・アート」、井上輝子、上野千鶴子、江原由美子、大沢真理、加納実紀代編『岩波 女性学事典』、東京、岩波書店、402~403 頁。
- 北澤憲昭 (1989) 『眼の神殿—「美術」受容史ノート』、東京、ブリュッケ、393 頁。
- エヴァ・フェダー・キテイ (2010) 『愛の労働あるいは依存とケアの正義論』、岡野八代・牟田和恵監訳、東京、白澤社、443 頁。

- ラムゼイ・クック (1994) 『カナダ・ナショナリズム—先住民・ケベックを中心に』、小浪充・矢頭典枝訳、東京、三交社、307 頁。
- 国立教育研究所 (1974) 『日本近代教育百年史 第 7 巻 社会教育』、教育研究振興会、1315 頁。
- 近藤弘 (2005) 「生涯学習とジェンダー—男女共同参画社会と女性のエンパワーメント形成をめぐって—」、望月重信、近藤弘、森繁男、春日清孝『教育とジェンダーの形成—葛藤・錯綜／主体性—』、東京、ハーベスト社、179～211 頁。
- 河野貴代美 (2002) 「コンシャスネス・レイジング」、『岩波女性学事典』、東京、岩波書店、149～150 頁。
- 国立市公民館市民大学セミナー (1973) 『主婦とおんな—国立市公民館市民大学セミナーの記録』、東京、未来社、231 頁。
- 国立市公民館保育室運営会議編 (1979) 『子どもをあずける』、東京、未来社、374 頁。
- (1985) 『子どもを育て自分を育てる』、東京、未来社、401 頁。
- 草野滋之・畑潤 (2004) 「第 8 章 文化活動と身体・表現」日本社会教育学会 50 周年記念講座刊行委員会編『講座 現代社会教育の理論Ⅲ 成人の学習と生涯学習の組織化』、東京、東洋館出版社、141～158 頁。
- 草野滋之 (2004) 「文化・表現活動の実践の展開とその意義」(「第 8 章 文化活動と身体・表現」)、日本社会教育学会 50 周年記念講座刊行委員会編『講座 現代社会教育の理論Ⅲ 成人の学習と生涯学習の組織化』、東京、東洋館出版社、141～148 頁。
- ハンス・キュンク (2016) 『キリスト教は女性をどう見てきた—原始教会から現代まで』、矢内義顕訳、東京、教文館、191 頁。
- La Centrale (2012), « Mandat » dans Pourtavaf, Leila (dir.), *Féminismes électriques*, Montréal, les éditions du remue-ménage, p.209.
- (2004), *Les Centrelles*, Montréal, les éditions du remue-ménage, 72 p.
- (2004), « Members' commentary » dans La Centrale, *Les Centrelles*, Montréal, les éditions du remue-ménage, p.6-9, p. 16-17, p.26-27, p.46-47.
- (2000), « Chronologie » dans Gauthier, Anne (dir.), *Textura :L'artiste écrivain*, Montréal, les éditions du remue-ménage, p. 89-127.
- (2000), « La Centrale » dans Gauthier, Anne (dir.), *Textura :L'artiste écrivain*, Montréal, les éditions du remue-ménage, p. 129-131.
- (1990), « Chronologie » dans Fraser, Marie, et Lesley Johnstone (dir.), *Instabili : la question du sujet*, Montréal, Artexes, p.94-127.
- Lamoureux, Ève (2009), *Art et politique : Nouvelles formes d'engagement artistique au Québec*, Montréal, Les Editions écosociété, 268 p.
- Lamoureux, Henri (2010), *La pratique de l'action communautaire autonome : origine, continuité, reconnaissance et ruptures*, Québec, Presses de l'Université du Québec, 134 p.

- Leboeuf, Louise (1994), *Approche structurelle en travail social et conscientisation*, Québec, Collectif québécois d'édition populaire, coll. « Les cahier de la conscientisation », no. 9, 20 p.
- (1983), « Une maison de campagne collective : Une affirmation du droit aux vacances pour tous. Un de milieu de vie pour les militants », dans Ampleman, Gisèle *et al.*, *Pratiques de Conscientisation : Expériences d'éducation populaire au Québec*, Montréal, Nouvelle Optique, p. 77-100.
- Leduc, Véro et Riot, Coco (2011) « Dans l'alcôve : tête à tête *queer* sur les idées de la troisième vague féministe » dans Baillargeon, Marcédès et le collectif les Déferlantes (2011), *Remous, ressacs et dérivations autour de la troisième vague féministe*, Montréal, les éditions du remue-ménage, p.199-224.
- 三輪建二 (2004) 「成人学習論の展開—国際的動向と関連して—」、日本社会教育学会編『講座 現代社会教育の理論Ⅲ 成人の学習と生涯学習の組織化』、東京、東洋館出版社、29～43 頁。
- 槇石多希子 (2005a) 「エージェンシーとしての女性と学習—『女性問題学習』論を超えて—」、高橋満・槇石多希子 (2005) 『ジェンダーと成人教育』、東京、創風社、25-57 頁。
- (2005b) 「ジェンダーと成人教育—男女共同参画施策をめぐる NPO 市民活動の学び」、辻村みよ子監修・生田久美子編『ジェンダー法・政策研究叢書 第4巻 ジェンダーと教育—理念・歴史の検討から政策の実現に向けて』、東北大学出版会、337～359 頁。
- 松下 拓 (1981) 『健康問題と住民の組織活動』、勁草書房、385 頁。
- (1983) 『住民の学習と公民館』、勁草書房。
- ピーター・メイヨー (2014) 『グラムシとフレイレー対抗ヘゲモニー文化の形成と成人教育』、里見実訳、太郎次郎社エディタス、352 頁。
- Mensah, Maria Nengeh (dir.) (2005), *Dialogues sur la troisième vague féministe*, Montréal, les éditions du remue-ménage, 247 p.
- Ministère de la Santé et des Services sociaux. Direction générale adjointe des relations de travail et professionnelles (2012), *Nomenclature des titres d'emploi, des libellés, des taux et des échelles de salaire du réseau de la santé et des services sociaux à partir du 1^{er} avril 2012*, 320 p. <<http://www.fsss.qc.ca/convention-collective-2016-2020/>> (最終閲覧日：2017年9月5日)
- 水戸芸術館現代美術センター (1997) 『水戸アニュアル '97 しなやかな共生』(美術展カタログ)、水戸芸術館現代美術センター、103 頁。
- 宮崎隆志 (2007) 「成人学習論における記録分析の課題と方法—生活記録を手がかりに—」『日本社会教育学会紀要』、第43号、61～70 頁。
- チャンドラー・タルパデー・モーハンティ (2012) 『境界なきフェミニズム』、堀田碧監訳、東京、法政大学出版局、400 頁。
- Montréal (2005), *Métropole Culturelle : Politique de développement culturel de la ville de M*

ontréal 2005-2015, p. 2. <<http://ville.montreal.qc.ca/culture/sites/ville.montreal.qc.ca/culture/files/politi1.pdf>>

森理恵 (2007) 「美術館博物館は誰のものか? ~市民のツールとしてのミュージアムをめざして~」、『イメージ&ジェンダー』、第7巻、東京、彩樹社、26~30頁。

村松安子 (2002) 「エンパワーメント」、『岩波女性学辞典』、東京、岩波書店、47~48頁。

村田晶子 (2012a) 「市民性形成に向けた評価のあり方—国立市公民館保育室活動の記録づくりを通して—」日本社会教育学会編『日本の社会教育 第56集 社会教育における評価』、192~203頁。

— (2012b) 「女たちの自己教育思想と記録—国立市公民館女性問題学習・公民館保育室活動を通して—」、『早稲田大学大学院文学研究科紀要 第一分冊』、第57巻、19~31頁。

— (2010) 「「婦人教育史」の歴史叙述に関する研究」早稲田大学自己教育研究会編『自己教育へのまなざし』、東京、成文堂、140~149頁

— (2008) 「女性問題学習における社会教育職員の専門性—国立市公民館女性問題学習・保育室活動を通して—」、『早稲田大学大学院文学研究科紀要 第一分冊』、第53巻、87~100頁。

— (2006) 『女性問題学習の研究』、東京、未来社、262頁。

— (1999) 「女性問題学習の展開—三多摩地域を中心に—」、日本社会教育学会特別年報編集委員会編『現代公民館の創造—公民館五〇年の歩みと展望』、東京、東洋館出版社。

— (1988) 「女性問題学習の内容と方法」日本社会教育学会編『現代家族と社会教育』、東京、東洋館出版社。

室俊司・清原桂子・千葉悦子 (1988) 「婦人問題と社会教育研究の課題」、日本社会教育学会編『現代社会教育の創造』、東京、東洋館出版、303~278頁。

室俊司 (1982) 「生涯学習概論と婦人問題」日本社会教育学会編『日本の社会教育第26集 婦人問題と社会教育』、東京、東洋館出版、1~4頁。

内藤文絵 (1987) 「婦人の学習と自己形成」長浜功編『社会教育と自己形成—「終焉」論を超えて—』、東京、明石書店、109-146頁。

内藤和美・辻智子 (2002) 「フェミニストであることと研究者であること—個人史を題材に—」、『女性学』、第8巻、103-115頁。

中藤洋子 (2005) 『女性問題と社会教育—ジェンダー視点に立つ成人の教育・学習論への試み』、東京、ドメス出版、308頁。

中川 成夫 (1979) 「私の博物館学-2-棚橋源太郎先生の業績について」、*Mouseion*、第25号、3~7頁。

Nash, Joanna (1990), "Montréal's Powerhouse Gallery : The Evolution of a Women's Art Space" dans Fraser, Marie, et Lesley Johnstone (dir.) (1990), *Instabili : la question du sujet*, Montréal, Artexes, p. 85-91.

根木昭・枝川明敬・垣内恵美子・溝上千恵子・栗原祐二 (1997) 『美術館政策論』、東京、晃

- 洋書房、270 頁。
- Nelson, Lou (2004), « The Year from June 2001 to May 2002 » dans *La Centrale, Les Centrelles*, Montréal, les éditions du remue-ménage, p. 28-31.
- 西村由美子 (1988) 「婦人問題の学習過程」、社会教育基礎理論研究会『叢書生涯学習Ⅲ 社会教育実践の現在』、東京、雄松堂出版、107～141 頁。
- 日本社会教育学会編 (2009) 『学びあうコミュニティを培う—社会教育が提案する新しい専門職像—』、東京、東洋館出版社、294 頁。
- (2001) 『日本の社会教育第 45 集 ジェンダーと社会教育』、東京、東洋館出版、272 頁。
- (1991) 『日本の社会教育第 35 集 国際識字 10 年と日本の識字問題』、東京、東洋館出版、208 頁。
- (1982) 『日本の社会教育第 26 集 婦人問題と社会教育』、東京、東洋館出版、206 頁。
- Linda Nochlin (1971) ‘Why Have There Been No Great Women Artists?’ in Vivian Gornick & Barbara K. Moran, *Woman in Sexist Society: Studies in Power and Powerlessness*, Basic Book Inc. Publishers. (邦訳：リンダ・ノックリン (1976) 「なぜ女性の大芸術家は現れないのか？」 松岡和子訳、『美術手帖』、第 497 号、美術出版社、46～83 頁。)
- 野々村恵子・中藤洋子 (1997) 『女たちのエンパワーメント—男女平等社会をめざす学習と実践』、東京、国土社、205 頁。
- 野々村恵子 (1982) 「老後問題と婦人学級」、日本社会教育学会編『日本の社会教育第 26 集 婦人問題と社会教育』、東京、東洋館出版、106～115 頁。
- 野元弘幸 (2004) 「「解放の教育」の国際的展望と社会教育への課題提起」、日本社会脅威学会編『講座 現代社会教育の理論Ⅱ 現代的人権と社会教育の価値』、東京、東洋館出版社、62～77 頁。
- (1990) 「パウロ・フレイレ教育論の研究 (その 2) —ブラジルにおける初期の教育論の特質」『名古屋大学教育学部紀要 (教育学科)』、第 37 巻、231～238 頁。
- (1988) 「パウロ・フレイレ (Paulo Freire) 教育論の研究 (その 1) —パウロ・フレイレ教育論の展開と特質」『名古屋大学教育学部紀要 (教育学科)』、第 35 巻、197-206 頁。
- 野村恭彦 (2002) 「知識社会の新たな組織形態」(監修者序文)、エティエンヌ・ウエンガーほか『コミュニティ・オブ・プラクティス』、野村恭彦監修、櫻井祐子訳、翔泳社、11～23 頁。
- 帯金彰郎・鈴木麻之・高木友絵編 (2003) 『YES オノ・ヨーコ』(美術展カタログ)、朝日新聞社、220 頁、298 頁。
- 小畑精和・竹中豊編 (2009) 『ケベックを知るための 54 章』、東京、明石書店、384 頁。
- 小勝禮子 (2012) 「アジアの、境界を生きる女たち展—女たちの多声合唱」、カタログ『アジアをつなぐ—境界を生きる女たち 1984-2012』、福岡、福岡アジア美術館、12～21 頁。
- (2007a) 「美術館・博物館の歴史と女性」、香川檀・小勝禮子『記憶の網目をたぐる アートとジェンダーをめぐる対話』、東京、彩樹社、75～83 頁。

- (2007b) 「日本の美術館におけるジェンダーの視点の導入をめぐる」(『イメージ&ジェンダー』、第7巻、彩樹社、14～25頁。
- 生島美和 (2006) 「棚橋源太郎の郷土博物館論の現代的意義--地域博物館論の基盤としての位置づけ」、『教育学論集』、第2集、43～62頁。
- Ollivier, Michèle et Manon Tremblay (2000), *Questionnements féministes et méthodologie de la recherche*, Paris, Harmattan, 256 p.
- 女たちの現在を問う会 (1996) 『全共闘からリブヘー銃後史ノート戦後編8』、インパクト出版会、496頁。
- Opéra, Denisa-Adriana (2008), « Du féministe (de la troisième vague) et du postmoderne », *Recherches féministes*, vol. 21, no. 2, p. 5-28.
- 大島清次 (1995) 『美術館とは何か』、東京、青英舎、270頁。
- 大嶋貴明・貝塚健 (2012) 「美術館」、社会教育・生涯学習事典編集委員会編『社会教育・生涯学習事典』、朝倉書店、513頁。
- 尾崎信一郎 (2007) 「美術館」、『日本近現代美術史事典』、多木浩二・藤枝晃雄監修、東京、東京書籍、404～423頁。
- Pagé, Geneviève (2005), « Variations sur une vague » dans Mensah, Maria Nengeh (dir.), *Dialogues sur la troisième vague féministe*, Montréal, les éditions du remue-ménage, p.42-48.
- 朴昭炫 (2012) 『「戦場」としての美術館—日本の近代美術館設立運動／論争史』、東京、ブリュッケ、2012、577頁。
- Parenteau, Danic (2007), « Diversité culturelle et mondialisme », *Politique et Sociétés*, vol. 26, no. 1, p. 133-145.
- プラトン (2001) 『ソクラテスの弁明ほか』、田中美知太郎・藤澤令夫訳、東京、中央公論新社、492頁。
- Pollock, Griselda (1999) 'About Canons and Culture Wars', *Differencing the Canon: Feminist Desire and the Writing of Art's Histories*, New York: Routledge, pp. 3-22. (仏訳: Pollock, Griselda (2007) « Des canons et des genres culturelles », *Cahiers du Genre*, n. 43, pp. 45-69. Traduit de l'anglais par Séverine Sofio et Perin Emel Yavuz.)
- グリゼルダ・ポロック (1998) 『視線と差異—フェミニズムで読む美術史』、荻原弘子訳、新水社、356頁。
- Pourtavaf, Leila (dir.) (2012), *Féminismes électriques*, Montréal, les éditions du remue-ménage, 230 p.
- (2012), « Introduction », dans Pourtavaf, Leila (dir.), *Féminismes électroniques*, Montréal, les éditions du remue-ménage, p.18-25.
- Racine, Danièle (dir.) (1997), *Voix singulières : Réflexion sur l'art actuel des femmes*, Montréal, les éditions du remue-ménage.
- (1998), *Multiplier : Points de vue sur l'art actuel des femmes*, Montréal, les éditions du remue-

- ménage.
- (1996), *Trans • mission*, Montréal, les éditions du remue-ménage, 147 p.
- Reckitt, Helena (2012) « GENDER ALARM ! : Expositions féministes queer durant ! « Année de l'art féministe » » dans Pourtavaf, Leila (dir.), *Féminismes électriques*, Montréal, les éditions du remue-ménage, p. 42-56.
- Régimbald-Zeiber, Monique (2000), « la belle Lurette » dans Gauthier, Anne (dir.), *Textura : L'artiste écrivain*, Montréal, les éditions du remue-ménage, p. 11-25.
- クラウド・リーゼンフーバー (2017) 「意味への問い—宗教哲学の根拠づけのために—」、『宗教研究』、第 90 巻、別冊、13～20 頁。
- Rondeau, Kim (2013), *Où en sommes-nous avec l'art féministe ? Analyse de la programmation de la Centrale Galerie Powerhouse (1973-1978 et 2007-2010)*, Mémoire présenté comme partielle de la maîtrise en études des arts, Université du Québec à Montréal, 136 p.
- Regroupement québécois des intervenantes et intervenants en actoin communautaire en CSSS (2010), *Pratiques d'organisation communautaire en CSSS. Cadre de référence du RQIAC*. Québec : Presses de l'Université du Québec, 166 p.
- Robson, Francine (1996) « Movements, Memories, An Ancient Dance » dans Racine, Danièle (dir.) *Trans • mission*, Montréal, les éditions du remue-ménage, p. 96-97.
- Routhier, Christine (2013), « Les artistes en arts visuels québécois : un aperçu statistique », *Optique culture*, no 23, Québec, Institut de la statistique du Québec, Observatoire de la culture et des communications du Québec, mai, 12 p. <www.stat.gouv.qc.ca/observatoire>. (最終閲覧日 : 2015 年 7 月 31 日)
- Saint-Cyr, Fabienne (1994), *Alphabétisation-conscientisation dans un Nicaragua en transition*, Québec, Collectif québécois d'édition populaire, coll. « Les cahier de la conscientisation », no. 8, 35 p.
- Salah, Trish (2012), « La poétique de l'anidentité et les centres d'artistes féministes autogérés », dans Pourtavaf, Leila (dir.), *Féminismes électriques*, Montréal, les éditions du remue-ménage, p. 94-106.
- Sandsrom, Boden (2005), « Women's Music : Passing the Legacy » dans Gayle Kimball (dir.), *Women's Culture in a New Era : A Feminist Revolution ?*, New York, The Scarecrow Press, p.99-135.
- 斎藤修啓 (1998) 「1900 年代における棚橋源太郎による西欧博物館論の受容—博物館の教育活動と学校教育の関係に注目して—」、『日本の教育史学』、第 41 号、25～41 頁。
- 佐藤一子 (1988) 「文化政策・文化行政」「社会教育と文化」、日本社会教育学会編『現代社会教育の創造』、東京、東洋館出版社、455～461 頁。
- 佐藤優香 (1998) 「教育博物館における教育機能の拡張—手島精一と棚橋源太郎による西洋教育情報の受容—」、『博物館学雑誌』、第 23 巻、第 2 号、51～64 頁。
- A. Schön, Donald (1987), *Educating the Reflective Practitioner*, San Francisco, Jossey-Bass, 354 p.
(邦訳 : ドナルド・A. ショーン (2017) 『省察的実践者の教育—プロフェッショナル・ス

- クールの実践と理論』、柳沢昌一・村田晶子監訳、鳳書房、534 頁。)
- (1984) *The Reflective Practitioner: How Professionals Think in Action*, San Francisco, Basic Books. (邦訳：ドナルド・A. ショーン (2009) 『省察的实践とは何か—プロフェッショナルの行為と思考』柳沢昌一・三輪建二監訳、鳳書房、434 頁。)
- 世田谷美術館編 (1997) 『デ・ジェンダリズム 回帰する身体』(美術展カタログ)、世田谷美術館、134 頁。
- 渋谷区立松涛美術館・兵庫県立美術館・福岡アジア美術館 (2006) 『台湾の女性日本画家 生誕 100 年記念 陳進展』、渋谷区立松涛美術館・兵庫県立美術館・福岡アジア美術館・読売新聞社・美術館連絡協議会、265 頁。
- 椎名仙卓 (2005) 『日本博物館成立史—展覧会から博物館へ』、東京、雄山閣出版社、234 頁。
- (2000) 『図解 博物館史』、雄山閣出版社、195 頁。
- Simone de Beauvoir, 1949, *Le deuxième sexe*, Gallimard. (邦訳：シモーヌ・ド・ボーヴォワール『決定版 第二の性〈1〉事実と神話』『決定版 第二の性〈2〉体験』、翻訳＝『第二の性』を原文で読みなおす会、2001 年、新潮社)
- St-Gelais, Thérèse, (2012), « Féminismes et performativité » dans Pourtavaf, Leila (dir.), *Féminismes électriques*, Montréal, les éditions du remue-ménage, p. 57-69.
- 鈴木杜幾子、千野香織、馬淵明子 (1997) 『美術とジェンダー—非対称の視線』、東京、ブリュッケ、385 頁。
- 鈴木杜幾子、馬淵明子、池田忍、金恵信 (2005) 『交差する視線—美術とジェンダー2』、東京、ブリュッケ、413 頁。
- 多木浩二 (2006) 『ものの詩学—家具、建築、都市のレトリック』、岩波現代文庫、309 頁。
- 高橋満 (2005) 「社会的シティズンシップと成人教育」、高橋満・槇石多希子『ジェンダーと成人教育』、創風社、59～85 頁。
- 高野恒雄 (1991) 「棚橋源太郎の理科教授と今日の理科教育」『教育学研究集録』、第 15 号、筑波大学、11～17 頁。
- 竹中豊 (2009) 「最初のカナダ人—ヨーロッパ人との出会い」、小畑精和、竹中豊編、『ケベックを知るための 54 章』、東京、明石書店、32～35 頁。
- 「新しいケベックの挑戦—自信の回復にむけて」、小畑精和、竹中豊編、『ケベックを知るための 54 章』、東京、明石書店、48～53 頁。
- 棚橋源太郎 (1990) 『博物館基本文献集 第一巻 眼に訴へる教育機関』、伊藤寿朗監修、東京、大空社、449 頁。
- (1990) 『博物館基本文献集 第十六巻 博物館・美術館史』、伊藤寿朗監修、東京、大空社、184 頁。
- (1946) 「新幹部を迎ふ」、『博物館研究』、復興 1 巻 1 号、1-2 頁。
- (1917) 「戦後に於ける社会教育」『戦後に於ける我国の教育』、教育学術研究会編、同文館雑誌部、402-426 頁。

- 棚橋源太郎・宮本馨太郎 (1962) 『棚橋先生の生涯と博物館』、六人社、129 頁。
- 田中美津 (2016) 『いのちの女たちへーとり乱しウーマン・リブ論』、東京、現代書館、358 頁。
- (2005) 『かけがえのない、大したことのない私』、東京、インパクト出版会、358 頁。
- 館紅柊郎 (2011) 「棚橋源太郎の独創性への転換 (科学教育論、一般研究、次世代の科学力を育てる—社会とのグラウンディングを実現するために)」、『年会論文集』、第 35 号、331～332 頁。
- (2010) 「大正期の独創性教育 (科学教育の現代的課題、一般研究発表、次世代の科学力を育てる—社会とのグラウンディングを求めて—)」、『年会論文集』、第 34 号、331～332 頁。
- Tenhaaf, Nell (1990) , “A History, or a Way of Knowing”, dans Fraser, Marie, et Lesley Johnstone (dir.) (1990), *Instabili : la question du sujet*, Montréal, Artextes, p. 77-84.
- Les Têtes de Pioche (1980), *Les Têtes de pioche, Collection complète*, Montréal, les éditions du remue-ménage, 207 p.
- 東京国立近代美術館・広島市現代美術館・熊本市現代美術館・松本市美術館編 (2004) 『草間彌生』(美術展カタログ)、東京国立近代美術館・広島市現代美術館・熊本市現代美術館・松本市美術館。
- Touchette, Rolande (2000), *Vie de femme, vie de militante : Récit d'un cheminement de conscientisation 1924-2000*, Québec, Collectif québécois d'édition populaire, coll. « Les cahier de la conscientisation »,no. 13, 35 p.
- Toupin, Louise (1997) « Les courants de pensée féministe ». Version internet. [Version revue et augmentée du texte paru sous ce titre dans Qu'est-ce que le féminisme ?', Trousse d'information sur le féminisme québécois des 25 dernières années, Montréal, Centre de documentation sur l'éducation des adultes et la condition et Relais-femmes, <<http://netfemmes.cde.acf.ca/doments/courans0.html>>
- Tourigny, Manon (2012), « Le rire de la sorcière », entretien avec Stéphanie Chabot et Dominique Pétrin, dans Pourtavaf, Leila (dir.), *Féminismes électriques*, Montréal, les éditions du remue-ménage, p. 128-138.
- Tremblay, Amélie (2011) « Trans-formation féministe : l'univers d'un homme transsexuel féministe : Entretien avec Alexandre Baril », dans Baillargeon, Marcédès et le collectif les Déferlantes (2011), *Remous, ressacs et dérivations autour de la troisième vague féministe*, Montréal, les éditions du remue-ménage, p.93-111.
- Tremblay, Caroline, avec la collaboration de Danielle-Pénélope Guay (2012), « Missinak : sur les pas de la tortue » dans Ampleman, Gisèle et al., *Théorie et pratique de conscientisation au Québec*, Montréal, Presses de l'Université du Québec, p. 41-69.
- 富永貴公 (2015) 「社会教育・生涯学習研究とジェンダー」、『<講座 転形期の社会教育VI

- ＞社会教育・生涯学習研究のすすめ—社会教育の研究を考える—』、東京、学文社、184～194 頁。
- 富山妙子（1996）「学園闘争から・女と美術への問い」、女たちの現在を問う会『全共闘からリブへ—銃後史ノート戦後編 8』、東京、インパクト出版会、304～308 頁。
- 豊田千代子（1990）「アメリカにおける CR グループの活動とその意味—被抑圧者の自己解放実践の視点から—」、日本社会教育学会編『現代の人権と社会教育』、東京、東洋館出版社、120～130 頁。
- 津田英二・大石洋子（2004）「障害者の学びと表現活動」『講座 現代社会教育の理論 II 現代的人権と社会教育の価値』、東京、東洋館出版社、292～310 頁。
- 辻智子（2015）「記録と社会教育研究—社会教育の実践の視点から」、『教育学研究』、第 82 巻、第 2 号、265～276 頁。
- 上村千賀子（2001）「社会教育・生涯学習政策とジェンダー」、日本社会教育学会編『日本の社会教育第 45 集 ジェンダーと社会教育』、東洋館出版、18～32 頁。
- 上野千鶴子（2009）「増補編解説 記憶を手渡すために」、『新編日本のフェミニズム 1 リブとフェミニズム』、東京、岩波書店、24～46 頁。
- （1999）「フェミニスト教育学の困難」、藤田英典、黒崎勲、片桐芳雄、佐藤学編『教育学年報 7 ジェンダーと教育』、東京、世織書房、69～90 頁。
- Vallée, Bernard (1988), *Evolution des concepts et éducation populaire*, Institut d'éducation des adultes, 66 p.
- Ventelou, Denise (1983), « Le point de départ : une lutte » dans Ampleman, Gisèle *et al.*, *Pratiques de Conscientisation : Expériences d'éducation populaire au Québec*, Montréal, Nouvelle Optique, p. 15-39.
- Wenger, Etienne (1998), *Communities of Practice: Learning, Meaning, and Identity*, New York, Cambridge University. (邦訳：エティエンヌ・ウェンガー、リチャード・マクダーモット、ウィリアム・M・スナイダー（2012）『コミュニティ・オブ・プラクティス』野村恭彦監修・櫻井祐子訳、翔泳社)
- 山出裕子（2009）『ケベックの女性文学—ジェンダー・エクリチュール・エスニシティ』、彩流社、198 頁。
- 矢口悦子（2001）『『ジェンダー』と社会教育研究における問題の所在と本書の構成』日本社会教育学会編『日本の社会教育第 45 集 ジェンダーと社会教育』、東京、東洋館出版社、8～16 頁。
- 矢島國男（2012）「棚橋源太郎」、矢島國男編『博物館人物史 下』、東京、雄山閣、113～121 頁。
- （2008）「棚橋源太郎とその博物館学(1)」、『明治大学学芸員養成課程紀要』、20、p.21-33
- 山本和代ほか（1988）「婦人と教育」、日本社会教育学会編『現代社会教育の創造』、東洋館出版社、279～313 頁。

- 山本和代・西村由美子・浅見伸子（1988）「婦人団体研究の動向と課題」、日本社会教育学会編『現代社会教育の創造』、東京、東洋館出版社、279～290 頁。
- 柳沢昌一（2008）「社会教育実践研究の現在」、『教育学研究』、第 75 卷、4 号、405～412 頁。
- （2004）「実践の省察的な機構—福井大学における教育実践研究と組織改革の展開—」、日本社会教育学会編、『成人の学習』、東京、東洋館出版社、201～213 頁。
- （1989）「学習過程研究の方法と課題」、日本社会教育学会編『現代成人学習内容論』、東京、東洋館出版社、98～108 頁。
- （1992）「学び合う関係を育てる」、社会教育基礎理論研究会『叢書 生涯学習Ⅳ 社会教育実践の現在(2)』、東京、雄松堂、301～344 頁。
- 横山勝彦（2007）「公立美術館の時代—1970 年代以降」（「美術館」）、多木浩二・藤枝晃雄監修『日本近現代美術史事典』、東京、東京書籍、413～414 頁。

映画

- Arseneau, Marie-Noël (2008) *RebELLES : Le film The Movie*, Fédération des femmes du Québec.